

在学中必携

令和 7 年度（2025 年度）入学者用

履修要覧

『この履修要覧は再交付しないので卒業まで大切に保管すること』

法 学 部
経 済 学 部
文 学 部
理 学 部
国際社会科学部
教 職 課 程
学 芸 員 課 程



学習院大学

GAKUSHUIN UNIVERSITY

レポート・論文等に関する注意事項について

本学では授業の課題としてレポートの提出を求めることがあり、学科によっては卒業論文の提出を卒業要件としている。自身が作成したレポート・論文について、不正行為を疑われることのないよう、以下の点に十分留意すること。

不正行為が認められた場合には、学則や「試験等における不正行為者への懲戒内規」の定めに基づいて取扱い、厳正に処分を行う。

1. 不正行為とみなされる行為

- (1) 捏造：存在しないデータ、研究結果等を作成することであり、実際に行っていない調査、実験等の結果を作り上げることなどが該当する。
- (2) 改ざん：研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工することであり、結論を導くために不都合な結果を意図的に削除することなどが該当する。
- (3) 盗用：他者のアイデア、データ、研究結果等を本人の了解又は適切な表示なく流用することであり、webページ等の記載を出典を明記せずに論文等に記載することなどが該当する。

2. 基本ルール

- (1) レポートや論文の執筆にあたっては、担当教員の指示に従わなければならない。執筆にあたって不明な点がある場合は、事前に担当教員に確認すること。
- (2) 作成したレポート・論文は、期日までに提出しなければならない。提出期日を守らなかったことによる不利益は、本人がその責任を負うことになる。提出要件についても担当教員の指示を厳守すること。
- (3) 自身のレポート、論文の中で先行研究を引用する場合は、引用箇所を明示しなければならない。他人（知人を含む）の文章をそのまま使用する、語尾など一部を改変して自らが作成した文章のように見せかけることなどはあってはならないことである。
- (4) インターネットは容易に情報が入手可能な半面、発信者が不明であったり、その正確性が担保されていないものが多数含まれている。図書、雑誌論文、新聞記事等を含め、複数の情報源を参照したうえで執筆することが望ましい。

以上

令和 7 年度（2025 年度）入学者用

履修要覧

令和 7 年度 入学者用 履修要覧 目 次

I 学 則	5	V 履修規定	81
学習院学則総記	6	法 学 部	83
学習院大学学則	7	履修総説	84
		法学科履修規定	85
		政治学科履修規定	93
		特別選抜 (FT) コース履修規定	99
		「3 年次卒業」についての詳細	102
		法曹コース履修規定	103
		外国語科目の履修について	108
		スポーツ・健康科学科目の履修について	116
		情報科目の履修について	116
II 学位規程 (抜粋)	41	経 済 学 部	117
		経済学科履修規定	118
		経済学科履修規定総説	118
		経済学科履修規定細則	120
		1. 必修科目	120
		2. 選択必修科目	120
		3. 選択科目	122
		4. 自由科目	125
		5. 外国語科目の履修について	128
		(経済学科)	
		6. スポーツ・健康科学科目の履修に	134
		ついて (経済学科)	
		7. 情報科目の履修について	134
		(経済学科)	
		経営学科履修規定	140
		経営学科履修規定総説	140
		経営学科履修規定細則	142
		1. 選択必修科目 A 群	142
		2. 選択必修科目 B 群	144
		3. 選択科目 (C 群)	146
III 履修について	45		
IV 全学共通科目	69		
全学共通科目設置の目的	70		
全学共通科目のプログラム・ポリシー	70		
(学習到達目標)			
全学共通科目のカリキュラム・ポリシー	70		
(教育課程編成の方針)			
全学共通科目の区分について	71		
1. 基礎教養科目	71		
2. 情報科目	75		
3. 外国語科目	80		
4. スポーツ・健康科学科目	80		

文 学 部	159
文学部履修規定・卒業論文規定	160
CAP制	161
哲学科履修規定	162
史学科履修規定	172
日本語日本文学科履修規定	178
英語英米文化学科履修規定	188
ドイツ語圏文化学科履修規定	196
フランス語圏文化学科履修規定	206
心理学科履修規定	212
教育学科履修規定	220
全学共通科目	226
A. 外国語科目	226
1. 英語の履修について	226
2. ドイツ語・フランス語・ 中国語の履修について	229
3. 日本語の履修について	231
4. ロシア語・スペイン語・ イタリア語・朝鮮語・ アラビア語の履修について	232
5. Advanced Englishの 履修について	233
B. スポーツ・健康科学科目	235
C. 基礎教養科目	235
D. 情報科目	235

理 学 部	237
理学部における授業科目の履修について	238
1. はじめに	238
2. 理学部の教育課程	239
3. 必修科目	241
4. 選択科目	244
5. 自由科目	245
6. 教職課程について	246
参考資料	247
A. 英語の履修について	247
B. ドイツ語・フランス語・ 中国語の履修について	249
C. ロシア語・スペイン語・イタリア語・ 朝鮮語・アラビア語の履修について	250
D. Advanced English の履修に ついて	251
E. 日本語の履修について	253
学科課程表（そのⅠ）物理学科	256
学科課程表（そのⅡ）化学科	259
学科課程表（そのⅢ）数学科	262
学科課程表（そのⅣ）生命科学科	265
学科課程表（そのⅤ）専門科目（選択科目）	268
学科課程表（そのⅥ）全学共通科目 （選択科目、自由科目）	270

令和 7 年度 入学者用 履修要覧 目 次

国際社会科学部273

国際社会科学部国際社会科学科履修規定	274
卒業要件	274
3 年次卒業	278
進級制度	279
CAP制	279
セメスター制	279
ナンバリング	280
成績評価とGPA	281
GPA制度の活用	281
単位の認定	282
英語科目の代替制度	283
科目区分の説明	284
全学共通科目：外国語科目の履修	285
全学共通科目：基礎教養科目の履修	288
全学共通科目：情報科目の履修	288
全学共通科目： スポーツ・健康科学科目の履修	288
科目一覧	289

副 専 攻293

教 職 課 程299

学芸員課程333

I

学 則

学 習 院 学 則 総 記

昭和 28 年 4 月 1 日

施行

改正 平成 13 年 5 月 29 日

本院はすべて社会的地位や身分にかかわらず広く男女学生を教育することを本旨として、教育基本法及び学校教育法に基づいて次の諸学校の学則の定めるところによつてこれらの男女に幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによつて人類と祖国とに奉仕する人材を育成することを目的とする。

学 習 院 幼 稚 園

学 習 院 初 等 科

学 習 院 女 子 中 等 科

学 習 院 中 等 科

学 習 院 女 子 高 等 科

学 習 院 高 等 科

学 習 院 女 子 大 学

学 習 院 大 学

附 則

この学則総記は、平成13年5月29日から施行する。

学 習 院 大 学 学 則

昭和 60 年 4 月 1 日
施行

改正	昭和 60 年 5 月 27 日	昭和 60 年 10 月 31 日
	昭和 61 年 4 月 1 日	昭和 62 年 4 月 1 日
	昭和 63 年 4 月 1 日	平成 元 年 4 月 1 日
	平成 元 年 6 月 1 日	平成 元 年 10 月 27 日
	平成 2 年 4 月 1 日	平成 2 年 5 月 30 日
	平成 3 年 4 月 1 日	平成 3 年 10 月 30 日
	平成 4 年 4 月 1 日	平成 4 年 10 月 30 日
	平成 5 年 4 月 1 日	平成 5 年 10 月 29 日
	平成 6 年 3 月 28 日	平成 6 年 4 月 1 日
	平成 7 年 4 月 1 日	平成 8 年 4 月 1 日
	平成 9 年 4 月 1 日	平成 10 年 4 月 1 日
	平成 11 年 4 月 1 日	平成 12 年 4 月 1 日
	平成 13 年 4 月 1 日	平成 14 年 4 月 1 日
	平成 15 年 4 月 1 日	平成 16 年 4 月 1 日
	平成 17 年 4 月 1 日	平成 18 年 4 月 1 日
	平成 19 年 4 月 1 日	平成 20 年 4 月 1 日
	平成 21 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日
	平成 23 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日
	平成 25 年 4 月 1 日	平成 26 年 4 月 1 日
	平成 27 年 4 月 1 日	平成 28 年 4 月 1 日
	平成 29 年 4 月 1 日	平成 30 年 4 月 1 日
	平成 31 年 4 月 1 日	令和 2 年 4 月 1 日
	令和 2 年 10 月 1 日	令和 3 年 4 月 1 日
	令和 4 年 4 月 1 日	令和 5 年 4 月 1 日
	令和 6 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日

第 1 章 総 則

- 第 1 条** 本大学は、総記の精神に基づき精深な学術の理論と応用とを研究教授し、有用な人材を育成し、もって文化の創造発展と人類の福祉に貢献することを目的とする。
- 第 2 条** 本大学は、学習院大学と称する。
- 第 3 条** 本大学は、東京都豊島区目白 1 丁目 5 番 1 号に置く。

第 2 章 学部・学科の組織及び教育研究上の目的

- 第 4 条** 本大学に、法学部・経済学部・文学部・理学部・国際社会科学部の 5 学部を置く。
- 第 5 条** 法学部に法学科・政治学科
経済学部を経済学科・経営学科
文学部に哲学科・史学科・日本語日本文学科・英語英米文化学科・ドイツ語圏文化学科・フランス語圏文化学科・心理学科・教育学科
理学部に物理学科・化学科・数学科・生命科学科

国際社会科学部に国際社会科学科を置く。

第5条の2 本大学各学部・学科の教育研究上の目的は次のとおりとする。

一 法学部における教育の目的は、法と政治を中心とする専門分野を深く掘り下げながら、できるだけ広い視野で現代社会の諸現象・諸問題を把握・分析する高度な能力を養うことにある。すなわち、温かい人間性を涵養しつつ、たえず真理を追求する気持ちを失わずに、自分で問題を発見し、検討し、適切な判断ができる能力を持った人材を、少数人数教育を通して育成する。

法学科は、法の理念、法の体系としくみ、法による具体的な争いの解決について学び、幅広い教養と国際感覚に基づいたリーガル・マインドを身につけ、社会の様々な分野で法的知識やリーガル・マインドを存分に発揮して活躍する優れた人材を育成する。

政治学科は、政治学・社会学の様々な科目を学ぶことを通じて、社会に対する深い洞察力と幅広い教養を備え、高い指導力と問題解決能力を持った人材を育成する。

二 経済学部は、現代社会が直面する国内及び海外の様々な経済・経営問題を主体的に捉え、自ら調べ、解決する能力及びそのための豊かな創造力を持ち、かつ、高い倫理性を備えた人材を育成する。

経済学科は、現代社会が直面する国内及び海外の様々な経済問題に対して、理論的理解、実証的把握、政策課題の設定、有効な解決策の検討等の諸側面にわたる能力を身につけ、諸課題に主体的に取り組む積極性を持ち、かつ、高い倫理性を備えた人材を育成する。

経営学科は、現代社会が直面する国内及び海外の様々な経営問題に対して、理論的な知識や実証的手法を身につけ、経営及び関連する制度上の諸課題について自ら問題を設定・分析する能力及びそのための豊かな創造力を持ち、かつ、高い倫理性を備えた人材を育成する。

三 文学部の行う教育の目標は、人文科学諸分野の研究内容を理解し、研究方法を取得した学生自らが、人文科学研究の創造を行うところにある。文学部各学科で文化創造の経験をさせることによって、社会の一員として、社会全体の文化を考え、

文化を支え、文化を創造する担い手を育てることを目的とする。

哲学科は、東西の哲学・思想史及び美学・美術史の領域における知識と考え方を教え、学生が各々の研究課題を自立的に追究できるよう指導することによって、専門知識を生かして活動する人材の育成はもとより、広くよりよく生きる力としての教養と思索力を身につけた社会人の育成を目指す。

史学科は、歴史学が蓄積してきた成果を受け継ぐとともに、あらたな時代の要請に応えられる歴史研究を目指し、学生には文献など諸資料の分析を通じて自主的な歴史のとらえ方を身につけさせるとともに、現代社会の状況に的確かつ柔軟に対応できる思考力を備えた人材の育成を目指す。

日本語日本文学科は、古代から現代までの日本語・日本文学・日本文化、国際的な視野に基づいた日本語教育・言語学などに関する授業を通して、実証的で堅実な研究方法を身につけるとともに、創意に満ちた国際的な感覚や学際的な関心を持った人材の育成を目指す。

英語英米文化学科は、4技能にわたる高度で包括的な英語運用能力を養成し、英語圏の文化や社会に関する知識を習得させ、グローバル社会で要請される思考力、判断力及び自己表現能力を発展させるとともに、英語及び英語圏文化の研究によって、今後さらに速まるであろう英語ベースの情報化社会への対応能力のある人材を育成する。

ドイツ語圏文化学科の教育目標は、高いレベルのドイツ語運用能力を養成するとともに、ドイツ語圏における文化的・社会的事象の研究を通して新たな視座を形成することにある。それにより批判的に物事を捉え、自立した問題解決能力・自己表現能力を身につけた人材の育成を目指す。

フランス語圏文化学科の教育目標は、高度な語学力をもとにフランス語圏の文化の多角的な研究を通して、多様な価値観を持つ世界の中に自らを位置づける視野を獲得させることにある。専門性を活用しつつ、複雑化する社会の中で、自立的に世界を切り拓いて行ける人材を育成することを目指す。

心理学科は、心理学の幅広い知識と思考・研究方法を身につけた上で、学生が自らの関心に沿っ

てテーマを選択し、自立的に研究を進めることができる能力を育むことによって、心理学的な視点で問題解決することができる人材を育成する。

教育学科の教育目標は、教育及び社会に関する幅広い知見と教育に関する専門的な技能を獲得させ、発達の多様な可能性を探究・研究することである。次代を担う人々の成長を促進し共生社会を形成・創造するための資質・能力をもった人材を育成することを目指す。

四 理学部は、教育においては、物事の根本を論理的・実証的に分析・考察する能力、その結果を総合し実地に活かす技能、考えや知識を他人に的確に伝える技術を備えた人材を育成する。研究においては、教育及び社会との関わりに最大限配慮しつつ、科学の発展に本質的な形で寄与することを目指す。

物理学科は、自然現象を理解する上で不可欠となる論理的思考力、実験観察の技術及び方法論並びに演習を通じた問題解決能力を身につけ、それらの経験を生かして一般社会においてもリーダーシップを発揮して活躍できる人材を育成する。研究においては、独創性に主眼をおき、深遠である自然法則に対する強い探究心をもって、英知を開くことを目指す。

化学科は、物質を構成する原子や分子の構造、性質、反応などについての科学的思考力の養成及び実験技術の教育を行い、社会に貢献できる人材を育成する。研究においては、化学の幅広い分野の基礎研究や応用研究を通して、科学の発展に貢献することを目指す。

数学科は、数学を理解する上で重要な論理的思考力・計算力を養成する教育を行い、数学探究の実践から得られる論理的な洞察力を身につけて社会に貢献できる人材を育成する。研究においては、数学の幅広い分野の研究を通して、文化と科学の発展に貢献することを目指す。

生命科学科は、生物を構成する分子と細胞、さらには生物個体について、それらの構造、機能、相互作用などの教育を通して、生命現象を深く理解する人材を育成する。研究においては、生命科学の幅広い分野の基礎及び応用研究を通して、科学の進歩と社会の発展に貢献することを目指す。

五 国際社会科学部は、広い視野から国際的な発想

ができることを活かして、国際的なビジネスで活躍できる人材を育成することを基本の目的とする。社会科学と語学教育を融合させたカリキュラムにより、グローバルな問題を理解し探究するための社会科学的な基礎学力を育み、また、それを活かしてグローバル環境において活躍できるコミュニケーション能力を育むことを目指す。研究においては、国際間の違いが、経済的・社会的な活動に大きな影響を持っていることを、社会を分析する様々な視点から理解することで、諸問題への解決策を考えることを目指す。

第6条 各学部及び学科の収容定員は、次の通りとする。

学部・学科	入学定員(名)	収容定員(名)
法 学 部	480	1,920
法 学 科	250	1,000
政 治 学 科	230	920
経 済 学 部	500	2,000
経 済 学 科	250	1,000
経 営 学 科	250	1,000
文 学 部	675	2,700
哲 学 科	95	380
史 学 科	95	380
日本語日本文学科	115	460
英語英米文化学科	115	460
ドイツ語圏文化学科	50	200
フランス語圏文化学科	65	260
心 理 学 科	90	360
教 育 学 科	50	200
理 学 部	210	840
物 理 学 科	48	192
化 学 科	54	216
数 学 科	60	240
生 命 学 科	48	192
国際社会科学部	200	800
国際社会科学科	200	800
計	2,065	8,260

第3章 大学院及び専門職大学院

第7条 本大学に大学院及び専門職大学院を置く。

2 大学院については、学習院大学大学院学則の定めるところによる。

3 専門職大学院については、学習院大学専門職大学院学則の定めるところによる。

第4章 教育課程

第8条 本大学の修業年限は4年とする。

第9条 授業科目は、以下のとおりとする。

- 一 全学共通科目
 - 二 専門科目
 - 三 教職に関する科目
 - 四 博物館に関する科目
- 2 各学科の学生は、前項の授業科目のうち、当該学科の属する学部の履修規定によって指定された授業科目を履修することができる。
- 3 授業科目は、各学部の履修規定の定めるところにより必修科目、選択科目、自由科目又は随意科目のいずれかとして指定される。
- 第10条** 各学部は、履修規定によって、授業科目の履修年次を指定することができる。
- 2 各学部は、履修規定によって、特定の科目の履修について、一定の科目を履修済みであること又は一定の単位を修得していることを条件とすることができる。
- 第11条** 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ次の基準によるものとする。
- 一 講義（外国語を除く）及び演習については15時間の授業をもって1単位とする。
 - 二 講義（外国語）、実験、実習及び実技については30時間の授業をもって1単位とする。
 - 三 講義（外国語を除く）又は演習のいずれかと、他の授業の方法を併用する場合には、計30時間の授業をもって1単位とする。
- 4 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。
- 5 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

- 6 各授業科目の授業は、13週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、別に定める期間において授業を行うことができる。

第12条 全学共通科目は、各学部学科における専門教育を補完し、専門教育の成果に深みと幅を与え、学生の在学中と卒業後の生活の充実に資するために、すべての学生に推奨するに値する科目をいう。その種類及び単位数は、附表1の通りとする。

- 2 専門科目は、各学部学科の教育上の目的を達成するために必要な科目及びそのために有用な科目をいう。その種類及び単位数は、附表2の通りとする。

第13条 学生の修得すべき総単位数は、124単位から136単位の範囲内で各学部が定める。

- 2 前項の単位数のうち、第11条第2項の授業の方法により修得した単位数は、60単位を超えないものとする。
- 3 学生の修得すべき必修科目及び選択科目の単位数は、各学部の履修規定の定めるところによる。
- 4 第1項の単位数に算入される自由科目の単位数又は科目数の上限は、各学部の履修規定の定めるところによる。
- 5 随意科目として修得した単位は、上記各項に規定する単位数には算入しない。

第14条 本大学は、教育上有益と認めるときは、各学部が別に定めるところにより、次の各号に定める履修又は学修を本大学における授業科目の履修により修得したものとみなし、所定の単位を与えることができる。

- 一 在学中の学生による次に定める他大学等の履修又は学修
 - ア 国内の他の大学又は短期大学における履修
 - イ 外国の大学への留学の許可を得た者の留学した大学における履修
 - ウ 許可を得て本大学の休業期間中に渡航した者の外国の大学における履修
 - エ 短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他平成3年文部省告示第68号の定めによる学修
- 二 新たに本大学の第1年次に入学した学生による次に定める入学前の履修又は学修
 - ア 国内の大学又は短期大学における履修（科目等履修生として修得した単位を含む。）

イ 短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他平成3年文部省告示第68号の定めによる学修

第15条 前条に基づき本大学における授業科目の履修により修得した単位に算入することができる単位数は、それぞれ次の各号に定める単位数を上限とし、合計60単位を限度とする。

- 一 前条第1号ア及びエにより算入することができる単位数は、それぞれを合計して30単位を限度とする。
- 二 前条第1号イ及びウにより算入することができる単位数は、それぞれを合計して60単位を限度とする。
- 三 前条第2号により算入することができる単位数は、30単位を限度とする。

2 前項に定める上限60単位には、本大学において修得した単位（科目等履修生及び科目等履修生（高等科生）として修得した単位を含む。）は含まないものとする。

第16条 授業科目の履修方法は、各学部の履修規定で定める。

第17条 本大学に、教育職員免許法に基づき、教職課程を置く。

第17条の2 教育職員免許状を取得しようとする者は、各学部の授業科目より教育職員免許法及び同法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

第18条 本大学において取得できる教育職員免許状の種類及び免許教科は、次のとおりである。

学部・学科		免許状の種類	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
法 学 部	法学科 政治学科		社 会 社 会	公 民 公 民
経 済 学 部	経済学科 経営学科		社 会 社 会	公 民 公 民・情 報
文 学 部	哲学科 史学科 日本語日本文学科 英語英米文化学科 ドイツ語圏文化学科 フランス語圏文化学科 心理学科		社 会 社 会 国 語 外国語（英語） 外国語（ドイツ語） 外国語（フランス語） 職業指導	公 民 地理歴史 国語・書道 外国語（英語） 外国語（ドイツ語） 外国語（フランス語） 職業指導
理 学 部	物理学科 化学科 数学科 生命科学科		理 科 理 科 数 学 理 科	理 科 理 科 数 学 理 科
国際社会科学部	国際社会科学科		社 会	公 民

学部・学科		免許状の種類
文 学 部	教育学科	小学校教諭一種免許状

第19条 教職に関する科目は、文学部に置く。

2 教職に関する科目の種類及び単位数は、附表3の通りとする。

第20条 本大学に、学芸員課程を置く。

2 博物館法に定める学芸員の資格を取得しようとする者のために、本大学に博物館に関する科目を設ける。

第21条 博物館に関する科目は、文学部に置く。

2 博物館に関する科目及び単位数は、附表4の通りとする。

第22条 授業科目の配置、授業時間数及び授業担当者は、学年の始めに発表する。ただし、特別の事情がある場合はこの限りでない。

第23条 学生は、その年度に履修しようとする授業科目を、所定の期間内に届け出て、承認を得なければならない。

第24条 本章に規定する正規の授業のほか、随時に課外講義、公開講義又は講習会を開催する。

第5章 入学、休学、留学、退学及び 転部・転科その他

第25条 入学の時期は学年又は学期の始めとする。

第26条 本大学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

三 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、次のアからクまでのいずれかに該当する者

ア 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

イ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

ウ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

エ 文部科学大臣の指定した者

オ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

カ 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第

2項の規定により大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査規則（令和4年文部科学省令第18号）による高等学校卒業程度認定審査に合格した者

キ 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

ク 本大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

第27条 入学は、検定によってこれを決定する。入学検定の方法は、別に定めるところによる。

2 前項の規定にかかわらず、学習院高等科及び学習院女子高等科の卒業者は、別に定めるところにより、当該高等科長の推薦に基づき入学を許可する。

第28条 削除

第29条 本大学に編入学を志願する者については、選考の上入学を許可することがある。この場合において、第8条に定める修業年限を短縮することができる。

2 本大学に編入学できる者の資格、選考及び既修得単位の認定については、別に定めるところによる。

第30条 本大学に入学を志願する者は、所定の手続をふみ、かつ別表1に定める入学検定料を納付しなければならない。

2 編入学についても前項に準ずる。

3 既納の入学検定料は返付しない。

第31条 入学を許可された者は、所定の期日までに保証人を定め、別表1に定める入学金及び別表2に定める授業料、施設設備費その他の納付金を納め、誓約書・保証書及び住民票記載事項証明書を提出しなければならない。

2 既納の入学金、授業料、施設設備費その他の納付金は返付しない。ただし、入学を許可された者が入学を辞退する場合において、所定の期日までに願い出たときは、既納の授業料、施設設備費その他の納付金を返付することがある。

3 入学検定料、入学金、授業料、施設設備費その他の納付金の納入についての細目は、別に定めるところによる。

第32条 保証人は父若しくは母又はこれに代り、保証人としての責務を果たすことができる者でなければ

ばならない。

- 2 保証人は、保証する学生の在学中その一身に関する事項について一切の責に任ずるものとする。

第33条 入学後1年以上を経た者が、転部若しくは転科を希望したときは、学年の始めに限り、選考の上これを許可することがある。

第34条 本大学を退学した者が、再入学を志願する場合は、選考の上退学時に在籍していた学科に限り、これを許可することがある。

- 2 前項により入学を許可された者に対しては、既修の授業科目の全部又は一部を再び履修させることがある。

- 3 本条による再入学については、第30条第1項及び第3項並びに第31条の規定を準用する。

第35条 病気その他やむを得ない理由により3カ月以上欠席しようとする者は、学長の許可を得て休学することができる。病気による場合には、医師の診断書を提出しなければならない。

- 2 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由により引き続き休学を要する者は、許可を得てさらに1年間休学することができる。

- 3 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

- 4 編入学の者についても前項の規定を適用する。

第36条 休学期間は、在学年数に算入しない。

第37条 願出期日より3カ月以内に休学理由が消滅した場合には、届出により遡って休学許可を取り消す。

第38条 休学に関して第35条ないし第37条に定めるほかは、別に定めるところによる。

第39条 病気その他の理由で退学しようとする者は、理由を付し、保証人が連署して学長に願い出なければならない。病気による場合は、医師の診断書を添えなければならない。

第40条 削除

第41条 外国の大学又はこれに相当する高等教育機関への留学を希望する者は、学長の許可を得て留学することができる。

- 2 留学期間は、原則として1年間を限度とする。ただし、特別の理由がある場合には、さらに1年を限度として留学期間の延長を認めることができる。

- 3 留学の許可を得た者については、その留学期間を在学年数に算入する。

- 4 留学の許可を得た者が、留学した大学において修

得した単位については、第14条及び第15条に定めるところによる。

- 5 留学の許可を得た者については、留学期間中の本大学における授業料（在籍料を除く。）、施設設備費及び研究実験費を減免する。

- 6 外国の大学との交流協定に基づく留学者で、その協定によって留学先大学の納付金が免除されるときは、前項にかかわらず納付金を納付しなければならない。

- 7 留学についての細目は、別に定めるところによる。

第42条 在学年数は、8年を超えることができない。ただし、編入学の者は、6年を超えることができない。

第6章 単位修得及び試験

第43条 授業科目を履修した者で、試験又はその他適当な方法による考查に合格した者に対しては、所定の単位を与える。

第44条 試験は、原則として学年末に行う。ただし、必要に応じて学期末に行うことがある。

第45条 各授業科目について、授業時数の3分の1以上欠席した者は、当該科目の単位を修得することはできない。

第46条 やむを得ない事情によって、所定の日時に試験を受けることができなかった者に対しては、当該学部教授会の承認を経て追試験を行うことがある。

- 2 追試験の手続きについては、別に定めるところによる。

第47条 成績の評価は、100点を満点とし、60点以上をもって合格とする。

成績の表示は

100点～90点	秀	(S)
89点～80点	優	(A)
79点～70点	良	(B)
69点～60点	可	(C)
59点～0点	不可	(F)

とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、場合により合格・不合格をもって評価・表示をすることがある。

第48条 試験実施についての細目は、別に定めるところによる。

第7章 卒業及び学位

第49条 本大学における規定の修業年限を満たし、所定の授業科目及び単位数を修得した者を卒業者と認め学士の学位を授与する。

- 2 前項の規定にかかわらず、各学部定めるところにより、当該学部の学生として3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣の定める者を含む。）が、所定の授業科目及び単位数を優秀な成績で修得したと認める場合には、卒業者と認め学士の学位を授与することができる。

第50条 卒業者に授与される学士の学位には、次の区分により専攻分野を付記する。

法 学 部

法学科	学士（法 学）
政治学科	学士（政治学）

経済学部

経済学科	学士（経済学）
経営学科	学士（経営学）

文 学 部

哲学科	学士（哲 学）
史学科	学士（史 学）
日本語日本文学科	学士（日本語日本文学）
英語英米文化学科	学士（英語英米文化学）
ドイツ語圏文化学科	学士（ドイツ語圏文化学）
フランス語圏文化学科	学士（フランス語圏文化学）
心理学科	学士（心理学）
教育学科	学士（教育学）

理 学 部

物理学科	学士（理 学）
化学科	学士（理 学）
数学科	学士（理 学）
生命科学科	学士（理 学）

国際社会科学部

国際社会科学科	学士（社会科学）
---------	----------

第50条の2 本学則に定めるもののほか、本大学における学位の授与に関して必要な事項は別に定めるところによる。

第8章 科目等履修生、 科目等履修生（高等科生）、 特別聴講生、特別聴講学生、委託生、 研究生及び協定留学生

第51条 科目等履修生とは、第26条に定める入学資格

を有する者で、本大学の授業科目の履修を願い出て許可された者をいう。

- 2 前項の規定にかかわらず、教育職員免許状取得の目的で授業科目の履修を願い出る場合並びに学芸員資格取得の目的で博物館に関する科目の履修を願い出る場合は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者でなければならない。ただし、学習院女子大学に在学している学生については、この限りでない。

- 3 科目等履修生（高等科生）とは、学習院高等科及び学習院女子高等科の生徒が別に定めるところにより、本大学の授業科目の履修を願い出て許可された者をいう。

第52条 学習院女子大学の学生に対しては、選考の上特別聴講生として聴講を許可することがある。

- 2 本学と他大学との交流協定に基づき本大学の特定の授業科目を履修することを希望する協定大学に在籍する正規の学生に対しては、選考の上特別聴講学生として聴講を許可することがある。

第53条 委託生とは、第26条所定の資格を有する者で、官公庁・外国政府その他の委託に基づき、本大学において聴講及び研究を許可された者をいう。

第54条 研究生とは、本大学の卒業生又はこれと同等以上の学力があると認められた者で、本大学教員の指導の下に研究することを願い出て許可された者をいう。

第54条の2 協定留学生とは、第27条ないし第29条に定める検定、推薦又は選考によらないで、本学と外国の大学との交流協定に基づき入学を許可された者をいう。

第55条 前5条の許可については、当該学部教授会の議を経なければならない。

第55条の2 科目等履修生、科目等履修生（高等科生）、特別聴講生、特別聴講学生、委託生、研究生及び協定留学生は、第6条に定める入学定員及び収容定員に算入しない。

第56条 特別聴講生、特別聴講学生、委託生及び協定留学生が、その聴講した科目について受験を願い出たときは、当該学部教授会の議を経てこれを許可することがある。

- 2 前項により受験した委託生及び協定留学生が成績証明書を請求したときは、これを交付する。

第57条 科目等履修生及び科目等履修生（高等科生）

が履修した科目の受験については、当該学部教授会の議を必要としない。

2 前項の試験に合格した者に対しては、本大学所定の単位を与える。

第58条 科目等履修生、科目等履修生（高等科生）、特別聴講生、特別聴講学生、委託生及び研究生の期間は、半年又は1年とする。

第58条の2 協定留学生の在学期間は、原則として1年とする。

第59条 科目等履修生、科目等履修生（高等科生）、特別聴講生、特別聴講学生、委託生、研究生及び協定留学生についての細目は、別に定めるところによる。

第60条 科目等履修生、科目等履修生（高等科生）、特別聴講生、特別聴講学生、委託生、研究生及び協定留学生は、正規の学生と同じく本大学の規則を遵守しなければならない。

第9章 学年、学期及び休業日

第61条 本大学の学年は、4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

2 学年を分けて2学期とし、第1学期・第2学期と称する。

3 前項の学期の期間については、別に定める。

第62条 授業を行わない日は、次のとおりとする。

- 一 日曜日
- 二 国民の祝日に関する法律による祝日と休日
- 三 開学記念日 5月15日
- 四 開院記念日 10月17日
- 五 春季休業 2月上旬から3月下旬まで
- 六 夏季休業 8月上旬から9月中旬まで
- 七 冬季休業 12月下旬から翌年1月上旬まで

第63条 学長は、必要がある場合には、前条の規定にかかわらず、臨時に授業を行う日又は授業を行わない日を定めることができる。

第10章 授業料その他の納付金

第64条 学生の納付すべき授業料、施設設備費及び研究実験費の額並びに納付期限は、別表2による。

第65条 委託生及び研究生の納付すべき授業料及び研究実験費は、別表3による。

2 科目等履修生に関する選考料、登録料及び履修料は、別表4による。ただし、学習院女子大学との

別に定める協定に基づいて受け入れる科目等履修生及び学習院高等科、学習院女子高等科との別に定める申し合わせに基づいて受け入れる科目等履修生（高等科生）については、これを免除する。

3 特別聴講生及び特別聴講学生については、選考料、登録料及び履修料を免除する。

第65条の2 協定留学生の納付すべき授業料その他の納付金は、正規の学生が納付すべき金額と同額とする。ただし、願い出によりこれを減免することがある。

第66条 学生は、在学中に授業料その他の納付金に変更があった場合には、新たに定められた金額を納付するものとする。

第67条 休学の許可を得た者については、休学期間中の本大学における授業料（在籍料を除く。）、施設設備費及び研究実験費を減免する。

第68条 既納の授業料その他の納付金は返付しない。ただし、年額の授業料を納付している者が第1学期に退学する場合、所定の手続きにより、第2期分の授業料を返付することがある。

第11章 賞罰及び除籍

第69条 学長は、特に推奨すべき行為のあった学生を表彰することができる。

第70条 学生が、本大学の規則若しくは命令に背き又は学生の本分に反する行為を行った場合には、当該学部教授会の議を経て学長が懲戒を加える。

2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- 一 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- 二 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
- 三 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第71条 次の各号の一に該当する者は、除籍する。

- 一 第42条で定められた在学年数を超える者
- 二 授業料その他の納付金の納入を怠り、督促を受けても納付しない者

2 前項第二号によって除籍になった者が、当該年度中に未納金を納付した場合には、除籍を解除することがある。

第12章 教職員

第72条 本大学に学長、副学長、学部長、学科主任等を置く。

2 学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統督する。

3 副学長、学部長、学科主任等についての細目は、別に定めるところによる。

第73条 本大学に、教授、准教授、講師、助教、助手及び副手を置き、それぞれ各学部又はスポーツ・健康科学センター、計算機センター若しくは外国語教育研究センターの所属とする。

2 助教、助手又は副手は、東洋文化研究所又は史料館に所属させることができる。副手は、国際センターに所属させることができる。

3 本大学に、非常勤講師を置くことができる。非常勤講師についての細目は、別に定めるところによる。

4 本大学に、客員教授、特別客員教授又は客員研究員を置くことができる。客員教授、特別客員教授及び客員研究員についての細目は、別に定めるところによる。

5 本大学に、大学が定め又は参画する特定の計画に基づき期間を定めて教育研究を行う任期付教員（教授、准教授、講師、助教）を置くことができる。

6 本大学に、特別任用教授を置くことができる。特別任用教授についての細目は、別に定めるところによる。

第74条 本大学は、別に定めるところにより、名誉教授の称号を授与することができる。

第75条 本大学に教育その他の事務を処理するため、学長室部長・大学経理部長・アドミッションセンター所長・学生センター所長・キャリアセンター部長及び図書館長等を置く。

第76条 本大学に事務職員及び技能職員を置く。

第13章 教授会

第77条 各学部教授会を置く。

第78条 各学部の教授会は、その学部所属の専任の教授、准教授、特別任用教授及び講師並びに次項による者で組織する。

2 スポーツ・健康科学センター、計算機センター及び外国語教育研究センター所属の専任の教授、准教授及び講師は、本大学のいずれかの学部教授会の構成員となる。

第79条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり審議し、意見を述べるものとする。

一 学生の入学、卒業及び課程の修了

二 学位の授与

三 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、また、学長及び学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

第80条 教授会の運営については、別に定めるところによる。

第14章 削除

第81条から第84条まで 削除

第15章 大学協議会

第85条 本大学に大学協議会を置く。

第86条 大学協議会は、次に掲げる者をもって構成する。

一 学長

二 副学長

三 研究科委員長

四 専門職大学院研究科長

五 学部長

六 学長室部長

七 大学経理部長

第87条 大学協議会は、次の各号に掲げる事項について学長の諮問を受けこれを審議する。

一 大学学則、大学院学則及び専門職大学院学則

二 大学教育全般にわたる方針・組織・運営等に関する事項

三 その他必要と認めた事項

第88条 大学協議会の運営については、別に定めるところによる。

第16章 学部長会議

第89条 本大学に学部長会議を置く。

第90条 学部長会議は、大学の適正な運営を計ることを目的とし、これに必要な事項について協議する。

第91条 学部長会議は、次に掲げる者をもって構成する。

- 一 学長
- 二 副学長
- 三 学部長
- 四 学長室部長
- 五 大学経理部長
- 六 アドミッションセンター所長
- 七 学生センター所長
- 八 図書館長

第92条 学部長会議の運営については、別に定めるところによる。

第17章 委員会

第93条 本大学に次の委員会を置く。

- 一 教務委員会
 - 二 学生委員会
 - 三 入学試験委員会
 - 四 図書委員会
 - 五 教職課程運営委員会
 - 六 学芸員課程委員会
- 2 前項の委員会のほか、特定の事項につき臨時に特別委員会を置くことができる。
- 3 委員会の組織運営については、各委員会規程の定めるところによる。

第18章 研究施設及び附属施設

第94条 本大学の各学部に研究室を置く。

- 2 本大学に次の研究施設を置く。
- 一 図書館
 - 二 スポーツ・健康科学センター
 - 三 計算機センター
 - 四 外国語教育研究センター
 - 五 東洋文化研究所
 - 六 史料館
 - 七 国際センター
- 3 本大学文学部に人文科学研究所を置く。
- 4 本大学経済学部を経済経営研究所を置く。
- 5 本大学理学部に生命分子科学研究所を置く。
- 6 前5項の各施設に関する規定は、別に定めるところによる。

第19章 奨学制度

第95条 本大学に奨学制度を設ける。

- 2 奨学制度に関する規定は、別に定めるところによ

る。

第20章 厚生保健施設

第96条 学生は、別に定める規定にしたがって次の施設を利用することができる。

- 一 学寮
- 二 集会施設
 - 輔仁会館
- 三 生活相談施設
 - 学生相談室
- 四 保健施設
 - 保健センター
- 五 運動施設
- 六 課外活動施設
 - 黎明会館
 - 富士見会館
- 七 山岳施設
 - 光徳小屋（奥日光）
- 八 臨海施設
 - 沼津游泳場（沼津）
- 九 校外教育施設
 - 西田幾多郎博士記念館（学習院寸心荘）（鎌倉）

第21章 改 正

第97条 この学則の改正は、各学部教授会の議を経て、大学協議会の承認を得なければならない。

附 則

- 1 この学則は、昭和60年4月1日から施行する。
- 2 昭和24年4月1日施行の学習院大学学則は、これを廃止する。

附 則

この学則は、昭和60年5月27日から施行する。

附 則

この学則は、昭和60年10月31日から施行する。

附 則

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和62年4月1日から施行する。ただし、第6条の規定にかかわらず、昭和62年度から昭和70年度〔平成7年度〕までの間の入学定員は、次のとおりである。

学部・学科	入学定員(名)
法 学 部	500
法 学 科	260
政 治 学 科	240
経 済 学 部	500
経 済 学 科	250
経 営 学 科	250
文 学 部	580
哲 学 科	90
史 学 科	80
国 文 学 科	90
英 米 文 学 科	120
ド イ ツ 文 学 科	40
フ ラ ン ス 文 学 科	90
心 理 学 科	70
理 学 部	150
物 理 学 科	45
化 学 科	45
数 学 科	60
計	1,730

附 則

この学則は、昭和63年4月1日から施行する。ただし、改正前の附則のただし書の規定にかかわらず、昭和63年度から昭和70年度〔平成7年度〕までの間の文学部国文学科の入学定員は、次のとおりとする。

学部・学科	入学定員(名)
文 学 部	600
国 文 学 科	110
計	1,750

附 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成元年6月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成元年10月27日から施行する。ただし、別表2および別表3については平成2年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成2年5月30日から施行し、平成2年4月1日から適用する。

附 則

- この学則は、平成3年4月1日から施行する。

- 国文学科の学科名称変更に係る改正中、平成3年3月31日に国文学科に在籍するものについては、当該学科に在籍しなくなるまでの間従前の例による。
- 改正前の附則中、「国文学科」とあるのを「日本語日本文学科」に読み替える。
- 第6条ならびに昭和62年4月1日改正および昭和63年4月1日改正の附則のただし書の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの間の文学部の入学定員は、次のとおりとする。

学部・学科	入学定員(名)	
	平成3年度 ～平成7年度	平成8年度 ～平成11年度
文 学 部	675	605
哲 学 科	95	85
史 学 科	90	80
日本語日本文学科	120	110
英 米 文 学 科	130	110
ド イ ツ 文 学 科	60	60
フ ラ ン ス 文 学 科	100	90
心 理 学 科	80	70

附 則

- この学則は、平成3年10月30日から施行する。
- 別表2、別表3および別表4については平成4年4月1日から適用する。
- 第50条の規定にかかわらず、平成2年4月1日以前の文学部国文学科の入学者の学位は、次のとおりとする。

学士（国文学）

附 則

- この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- 第6条ならびに昭和62年4月1日に改正の附則のただし書の規定にかかわらず、平成4年度から平成11年度までの間の法学部、経済学部および理学部の入学定員は、次のとおりとする。

学部・学科	入学定員（名）	
	平成4年度～ 平成7年度	平成8年度～ 平成11年度
法学部	560	460
法学科	280	220
政治学科	280	240
経済学部	600	500
経済学科	300	250
経営学科	300	250
理学部	170	150
物理学科	50	45
化学科	50	45
数学科	70	60

附 則

この学則は、平成4年10月30日から施行し、平成5年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成5年10月29日から施行し、平成6年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成6年3月28日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成6年4月1日から施行する。ただし、第31条第1項に定める住民票記載事項証明書の提出については、平成7年度入学者から適用する。
- 2 平成5年度までの入学者の授業科目の履修、進級および卒業認定については、各学部の履修規定に特段の定めのない限り、従前の例による。

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 第6条ならびに平成3年4月1日改正の附則第4項および平成4年4月1日改正の附則第2項の規定にかかわらず、平成8年度から平成11年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学部・学科	入学定員(名)	
	平成8年度～平成11年度	
法学部	560	
法学科	280	
政治学科	280	
経済学部	600	
経済学科	300	
経営学科	300	
文学部	675	
哲学科	95	
史学科	90	
日本語日文学科	120	
英米文学科	130	
ドイツ文学科	60	
フランス文学科	100	
心理学科	80	
理学部	170	
物理学科	50	
化学科	50	
数学科	70	

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 平成10年度入学者の納付金については、施行日前に納付する場合にも別表2を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 平成11年度入学者の納付金については、施行日前に納付する場合にも別表2を適用する。

附 則

- この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 第6条の規定にかかわらず、平成12年度から平成15年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学部・学科	入学定員（名）			
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
法 学 部	544	528	512	496
法 学 科	274	268	262	256
政 治 学 科	270	260	250	240
経 済 学 部	580	560	540	520
経 済 学 科	290	280	270	260
経 営 学 科	290	280	270	260
文 学 部	660	645	631	616
哲 学 科	93	91	90	88
史 学 科	89	88	87	86
日本語日本文学科	118	116	114	112
英 米 文 学 科	127	124	121	118
ド イ ツ 文 学 科	58	56	54	52
フ ラ ン ス 文 学 科	96	92	88	84
心 理 学 科	79	78	77	76
理 学 部	166	162	158	154
物 理 学 科	49	48	47	46
化 学 科	49	48	47	46
数 学 科	68	66	64	62
計	1,950	1,895	1,841	1,786

- 平成12年度入学者の納付金については、施行日前に納付する場合にも別表2又は別表3を適用する。
- 改正後の附表2のうち各学部における「各学科共通」の表、附表3および附表4は、平成12年度以後の入学者について適用し、平成11年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 改正後の第18条の規定は、平成12年度以後の入学者について適用し、平成11年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 平成13年度入学者の納付金については、施行日前に納付する場合にも別表2又は別表3を適用する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行し、第15条第3項については平成10年4月1日に遡って適用する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 平成14年度入学者の納付金については、施行日前に納付する場合にも別表2を適用する。

附 則

- この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 改正後の第18条の規定並びに附表2及び附表3は、平成12年度以後の入学者について適用し、平成11年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 第31条第2項については、平成14年4月1日に遡って適用する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 文学部ドイツ文学科及びフランス文学科の平成17

年4月1日以前入学者並びに平成18・19年度第3
年次編入学者については、従前の例による。

- 3 第50条の規定にかかわらず、文学部ドイツ文学科
及びフランス文学科の平成17年4月1日以前入学
者並びに平成18・19年度第3年次編入学者の学位
は、次のとおりとする。

ドイツ文学科 学士（ドイツ文学）

フランス文学科 学士（フランス文学）

- 4 平成19年度入学者の納付金については、施行日前
に納付する場合にも別表2又は別表3を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 英米文学科の学科名称変更に係る改正中、平成20
年3月31日に英米文学科に在籍するものについて
は、当該学科に在籍しなくなるまでの間、従前の
例による。
- 3 改正後の第18条の規定は、平成20年度以後の入学
者について適用し、平成19年度以前の入学者につ
いては、なお従前の例による。
- 4 第50条の規定にかかわらず、文学部英米文学科の
平成19年度以前入学者並びに平成21年度以前第3
年次編入学者の学位は、次のとおりとする。

英米文学科 学士（英米文学）

- 5 平成20年度入学者の納付金については、施行日前
に納付する場合にも別表2を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行し、平成
21年度以降の入学者の納付金について、施行日前
に納付する場合にも別表2又は別表3を適用する。
- 2 平成21年3月31日以前の入学者の納付金について
は、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成25年度入学者の納付金については、施行日前
に納付する場合にも別表1及び別表2を適用する。
- 3 平成25年3月31日以前の入学者の納付金のうち別
表2については、維持費を施設設備費に改めるほ

かは、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 第47条第1項の規定にかかわらず、平成27年度以
前履修規定適用者が平成28年度以降に修得した成
績の表示は、次のとおりとする。ただし、平成27
年度以前に修得した成績の評価及び表示は、なお
従前の例による。

100点～80点 優（A）、79点～70点 良（B）、
69点～60点 可（C）、59点～ 0点 不可（D）

- 3 平成28年度入学者の納付金については、施行日前
に納付する場合にも別表2を適用する。
- 4 改正後の附表2は、平成28年度以後の入学者につ
いて適用し、平成27年度以前の入学者については、
なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 第6条の規定にかかわらず、平成29年度から平成
31年度までの間の理学部の収容定員は、次のとお
りとする。

学部・学科	収容定員（名）		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
理 学 部	840	840	840
物 理 学 科	198	196	194
化 学 科	204	208	212
数 学 科	240	240	240
生 命 科 学 科	198	196	194

- 3 平成29年度入学者の納付金については、施行日前
に納付する場合にも別表2を適用する。
- 4 平成29年3月31日以前の入学者の納付金のうち別
表2については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 第91条第1項第6号については、平成24年4月1
日に遡って適用する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 第6条の規定にかかわらず、令和2年度から令和4年度までの間の文学部の収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科	収容定員（名）		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
文 学 部	2,700	2,700	2,700
哲 学 科	380	380	380
史 学 科	350	360	370
日 本 語 日 本 文 学 科	445	450	455
英 語 英 米 文 化 学 科	460	460	460
ド イ ツ 語 圏 文 化 学 科	200	200	200
フ ラ ン ス 語 圏 文 化 学 科	305	290	275
心 理 学 科	360	360	360
教 育 学 科	200	200	200

附 則

この学則は、令和2年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和4年度入学者の納付金については、施行日前に納付する場合にも別表2を適用する。
- 3 令和4年3月31日以前の入学者の納付金については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和6年度入学者の納付金については、施行日前に納付する場合にも別表2を適用する。
- 3 令和6年3月31日以前の入学者の納付金については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和7年4月1日から施行する。

附表1 全学共通科目

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
基 礎 教 養	2 または 4	情 報	2 または 4
		外 国 語	1、2 または 4
		ス ポ ー ツ ・ 健 康 科 学	1 または 2

※ 全学共通科目の具体的内容及び授業形態（講義、演習、実験、実技など）並びに単位数については、各学部の履修規定の定めるところによる。

※※外国語として設置されるものは、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語及び日本語である。

附表2 専門科目

一 法学部

法学科

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
憲 法 I	4	刑事訴訟法 I	2
憲 法 II	4	刑事訴訟法 II	2
国 際 法 I	2	民事訴訟法 I	2
国 際 法 II	2	民事訴訟法 II	4
国 際 法 III	2	労 働 法	4
国 際 法 IV	2	経 済 法	4
行 政 と 法	2	知的財産法	4
行 政 法 I	2	租 税 法	4
行 政 法 II	2	国 際 私 法	4
判 例 行 政 法	2	比 較 憲 法	4
刑 法 I	4	英 米 法 I	2
刑 法 II	4	英 米 法 II	2
民 法 I	4	法 哲 学 I	2
民 法 II	4	法 哲 学 II	2
民 法 III	4	特 殊 講 義	2 または 4
民 法 IV	4	演 習	2 または 4
商 法 I	4	特 設 演 習	2 または 4
商 法 II	4	特設基礎講義	2 または 4

法学科が開設する教職関連科目

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
日 本 史	2	地 誌 学	2
外 国 史 I	2	政 治 学（国際政治を含む）	2
外 国 史 II	2	社 会 学	2
人文地理学	2	経 済 学（国際経済を含む）	2
自然地理学	2	哲 学 概 論	2
地 理 学	2	西洋倫理学史	4

政治学科

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
政 治 学 I	2	社 会 政 策 論 I	2
政 治 学 II	2	社 会 政 策 論 II	2
政 治 学 III	2	N G O ・ N P O 論 I	2
政 治 学 IV	2	N G O ・ N P O 論 II	2
行 政 学 I	2	東アジア国際関係論 I	2
行 政 学 II	2	東アジア国際関係論 II	2
日 本 政 治 過 程 論 I	2	安 全 保 障 論 I	2
日 本 政 治 過 程 論 II	2	安 全 保 障 論 II	2
日 本 政 治 外 交 史 I	2	国 際 政 治 経 済 I	2
日 本 政 治 外 交 史 II	2	国 際 政 治 経 済 II	2
公 共 政 策 I	2	国 際 開 発 協 力 論 I	2
公 共 政 策 II	2	国 際 開 発 協 力 論 II	2
地 方 政 治 I	2	グローバルガバナンス論 I	2
地 方 政 治 II	2	グローバルガバナンス論 II	2
国 際 政 治 I	2	地 域 研 究	2
国 際 政 治 II	2	社 会 調 査 法 I	2
国 際 政 治 III	2	社 会 調 査 法 II	2
国 際 政 治 IV	2	社 会 統 計 学 I	2
国 際 政 治 史 I	2	社 会 統 計 学 II	2
国 際 政 治 史 II	2	政 治 意 識 論 I	2
ア メ リ カ 政 治 I	2	政 治 意 識 論 II	2
ア メ リ カ 政 治 II	2	現 代 社 会 思 想 I	2
中 国 政 治 I	2	現 代 社 会 思 想 II	2
中 国 政 治 II	2	現代日本の政治思想 I	2
東 ア ジ ア 政 治 I	2	現代日本の政治思想 II	2
東 ア ジ ア 政 治 II	2	メ デ ィ ア 論 I	2
ヨ ー ロ ッ パ 政 治 史 I	2	メ デ ィ ア 論 II	2
ヨ ー ロ ッ パ 政 治 史 II	2	政 治 学 科 基 礎 講 義 I	2
比 較 政 治 I	2	政 治 学 科 基 礎 講 義 II	2
比 較 政 治 II	2	特 殊 講 義	2
社 会 学 I	2	政 治 学 科 基 礎 演 習 I	2
社 会 学 II	2	政 治 学 科 基 礎 演 習 II	2
社 会 学 III	2	特 別 演 習	2
社 会 学 IV	2	演 習	4
社 会 心 理 学 I	2	外 国 書 講 読	2
社 会 心 理 学 II	2	F T チ ュ ー ト リ ア ル I	4
日 本 政 治 思 想 史 I	2	F T チ ュ ー ト リ ア ル II	4
日 本 政 治 思 想 史 II	2	F T 論 文	4
西 洋 政 治 思 想 史 I	2	実 践 英 語 演 習 I (F T)	2
西 洋 政 治 思 想 史 II	2	実 践 英 語 演 習 II (F T)	2
公 共 哲 学 I	2	英 語 ア カ デ ミ ッ ク ・ ラ イ テ ィ ン グ (F T)	2
公 共 哲 学 II	2	英 語 ア カ デ ミ ッ ク ・ プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン (F T)	2
統 治 シ ス テ ム 論 I	2	英 語 ア カ デ ミ ッ ク ・ ス ピ ー キ ン グ (F T)	2
統 治 シ ス テ ム 論 II	2	英 語 ア カ デ ミ ッ ク ・ ト レ ー ニ ン グ (F T)	2
環 境 政 策 論 I	2	外 国 書 講 読 (F T)	2
環 境 政 策 論 II	2	特 別 演 習 (F T)	2

経済学科が開設する教職関連科目

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
日 本 史	2	地 誌 学	2
外 国 史Ⅰ	2	法 律 学（国際法を含む）	2
外 国 史Ⅱ	2	政 治 学（国際政治を含む）	2
人 文 地 理 学	2	社 会 学	2
自 然 地 理 学	2	哲 学 概 論	2
地 理 学	2	西 洋 倫 理 学 史	4

経営学科

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
経 営 入 門 演 習	2	中 小 企 業 論Ⅱ	2
経 営 管 理 論	4	日 本 経 営 史Ⅰ	2
経 営 組 織 論Ⅰ	2	日 本 経 営 史Ⅱ	2
経 営 組 織 論Ⅱ	2	西 洋 経 営 史Ⅰ	2
経 営 戦 略Ⅰ	2	西 洋 経 営 史Ⅱ	2
経 営 戦 略Ⅱ	2	産 業 変 革Ⅰ	2
人 的 資 源 管 理 論Ⅰ	2	産 業 変 革Ⅱ	2
人 的 資 源 管 理 論Ⅱ	2	生 産 シ ス テ ムⅠ	2
経 営 史Ⅰ	2	生 産 シ ス テ ムⅡ	2
経 営 史Ⅱ	2	シ ス テ ム 科 学Ⅰ	2
経 営 科 学 入 門Ⅰ	2	シ ス テ ム 科 学Ⅱ	2
経 営 科 学 入 門Ⅱ	2	情 報 マ ネ ジ メ ン ト	2
経 営 科 学 応 用Ⅰ	2	ネ ッ ト ワ ー ク 論	2
経 営 科 学 応 用Ⅱ	2	簿 記 入 門Ⅰ	4
経 営 数 学Ⅰ	2	簿 記 入 門Ⅱ	4
経 営 数 学Ⅱ	2	財 務 会 計Ⅰ	4 2または4
経 営 統 計Ⅰ	2	財 務 会 計Ⅱ	2
経 営 統 計Ⅱ	2	会 計 監 査Ⅰ	2
経 営 情 報 入 門Ⅰ	2	会 計 監 査Ⅱ	2
経 営 情 報 入 門Ⅱ	2	原 価 会 計Ⅰ	2
経 営 情 報 シ ス テ ムⅠ	2	原 価 会 計Ⅱ	2
経 営 情 報 シ ス テ ムⅡ	2	管 理 会 計Ⅰ	2
情 報 通 信Ⅰ	2	管 理 会 計Ⅱ	2
情 報 通 信Ⅱ	2	国 際 会 計Ⅰ	2
マ ル チ メ デ ィ ア と 数 学Ⅰ	2	国 際 会 計Ⅱ	2
マ ル チ メ デ ィ ア と 数 学Ⅱ	2	企 業 評 価 論Ⅰ	2
会 計 総 論Ⅰ	2	企 業 評 価 論Ⅱ	2
会 計 総 論Ⅱ	2	消 費 者 行 動Ⅰ	2
経 営 財 務Ⅰ	4	消 費 者 行 動Ⅱ	2
経 営 財 務Ⅱ	4	プ ロ ダ ク ト ・ マ ネ ジ メ ン トⅠ	2
マ ー ケ テ ィ ン グⅠ	2	プ ロ ダ ク ト ・ マ ネ ジ メ ン トⅡ	2
マ ー ケ テ ィ ン グⅡ	2	マ ー ケ テ ィ ン グ ・ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ンⅠ	2
ビ ジ ネ ス ・ エ コ ノ ミ ク スⅠ	2	マ ー ケ テ ィ ン グ ・ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ンⅡ	2
ビ ジ ネ ス ・ エ コ ノ ミ ク スⅡ	2	マ ー ケ テ ィ ン グ ・ リ サ ー チⅠ	2
経 済 原 論	4	マ ー ケ テ ィ ン グ ・ リ サ ー チⅡ	2
企 業 と 社 会 論Ⅰ	2	流 通 シ ス テ ムⅠ	2
企 業 と 社 会 論Ⅱ	2	流 通 シ ス テ ムⅡ	2
多 国 籍 企 業 論Ⅰ	2	商 産 業 事 法	4
多 国 籍 企 業 論Ⅱ	2	民 営 学 特 殊 講 義	2
新 興 国 企 業 論Ⅰ	2	演 習	4 1、2または4 2または4
新 興 国 企 業 論Ⅱ	2		
新 技 術 企 業 論	4		
公 益 企 業 論	4		
中 小 企 業 論	2		

経営学科が開設する教職関連科目

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
日 本 史	2	経 済 学（国際経済を含む）	2
外 国 史Ⅰ	2	哲 学 概 論	2
外 国 史Ⅱ	2	西洋倫理学史	4
人文地理学	2	情報社会および倫理	2
自然地理学	2	情報と職業	2
地 理 学	2	プログラミング初級	2
地 誌 学	2	プログラミング中級	2
法 律 学（国際法を含む）	2	情報理論概論	2
政 治 学（国際政治を含む）	2	情報セキュリティと情報倫理	2
社 会 学	2	人工知能概論	2

各学科共通

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
英語で学ぶ経済学	2または4	英語で学ぶビジネス事情	2または4
英語で学ぶ経営理論	2または4	外国書講読	2または4

三 文 学 部

哲学科

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
哲 学 概 論	2または4	哲 学 演 習Ⅰ	2または4
哲 学 史	2または4	哲 学 演 習Ⅱ	2または4
哲 学 講 義	2または4	現 代 論 理 学 演 習Ⅰ	2または4
西 洋 比 較 思 想	2または4	現 代 論 理 学 演 習Ⅱ	2または4
思 想 史 講 義	2または4	現 代 哲 学 演 習Ⅰ	2または4
美 学 概 論	2または4	現 代 哲 学 演 習Ⅱ	2または4
美 学 講 義	2または4	思 想 史 演 習Ⅰ	2または4
美 術 史 概 説	2または4	思 想 史 演 習Ⅱ	2または4
美 術 史 講 義	2または4	美 学 演 習	2または4
比 較 芸 術 学 講 義	2または4	美 術 史 演 習Ⅰ	2または4
比 較 文 化 論 講 義	2または4	美 術 史 演 習Ⅱ	2または4
基 礎 演 習 A	2または4	比 較 芸 術 学 演 習Ⅰ	2または4
2 年 次 演 習 A	2または4	比 較 芸 術 学 演 習Ⅱ	2または4
基 礎 演 習 B	2または4	比 較 文 化 論 演 習	2または4
2 年 次 演 習 B	2または4	卒 業 論 文	12

哲学科が開設する教職関連科目

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
日 本 史	2	地 誌 学	2
外 国 史Ⅰ	2	法 律 学（国際法を含む）	2
外 国 史Ⅱ	2	政 治 学（国際政治を含む）	2
人文地理学	2	社 会 学	2
自然地理学	2	経 済 学（国際経済を含む）	2
地 理 学	2		

史学科

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
史 学 概 論	2	日 本 史 演 習	2 または 4
史 資 料 入 門	2	東 洋 史 演 習	2 または 4
日 本 史 概 説	2 または 4	西 洋 史 演 習	2 または 4
東 洋 史 概 説	2 または 4	古 文 書 学 演 習	2 または 4
西 洋 史 概 説	2 または 4	ア ー カ イ ブ ズ 学 演 習	2 または 4
考 古 学 概 説	2 または 4	外 国 語 講 読	2 または 4
古 文 書 学 概 説	2 または 4	4 年 生 演 習	2 または 4
ア ー カ イ ブ ズ 学 概 説	2 または 4	校 外 実 習	2
歴 史 文 献 講 読 入 門	2 または 4	基 礎 演 習 A	2
日 本 史 特 殊 講 義	2 または 4	基 礎 演 習 B	2
東 洋 史 特 殊 講 義	2 または 4	卒 業 論 文	12
西 洋 史 特 殊 講 義	2 または 4		
ア ー カ イ ブ ズ 学 特 殊 講 義	2 または 4		

史学科が開設する教職関連科目

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
人 文 地 理 学	2	政 治 学（国際政治を含む）	2
自 然 地 理 学	2	社 会 学	2
地 理 学	2	経 済 学（国際経済を含む）	2
地 誌 学	2	哲 学 概 論	2
法 律 学（国際法を含む）	2	西 洋 倫 理 学 史	4

日本語日本文学科

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
日 本 語 学 概 論	4	現 代 日 本 語 研 究 VI	2
日 本 語 史 概 説	4	現 代 日 本 語 研 究 VII	2
日 本 文 法	4	言 語 学 講 義	4
日 本 文 学 概 論	4	対 照 言 語 学	4
日 本 文 学 研 究 法	4	日 本 語 学 演 習	4
日 本 文 学 史 概 説 I	4	日 本 文 学 演 習	4
日 本 文 学 史 概 説 II	4	中 国 文 学 講 義	4
日 本 文 学 史 概 説 III	4	外 国 語 講 読	2 または 4
日 本 語 学 講 義 I	4	基 礎 演 習 I	2
日 本 語 学 講 義 II	2 または 4	基 礎 演 習 II	2
日 本 文 学 講 義 I	4	日 本 語 教 育 I	2
日 本 文 学 講 義 II	2 または 4	日 本 語 教 育 II	2
現 代 日 本 語 研 究 I	2	日 本 語 教 育 III	3
現 代 日 本 語 研 究 II	2	日 本 語 教 育 IV	2
現 代 日 本 語 研 究 III	4	日 本 語 教 育 V	2
現 代 日 本 語 研 究 IV	2	卒 業 論 文	12
現 代 日 本 語 研 究 V	2		

日本語日本文学科が開設する教職関連科目

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
書 道 史	2	書 道 Ⅱ	2
書 道 概 論	2	書 道 Ⅲ	2
書 道 Ⅰ	2		

英語英米文化学科

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
現代研究コース入門講義Ⅰ	2	通 訳 特 別 演 習	2
現代研究コース入門講義Ⅱ	2	英 語 教 育 特 別 演 習	2
英語文化コース入門講義Ⅰ	2	異 文 化 留 学 特 別 演 習	2
英語文化コース入門講義Ⅱ	2	アカデミック・ライティング演習（初級Ⅰ）	2
言語・教育コース入門講義	4	アカデミック・ライティング演習（初級Ⅱ）	2
現代研究コース講義	4	アカデミック・ライティング演習（中級Ⅰ）	2
英語文化コース講義	4	アカデミック・ライティング演習（中級Ⅱ）	2
言語・教育コース講義	4	アカデミック・ライティング演習（上級Ⅰ）	2
現代研究コース演習	4	アカデミック・ライティング演習（上級Ⅱ）	2
英語文化コース演習	4	アカデミック・プレゼンテーション演習（初級Ⅰ）	2
言語・教育コース演習	4	アカデミック・プレゼンテーション演習（初級Ⅱ）	2
現代研究コースゼミナール	4	アカデミック・プレゼンテーション演習（中級Ⅰ）	2
英語文化コースゼミナール	4	アカデミック・プレゼンテーション演習（中級Ⅱ）	2
言語・教育コースゼミナール	4	海 外 語 学 文 化 研 修	2
文 化 背 景 演 習	4	英語教育インターンシップ	2
英 米 文 学 特 別 演 習	2	卒 業 論 文	12
翻 訳 特 別 演 習	2		

ドイツ語圏文化学科

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
言 語 ・ 情 報 講 義	2	言語・情報コース ゼミナール	2
文 学 ・ 文 化 講 義	2	文学・文化コース ゼミナール	2
現代地域事情講義	2	現代地域事情コース ゼミナール	2
ジェンダーと言語	2	言語・情報コース 専門演習	2
ジェンダーと表象文化	2	文学・文化コース 専門演習	2
ジェンダーと現代社会	2	現代地域事情コース 専門演習	2
コミュニケーション演習（初級）1	2	ジェンダー・スタディーズ演習（基礎）	2
コミュニケーション演習（初級）2	2	ジェンダー・スタディーズ演習（発展）	2
コミュニケーション演習（中級）1	2	通訳・翻訳者養成演習（基礎）	2
コミュニケーション演習（中級）2	2	通訳・翻訳者養成演習（実践）	2
コミュニケーション演習（中級）3	2	アカデミック・ライティング演習	2
コミュニケーション演習（上級）	2	ドイツ語圏インターンシップ・プログラム	2
言語・情報 入門ゼミナール	2	海外ドイツ語・文化研修	2
文学・文化 入門ゼミナール	2	卒業論文・卒業論文指導	12
アカデミック・スキルズ入門	2	（または卒業研究・卒業研究指導演習）	
現代地域事情 入門ゼミナール	2		

フランス語圏文化学科

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
フランス語圏文化入門（言語・翻訳）	4	フランス語圏文化演習（文学・思想）	4
フランス語圏文化入門（舞台・映像）	4	フ ラ ン ス 語 演 習	4
フランス語圏文化入門（広域文化）	4	論 文 指 導 演 習	2
フランス語圏文化入門（文学・思想）	4	フ ラ ン ス 語 実 習	4
フランス語圏文化講義（言語・翻訳）	4	文 献 調 査 演 習	4
フランス語圏文化講義（舞台・映像）	4	入 門 演 習	2
フランス語圏文化講義（広域文化）	4	基 礎 演 習 I	4
フランス語圏文化講義（文学・思想）	4	基 礎 演 習 II	4
フランス語圏文化演習（言語・翻訳）	4	ゼ ミ ナ ー ル	4
フランス語圏文化演習（舞台・映像）	4	卒 業 論 文	12
フランス語圏文化演習（広域文化）	4	（または卒業翻訳もしくは卒業演習）	

心理学科

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
心 理 学 概 論	4	社 会 心 理 学	2 または 4
心 理 学 研 究 法 I	4	教 育 心 理 学	2 または 4
心 理 学 研 究 法 II	4	臨 床 心 理 学	2 または 4
心 理 学 演 習 I	4	産 業 心 理 学	2 または 4
心 理 学 演 習 II	4	生 理 心 理 学	2 または 4
学習・認知心理学ゼミナール	4	応 用 心 理 学	2 または 4
発達・教育心理学ゼミナール	4	職 業 指 導 概 論	2 または 4
臨床心理学ゼミナール	4	職 業 指 導 管 理 論	2 または 4
社会心理学ゼミナール	4	心 理 学 史	2 または 4
心 理 学 実 験 演 習 I	4	心 理 学 特 殊 講 義	2 または 4
心 理 学 実 験 演 習 II	4	公 認 心 理 師 基 礎 論	2 または 4
学 習 心 理 学	2 または 4	心 理 実 習	2 または 4
認 知 心 理 学	2 または 4	外 国 語 講 読	2 または 4
性 格 心 理 学	2 または 4	卒 業 論 文	12
発 達 心 理 学	2 または 4		

教育学科

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
初 等 教 育 学	2	初 等 教 育 課 程 論	2
教 育 学 理 論	2	初 等 国 語 科 教 育 法	2
基 礎 演 習	2	初 等 社 会 科 教 育 法	2
自 然 体 験 実 習	2	初 等 算 数 科 教 育 法	2
特 別 支 援 教 育 論 (小)	2	初 等 理 科 教 育 法	2
社 会 体 験 実 習	2	初 等 生 活 科 教 育 法	2
教育学・教育実践演習Ⅰ	2	初 等 音 楽 科 教 育 法	2
教育学・教育実践演習Ⅱ	2	初 等 図 画 工 作 科 教 育 法	2
教育学・教育実践演習Ⅲ	2	初 等 家 庭 科 教 育 法	2
教育の歴史と現代	2	初 等 体 育 科 教 育 法	2
子 ど も 文 化 論	2	初 等 英 語 科 教 育 法	2
学 級 経 営 論	2	初 等 道 徳 教 育 指 導 法	2
児 童 発 達 心 理 学	2	初等総合的な学習の時間指導法	2
子 ど も と 発 達	2	初 等 特 別 活 動 指 導 法	2
環 境 教 育 論	2	初 等 教 育 方 法 ・ 技 術	2
ボランティア学習論	2	初等ICT活用の理論と実践	2
国 際 理 解 教 育 論	2	初 等 生 徒 ・ 進 路 指 導	2
日 本 語 教 育 論	2	教 育 相 談	2
言 語 表 現 法	2	教 職 実 践 演 習 (小)	2
発 信 技 法	2	初 等 教 育 実 習 Ⅰ	1
教 育 情 報 発 信	2	初 等 教 育 実 習 Ⅱ	2
学校カウンセリング論	2	初 等 教 育 実 習 Ⅲ	2
アクティブ・ラーニング	2	介 護 概 論	1
生 涯 学 習 論	2	国 語 科 概 説	2
授 業 研 究	2	社 会 科 概 説	2
教 師 論	2	算 数 科 概 説	2
教 育 社 会 学	2	理 科 概 説	2
教育学原典講読	2	生 活 科 概 説	2
教育学総合研究	2	音 楽 科 概 説	2
教育実践総合研究	2	図 画 工 作 科 概 説	2
教 育 特 別 講 義	2	家 庭 科 概 説	2
教 職 概 論	2	体 育 科 概 説	2
教 育 基 礎	2	英 語 科 概 説	2
教 育 心 理 学	2	書 業 論 道	2
教 育 制 度	2	卒 業 論 文	12

※初等教育実習1単位当りの時間数については、文学部教育学科履修規定の定めるところによる。

各学科共通

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
言 語 学 概 論	2または4	現 代 学 入 門	2または4
古 典 ギ リ シ ア 語	2または4	現 代 マ ン ガ 学 講 義	2または4
古 典 ラ テ ン 語	2または4	口 ゴ ス と 美	2
ギリシア・ラテン文学史	2または4	日 本 宗 教 史	2
漢 語 原 書 講 読	2または4	宗 教 の 現 在	2
聖 書 研 究	4	文 学 部 共 通 演 習	2または4
宗 教 学 概 論	2または4	文 学 部 共 通 講 義	2または4

四 理学部

物理学科

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
一般物理学	2	物理学・数学演習 3	2
力学基礎 1	2	基礎科学実験 1 (物理)	2
力学基礎 2	2	基礎科学実験 2 (化学)	1
数学 I	2	基礎科学実験 2 (生命科学)	1
数学 II	2	物理実験 1	4
数学 III	2	物理実験 2	4
数学 IV	2	物理実験 3	4
数学 V	2	物理学輪講	2
解析力学	2	物理学特別研究	10
原子物理学概論	2	確率および統計	2
光	2	数値解析および計算機 1	2
電磁気学 1	2	数値解析および計算機 2	2
電磁気学 2	2	音響学	2
電磁気学 3	2	エレクトロニクス	2
量子力学 1	2	波動光学	2
量子力学 2	2	物理計測学	2
量子力学 3	2	応用物理学特論	2
熱学および統計力学 1	2	地球物理学	2
熱学および統計力学 2	2	基礎化学	2
熱学および統計力学 3	2	基礎生命科学	2
物性物理学 1	2	工 作 法	2
物性物理学 2	2	実験技術実習	1
物性物理学 3	2	現代数学 1	2
流体力学	2	現代数学 2	2
核および天体物理学 1	2	物理学特論 1	2
核および天体物理学 2	2	物理学特論 2	2
生物物理学 1	2	特殊相対論	2
生物物理学 2	2	物理数学入門 1	2
物理学・数学演習 1	2	物理数学入門 2	2
物理学・数学演習 2	2	量子力学特論	2

物理学科が開設する教職関連科目

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
地学概論 I	2	地学実験	2
地学概論 II	2		

化学科

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
数 学 1	2	有機化学 I	2
数 学 2	2	有機化学 II	2
数 学 3	2	有機反応論	2
数 学 演 習	2	最新有機化学	2
物 理 学 1	2	基礎生命科学	2
物 理 学 2	2	基礎科学実験 1 (化学)	2
物 理 学 3	2	基礎科学実験 2 (物理)	1
物 理 学 4	2	基礎科学実験 2 (生命科学)	1
物 理 化 学 I	2	実験技術実習	1
物 理 化 学 II	2	化学実験 1	6
物 理 化 学 III	2	化学実験 2	6
物 理 化 学 IV	2	化学実験 3	6
構 造 化 学	2	化学輪講	3
分 光 化 学	2	化学特別研究	10
無機化学 I	2	化学特別講義	2
無機化学 II	2	化学演習 1	2
無機化学 III	2	化学演習 2	2
無機材料化学	2	工ネルギー化学	2
無機固体化学	2	環境地球化学	2
分 析 化 学 1	2	高分子化学	2
分 析 化 学 2	2	有機化学実験法	2
分 析 化 学 3	2	応用化学	2
有機化学概論 I	2	化学英語	2
有機化学概論 II	2		

化学科が開設する教職関連科目

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
地学概論 I	2	地学実験	2
地学概論 II	2		

授業科目					単位
微分積分学Ⅰ	6				
微分積分学Ⅱ	4				
微分積分学Ⅲ	6				
線形代数Ⅰ	4				
線形代数Ⅱ	6				
集合論	2				
微分方程式入門	4				
代数学入門	4				
代数学Ⅰ	4				
複素関数	6				
ベクトル解析	2				
数値解析Ⅰ	12				
線形代数Ⅲ	2				
微分方程式Ⅲ	2				
計測理論Ⅰ	2				
複素関数Ⅱ	2				
測度と積分Ⅰ	2				
測度と積分Ⅱ	2				
代数学Ⅱ	4				
曲線と曲面Ⅰ	2				
曲線と曲面Ⅱ	4				
位相幾何学	4				
関数解析	2				

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
数 学 基 礎 1	2	生 命 科 学 演 習 1	2
数 学 基 礎 2	2	生 命 科 学 演 習 2	2
物 理 学 基 礎	2	生 命 科 学 演 習 3	2
化 学 基 礎	2	生 命 科 学 実 験 1	2
生 物 物 理 化 学 1	2	生 命 科 学 実 験 2	8
生 物 物 理 化 学 2	2	生 命 科 学 実 験 3	8
有 機 化 学 基 礎 1	2	生 命 科 学 輪 講	4
有 機 化 学 基 礎 2	2	生 命 科 学 特 別 研 究	10
基礎科学実験1 (生命科学)	2	バイオインフォマティクス	2
基礎科学実験2 (物 理)	1	生 態 ・ 環 境 科 学	2
基礎科学実験2 (化 学)	1	分 子 進 化 学	2
生 化 学 1	2	放 射 線 生 物 学	2
生 化 学 2	2	野 外 生 命 科 学 1	2
分 子 細 胞 生 物 学 1	2	野 外 生 命 科 学 2	2
分 子 細 胞 生 物 学 2	2	創 薬 科 学	2
分 子 細 胞 生 物 学 3	2	免 疫 生 物 学	2
分 子 細 胞 生 物 学 4	2	ヒ ト の 生 物 学	2
動 物 科 学	2	神 経 科 学	2
植 物 科 学	2	植 物 分 子 生 理 学	2
発 生 生 物 学	2	生 物 工 学	2
生 命 科 学 研 究 法 1	2	科 学 英 語 演 習	2
生 命 科 学 研 究 法 2	2		
生 命 科 学 研 究 法 3	2		

生命科学科が開設する教職関連科目

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
地学概論Ⅰ	2	地学実験	2
地学概論Ⅱ	2		

五 国際社会科学部

国際社会科学科

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
English CommunicationⅠ	2	会 計 学	2
Academic SkillsⅠ Reading	1	マ ー ケ テ ィ ン グ	2
Academic SkillsⅠ Writing	1	統 計 学	2
PresentationⅠ	1	社 会 科 学 の た め の 数 学	2
Self-Directed LearningⅠ	1	経 営 戦 略	2
English CommunicationⅡ	2	世 界 の 宗 教 文 化	2
Academic SkillsⅡ Reading	1	国 際 経 営 論	2
Academic SkillsⅡ Writing	1	入 門 演 習Ⅰ	2
PresentationⅡ	1	入 門 演 習Ⅱ	2
Self-Directed LearningⅡ	1	比 較 会 社 法	2
Economics in the World	1	世 界 の 貧 困 問 題	2
Issues in the World	1	計 量 社 会 学	2
Globalization and Business	1	中 国 社 会 の 経 済 分 析	2
Peace and Conflict	1	地 域 研 究 の 手 法	2
Advertising and the Media	1	ア フ リ カ 経 済 論	2
Social Diversity	1	イ ン ド 経 済 論	2
Global Challenges	1	国 際 貿 易 論	2
Theme-Based Discussions	1	経 済 成 長 論	2
Group Project	1	国 際 金 融 論	2
Business Communication	1	組 織 行 動 論	2
Critical Reading	1	国 際 会 計 論	2
Advanced Academic Writing	1	ブ ラ ン ド と 消 費 者 行 動	2
Oral Fluency	1	ゲ ー ム 理 論	2
CLIL Seminars	1	技 術 経 営 論	2
Area Studies	2	Law and Economics	2
Independent Studies	2	Sustainable Development	2
海 外 研 修Ⅰ	1	Sociology of Population	2
海 外 研 修Ⅱ	1	Modern Chinese Economy	2
ビ ジ ネ ス 法	2	Emerging Asian Economy and Society	2
開 発 と 環 境 の 地 理 学	2	Economic Development	2
社 会 学	2	International Economics	2
中 国 経 済 論	2	Productivity and Efficiency Analysis	2
ア ジ ア 経 済 論	2	The Economic Development of Japan	2
国 際 開 発 論	2	Theory of International Finance	2
ミ ク ロ 経 済 学	2	Cross-Cultural Organizational Behavior	2
社会科学のためのデータ分析	2		
マ ク ロ 経 済 学	2		
グ ロー バ ル 経 済 論	2		
マ ネ ジ メ ン ト 論	2		

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
Financial Accounting	2	Global Marketing	2
Marketing Strategy	2	Asian Business Law	2
Studies of Multinational Enterprises	2	International Comparison of Law and Society	2
Industrial Organization	2	International Trade Law	2
Corporate Finance and Law	2	Game Theory and Negotiation	2
Case Study Methods	2	Intellectual Property Rights in the Global Market	2
International Migration	2	Health Economics	2
Politics and Economy in Southeast Asia	2	Innovation Management and Globalization	2
Education and Economic Development in Developing Countries	2	Japan in the World Economy	2
Current Economic Issues in the Global Economy	2	国際社会科学特殊講義	2 または 4
Globalization, Economic Growth and Income Distribution	2	Special Lecture on International Social Sciences	2 または 4
International Macroeconomic Policy	2	専 門 演 習 I	2
International Human Resource Management	2	専 門 演 習 II	2
Financial Statement Analysis	2	卒 業 演 習	4
		卒 業 演 習 I	2
		卒 業 演 習 II	2

国際社会科学科が開設する教職関連科目

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
日 本 史	2	法 律 学（国際法を含む）	2
外 国 史 I	2	政 治 学（国際政治を含む）	2
外 国 史 II	2	哲 学 概 論	2
地 理 学	2	西洋倫理学史	4
地 誌 学	2		

附表3 教職に関する科目

1. 中等教員養成

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
社会科教育法Ⅰ	2	理科教育法Ⅲ	2
社会科教育法Ⅱ	2	理科教育法Ⅳ	2
社会科・公民科教育法Ⅰ	2	数学科教育法Ⅰ	2
社会科・公民科教育法Ⅱ	2	数学科教育法Ⅱ	2
情報科教育法Ⅰ	2	数学科教育法Ⅲ	2
情報科教育法Ⅱ	2	数学科教育法Ⅳ	2
社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	教育基礎	2
社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2	教職概論	2
国語科教育法Ⅰ	2	教育制度	2
国語科教育法Ⅱ	2	教育心理学	2
国語科教育法Ⅲ	2	特別支援教育論(中・高)	2
国語科教育法Ⅳ	2	教育課程論	2
書道科教育法Ⅰ	2	道徳教育指導論	2
書道科教育法Ⅱ	2	総合的な学習の時間指導論	2
英語科教育法Ⅰ	2	特別活動指導論	2
英語科教育法Ⅱ	2	教育方法・技術	2
英語科教育法Ⅲ	2	ICT活用の理論と実践	2
英語科教育法Ⅳ	2	生徒・進路指導論	2
独語科教育法Ⅰ	2	教育相談	2
独語科教育法Ⅱ	2	教育実習Ⅰ	1
独語科教育法Ⅲ	2	教育実習Ⅱ	2
独語科教育法Ⅳ	2	教育実習Ⅲ	2
仏語科教育法Ⅰ	2	教職実践演習(中・高)	2
仏語科教育法Ⅱ	2	介護概説	1
仏語科教育法Ⅲ	2	学校インターンシップ	2
仏語科教育法Ⅳ	2	授業指導論	2
職業指導科教育法Ⅰ	2	部活動指導論	2
職業指導科教育法Ⅱ	2	教職総合研究Ⅰ	2
職業指導科教育法Ⅲ	2	教職総合研究Ⅱ	2
職業指導科教育法Ⅳ	2	教職総合研究Ⅲ	2
理科教育法Ⅰ	2	教職総合研究Ⅳ	2
理科教育法Ⅱ	2		

※教育実習1単位当りの時間数については、教職課程履修規定の定めるところによる。

2. 初等教員養成

※初等教員養成の科目は、文学部教育学科の専門科目の一部をもってあてる。

附表 4 博物館に関する科目

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
生涯学習概論	2	自然科学史	4
博物館概論	2	力学基礎Ⅰ	2
博物館経営論	2	電磁気学Ⅰ	2
博物館資料論	2	無機化学Ⅰ	2
博物館資料保存論	2	無機化学Ⅱ	2
博物館展示論	2	有機化学概論Ⅰ	2
博物館情報・メディア論	2	有機化学概論Ⅱ	2
博物館教育論	2	生物化学Ⅰ	2
博物館実習	3	生物化学Ⅱ	2
文化史特殊講義	4	動物科学Ⅰ	2
資・史料整理法	4	植物科学Ⅰ	2
美術史講義	4	地学概論Ⅰ	2
考古学	4	地学概論Ⅱ	2
民俗学特殊講義	4		

別表 1

区 分	金額 (円)
入学検定料	35,000
入 学 金	200,000

別表 2

区 分		年 額 (円)	分納額及び分納期	
			第 1 期 4 月30日まで	第 2 期 9 月30日まで
授 業 料	法 学 部 経 済 学 部	796,000	458,000	338,000
	文 学 部	870,000	495,000	375,000
	理 学 部	1,209,000	664,500	544,500
	国際社会科学部	1,035,000	577,500	457,500
施 設 設 備 費	法 学 部 経 済 学 部 文 学 部 国際社会科学部	310,000	310,000	—
	理 学 部	370,000	370,000	—
研 究 実 験 費	心 理 学 科 教 育 学 科	30,000	30,000	—
	物 理 学 科 化 学 科 生 命 学 科	80,000	80,000	—

- (備考) 1. 授業料には在籍料120,000円を含むものとし、第1期に納付することとする。
2. 本表に記載の分納期にかかわらず、入学年度の第1期分授業料、施設設備費及び研究実験費は、入学手続時に納付するものとする。

別表 3（委託生、研究生）

区 分		年 額 (円)	摘 要
授 業 料	法 学 部 経 済 学 部 文 学 部 国際社会科学部	410,000	期間が半年の場合は205,000円
	理 学 部	610,000	期間が半年の場合は305,000円
研究実験費	心 理 学 科 ・ 教 育 学 科	20,000	期間が半年の場合は 10,000円
	物 理 学 科 ・ 化 学 科 ・ 生 命 学 科	60,000	期間が半年の場合は 30,000円

別表 4（科目等履修生）

区 分	金 額 (円)	摘 要
選 考 料	20,000	
登 録 料	10,000	2 年間以上継続して履修する場合は初年度のみ
履 修 料	1 科目につき60,000	半期終了科目は30,000円

II

学位規程

学習院大学 学位規程（抜粋）

第1章 総 則

（目的）

第1条 この規程は本学において授与する学位について学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条の規定並びに学習院大学学則、学習院大学大学院学則及び学習院大学専門職大学院学則に基づき必要な事項を定めることを目的とする。

（学位の名称）

第2条 本学において授与する学位は学士、修士、博士及び法務博士（専門職）とする。

2 学士の学位には、次の区分により専攻分野を付記する。

学士（法 学）
学士（政 治 学）
学士（経 済 学）
学士（経 営 学）
学士（哲 学）
学士（史 学）
学士（日本語日本文学）
学士（英語英米文化学）
学士（ドイツ語圏文化学）
学士（フランス語圏文化学）
学士（心 理 学）
学士（教 育 学）
学士（理 学）
学士（社 会 科 学）

3 修士の学位には、次の区分により専攻分野を付記する。

修士（法 学）
修士（政 治 学）
修士（経 済 学）
修士（経 営 学）
修士（哲 学）
修士（美 術 史 学）
修士（史 学）
修士（日本語日本文学）
修士（英語英米文学）
修士（ドイツ語ドイツ文学）
修士（フ ラ ン ス 文 学）

修士（心 理 学）
修士（臨 床 心 理 学）
修士（教 育 学）
修士（アーカイブズ学）
修士（表 象 文 化 学）
修士（理 学）

4 博士の学位には、次の区分により専攻分野を付記する。

博士（法 学）
博士（政 治 学）
博士（経 済 学）
博士（経 営 学）
博士（哲 学）
博士（美 術 史 学）
博士（史 学）
博士（日本語日本文学）
博士（英語英米文学）
博士（ドイツ語ドイツ文学）
博士（フ ラ ン ス 文 学）
博士（心 理 学）
博士（臨 床 心 理 学）
博士（教 育 学）
博士（アーカイブズ学）
博士（表 象 文 化 学）
博士（理 学）

第2章 学 士

（学士の学位）

第4条 本学の各学部において、規定の修業年限を満たし、所定の授業科目を履修し、卒業に必要な単位数を修得した者には、本学学則の定めるところにより、学士の学位を授与する。

（学位授与の時期）

第5条 学士の学位授与の時期は、3月とする。ただし、教授会が特別に必要と認めた場合は、9月とすることができる。

第7章 その他

(学位の名称)

第44条 本学から学位を授与された者が学位の名称を用いる場合には、次のように学位の種類、専攻分野及び本学名を付記するものとする。

学士(××) 学習院大学

修士(××) 学習院大学

博士(××) 学習院大学

法務博士(専門職) 学習院大学

(学位の取消)

第45条 学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき又はその名誉を汚す行為をしたときは、学長は教授会又は大学院委員会の議を経て学位を取り消すことができる。

2 前項の議決は、学士又は法務博士(専門職)の学位にあっては、教授会構成員の3分の2以上の出席を必要とし、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

(学位記及び書類の形式)

第46条 学位記及び学位の申請に関する書類の様式は、別表による。

(改正)

第47条 この規程の改正は、各教授会及び各研究科委員会の議を経て、大学協議会及び大学院委員会の承認を得なければならない。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 第2条第2項の規定は、平成18年度の文学部ドイツ文学科及びフランス文学科の第1年次入学者についても適用する。
- 3 第2条第2項の規定にかかわらず、文学部ドイツ文学科及びフランス文学科の平成17年4月1日以前入学者並びに平成18・19年度第3年次編入学者の学位は、次のとおりとする。

ドイツ文学科 学士(ドイツ文学)

フランス文学科 学士(フランス文学)

附 則

- 1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 第2条第2項の規定にかかわらず、文学部英米文学科の平成19年度以前入学者並びに平成21年度以前第3年次編入学者の学位は、次のとおりとする。

英米文学科 学士(英米文学)

- 3 第2条第3項及び第4項の専攻分野のうち、美術史学、アーカイブズ学、表象文化学については、平成19年度入学者より適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 第2条第3項及び第4項の規定にかかわらず、平成20年4月1日以前の人文科学研究科イギリス文学専攻の入学者の学位は、次のとおりとする。

修士(イギリス文学)

博士(イギリス文学)

附 則

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 第2条第3項及び第4項の規定にかかわらず、平成21年4月1日以前の人文科学研究科ドイツ文学専攻の入学者の学位は、次のとおりとする。

修士(ドイツ文学)

博士(ドイツ文学)

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年5月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

別表第 1

(1) 学士 学習院大学学則第49条
学習院大学学位規程第 4 条による場合

Gakushuin University hereby confers upon [氏名] the Degree of [学位名] having completed the prescribed programme of the Department of [学科名] Faculty of [学部名] on [日] [月], [年] Chancellor of Gakushuin President of the University Dean, Faculty of [学部名] No.	学 位 記 学 部 学 科 氏 名 本大学において成規の試験に合格したので学士（ ）の学位を 授与する。 年 月 日 学習院大学 学部長 ㊟ 学 習 院 大 学 長 ㊟ 学 習 院 長 ㊟ 第 号
---	---

III

履修について

Ⅲ | 履修について

所定の授業科目を、適切な計画のもとに順序よく履修することは、大学生生活の根幹をなすものである。そのためにはこの履修要覧の中の履修規定を熟読することが必要であるが、ここでは一般的な事項を掲げるので参考とされたい。

1 単位制について

大学における単位制とは、授業科目の一つひとつについてこれを履修し、その授業科目に与えられる単位を、試験に合格することによって修得するものである。

1. 学年の学修期間は定期試験等の日を含めて35週であるがこれを2学期に分ける（学則第61条参照）。
授業科目は、1か年35週をもって完結するものと、半年15週をもって完結するものがある。
2. 授業の単位はすべての学修活動（教室における授業時間とその準備のための教室外における学修時間とを含めて）45時間をもって一つの基準と考えられている。
3. 各授業科目の単位計算はおおよそ次の3種に大別される。
 - (1) 講義（外国語を除く）及び演習については15時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 講義（外国語）、実験、実習及び実技については30時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 講義（外国語を除く）又は演習のいずれかと、他の授業の方法を併用する場合には、その組み合わせに応じ、(1)(2)で定める基準を考慮して定められた時間の授業をもって1単位とする。
4. 各授業科目の単位は、学則附表及びシラバスを参照すること。

※大学における授業は、原則として学内で行われるが、教育課程編成・実施の方針に応じ、遠隔形式で行われる場合がある。遠隔授業を行う場合の詳細は、別途周知する。なお、大学設置基準及び本学学則に基づき、卒業要件に含めることのできる遠隔授業の単位数上限は60単位となるので注意すること。

2 授業科目の履修について

大学を卒業するためには、各々の学部、学科の定める履修規定に従って一定単位を修得しなければならないが、これは極めて厳格なものであって1単位の不足があっても卒業資格は与えられない。授業科目の履修に際しては、細心の注意を払わなければならない。

1. 個々の授業科目については、出席回数、臨時考査、試験、その他担当教員が必要と認める学修作業の結果等を総合して、その授業科目に合格と判定された場合、所定の単位が与えられる。したがって試験の成績だけが合格の程度に達していても、他の点が不足している場合には不合格になることがある。
2. 授業科目の履修にあたっては、各学部学科の履修規定に応じて、履修及び単位集計の取扱いが異なる場合（履修が制限されている、履修できても修得した単位数が卒業要件に含まれない等）があるので、当該授

業科目のシラバス・各自所属する学部学科・課程等の履修規定を熟読し、十分に注意して履修計画を立てなければならない。

3. 不合格になった授業科目を再び選択履修する場合は、出席、学修作業等その他すべて、当該授業科目をはじめて履修する場合と全く同じように要求される。
4. 授業科目の履修に際しては、単位制の本質から見て、単に授業を受けるだけでなく、所要の自習時間を活用し、毎週毎時間の授業について自主的に学修をすすめる必要がある。特に教室において行われる学修指導に留意し、指定される参考書等について、十分学修し、また随時に行われる臨時考査等に対して常に準備しておかなければならない。
5. 教員の連絡先に関する問合せには一切応じられない。

3 履修手続きについて

履修手続は、1年間の学修計画を決めるうえで最も重要な手続であり、単位修得並びに卒業には絶対に欠かすことのできないものでもある。もしこれを怠った場合には、たとえ授業に出席し、試験で合格点を取ってもすべて無効となる。

したがって、履修登録に際しては、これらのことをよく理解のうえ、慎重に履修手続を行うことが必要である。

1. 履修手続の手順は次の通りであるが、大学ポータルサイト（G-Port）、掲示、配付書類等に記載の注意事項を熟読し誤りのないよう手続を完了しなければならない。

(1) 履修の計画

- 新入学生は、年度始めの学部・学科の履修ガイダンスで履修指導を受け、履修要覧、シラバス等を熟読の上、履修計画案を作成する。
- 2年次生以上は、G-Portで自分の成績を確認のうえ、シラバス等を確認し、既修得単位数、入学年度の履修規定、自分の受講能力等を十分考慮して1年間の履修計画案を作成する。
- 本学ではCAP制（1年間に履修登録できる単位数の上限を設ける制度）を導入しているので、各自所属する学部学科の履修規定を確認すること。

(2) 履修登録

- 履修を希望する授業科目について、履修登録期間に大学ポータルサイト（G-Port）上で登録を行うこと。
- 事前に登録手続が必要な科目（外国語科目、情報科目、スポーツ・健康科学科目、演習科目等）については、必ず各科目で要求されている手続を経たうえで、履修登録しなければならない。

※留意すべき点

- ① 所属学科の卒業要件をよく理解すること。（進級あるいは卒業に必要な履修規定上の必要条件を充足させるよう履修するのが一般的な方法である。）
- ② G-Portの掲示（キャビネットを利用）やお知らせを確認し、当該年度の履修上のルールなどについて、きちんと把握すること。
- ③ 外国語科目、情報科目等クラスが指定されている場合には、そのクラスを優先して履修すること。
- ④ 必修科目や選択必修科目など、卒業要件のうち優先度の高い科目については、配当学年において早めに履修すること。また、指定された配当学科・配当年次を厳守しているか確認すること。

- ⑤同一時限に2科目以上履修計画されていないか確認すること。第1学期終了科目と第2学期終了科目の組み合わせの場合を除き、同一時限に重複して履修することは認められない。同一曜日に授業科目が集中し過ぎていないか。受講能力の限度を考慮し所要の自習活動が充分に行えるよう余裕のある時間割を組むことが望ましい。
- ⑥外国語科目のすべて、及び情報科目・教職に関する科目・博物館に関する科目の一部のようにあらかじめ所定の登録が必要な授業科目は、必ず登録手続をした上で履修登録すること。手続せずに履修登録しても後日抹消する。
- ⑦履修計画を立てる際には、これまで履修し、単位修得した科目を振り返り、残りの必要単位数や修得が必要な科目を特定すること。また各学科の『カリキュラムマップ』を参考に、これまで履修した科目やこれから履修する科目の関係性を理解するとともに、卒業までに必要な知識・能力などを踏まえ、選択科目などの必要な履修の参考にすること。

(3) 履修修正

- やむを得ない事情により、科目を修正する必要がある場合には、登録科目の修正（追加及び削除）が可能である。なお、事前に登録手続が必要な科目については、修正することができない。

※履修登録科目の確認

- 上記の(2)及び(3)終了後、履修登録が正しくなされているかどうかを、履修確認画面で必ず確認すること。誤った履修登録を放置すると、きちんと授業に出席し、試験に合格しても単位は認められない。

(4) 履修登録科目の取消

- 履修修正期間後は、原則として履修登録の修正は認めない。ただし、履修登録を行った科目について、途中で履修を中止したい場合、履修取消期間（学期毎に授業開講6回目終了後の所定の期間）内に限り、登録科目の取消が可能である。なお、取り消した科目はGPAIには算入されないが（P59参照）、取り消した科目の単位数は履修登録単位数の上限（CAP）に含まれる。
- 第1学期の取消期間では通年科目・第1学期科目、第2学期の取消期間では通年科目・第2学期科目の取消が可能となる。

	取消期間 (第1学期)	取消期間 (第2学期)
通年科目	○	○
第1学期科目	○	×
第2学期科目	×	○

- 当該年度に履修登録を行った全ての科目を取消対象とするが、履修取消の対象外とする科目もあるので注意すること（G-Portに履修取消不可科目の情報を掲載する）。
- 1～3年次は12単位まで、4年次は20単位までを履修取消の上限とする。

4 授業について

1. 授業時間

本学における授業は、105分をもって1時限とし、1日に5時限（一部科目は6時限）を行う。
ただし、土曜日は2時限にて行う。

授業時間は次のとおりである。

時 限	授業時間（105分）
第 1 時 限	8 : 45 ～ 10 : 30
第 2 時 限	10 : 40 ～ 12 : 25
第 3 時 限	13 : 15 ～ 15 : 00
第 4 時 限	15 : 10 ～ 16 : 55
第 5 時 限	17 : 05 ～ 18 : 50
第 6 時 限	18 : 55 ～ 20 : 40

補講・集中講義等については、その都度告知する。

2. 学校感染症に伴う授業の欠席（出席停止）について

学校保健安全法に定められた「学校感染症」（以下表）に罹った場合は、感染拡大を防ぐため、医師の許可が出るまで登校を禁止する。

授業については以下の届出により、「出席停止」とし、自己都合の欠席とはせず、成績評価上の不利益とならないよう取り扱う。

【出席停止に伴う届け出】

1. 医師より学校感染症と診断された際は、医師の指示に従い、医師の許可が出るまで自宅等で安静にする。
2. 医師より登校の許可が出た後、学校指定の「登校証明書（※）」または医療機関の「診断書・治癒証明書 等」の発行を受ける。
（※）登校証明書については本学ホームページの「保健センター」のページよりダウンロード可能
3. 上記「登校証明書」又は「診断書・治癒証明書 等」を保健センターに提示し、確認を受ける。
4. 保健センターの確認を受けた「登校証明書」又は「診断書・治癒証明書 等」を欠席した授業担当教員に提示し、学校感染症に伴う出席停止の取り扱いを申し出る。

*「学校感染症」の罹患を理由とした追試験の申請を行う場合は、「8 追試験について」を参照すること。

【学校感染症の種類（学校保健安全法施行規則 第18条）】

第1種 感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）及び特定鳥インフルエンザ * 上記の他、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症。
第2種 感染症	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く。）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎、新型コロナウイルス感染症
第3種 感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

※上記感染症以外で、医師より登校停止の診断がなされた場合は、学生センター教務課にご相談ください。

5 休講について

1. 大学あるいは授業担当者の都合でやむを得ず授業を休講とする場合には、前もってG-Portまたは学習管理システム（LMS）で告知する。休講の告知がなく、授業開始時刻を30分以上経過しても何の連絡もない場合には、学生センター教務課に問合せ、指示を受けること。
2. 気象庁から気象に関する警報が発表された場合、また、自然災害・ストライキに起因して交通機関の運行が停止した場合、学長は、次（頁）の基準をもって判断の上、休講に関する措置を決定し、できる限り速やかにG-Port及び大学ホームページに掲載し告知するものとする。
なお、授業中に上記の事例が発生した場合の措置についても、学長の判断による。
3. 前項による措置の他、学長の判断により授業を休講とすることがある。この場合は、できる限り速やかにG-Portで告知するものとする。
4. 大震法に基づく警戒宣言が発せられた場合の授業について
大規模地震対策特別措置法（大震法）に基づく警戒宣言が発せられた場合は授業を中止し、臨時に休業とする。
警戒宣言が解除されたときは次のとおりとする。
 - (1) 6：00までに解除された場合 …… 平常通り授業を行う。
 - (2) 10：00までに解除された場合 …… 第3時限から授業を行う。
 - (3) 12：00を過ぎて解除された場合 …… その翌日から授業を行う。

※上記1から4項の措置は対面授業を前提とするものとする。遠隔授業の場合は別途周知する。

「休講となる条件」等は次ページに掲載しています。

■休講となる条件（①②③のひとつでも条件を満たす場合）

気象に関する警報が発表された場合	①「暴風・大雪・暴風雪警報・大雨特別警報のいずれか」が、「東京23区全域に発表された」場合 （東京23区のいずれか、あるいは多摩西部・多摩南部・多摩北部に警報が発表されても休講措置は講じない）	
自然災害・ストライキに起因する交通機関の運行停止の場合	② JR山手線が全面不通の場合 ③ 山手線以外のJR線・大手私鉄等各線のうち3路線以上が同時に全面不通の場合	
	JR線	埼京・川越線（大崎～川越） 中央線（東京～高尾） 総武（快速）線（お茶の水・東京～千葉） 常磐（快速）線（上野～土浦） 京葉線（東京～蘇我） 京浜東北・根岸線（大船～大宮） 東北（宇都宮）線（上野～小山） 高崎線（上野～熊谷） 東海道線（東京～小田原） 横須賀線（東京～逗子）
	③の対象となる交通機関 大手私鉄線等	東武東上線（池袋～森林公園） 東武伊勢崎線（浅草～東武動物公園） 西武池袋線（池袋～飯能） 西武新宿線（西武新宿～本川越） 小田急小田原線（新宿～本厚木） 京王（新）線（新宿～京王八王子） 京王井の頭線（渋谷～吉祥寺） 東京メトロ線（全線不通で1路線分とみなす） 都営地下鉄（全線不通で1路線分とみなす） 東急東横線（渋谷～横浜） 東急田園都市線（渋谷～中央林間） 東急目黒線（目黒～日吉） 東急池上線（五反田～蒲田） 京浜急行本線（品川～堀ノ内） 東京モノレール（モノレール浜松町～羽田空港第2ビル） ゆりかもめ（新橋～豊洲） りんかい線（大崎～新木場） 京成本線（京成上野～成田空港） 京成成田スカイアクセス線（京成上野～成田空港） つくばエクスプレス線（秋葉原～つくば） 日暮里・舎人ライナー（日暮里～見沼代親水公園）

■授業開始の条件

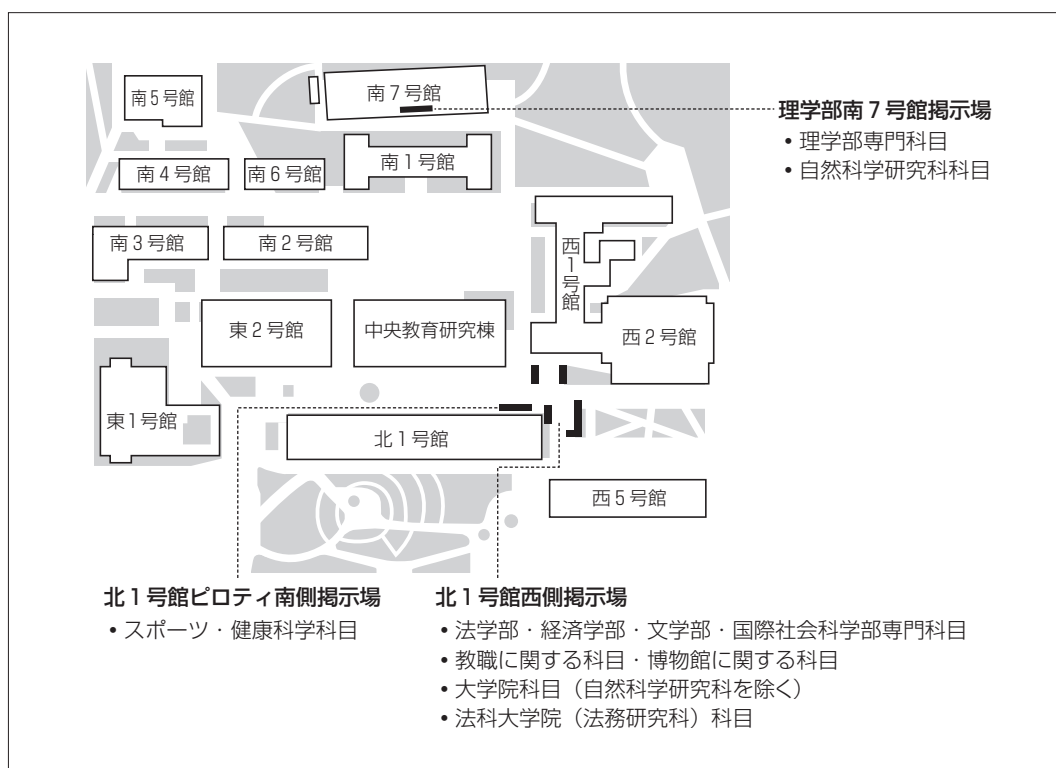
6:00までに	①②③の条件が全て解消された場合	⇒	平常どおり授業を行う
6:00～10:00に	①②③の条件が全て解消された場合	⇒	第3時限より授業を行う
10:00～12:00に	①②③の条件が全て解消された場合	⇒	第4時限より授業を行う
12:00～14:00に	①②③の条件が全て解消された場合	⇒	第5時限より授業を行う
14:00を過ぎても	①②③いずれかの条件が解消されない場合	⇒	当日の授業を全て休講とする

学生に対する大学からの伝達事項は、原則としてG-Port及び掲示によって行う。

学生は毎日機会あるごとにG-Port及び掲示を確認する習慣をつけることが肝要であり、G-Port及び掲示を確認しなかったことを理由に伝達された事柄に対する責任を免れることはできない。なお、伝達事項についての電話による問合せは禁止している。

重要な事項は大学ホームページにも掲載しているが、これはごく一部にすぎないので、必ずG-Port及び掲示を確認すること。

■ 掲示場



定期試験期間については、学年暦を参照すること。

授業科目によっては、この期間外に実施するものもある。定期試験の時間割はG-Portで1～2週間前に発表するので、各自確認すること。

1. 試験実施時間

時 限	試 験 時 間	備 考
第 1 時 限	8 : 45 ～ 10 : 15	〈60分で試験を行う授業科目〉 全学共通科目（外国語科目及びスポーツ・健康科学科目） 〈90分で試験を行う授業科目〉 専門科目 全学共通科目（基礎教養科目・情報科目） 教職に関する科目・博物館に関する科目
第 2 時 限	10 : 40 ～ 12 : 10	
第 3 時 限	13 : 15 ～ 14 : 45	
第 4 時 限	15 : 10 ～ 16 : 40	
第 5 時 限	17 : 05 ～ 18 : 35	
第 6 時 限	18 : 55 ～ 20 : 25	

※気象に関する警報が発表された場合、自然災害・ストライキに起因する交通機関の運行停止の場合の措置については、授業と同様の扱いとする（「5 休講について」参照）。

※上記の試験時間にかかわらず各担当教員が定めた試験時間にて試験を行うことがある。実施にかかる詳細は別途告知する。

2. 受験上の注意

- (1) 履修登録した授業科目でなければ受験することはできない。
- (2) 科目によっては、平常の授業と試験の曜日・時限・教室が異なる場合や、他の科目と合同で試験を実施する場合があるので注意すること。
- (3) 受験の際には、必ず学生証を携帯し、試験時間中は常に机の上に呈示しておかなければならない。
- (4) 学生証を携帯しない者は、いかなる事情があっても受験できない。
学生証を忘失した者に対しては、特別に発行する「仮学生証（学内試験用）」（学生センター教務課で発行）を持参、呈示した場合に限り、受験を許可する。
- (5) 試験教室に入室する際、携帯電話・スマートフォン等の通信機能を備えた機器については、持ち込みが許可されている場合を除き、必ず電源を切ってバッグ等の中にしまうこと。
- (6) 着席後は、私語を慎み、筆記具その他あらかじめ許可されたもの以外を机の上に置いてはならない。
- (7) 試験教室に入室した後、手洗い等のために一時退室することは一切認められない。体調不良時には監督者に申し出ること。
- (8) 試験開始後20分以上遅刻した者は受験を認めない。
また、試験開始後30分を経過するまでは、試験場からの退出を許可しない。
- (9) 解答用紙には、最初に学籍番号、氏名等所要事項を判読できるよう明確に記入し、退出の際には、教卓、教壇等指示された場所に必ず提出しなければならない。解答を断念した場合も同様である。
- (10) この他、学生は、試験場においては、監督者の指示に従わなければならない。

3. 不正行為

試験等（レポート、オンライン試験を含む）の不正行為については、次の内規によって取り扱われる。

試験等における不正行為者への懲戒内規

（趣旨）

第1条 この内規は、学習院大学学則（以下「学則」という。）第70条、学習院大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第67条、学習院大学専門職大学院学則（以下「専門職大学院学則」という。）第24条及び学生の懲戒に関する内規に基づき、学習院大学が実施する定期試験、追試験、レポート及びその他成績評価の基礎となる事項（以下「試験等」という。）における不正行為者の処分に关し必要な事項を定める。

（懲戒の対象となる者）

第2条 この内規において懲戒の対象となる者は、学部学生、大学院学生及び専門職大学院学生をいう。

（不正行為の定義）

第3条 試験等において、次の各号に掲げるいずれかの行為を実行した場合又は実行しようとした場合には、不正行為と認定する。

一 対面試験においては、次のいずれかに該当する行為

ア 持込みを許可されていないノート、教科書、参考書、携帯電話・スマートフォン等の電子機器等を試験時間中に参照可能な状態で所持すること。

イ 持込みを許可された法令集、辞書等へ書き込みをすること。

ウ 試験時間中にノート、教科書、参考書、携帯電話・スマートフォン等の電子機器等を貸借すること。

エ 代理受験を依頼すること又は代理受験をすること。

オ 他人の答案を写したり、自分の答案を他人に写させたりすること。

カ 試験時間中に私語又は通信をすること。

キ 試験監督者の指示に従わないこと。

ク その他試験の公正又は適正な実施を妨げるおそれのある行為をすること。

二 レポート、オンライン試験等の対面試験ではな

いものにおいては、次のいずれかに該当する行為

ア 自分のレポート、答案等の代筆、代理作成及び代理受験を依頼すること又は他人のレポート、答案等の代筆、代理作成及び代理受験をすること。

イ 他人のレポート、答案等を写したり、自分のレポート、答案等を他人に写させたりすること。

ウ 存在しないデータ、研究結果等を作成する捏造行為をすること。

エ 研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工する改ざん行為をすること。

オ 他人のアイデア、データ、研究結果、Webページ等を、適切な表示、出典の明示等なく流用する盗用行為をすること。

カ 出題者の指示に従わないこと。

キ その他公正又は適正な成績評価を妨げるおそれのある行為をすること。

（懲戒処分の種類及び成績評価の取扱い）

第4条 不正行為者への処分の種類及び成績評価の取扱いは、次のとおりとする。

一 訓告 不正行為に係る科目の成績評価を不可とする。

二 停学 不正行為が行われた学期又は年度の全履修単位を無効とする。ただし、不正行為に係る科目の成績評価は不可とし、履修単位は無効としない。

三 退学 不正行為が行われた年度の全履修単位を無効とする。ただし、不正行為に係る科目の成績評価は不可とし、履修単位は無効としない。

（懲戒処分の量定）

第5条 試験等において、一科目について不正行為を行った者（ただし、学則第70条、大学院学則第67条及び専門職大学院学則第24条に規定する懲戒処分又は学生の懲戒に関する内規第18条に規定する厳重注意を過去に受けた者を除く。）に対する懲戒処分の量定は、次のとおりとする。

一 軽度の不正行為を行った者については、前条第1号に定める処分とする。

二 前号又は次号のいずれにも該当しない者については、前条第2号に定める処分とする。

三 重度の不正行為を行った者で、反省の意思がなく、かつ、改善の見込みがないと認められる者については、前条第3号に定める処分とする。

2 前項に該当しない者に対する懲戒処分の量定は、前項を参酌して行うものとする。

(停学の期間)

第6条 第4条第2号に定める停学の期間は、原則として次学期及び次年度に跨らないものとする。ただし、3か月を超える停学とする場合は、この限りでない。

(事務)

第7条 この内規に関する事務は、学生センター学生課が担当する。

(改正)

第8条 この内規の改正は、学生委員会の発議に基づき、教授会、研究科委員会及び専門職大学院教授会の議を経て、学長が行う。

附則

1 この内規は、平成22年4月1日から施行する。

2 この内規の施行に伴い、学内試験における不正行為者の処分内規(平成元年4月1日施行)は、平成22年3月31日をもって廃止する。

附則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

附則

この内規は、令和5年4月1日から施行する。

4. その他

5 大学間単位互換制度(f-Campus)に基づく他大学提供科目と本学授業科目の試験日時が重複した場合には、他大学提供科目の受験を優先し、本学授業科目の試験については追試験の手続をとること(「8 追試験について」参照)。

8 追試験について

やむを得ない事情によって所定の日に試験を受けられなかった者で、所定の期日までに以下に示す詳細な理由を具して願い出た者に対し、教授会の議を経て追試験を許可する場合がある。

1. 出願期間

- (1) 試験時間割が発表された日から試験期間最終日の3日後まで
(ただし、この「3日」には、土曜日・日曜日・祝日は含まない)
なお、試験予備日は試験期間に含まない。
- (2) 手続時間は別途周知する。

2. 追試験対象科目

- (1) 第1学期学期末試験の追試験については、第1学期終了科目及び通年科目
- (2) 第2学期学年末試験の追試験については、第2学期終了科目及び通年科目
- (3) G-Portによる事前周知のない試験科目は対象外とする。

※授業時数の3分の1以上欠席した科目の追試験を受験することはできない。

3. 出願手続に必要な書類

以下に示す (1) (2) (3) (4) すべてを所定の期間内に学生センター教務課へ提出すること。

(1) 追試験願	学生センター教務課にて受領のうえ、受験できなかった理由を詳細に記入すること。
(2) 各種証明書	試験当日に受験できなかった事情を証明するもの（必ず原本を提出すること） ① 交通機関遅延の場合…遅延証明書（ただし、鉄道に限る）及び自宅から大学最寄駅までの経路の説明書類 ② 本人の病気の場合…試験当日の状況を確認できる医師の診断書（学校感染症と診断された場合は、「登校証明書」でも可） ③ 家族（3親等内の血族又は姻族）の重篤な病気の場合…試験当日の状況を確認できる医師の診断書 ④ 葬儀等の場合（3親等内の血族又は姻族の死亡に限る。法事は対象外）…会葬礼状又は埋葬許可証（写）等 ⑤ 就職試験等の場合…日程の変更が認められない「就職のための試験等」により拘束された日時が明記された会社等の印がある書面（添付できない場合には、拘束されていた事実を確認できる文書） ⑥ 教育実習・博物館実習の場合…実習の期間を証明する書類 ⑦ 5大学間単位互換制度（f-Campus）に基づき、他大学設置科目の授業・試験を優先させた場合…f-Campus証のコピー及び他大学設置科目の授業・試験の時間割が確認できる書類 ⑧ 課外活動の場合（国際大会又は全国大会への参加を公的な競技団体等から要請された場合に限る）…公的な競技団体等から発行された参加要請文書及び大会要項 ⑨ 裁判員又は裁判員候補者に選ばれた場合…裁判員職務従事期間についての証明書又は出頭した裁判所で出頭日の証明を受けた「選任手続期日のお知らせ（呼出状）」 ⑩ 災害・事故等の緊急を要するやむを得ない事由の場合…試験当日の状況を客観的に説明できる書類（本人以外が作成したものに限り）
(3) 追試験受験料納付書	中央教育研究棟1Fエスカレーター横、又は学生センター教務課前の証明書自動発行機で発行を受けること。 ① 受験料は、1科目につき1,000円である。 ② 以下の場合については、受験料を徴収しないこととする（追試験受験料納付書不要）。 ・5大学間単位互換制度に基づき、他大学設置科目の授業・試験を優先させた場合 ・交通機関遅延の場合（ただし、鉄道に限る）
(4) G-Portの「履修確認」画面のプリントアウト	

4. 注意事項

- (1) 教授会において不許可とされた科目がある場合には受験料を返還する。この場合は、学生センター教務課から本人宛てに通知する。
- (2) 追試験の場合は不利な点が多いので、試験期間には健康に十分留意すること。

1. 本学の成績評価は、100点満点の点数をもって表示し、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。
学生は履修した授業科目に合格することで単位が与えられる。このことを単位の修得という。
また、学則第14条の定める履修又は学修を本学の授業科目により修得したものとみなし、本学の所定の単位を与えることを認定という。各授業科目の成績評価の方法・基準については、シラバスを参照すること。
特に、学部・大学院の各教育課程を跨いで開講される科目の成績評価は、当該科目を履修した学生の各教育課程に応じてその評価方法等が区別されているので、十分に注意して確認すること。上記の取り扱いは大学院博士前期課程と博士後期課程を跨いで開講される科目についても同様とする。
なお、5大学間交流提供科目の成績評価はS、A、B、C、Fをもって表示する（素点での表示はしない）。
2. 本学で発行する成績証明書には、「秀」、「優」、「良」、「可」の評価をもって行い、その評価換算基準は次のとおりとする。なお、入学前又は留学先大学等で修得した科目の単位を本学の単位として認定したものは、「認」の表記とする。

■評価換算基準表

評 語	評 点
秀 (S)	100点 ～ 90点
優 (A)	89点 ～ 80点
良 (B)	79点 ～ 70点
可 (C)	69点 ～ 60点
不可 (F)	59点 ～ 0点 (記載しない)

3. その年度までに履修したすべての授業科目の成績は年度末の3月下旬にG-Port上で発表する。
なお、当年度第1学期終了科目の成績については9月中旬にG-Port上で確認することができる（当年度第1学期終了科目の成績を記載した成績証明書は9月中旬、前年度までのすべての科目を記載した成績証明書は3月下旬に発行する）。
4. 成績は、発表後、速やかにG-Port上で各自「成績照会画面」を出力のうえ、大切に保管すること（新年度の履修計画を立てるうえでの資料となるだけでなく、学部によっては演習等を申込み際に必要なことがある）。
5. 所定の期間において、成績調査願を提出することで、単位修得に関する調査を依頼することができる。成績調査願の受付は、9月及び3月で、提出先は学生センター教務課とする。詳細はG-Portにて確認すること。

1. GPA制度とは

GPA (Grade Point Average) とは、各科目の成績評価に一定のGP (Grade Point) を与えて数値化し、その累積に対する平均値を示すものである。

2. 成績評価とGP

可否区分	評 語	評 点	G P	成績証明書の表示	
				和 文	英 文
合 格	S	100 ～ 90	4.00	秀	S
	A	89 ～ 80	3.00	優	A
	B	79 ～ 70	2.00	良	B
	C	69 ～ 60	1.00	可	C
不 合 格	F	59 ～ 0	0.00	非表示	非表示
履修取消	W	—	—	非表示	非表示
認 定	T	—	—	認	T

3. GPAの算出方法

GPAの計算式は、次に定めるものとし、算出された数値の小数点以下第4位を四捨五入して、第3位までの数値とする。

■ GPA算出式

$$\frac{\text{全期間の(4} \times \text{S(秀)の評価単位数} + 3 \times \text{A(優)の評価単位数} + 2 \times \text{B(良)の評価単位数} + 1 \times \text{C(可)の評価単位数)}}{\text{全期間の総履修登録単位数 (「F(不可)」の単位数を含む。「W(取消)」「T(認)」の単位数は含まない。)}} \times 4.00$$

※GPAは、在籍期間中の全ての成績を通算して当該学期毎に算出する。

4. GPAが適用される科目について

原則として本学学則に定める授業科目とする。ただし、次の(1)～(5)に定める科目と(6)の条件については、GPA算出対象から除くものとする。

(1) 本学以外の大学等で修得した科目を単位として認めたもの ア 編入学した際の単位認定科目 イ 留学や資格取得による単位認定科目 ウ 他大学との単位互換制度で修得した科目
(2) 博物館に関する科目及び教職に関する科目
(3) 履修取消制度により取消した科目
(4) 各学部学科等の規定に基づく「随意科目」(履修は可能だが修得しても卒業必要単位数に算入されない科目)
(5) 各学部学科等が別途定めた「GPA算出除外科目※ ¹ 」
(6) 理学部に所属する学生の必修専門科目について、1科目に複数の「F」評価がついた場合の当該科目の1個の「F」を除いた残余の「F」の単位数。
前項の(4)にかかわらず、次の条件においては、すべての評価をGPA算出対象とする。 ・「重複履修不可科目※ ² 」を再度履修して複数の評価がついた場合 ・「卒業必要単位数に算入できる科目」の内、修得結果により随意科目が確定する場合※ ³

- ※¹ 「GPA算出除外科目」とは、各学部学科等の履修規定上は「随意科目ではない科目」(=GPA算出対象になる科目)であっても、各学部学科等の定めによりGPA算出対象外に指定できる科目をいう(G-PortにGPA算出除外科目の情報を掲載する)。なお、これは全対象者に対して一律で適用されるものであり、任意の学生を指定のうえ、特定の科目又は評価を個別にGPA算出対象外に指定するものではない。
- ※² 本学における「重複履修不可」とは、同じ科目を再度履修することを原則禁じていないが、履修した科目の1科目分の修得単位数のみ卒業要件に算入されることをいう。再度履修による修得点は随意科目として集計される取扱である。
- ※³ 各学部学科等の履修規定により、例えば“全学共通科目は8単位まで卒業単位に算入することができる”という場合、超過した単位数分が随意科目として集計されるが、どの科目が該当するか判別不可のため、すべての評価がGPA算出対象になる。

5. GPAの記載について

GPAは、学期毎にG-Portの「成績照会画面」及び成績証明書に記載される。

11 卒業について

本学規定の修業年限を満たし、所定の授業科目及び単位数を修得した場合は、卒業要件を充足し、各学部教授会の卒業認定を経て卒業者となる。

卒業認定の時期は3月とする。また、卒業の発表は3月上旬にG-Port・大学ホームページにて行われるので必ず確認すること。電話による問合せには一切応じない。

なお、学位規程第5条に規定されている9月の学位授与については、卒業延期制度※による卒業延期者からの願い出に基づき、教授会において卒業延期期間の変更が認められた場合に限り、適用されるものである。
※卒業延期制度とは本学学則に定める卒業要件を満たす者が、キャリア形成等の理由で勉学を希望する場合に、卒業認定を延期し、引き続き在学することを認める制度です。詳細はG-Portでお知らせします。

12 転部・転科について

他の学部・学科への転部・転科を希望する学生は、原則として1年次から新2年次へ、2年次以上からは新3年次へ願い出ることができる（ただし、文学部教育学科は新2年次へのみ願い出ることができる）。願い出た学生に対しては、選考のうえ、これを許可することがある。

転部・転科を希望する場合には、11月以降に学生センター教務課の窓口で要項・願書を受け取り、指導を受けること（過去の試験問題も閲覧可）。ただし、転部・転科試験を受験する年度末時点で休学期間を除き12ヶ月以上在籍していない場合、及び休学中の場合は出願が認められないので注意すること。

出願期間は1月上旬、試験（学科により面接もあり）は2月下旬、選考結果の発表は3月上旬の予定。なお、出願にあたっては、あらかじめ現在在籍している学科の学科主任及び指導教員の許可を得ることが必要となる。

13 留学手続きについて

学則第41条が規定する留学については、一定の条件を備えた場合に限り、その留学期間を在学年数に参入する。

留学の諸手続きにあたっては次の内規によらねばならない。

学部学生の留学に関する内規

第1条 学習院大学（以下「本学」という。）の学部学生が、学則第41条により留学する場合には、

この内規に定めるところによる。

第2条 この内規にいう留学とは、教授会において、その願出が承認され、学長の許可を受けた

場合をいう。

第3条 学籍上の留学の期間（以下「留学期間」という。）は、留学先大学における在学期間に応じて、次のとおり取り扱う。ただし、留学を希望する者が所属する学科において個別の判断を行った場合は、この限りでない。

- 一 留学先大学における在学期間が3か月以上6か月以内の場合は、留学期間を半年間とする。
 - 二 留学先大学における在学期間が6か月を超えて、9か月未満の場合は、所属学科において留学期間を判断する。
 - 三 留学先大学における在学期間が9か月以上1年以内の場合は、留学期間を1年間とする。
- 2 留学期間は、原則として1年間を限度とする。ただし、特別の事情があるときには、更に1年以内の延長を認める事がある。
- 3 留学期間は、在学年数に算入する。

第4条 留学の許可を受けた者が、外国の大学において修得した単位のうち、教授会が適当と認めた単位を学則第15条第1項第2号に定める単位数を限度として、本学において修得したものとして認定することができる。

- 2 修得単位の認定に関する基準は、別にこれを定める。

第5条 留学を希望する者は、留学先の適否及び履修科目等の適否について、所属学科の教員から指導を受けなければならない。

第6条 留学を希望する者は、別に定める必要書類を添えて留学願を提出し、許可を得なければならない。

- 2 渡航前に留学手続が完了しない場合には、一旦休学願を提出して渡航することができるが、必要書類が揃った時点で留学願を提出し、許可を得なければならない。

この場合、遡って休学の期間あるいは、その一部を取消することができる。

第7条 留学の許可を受けた者については、留学期間中の本学における授業料（在籍料を除く。）、施設設備費及び研究実験費を減免する。

- 2 外国の大学との交流協定に基づく留学者で、その協定によって留学先大学の納付金が免除さ

れるときは、前項にかかわらず本学の納付金を納付しなければならない。

第8条 留学した年度の第1学期及び留学を終えて帰国した年度の第2学期において修得した授業科目の単位は、それぞれの年度に修得したものととする。

第9条 留学した年度の第1学期に履修していた通年の授業科目については、留学前に継続履修願を提出し、留学を終えて帰国した年度の第2学期にその授業科目を継続して履修することが認められた場合、通年で履修したものとみなす。

第10条 第4条の規定に基づき単位の認定を願ひ出る者は、留学した大学の成績証明書及び履修要覧を添えて、留学に伴う単位認定願を提出するものとする。

第11条 留学先大学で修得した単位の認定は、教授会が行う。

第12条 留学を終えて帰国した年度の第2学期に履修する授業科目の履修登録は、9月末までに終わるものとする。

第13条 留学及び単位認定に関する事務は、学生センター教務課が行う。

第14条 この内規の改正は、教務委員会の議を経て、各学部教授会の承認を得なければならない。

附 則

この内規は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和4年4月1日から施行する。

学則第41条が規定する留学に伴う外国の大学での履修については、一定の条件を備えた場合に限り、
 本学の単位として認定する。単位認定の諸手続にあたっては次の内規によらねばならない。

学習院大学学則第14条第1号イに定める 履修の単位認定に関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、学習院大学学則（以下「学則」という。）第14条第1号イに定める履修の単位認定に関して必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この内規において、「外国の大学」とは、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- 一 外国の大学
- 二 外国の大学の付属又は提携外国語学校のうち、当該大学がその履修による修得を証明し得るもの

2 この内規において、本学における授業科目の履修により修得したもののみなし、所定の単位を与えることのできる外国の大学における履修とは、学則第41条に基づく留学に伴うものをいう。

(渡航前の手続)

第3条 外国の大学における履修について単位認定を希望する学生（以下「当該学生」という。）は、学則第41条に基づき留学の許可を得なければならない。

(願出)

第4条 当該学生は、帰国後速やかに次の各号に掲げる書類を揃え、所属学科教務委員の承認を得た上で学生センター教務課に提出しなければならない。

- 一 単位認定願
- 二 成績証明書の原本
- 三 シラバス又は当該履修の内容が記載された書類
- 四 時間割及び学年暦

(認定の決定)

第5条 当該学生が所属する学部は、学生センター

教務課からの依頼に基づき、教授会の議を経て、単位認定の可否を決定する。

(認定基準)

第6条 単位認定の可否は、次の各号に掲げる基準をもって判断することを原則とする。

一 履修の内容が本学における履修と同等以上であること。

二 外国の大学が発行する成績証明書に記載され、合格以上の評価が付されていること。

三 授業時間数（休講及び試験期間は含まない。）が以下の基準時間を超過していることを、第4条に規定する書類で確認できること。

ア 講義（外国語を除く。）又は演習 4単位
 科目として認定する場合は、2,160分以上

イ 講義（外国語を除く。）又は演習 2単位
 科目として認定する場合は、1,080分以上

ウ 講義（外国語）、実験、実習又は実技 2
 単位科目として認定する場合は、2,160分以上

エ 講義（外国語）、実験、実習又は実技 1
 単位科目として認定する場合は、1,080分以上

四 教職に関する科目又は博物館に関する科目でないこと。

2 授業時間数が前項第3号の基準に満たない場合、原則として複数科目を合算して1科目として認定することはできない。

3 授業時間数が本学の2科目分以上に相当する場合であっても、原則として複数科目として認定することはできない。

4 各学部の単位認定基準については、別に定める。

(事務)

第7条 この内規に関する事務は、学生センター教務課が行う。

(改正)

第8条 この内規の改正は、教務委員会の議を経

て、各学部教授会の承認を得るものとする。

附 則

- 1 この内規は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成29年4月1日以降に留学する者については、施行日前に手続を行う場合にも本内規を適用する。

※内規第6条第4項に定める単位認定基準について

以下の学科については、前述の内規の単位認定基準に加えて、追加条件を設定しているため、履修科目の選定にあたっては、渡航前に学科教務委員に相談すること。

・国際社会科学科

- I 短期海外研修（約4週間）
本学科が認定したプログラムに限り、8単位を上限とする。
- II 中期海外研修（1学期間）
1）英語科目を履修した場合、12単位を上限とする。
2）専門科目（社会科学関連）等を履修した場合、英語科目を含め合計30単位を上限とする。
- III 長期海外研修（2学期間）
1）英語科目を履修した場合、12単位を上限とする。
2）専門科目（社会科学関連）等を履修した場合、英語科目を含め合計49単位を上限とする。

15

休業期間中の外国の大学における履修に伴う単位認定について

休業期間中の外国の大学での履修については、一定の条件を備えた場合に限り、本学の単位として認定する。渡航・単位認定の諸手続にあたっては次の内規によらねばならない。

学習院大学学則第14条第1号ウに定める履修の単位認定に関する内規

（趣旨）

第1条 この内規は、学習院大学学則（以下「学則」という。）第14条第1号ウに定める履修の単位認定に関して必要な事項を定める。

（定義）

第2条 この内規において「外国の大学における履修」とは、次の各号に掲げる要件をすべて満たすものをいう。

- 一 学則第41条に基づく留学による履修でないこと。
- 二 単位認定を希望する学生の所属学部が実施するプログラムであること。
- 三 当該履修科目を提供する大学が成績証明書又は修了したことを証する書類を発行すること。
- 四 休業期間中の履修でないこと。

（募集）

第3条 休業期間中に外国の大学における履修のプログラムを学生に提供しようとする学部は、所属学生に対して所定の募集を行い、当該プログラムへの参加の可否を決定するものとする。

（出願）

第4条 休業期間中に外国の大学における履修を行い、その単位認定を希望する学生は、当該履修の募集を行った学部（以下「当該学部」という。）に当該プログラムへの参加願を提出しなければならない。

（参加学生の決定）

第5条 当該学部は、教授会の議を経て、応募した学生の参加の可否を決定する。

（通知）

第6条 当該学部は、応募した学生に対してはその参加の可否を、学生センター教務課に対しては参加する学生の氏名及び履修の内容をそれぞれ通知するものとする。

(願出)

第7条 当該履修の単位認定を希望する学生は、帰国後速やかに次の各号に掲げる書類を揃え、所属学科の教務委員の承認を受けた上で学生センター教務課に提出しなければならない。

- 一 単位認定願
- 二 成績証明書の原本
- 三 シラバス又は当該履修の内容が記載された書類
- 四 時間割及び学年暦

(認定の決定)

第8条 前条の規定により単位認定願等が提出された場合、当該学部は、学生センター教務課からの依頼に基づき、教授会の議を経て、単位認定の可否を決定する。

(認定基準)

第9条 単位認定の可否は、次の各号に掲げる基準をもって判断することを原則とする。

- 一 履修の内容が本学における履修と同等以上であること。
- 二 外国の大学が発行する成績証明書に記載され、合格以上の評価が付されていること。
- 三 授業時間数(休講及び試験期間は含まない。)が以下の基準時間を超過していることを、第7条に規定する書類で確認できること。
 - ア 講義(外国語を除く。)又は演習 4単位科目として認定する場合は、2,160分以上

イ 講義(外国語を除く。)又は演習 2単位科目として認定する場合は、1,080分以上

ウ 講義(外国語)、実験、実習又は実技 2単位科目として認定する場合は、2,160分以上

エ 講義(外国語)、実験、実習又は実技 1単位科目として認定する場合は、1,080分以上

四 教職に関する科目又は博物館に関する科目でないこと。

2 授業時間数が前項第3号の基準に満たない場合、原則として複数科目を合算して1科目として認定することはできない。

3 授業時間数が本学の2科目分以上に相当する場合であっても、原則として複数科目として認定することはできない。

4 各学部の単位認定基準については、別に定める。

(事務)

第10条 この内規に関する事務は、学生センター教務課が行う。

(改正)

第11条 この内規の改正は、教務委員会の議を経て、各学部教授会の承認を得るものとする。

附 則

- 1 この内規は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成29年4月1日以降に渡航する者については、施行日前に手続を行う場合にも本内規を適用する。

16

学部学生の休学に伴う授業科目の履修および単位認定の取扱いについて

学部学生の休学に伴う授業科目の履修および単位の取扱い

- 1 休学した年度の第1学期及び休学を終えた年度の第2学期に修得した授業科目の単位は、それぞれの年度に修得したものとする。
- 2 休学した年度の第1学期に履修していた通年の授業科目については、休学前に継続履修願を提出し、休学を終えた年度の第2学期に、その授業科目を継続して履修することが認められた

場合、通年で履修したものとする。

- 3 休学を終えた年度の第2学期に履修する授業科目の履修登録は、9月末までに終えるものとする。
- 4 休学に伴う授業科目の履修及び単位の認定に関する事務は、学生センター教務課が行う。
- 5 この取扱いの改正は、教務委員会の議を経て、各学部教授会の承認を得なければならない。

附 則

この取扱い、昭和59年4月1日から施行する。

附 則

この取扱い、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この取扱い、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この取扱い、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この取扱い、平成27年4月1日から施行する。

17 他大学の授業科目の履修について

本学と他大学との間で締結された協定に基づき、他大学の授業科目を履修することができる。

1. 5大学間単位互換制度に基づく特別聴講制度（f-Campus）

「f-Campus」とは、学習院大学・学習院女子大学・日本女子大学・立教大学・早稲田大学の5大学が授業科目を提供し合い、修得した単位を一定の範囲内で卒業単位に組み入れることができる制度である。

履修を許可された学生は、特別聴講学生として登録される。

シラバス情報の確認、履修申込、抽選、結果の発表等はすべてWeb上のバーチャル事務局で行われる。

バーチャル事務局ホームページ <https://www.f-campus.org/>

(1) 申込資格

2年次以上の学部学生（正規学生）であれば、誰でも申し込むことができる。

(2) 提供科目

申し込みの対象となる科目は、f-Campusのホームページで見ることができる。

(3) 履修登録単位数の上限

年間12単位まで申し込むことができる。

卒業単位に算入される上限については、所属する学科の履修規定を確認すること。

(4) 申込方法

3月下旬に次年度の提供科目及びシラバス・授業時間割等がWeb上で参照できるようになる。その中から希望科目を選び、所定の期日（4月上旬及び9月上旬頃）に申込みをすること。科目により受け入れ定員が決められており、希望者が多かった場合は抽選となる。抽選結果もWeb上で発表するので確認すること。（履修が許可された科目の取消しはできないので注意すること。）

(5) f-Campus証の発行と交付

他大学科目の履修許可を受けた学生は、4月中旬及び9月下旬に本学学生センター教務課で、「f-Campus証」を受け取ること。f-Campus証と本学学生証との両方を常に携帯し、他大学で身分を証明する必要性が生じた際に示すようにすること。（大学によっては、f-Campus証に加え、大学独自で発行する学生証が必要となるので、各大学のホームページ等で確認すること。）

なお、f-Campus証が交付されるまでは、Web上の登録結果通知をプリントアウトして、授業に出席すること。

(6) 単位修得及び成績

他大学で修得した単位は、所属する学部・学科の履修規定に定められている範囲で卒業単位に算入される。超過した場合は随意科目となり、卒業に必要な単位には算入されない。

成績はG-Portの「成績照会画面」で確認すること。評価はS・A・B・C・Fの5段階で表示される。

(7) 休講・補講・試験等に関する情報の確認

他大学の休講・補講・試験等に関する情報は、原則としてホームページや掲示で確認すること。

(8) 定期試験の受験にあたって

他大学の試験を受験する際は、必ずf-Campus証と本学学生証を携帯すること。

なお、他大学履修科目と本学の履修科目の試験が重複してしまった場合、他大学科目の試験を優先して受験すること。本学科目の受験については、追試験の手続きをとること（「8 追試験について」参照）。

(9) 学費等

原則として学費は徴収しない。

ただし、科目により実験・実習費、教材費等が必要な場合は、自己負担となる。

(10) 施設の利用

各大学の図書館で自由に閲覧することができる。ただし、図書の貸し出しはできない。入館時にはf-Campus証の提示が求められる。

その他、売店・学生食堂を利用することができるが、コンピューター教室やLL自習室、体育施設、保養施設は原則として利用できない。

詳細は、各大学で確認すること。

2. 学習院女子大学との協定に基づく科目等履修生制度

本学と学習院女子大学との間で締結された学生の相互履修に関する協定に基づき、学習院女子大学が開設する科目を科目等履修生として履修することができる。また、この制度を利用することにより図書館司書の資格を取得することができる。

(1) 一般的注意事項

① 申込資格

本学の学生（正規学生）であれば、誰でも申し込むことができる。ただし、司書課程の科目を履修できるのは、学部2～4年次生及び大学院生である。

② 履修できる科目

一部の例外を除き履修することが可能である。ただし、学芸員課程必修科目・演習科目・実習科目及び本学が開設する授業科目の内容と重複する科目は履修することができない。なお、出願にあたっては、キャンパスの移動時間や卒業必要単位数との関係を考慮し、履修上無理のないようにすること。

③ 申込方法

本学の学生センター教務課からのおしらせを確認のうえ、所定の期間に手続きを行うこと。ただし、出願した科目の履修が必ず認められるとは限らない。

④ 結果発表

履修の許可については、両大学の教授会で審議のうえ、4月下旬～5月上旬にG-Portで発表する。

なお、履修許可発表の前であっても、希望する授業には出席すること。また、履修が許可された科目の取消しはできないので注意すること。

⑤ 身分証明書の交付

身分証明書は学習院女子大学で交付する。

⑥成績及び単位修得

成績は学習院女子大学のG-Portで確認すること。

なお、学習院女子大学の科目等履修生として修得した単位は、本学の卒業に必要な単位には算入されない。

⑦休講・補講・試験等に関する情報の確認

学習院女子大学のG-Portで確認すること。

⑧定期試験の受験にあたって

学習院女子大学の科目等履修生の身分証明書を必ず携帯すること。

⑨履修料等

履修料・選考料・登録料は免除する。ただし、司書課程の科目を履修する場合は司書課程履修費を徴収する。

⑩施設の利用

女子大学の図書館・売店・学生食堂を利用することができる。

(2) 図書館司書資格取得についての注意事項

学習院女子大学との協定に基づく科目等履修生制度を利用することにより、図書館法施行規則で定める司書となる資格を取得することができる。学習院女子大学が開設する司書課程科目の履修を希望する学生は、下記のことに留意すること。

①司書課程の科目を履修できるのは、学部2～4年次生及び大学院生である。

②4月上旬に学習院女子大学で開催される「司書課程ガイダンス」に必ず出席すること（履修開始年度のみ）。

③履修が許可された場合、図書館司書課程履修費を納入すること（窓口は学習院女子大学）。なお、科目等履修生の選考料、登録料、履修料は免除される。また、履修が許可された科目の取消しはできないので注意すること。

④司書資格修了証書は、卒業式当日、本学学生センター教務課で交付する。

⑤在学中に単位の一部を修得したもの、司書資格を取得できなかった場合、卒業後に学習院女子大学の科目等履修生として残りの単位を修得することにより、資格を取得することができる。ただし、この場合は下記の「事務取扱い窓口のご案内」にかかわらず、すべての業務の窓口が学習院女子大学となる。また、選考料・登録料・履修料等の費用が必要となる。

* 学習院女子大学との協定に基づく科目等履修生制度に関わる事務取扱いは、下記のとおり本学学生センター教務課と学習院女子大学とで分担して行っている。

本学学生センター教務課で行う業務	学習院女子大学で行う業務
・ 出願要項の配付 ・ 申請の受付 ・ 履修許可の結果発表 ・ 成績表の交付（年2回） ・ 司書資格修了証書の交付（卒業時）	・ 履修ガイダンスの開催 ・ 図書館司書課程履修費の徴収 ・ 身分証明書の発行 ・ 成績証明書の発行 ・ 司書資格取得証明書の発行 ・ 休講等各種連絡事項の掲示

IV

全学共通科目

Ⅳ | 全学共通科目

1 全学共通科目設置の目的

学習院大学は、各学部学科における専門教育を補完し、専門教育の成果に深みと幅を与え、学生の在学中と卒業後の生活の充実に資するために、すべての学生に推奨するに値する全学共通科目を設置する。

2 全学共通科目のプログラム・ポリシー(学習到達目標)

学生は、各自の学部学科の専門教育を受けつつ、全学共通科目を活用することにより、次のような能力と態度を培うことを目標とする。

(知識・技能)

1. 大学での学びの基礎となるリテラシーと倫理を身に付けている。

(思考・判断・表現)

2. 専門分野から得られるものとは異なる思考や判断、表現の方法の存在と価値を理解している。

(関心・意欲・態度)

3. 未知のものへの好奇心と他者への共感を持ち、社会に貢献しながら健やかに、しなやかに生きる準備ができています。

3 全学共通科目のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成の方針)

プログラム・ポリシー(学習到達目標)に掲げた能力と態度を培うために、以下のような内容と方法を備えた体系的なカリキュラムを編成する。

1. 学部学科を超え、すべての学生に履修を推奨するに値する、原則として半期または四半期の科目を提供する。
2. 大学での学びの前提となる能力と態度を身に付けるための科目として、主として1年次向けに「ベーシック・スキルズ科目群」を提供する。ここにレポート作成やプレゼンテーションの技法、情報リテラシー、研究倫理等を学ぶ科目を配置する。(プログラム・ポリシー 1)
3. 専門としない学問分野における考え方やものの見方、表現の仕方を学ぶための科目として、「総合教養科目群」を提供する。ここに「人間を知る」、「社会を知る」、「自然を知る」、「分野をつなぐ」の4系統を配

置する。各学部学科は、それぞれの専門と異なる系統の科目を履修するよう学生に推奨することとする。
(プログラム・ポリシー 2)

4. 母語とは異なることばとその背後にある文化に心を開き、母語とは異なることばでも意思疎通を図ることのできる能力を培うための科目として、「グローバル科目群」を提供する。ここに外国語と異文化、グローバルイシューを学ぶ科目と海外語学研修・海外フィールド研修等の実践的な科目を配置する。(プログラム・ポリシー 1, 2, 3)
5. 将来を展望して生きる習慣を身に付けるための科目として、「ライフ・デザイン科目群」を提供する。ここに健康に関する知識の獲得と体力の向上を通じ、他者と協働しつつ健やかに生きる能力を培うスポーツ健康科学科目と、大学での経験を社会に出てからの仕事と結び付けて考えるキャリア・デザイン科目を配置する。(プログラム・ポリシー 1, 2, 3)

【ICT機器を活用した対面形式以外の授業について】

ICT機器を活用することにより学生同士の交流や議論がより充実し、高い教育効果が得られると認められた以下の科目については、対面形式以外での授業実施を行う。ただし、各学生が卒業の要件として修得すべき単位数の内、対面形式以外の科目が専門科目と合わせて60単位を超えないこと。

科目名	ICT機器を活用した対面形式以外の授業の利点
生命社会学Ⅰ	Web会議ツールを有効活用することで、対面形式と比較して、文理横断的に様々な学生の組み合わせを変化させながら、学生同士の議論を活性化することができる。
多文化共修Ⅱ	履修生と海外の大学生が協働して課題に取り組むことで、国内にいながら海外の学生と異文化間コミュニケーションを行い、豊富な経験を得ることができる。
金融リテラシーとライフデザイン	Web会議ツールを有効活用することで、対面形式と比較して、毎回の授業において多数の履修者を学部や学年の異なる学生の組み合わせに変化させながら議論することができる。多様な価値観に触れることで、学生の理解促進、議論の活性化に繋げることができる。

4 全学共通科目の区分について

全学共通科目は学則上、基礎教養科目、情報科目、外国語科目、スポーツ・健康科学科目に区分される。カリキュラム・ポリシー上の科目群とは異なるため注意すること。履修に当たっては、各学部・学科の履修規定を必ず確認すること。

1. 基礎教養科目

各学科、各専攻、各センター及び研究所が提供する科目である。

72-74ページの基礎教養科目一覧表の○印は、当該学科の所属学生が、対象科目を履修して卒業に必要な単位に算入できることを表す。なお、○印のない科目を履修することは可能であるが、卒業に必要な単位とは認められないので注意すること。また、算入可能な単位の上限数等については、各学部・学科の履修規定を参照すること。

■基礎教養科目一覧表

科目群	系統	授 業 科 目	単位	法学部	経済学部	文 学 部								理学部			国際社会科学部			
				法学	政治	経済	経営	哲学	史学	日文	英文	ド文	フ文	心理	教育	物理	化学	数学	生命科学	国際社会科学
ベーシック・スキルズ	—	アカデミック・スキルズ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		日本語表現法	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総合教養	人間を知る	哲 学 I	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		哲 学 II	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		論 理 学 I	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		論 理 学 II	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		西洋倫理学史	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		東アジアと日本の倫理思想Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		東アジアと日本の倫理思想Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		科学の考え方Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		科学の考え方Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		思 想 史 I	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		思 想 史 II	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		応用倫理学Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		応用倫理学Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		芸 術 学 I	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		芸 術 学 II	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		日本美術史Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		日本美術史Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		西洋美術史Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		西洋美術史Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		生 命 論 I	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		生 命 論 II	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		福 祉 I	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		福 祉 II	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		音 楽 史 I	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		音 楽 史 II	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		言語と文化Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		言語と文化Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		日本の伝統芸能	2	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		神話学講義Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		神話学講義Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		比 較 文 学 I	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		比 較 文 学 II	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		ジェンダーと文化Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		ジェンダーと文化Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		現 代 思 想 I	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		現 代 思 想 II	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		心 理 学 I	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

■基礎教養科目一覧表（続き）

科目群	系統	授 業 科 目	単位	法学部		経済学部		文 学 部						理学部			国際社会科学部				
				法学	政治	経済	経営	哲学	史学	日文	英文	ド文	フ文	心理	教育	物理	化学	数学	生命科学	国際社会科学	
総合教養	人間を知る	心 理 学 Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		ボランティア論Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
		ボランティア論Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
		舞台・映像芸術Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		舞台・映像芸術Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		中国の思想と文化Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		中国の思想と文化Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
	社会を知る	法 学 Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		法 学 Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		日 本 国 憲 法	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		生 活 と 法	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		政 治 学 Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		政 治 学 Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		社 会 学 Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		社 会 学 Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		経 済 学 Ⅰ	2	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		経 済 学 Ⅱ	2	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		エコロジーⅠ：環境問題の基礎	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		エコロジーⅡ：環境問題とエネルギー	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		イスラム世界Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		イスラム世界Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		ヨーロッパ世界Ⅰ	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		ヨーロッパ世界Ⅱ	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		東アジア世界Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		東アジア世界Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		南アジア世界Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		南アジア世界Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		歴史に見る日本Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		歴史に見る日本Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		歴史に見る世界Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		歴史に見る世界Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		近代日本と学習院Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	
		近代日本と学習院Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	
		記録保存と現代Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		記録保存と現代Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		記録管理と組織	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		アジアを学ぶ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		自然を知る	現 代 科 学 Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			現 代 科 学 Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			環境・エネルギーの化学Ⅰ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
			環境・エネルギーの化学Ⅱ	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○

■基礎教養科目一覧表（続き）

科目群	系統	授 業 科 目	単位	法学部	経済学部	文 学 部								理学部				国際社会科学部	
				法学	政治	経済	経営	哲学	史学	日文	英文	ド文	フ文	心理	教育	物理	化学	数学	生命科学
総合教養	自然を知る	数学の基礎Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○
		数学の基礎Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○
		生 物 学 Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		生 物 学 Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	分野をつなぐ	宇 宙 利 用 論	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		宇宙利用論ワークショップ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		生命社会学Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
グローバル		海外フィールド研修Ⅰ：欧州研究	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	
		海外フィールド研修Ⅱ：東アジア研究	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	
		海外フィールド研修Ⅲ：北米研究	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	
		海外語学研修： 英語／フランス語／ドイツ語	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	
		国際社会と日本	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		多文化共修Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	
		多文化共修Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	
		Japan StudiesⅠ： Politics and Public Policy	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		Japan StudiesⅡ： Japan and the World	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		Japan StudiesⅢ： Contemporary Japan and Society	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		Japan StudiesⅣ： Art, Culture and Communication	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
ライフデザイン		金融リテラシーとライフデザイン	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		キャリア・デザインⅠ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		キャリア・デザインⅡ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		キャリア・デザインⅢ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		インターンシップと仕事経験	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		スポーツ科学演習Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		スポーツ科学演習Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		野外教育（実習）	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○	
		スポーツと社会	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		健康とスポーツ科学	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	

【備考】

1. 同一科目は重複履修できない。
2. 複数クラス開講されている科目は、重複して履修することが可能であるが、卒業に必要な単位に算入されるのは、そのうちの1科目のみである。それ以外の科目は随意科目となる。
3. 各学部・学科の履修規定及びガイダンスに従って履修すること。

2. 情報科目

情報科目は、計算機センターが提供する科目であり、情報リテラシー科目・情報教養科目・データサイエンス専門科目から構成される。情報科目はいずれも週1回の半期2単位科目である。

情報リテラシー科目

大学生活に不可欠な情報活用能力を養成し、正しい理解を持って、情報技術を効果的に活用する知識・スキルを習得することを目標とする。

情報リテラシー（実習付き講義）

情報環境を有効かつ安全に利用する上で必要となる情報ツール（Microsoft Officeなどオフィスツール、生成AIなど）の利用スキルの修得に加え、最新の情報環境における情報倫理・著作権・知的所有権・情報セキュリティの基礎知識を身につける。

情報技術基礎（実習付き講義）

インターネット社会で提供される多様なサービスを、仕組みを理解しながら正しく利用できるように、ネットワーク・情報検索・情報セキュリティ・著作権、Webページ・マルチメディアコンテンツ制作の基礎的なスキルを身につける。

情報教養科目

情報技術と情報社会は、日々多様化し、進化している。情報技術と情報社会に関して、正しい理解を深めることを目標とする。

ネットワークと通信（講義）

日常的に利用しているインターネットの基本的な仕組みを、データの送受信過程に沿って段階的に学び、私たちが日常的に利用するメッセージアプリやストリーミングサービスなどが、どのようにして実現されているのかを理解する。

情報セキュリティと情報倫理（講義）

IoT時代における情報セキュリティの重要性を理解し、サイバー攻撃への対策や暗号技術の応用、さらにプライバシーや著作権などの倫理的・法的課題について学ぶ。これらの知識を基に、日々進化する情報社会の課題を自ら分析し、技術的・社会的な解決策を考察する力を養う。

暗号技術（講義）

現代社会における暗号技術を中心とした情報の適切な取り扱いの重要性と、その原理や応用について学ぶ。さらに、暗号技術が法制度や経済と連携し、ビッグデータの活用など現代社会のシステムをいかに支えているかを理解し、情報セキュリティが社会に与える影響を多角的に考察する。

コンピューターと情報技術（講義）※

現代のコンピューターの礎となっている情報理論・計算理論の概要、ハードウェア・ソフトウェアにおける工学的な技術革新について学び、コンピューターの成り立ちを数理・工学の両面から理解する。

人工知能とビッグデータ（講義）

近年の人工知能技術の目覚ましい発展は、ビッグデータの活用を前提としている。人工知能技術の概念・歴史・技術・技術課題を概観するとともに、ビッグデータの活用がもたらす社会問題について学ぶ。

情報技術

インターネット社会を支える情報技術について学ぶ。基礎的で古典的な情報技術から、先端の情報技術まで、幅広い範囲から、重要なテーマを取り上げる。具体的な講義内容については、シラバスを参照すること。当科目は括弧内に記載される講義内容（テーマ）が異なれば、別科目として認められる。講義内容（テーマ）が同一のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となり、その修得単位は卒業に必要な単位には算入されない。2025年度は以下を開講する。

情報技術（情報セキュリティの現場）（講義）

情報セキュリティの第一線で社会を守っている著名なハッカーを講師に迎え、豊富な実例のデモやハンズオンを活用して、分かりやすく情報セキュリティの現実について学ぶ。

情報社会

情報技術の社会実装である各種サービスの仕組みや、情報社会が抱える問題などについて学ぶ。具体的な講義内容については、シラバスを参照すること。当科目は括弧内に記載される講義内容（テーマ）が異なれば、別科目として認められる。講義内容（テーマ）が同一のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となり、その修得単位は卒業に必要な単位には算入されない。2025年度は以下を開講する。

情報社会（人工知能の現場）（講義）

人工知能を社会に提供している企業の代表をコーディネータに迎え、実社会の広い分野で活用されている人工知能について、企業人・大学教員などをゲスト講演者としてオムニバス形式を主とした授業を行う。

表計算ツールによるデータ分析（実習付き講義）

表計算ツール（Excelなど）を利用しながら、基本的なデータ分析を実践するためのスキルを身につける。ハンズオン教材を利用し、受講者は授業中に表計算ツールを使用した作業を通じて、データ分析の手法と表計算ツールの利用法について学ぶ。

統計解析ツールによるデータ分析（実習付き講義）

統計解析ツールまたはR、Pythonなどのプログラミング言語を利用しながら、基本的なデータ分析を実践するためのスキルを身につける。ハンズオン教材を利用し、受講者は授業中に統計解析ツールを使用した作業を通じて、データ分析の手法と統計解析ツールの利用法について学ぶ。

プログラミング初級（実習主体）

プログラミング言語を学び、プログラミングの基礎を身につける。学習するプログラミング言語については、シラバスを参照すること。プログラミングの経験がなくても履修できる。

プログラミング中級（実習主体）

「プログラミング初級」履修程度の知識を前提とし、プログラミングの実践的なスキルを身につける。学習するプログラミング言語については、シラバスを参照すること。「プログラミング初級」を履修していなくても、同程度の知識があれば本科目を履修することができる。

計算機科学とプログラミング初級（実習主体）

デジタル回路・ブール代数などの計算機科学の基礎と、プログラミングの初歩を学ぶ。物理・化学・生物学からのトピックを例題に選ぶ。

計算機科学とプログラミング中級（実習主体）

「計算機科学とプログラミング初級」履修レベルの知識を前提として、プログラミングを通して科学問題を観る・解くという視点を養う。物理・化学・生物学からのトピックを例題に選ぶ。「計算機科学とプログラミング初級」を履修していなくても、同程度の知識があれば本科目を履修することができる。

コンテンツ制作技術（実習主体）※

Webページ・マルチメディアコンテンツを作成・編集するためのスキルを、ツールを使った実習を通して習得する。

情報理論概論（講義）

情報理論の中心概念である情報量の理解を通して、データ圧縮の理論とアルゴリズム、誤り訂正の理論について学ぶ。データサイエンス専門科目への導入科目。

コンピューター科学概論（講義）

コンピューター科学の基礎を網羅的に学ぶデータサイエンス専門科目への導入。コンピューターの歴史的発展から、ブール代数、論理回路などコンピューターの動作原理にかかわる内容を幅広く扱う。

人工知能概論（講義）

機械学習・ニューラルネット、人工知能、人工知能の実装について、最近のトピックを紹介しながら網羅的に概説する。データサイエンス専門科目への導入科目。

データ分析プログラミング（実習付き講義）※

データサイエンスの実務で利用されるプログラミング言語による演習を通して、データ分析の概要を学ぶ。データサイエンス専門科目への導入科目。

データサイエンス専門科目

データサイエンティストを志す学生のための科目群である。データサイエンスの実務は、数理的概念の理解とプログラミングによる実践能力の基礎の上で、応用領域に対する知識を活用することで実践される。基礎を学ぶための科目群に加え、データサイエンスでは、応用技術・応用領域を理解する上で重要なテーマを取り上げる。

データサイエンスのための数学基礎 1・2（講義）

データサイエンスの基礎を理解するために必要な数学の知識をピックアップし、実践的な視点も交えて、効率的に学ぶ。高校数学の知識を仮定するが、必要に応じて復習を行う。

2025年度は、データサイエンスのための数学基礎 1 のみを開講する。データサイエンスのための数学基礎 2 は2026年度以降開講の予定。

データサイエンスのための情報理論（講義）

データサイエンスでは、情報理論と統計が中心的な役割を果たす。統計における分散と対比しながら、情報理論の中心概念である情報量を理解する。

プログラミングで学ぶ情報理論（実習主体）

データサイエンスの実務で利用されるプログラミング言語を用いたプログラミング実習を通して、情報理論の中心概念である情報量を理解する。

データサイエンスのための統計（講義）※

データサイエンスでは、情報理論と統計が中心的な役割を果たす。検定を中心に、データサイエンスにおける統計の考え方を理解する。

プログラミングで学ぶ統計（実習主体）※

データサイエンスの実務で利用されるプログラミング言語を用いたプログラミング実習を通して、検定を中心にデータサイエンスにおける統計の考え方を理解する。

基礎のアルゴリズム（講義）

膨大な量のデータを取り扱うデータ分析においては、実行速度は分析手法の性能を評価する上で、重要な指標である。計算量の観点からアルゴリズムを理解する。

プログラミングで学ぶアルゴリズム（実習主体）

複数の分野におけるアルゴリズムを実際にプログラミングしながら、計算量の観点からアルゴリズムを理解する。

基礎の機械学習（講義）

機械学習は人工知能の基幹となる考え方であり、データサイエンスの最も重要な手法の源の一つである。機械学習の基本概念とデータ分析の基本的な手順を理解する。

プログラミングで学ぶ機械学習（実習主体）

データサイエンスの実務で利用されるプログラミング言語を用いたプログラミング実習を通して、機械学習の基本概念とデータ分析の基本的な手順を理解する。

基礎のニューラルネット（講義）

人工ニューラルネットワークは、現代の人工知能技術の中核を成す革新的な機械学習手法である。この授業では、1950年代に考案された単純なパーセプトロンから、現代の複雑なディープラーニングモデルまでの発展をたどりながら、ニューラルネットワークの原理的な仕組みを理解する。

プログラミングで学ぶニューラルネット（実習主体）

プログラミング実習を通してニューラルネットの原理的な仕組みを理解するとともに、ニューラルネットをプログラミングするための言語も習得する。

画像情報（実習付き講義）[†]

デジタル画像処理の数理的な基礎を理解するとともに、プログラミングによる初歩的な画像解析手法を習得する。「コンピューター・グラフィックス」と隔年で交互に開講する。2025年度は開講しない。

コンピューター・グラフィックス（実習付き講義）[†]

コンピューター・グラフィックス（CG）の入門講義。CGの開発環境について学び、プログラミングにより簡単なバーチャルリアリティ（VR）体験を実装する。「画像情報」と隔年で交互に開講する。2025年度は開講する。

データサイエンス[※]

データサイエンスの応用領域における重要なテーマをピックアップする。具体的な講義内容については、シラバスを参照すること。当科目は括弧内に記載される講義内容（テーマ）が異なれば、別科目として認められる。講義内容（テーマ）が同一のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随時科目となり、その修得単位は卒業に必要な単位には算入されない。

※2025年度は開講しません。2026年度以降については、シラバス等で開講情報を確認して下さい。

† 隔年で交互に開講します。

履修に関する注意

1. コンピューター実習をおこなう授業ではコンピューター台数の制約から人数制限を行うため、抽選を実施する場合がある。抽選実施の有無については、シラバスを参照すること。抽選方法については、別途通知する。
2. 「情報リテラシー」は、1学期開講の1年生向けクラスに限りクラス指定をしている。1年生は1学期に指定されたクラス以外の授業を履修した場合、単位が与えられない、または、単位が卒業単位に算入されないことがあるので、特に注意すること。
3. 2年生以上の学生は、2年生以上向けのクラスまたは2学期開講のクラスを履修すること。

3. 外国語科目

外国語教育研究センターが提供する科目であり、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語及び日本語を設置する。詳細については各学部・学科の履修規定を参照すること。

4. スポーツ・健康科学科目

スポーツ・健康科学センターが提供する科目であり、「スポーツ・健康科学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を設置する。

「スポーツ・健康科学」(実技)の授業科目

授業科目	配当年次	期 間	単 位	割 当
スポーツ・健康科学Ⅰ	1年	通年	2	文学部・理学部必修 経済・国際社会科学部選択
スポーツ・健康科学Ⅱ	2年	通年	2	理学部2年生必修
スポーツ・健康科学Ⅲa	1～4年	半期	1	全学部選択
スポーツ・健康科学Ⅲb	1～4年	季節集中	1	全学部選択

【各科目の目的・内容】

スポーツ・健康科学Ⅰ 身体や身体運動の基礎的構造と機能を理解し、身体運動を通じて健康・体力の維持増進を図ることを各種スポーツ種目を教材としながら学習する。

スポーツ・健康科学Ⅱ 「スポーツ・健康科学Ⅰ」で習得した内容を発展させるとともに、生涯スポーツへの応用的発展能力を各種スポーツ種目を教材としながら育成する。

スポーツ・健康科学Ⅲ 生涯を通して身体活動を行う豊かなライフスタイル獲得のための能力の育成を目的とし、より高度な運動経験を通じた学習を統合的に行う。個人のスポーツへの志向を考慮し、多種のスポーツ種目を教材として取り上げる。Ⅲaは学内授業Ⅲbは学外授業である。

「スポーツ・健康科学」の履修すべき授業科目と単位数および、自由科目として認定される単位数の上限は、各学部・各学科の履修規定に従う。

- 各クラスには定員が設けられており、定員を上回る場合、人数制限を行うことがある。
- 「スポーツ・健康科学Ⅰ」は、主として文学部・理学部の必修向けに開設されており、定員の関係上他学部の履修が認められない場合がある。
- 「スポーツ・健康科学Ⅰ」は、原則として1年次必修であるが、1年次に修得できなかった場合はそれ以降の学年で履修しなければならない。
- 履修をするためには、健康診断を受診しなければならない。
- 健康診断の結果、運動制限が認められた者に対し、次の二種類のTE (Therapeutic Exercise) クラスを開講する (通年2単位)。履修を希望する者はスポーツ・健康科学センターに申し出て指示を受けること。

TE①：軽運動。運動の制限、あるいは特定の運動練習の必要のある者を対象とする。

TE②：講義形式。運動を禁止されている者を対象とする。

V

履 修 規 定

法 学 部	83
経 済 学 部	117
文 学 部	159
理 学 部	237
国際社会科学部	273
副 専 攻	293
教 職 課 程	299
学芸員課程	333

法 学 部

履 修 規 定

V | 履修規定 法学部

この履修規定は、令和7年度第1学年に入学した法学部学生に適用する。

1 履修総説

§0110（卒業要件）

- (1) 法学部において卒業の資格を取得するためには、4年間在学し、各学科の履修規定（§1110以下、§1210以下）に従い、必要な単位を修得しなければならない。
- (2) 前項の規定にかかわらず、各学科の履修規定の定めるところにより、当該学科の学生として3年間在学した者が、所定の授業科目及び単位数を優秀な成績で修得したと認められる場合には、卒業の資格を取得することができる（学則第49条2項参照）。

§0120（専門科目の履修）

- (1) 法学部学生は、各学科の履修規定に特別の定めがある場合を除いて、学則附表第2の一に掲げられた専門科目のうち法学部が設置するものを、法学科設置科目・政治学科設置科目の区別なく自由に履修することができる。
- (2) 他学部が設置する専門科目を履修するためには、学則附表第2の一に掲げられているか否かにかかわらず、当該科目を担当する教員の許可を得なければならない。

§0130（全学共通科目の履修）

法学部学生が卒業に必要な単位に算入できる全学共通科目は、学則附表第1に掲げられた全学部共通の全学共通科目（基礎教養、外国語、スポーツ・健康科学、情報）のうち、法学部が指定するものとする。

各科目については、以下の各資料に記載されているので、それぞれ参照すること。

授業科目	資 料
基 礎 教 養	・該当科目のシラバス
外 国 語	・法学部履修規定（外国語科目の履修について） ・「外国語科目履修の手引き」
スポーツ・健康科学	・法学部履修規定（「スポーツ・健康科学科目の履修について」）
情 報	・法学部履修規定（「情報科目の履修について」）

§0140

転部・転科、編入学、再入学により編入された学生には、編入された学年の学生に適用されている履修規定を適用する。但し、他学部他学科科目の扱いについては、各学科が別に定める。

§1110（卒業要件）

- (1) 法学部を卒業して学士（法学）の学位を得るためには、卒業年次において、下の表に従って総計124単位を修得しなければならない（学則第13条第1項参照）。
- (2) 卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限は各年次48単位までとする。
- (3) それぞれの科目について履修できる年次の指定がなされている（別表第1から第6参照）。その中で履修が望ましい年次が明示されている場合には、それに従うことが望ましい。
- (4) 法学科に3年間在学した者が、卒業に必要な授業科目及び単位数を優秀な成績で修得したと認められる場合には、卒業の資格を取得することができる（法学部履修総説§0110（2）及び「3年次卒業」についての詳細参照）。
- (5) 法学科に3年間以上在学した者が、法学科が設置する「法曹コース」に在籍し、かつ法曹コース履修規定に定める修了要件を満たした場合には、法曹コース修了の資格を取得することができる（法曹コース履修規定参照）。

■ 卒業するために修得が必要とされる科目の種類及び単位数

科目の種類		単位数	内 容	超過単位の算入
選択必修科目	A－1	20	①必須法律科目（別表第1に掲げる科目）	
	A－2	28	②基本法律科目（別表第2に掲げる科目）	①
	A－3	12	③外国語科目（英語、ドイツ語、フランス語、中国語）	
	A－4	8	④基礎教養科目と情報科目 ⑤特設演習と特設基礎講義	
	小計	68		
選 択 科 目	B－1	36	⑥法学科関連科目（別表第3参照）	② ⑤
	B－2		⑦政治学科関連科目（別表第4に掲げる科目）	
	B－3		⑧国際社会科学部関連科目（別表第5に掲げる科目）	
	B－4		⑨経済学部関連科目（別表第6に掲げる科目）	
	B－5		⑩外国語科目 （ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語）	③
自 由 科 目	C	20	⑪スポーツ・健康科学科目	④ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
			⑫政治学科の専門科目（⑦以外） 国際社会科学部の専門科目（⑧以外） 経済学部の専門科目（⑨以外） 文学部及び理学部の専門科目	
			⑬5 大学間交流提供科目	
	総計	124		

§1120（必須法律科目）

- (1) 必須法律科目《A－1》は選択必修であり、別表第1に掲げられた7科目の中から5科目、20単位を修得しなければならない。
- (2) 所定の単位数を超過した単位は、基本法律科目《A－2》の単位に算入される。

§1130（基本法律科目）

- (1) 基本法律科目《A－2》は選択必修であり、別表第2に掲げられた科目の中から28単位を履修しなければならない。但し、所定の単位数を超過した必須法律科目《A－1》の単位を算入することができる。
- (2) 基本法律科目《A－2》については、系統的に履修することが望ましい（履修モデル参照）。
- (3) 所定の単位数を超過した単位は、選択科目の単位に算入される。

§1140（関連科目）

- (1) 関連科目は、必須法律科目《A－1》及び基本法律科目《A－2》をよりよく理解し、あるいは幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性をかん養するために有益な科目である。
- (2) 関連科目は、選択必修科目である外国語科目《A－3》、総合的・基礎的科目《A－4》、選択科目であるB、自由科目であるCに分かれる。

§1150（外国語科目）（選択必修）《A－3》

- (1) 英語、ドイツ語、フランス語、中国語の科目から12単位を修得しなければならない。
- (2) 1年次で8単位、2年次で4単位の修得が望ましい。時間割編成、クラス分け、履修制限等は標準的な履修者を念頭においてなされている。詳細については「外国語科目の履修について」を参照。
- (3) 所定の単位数を超過した単位は、外国語科目〔選択〕《B－5》の単位に算入される。さらに外国語科目〔選択〕《B－5》の所定の単位数をも超過した単位は、自由科目の単位に算入される。

§1160（総合的・基礎的科目）《A－4》

- (1) §1030に定める科目のうち、基礎教養科目と情報科目から4単位、特設演習と特設基礎講義から4単位を修得しなければならない。法学科が指定していない基礎教養科目は随意科目となる。
- (2) 所定の単位数を超過した単位は、基礎教養科目と情報科目については自由科目、特設演習と特設基礎講義については選択科目の単位に算入される。
- (3) 特設演習及び特設基礎講義は、シラバスに記載された（ ）内の講義題目が異なれば別科目として認められる。同一の講義題目のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となる。
- (4) 学則第14条第1号イの定める、外国の大学への留学の許可を得た者の留学した大学における履修を、特設演習及び特設基礎講義の履修により修得したものとみなして単位を認定する場合には、複数の特設演習及び特設基礎講義につき、2科目目以降も総合的・基礎的科目として単位を認定することができる。この場合における単位認定基準は、法学部が別に定めるところによる。

§1170（選択科目）

- (1) 選択科目には、次の科目が含まれる。
 - a 選択必修科目以外の法学科設置科目（法学科関連科目《B－1》：別表第3参照）
 - b 法学科が指定する政治学科設置科目（政治学科関連科目《B－2》：別表第4参照）
 - c 法学科が指定する国際社会科学部の専門科目（国際社会科学部関連科目《B－3》：別表第5参照）
 - d 法学科が指定する経済学部専門科目（経済学部関連科目《B－4》：別表第6参照）
 - e ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語（外国語科目〔選択〕《B－5》）
- (2) 選択必修科目（《A－4》④を除く）の単位のうち所定の単位数を超過した単位と選択科目の単位の合計で36単位を修得しなければならない。但し、外国語科目は4単位を上限とする。
- (3) 所定の単位数を超過した単位は、自由科目の単位に算入される。

- (4) 「外国書講読（政）」、「特殊講義（法）」及び「特殊講義（政）」は、シラバスに記載された（ ）内の講義題目が異なれば別科目として認められる。同一の講義題目のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となる。
- (5) 「演習（法）」は、シラバスに記載された講義題目が同一であるとしても、別科目として認められる。
- (6) 学則第14条第1号イの定める、外国の大学への留学の許可を得た者の留学した大学における履修を、「特殊講義（法）」の履修により修得したものとみなして単位を認定する場合には、複数の「特殊講義（法）」につき、2科目目以降も選択科目として単位を認定することができる。この場合における単位認定基準は、法学部が別に定めるところによる。

§1180（自由科目）

- (1) 自由科目には、次の科目が含まれる。
- a スポーツ・健康科学科目
 - b 政治学科設置科目のうち法学科が別表第4で指定していないもの。但し、政治学科基礎講義・政治学科基礎演習は履修することができない。
 - c 国際社会科学部の専門科目のうち法学科が別表第5で指定していないもの。但し、ビジネス法、ミクロ経済学、マクロ経済学、会計学は随意科目となる。
 - d 経済学部専門科目のうち法学科が別表第6で指定していないもの。但し、民法、商法、基礎ミクロ経済学、基礎マクロ経済学、ミクロ経済学、マクロ経済学は随意科目となる。
 - e 文学部及び理学部の専門科目
 - f 5大学間交流提供科目
- (2) 自由科目は、20単位を修得しなければならない。但し、次の単位を自由科目の単位計算に含めることができる。
- a 所定の単位数を超過した全学共通科目《A-4》④の単位
 - b 所定の単位数を超過した選択科目《B-1～5》の単位
- (3) スポーツ・健康科学科目は4単位を上限とする。法学科の学生が卒業に必要な単位に算入されるスポーツ・健康科学科目として履修できるのは、「スポーツ・健康科学Ⅲ」のみである。

§1190（随意科目）

随意科目とは、履修し単位を修得することはできるが、修得した単位を卒業に必要な単位数に算入することができない科目をいう。

<基本法律科目に関する履修モデル>

- ①法学既修者として法科大学院への進学を希望する者は、下記科目を中心とした履修が望ましい。
- 刑法Ⅱ、行政と法、行政法Ⅰ、行政法Ⅱ、判例行政法、民法Ⅳ、商法Ⅱ、刑事訴訟法Ⅰ、刑事訴訟法Ⅱ、民事訴訟法Ⅰ、民事訴訟法Ⅱ
- ②公法に関心のある者は、下記科目を中心とした履修が望ましい。
- 国際法Ⅰ、国際法Ⅱ、国際法Ⅲ、国際法Ⅳ、行政と法、行政法Ⅰ、行政法Ⅱ、判例行政法、民事訴訟法Ⅰ、民事訴訟法Ⅱ、経済法、租税法、比較憲法
- ③私法に関心のある者は、下記科目を中心とした履修が望ましい。
- 英米法Ⅰ、英米法Ⅱ、商法Ⅱ、民事訴訟法Ⅰ、民事訴訟法Ⅱ、労働法、租税法、知的財産法、国際私法

■別表第1＜必須法律科目一覧＞《A－1》

授業科目名	単位数	履修年次の指定		
		1	2	3・4
憲 法 I	4	◎	○	○
刑 法 I	4	◎	○	○
民 法 I	4	◎	○	○
憲 法 II	4	×	◎	○
民 法 II	4	×	◎	○
民 法 III	4	×	◎	○
商 法 I	4	×	◎	○

× 履修できない
 ◎ この年次での履修が望ましい
 ○ 履修できる

■別表第2＜基本法律科目一覧＞《A－2》

授業科目名	単位数	履修年次の指定		
		1	2	3・4
国 際 法 I	2	×	◎	○
国 際 法 II	2	×	◎	○
行政と法	2	×	◎	○
行政法 I	2	×	◎	○
刑 法 II	4	×	◎	○
英米法 I	2	◎	○	○
英米法 II	2	×	×	◎
国 際 法 III	2	×	×	◎
国 際 法 IV	2	×	×	◎
行政法 II	2	×	×	◎
判例行政法	2	×	×	◎
民 法 IV	4	×	×	◎
商 法 II	4	×	×	◎
刑事訴訟法 I	2	×	◎	○
刑事訴訟法 II	2	×	×	◎
民事訴訟法 I	2	×	◎	○
民事訴訟法 II	4	×	×	◎
労 働 法	4	×	×	◎
経 済 法	4	×	×	◎
知的財産法	4	×	×	◎
租 税 法	4	×	×	◎
比 較 憲 法	4	×	×	◎
国 際 私 法	4	×	×	◎
法 哲 学 I	2	×	×	◎
法 哲 学 II	2	×	×	◎

■別表第3 <法学科関連科目一覧>《B-1》

授業科目名	単位数	履修年次の指定		
		1	2	3・4
特殊講義（法）	2または4	○	○	○
演習（法）★	2または4	×	○	◎

★印の科目は、①「○○演習」という講義題目のもの、②「演習（○○）」という講義題目のものに分かれる。これらの科目には、履修制限、人数制限があるのでWebシラバス、G-Port及び掲示に注意すること。

■別表第4 <法学科が指定する政治学科設置科目一覧>《B-2》

授業科目名	単位数	履修年次の指定		
		1	2	3・4
政治学Ⅰ	2	○	○	○
政治学Ⅱ	2	○	○	○
行政学Ⅰ	2	○	○	○
行政学Ⅱ	2	○	○	○
日本政治過程論Ⅰ	2	○	○	○
日本政治過程論Ⅱ	2	○	○	○
日本政治外交史Ⅰ	2	○	○	○
日本政治外交史Ⅱ	2	○	○	○
公共政策Ⅰ	2	○	○	○
公共政策Ⅱ	2	○	○	○
国際政治史Ⅰ	2	○	○	○
国際政治史Ⅱ	2	○	○	○
ヨーロッパ政治史Ⅰ	2	○	○	○
ヨーロッパ政治史Ⅱ	2	○	○	○
日本政治思想史Ⅰ	2	○	○	○
日本政治思想史Ⅱ	2	○	○	○
西洋政治思想史Ⅰ	2	○	○	○
西洋政治思想史Ⅱ	2	○	○	○
特殊講義（政）	2	○	○	○
外国書講読（政）★	2または4	○	○	○
特別演習★	2または4	×	◎	○
演習（政）★	4	×	×	◎

★印の科目には、履修制限、人数制限があるのでWebシラバス、G-Port及び掲示に注意すること。

■ 別表第 5 <法学科が指定する国際社会科学部の専門科目一覧>《B-3》

授業科目名	単位数	履修年次の指定		
		1	2	3・4
Law and Economics	2	×	○	○
Corporate Finance and Law	2	×	×	○
Asian Business Law	2	×	×	○
International Comparison of Law and Society	2	×	×	○
International Trade Law	2	×	×	○
Intellectual Property Rights in the Global Market	2	×	×	○

■ 別表第 6 <法学科が指定する経済学部専門科目一覧>《B-4》

授業科目名	単位数	履修年次の指定		
		1	2	3・4
一般経済史（法学部）	4	◎	○	○
経営学総論（法学部）	4	◎	○	○
日本経済論Ⅰ	2	×	◎	○
日本経済論Ⅱ	2	×	◎	○
経済政策	4	×	◎	○
会計総論Ⅰ（法学部）	2	×	◎	○
会計総論Ⅱ（法学部）	2	×	◎	○
金融論	4	×	◎	○
経済原論（法学部）	4	×	○	◎
財政学（法学部）	4	×	○	◎

■法学学科科目履修表

		配 当 年 次			卒業単位 124単位			
		第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次・第 4 年次				
選 択 必 修 科 目 (A)	必須法律 科目 《A－1》	① 憲法Ⅰ(4) 刑法Ⅰ(4) 民法Ⅰ(4)	憲法Ⅱ(4) 民法Ⅱ(4) 民法Ⅲ(4) 商法Ⅰ(4)			20単位	48 単位	68 単位
	基本法律 科目 《A－2》	② 英米法Ⅰ(2)	国際法Ⅰ(2) 国際法Ⅱ(2) 行政と法(2) 行政法Ⅰ(2) 刑法Ⅱ(4) 刑事訴訟法Ⅰ(2) 民事訴訟法Ⅰ(2)	国際法Ⅲ(2) 労働法(4) 国際法Ⅳ(2) 経済法(4) 行政法Ⅱ(2) 知的財産法(4) 判例行政法(2) 租税法(4) 民法Ⅳ(4) 比較憲法(4) 商法Ⅱ(4) 国際私法(4) 刑事訴訟法Ⅱ(2) 法哲学Ⅰ(2) 民事訴訟法Ⅱ(4) 法哲学Ⅱ(2) 英米法Ⅱ(2)	28単位 所定の単位を超えて修得した必須法律科目①の単位数は、こちらに算入される			
	外国語科目 《A－3》	③	英語(2) フランス語(2) ドイツ語(2) 中国語(2)			12単位		
	総合的・ 基礎的科目 《A－4》	④	基礎教養科目(2または4)、情報科目(2)			4 単位		
		⑤	特設演習(2または4)、特設基礎講義(2または4)			4 単位		
選 択 科 目 (B)	法学科 関連科目 《B－1》	⑥	特殊講義(法)(2または4)		選択必修科目のうち、 所定の単位を超えて 修得した②、⑤の科 目の単位数は、こち らに算入される			36 単位
	政治学科 関連科目 《B－2》	⑦	政治学Ⅰ(2) 国際政治史Ⅰ(2) 政治学Ⅱ(2) 国際政治史Ⅱ(2) 行政学Ⅰ(2) ヨーロッパ政治史Ⅰ(2) 行政学Ⅱ(2) ヨーロッパ政治史Ⅱ(2) 日本政治過程論Ⅰ(2) 日本政治思想史Ⅰ(2) 日本政治過程論Ⅱ(2) 日本政治思想史Ⅱ(2) 日本政治外交史Ⅰ(2) 西洋政治思想史Ⅰ(2) 日本政治外交史Ⅱ(2) 西洋政治思想史Ⅱ(2) 公共政策Ⅰ(2) 特殊講義(政)(2) 公共政策Ⅱ(2) 外国書講読(政)(2または4)					
			演習(法)(2または4)					
			演習(政)(4)					
			特別演習(2または4)					
国際社会 科学部 関連科目 《B－3》	⑧	Law and Economics (2) Corporate Finance and Law(2) Asian Business Law(2) International Comparison of Law and Society(2) International Trade Law(2) Intellectual Property Rights in the Global Market(2)						
経済学部 関連科目 《B－4》	⑨	一般経済史 (法学部)(4) 経営学総論 (法学部)(4)	金融論(4) 経済政策(4) 会計総論Ⅰ(法学部)(2) 会計総論Ⅱ(法学部)(2)	財政学(法学部)(4) 日本経済論Ⅰ(2) 日本経済論Ⅱ(2) 経済原論(法学部)(4)				

(次ページへ続く)

V

履 修 規 定
法 学 部

■法学教科目履修表（続き）

		配 当 年 次			卒業単位 124単位		
		第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次・第 4 年次			
選 択 科 目 (B)	外国語科目 《B－5》	⑩	ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語			4 単位まで 選択必修科目のうち、 所定の単位を超えて 修得した外国語科目 ③の単位数は、こち らに算入される	36 単位
自 由 科 目 (C)	自由科目	⑪	スポーツ・健康科学Ⅲ(1)			4 単位まで	20 単位
		⑫	政治学科及び他学部の科目で、別表 4 ・ 5 ・ 6 に掲げられていないもの				
		⑬		5 大学間交流提供科目			
		所定の単位を超えて修得した④、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩の科目					

注) 法学部学生が履修できる一般経済史、経営学総論、経済原論、財政学及び会計総論は、法学部学生向けの科目（時間割表やシラバスでは「〇〇〇〇（法学部）」と表記）のみである。

【選択必修科目】 1. 必須法律科目（①）の超過分が基本法律科目（②）に算入される

【選 択 科 目】 1. 基本法律科目（②）の超過分が算入される
2. 特設演習と特設基礎講義（⑤）の超過分が算入される
3. 選択必修の外国語科目（③）の超過分が選択の外国語科目に算入される

【自 由 科 目】 1. 基礎教養科目と情報科目（④）の超過分が算入される
2. 選択科目である法学科関連科目（⑥）、政治学科関連科目（⑦）、国際社会科学部関連科目（⑧）、経済学部関連科目（⑨）、外国語科目（⑩）の超過分が算入される

【随 意 科 目】 1. 他学部の（法学科で指定していない）全学共通科目
2. 経済学部の専門科目のうち、民法、商法、基礎ミクロ経済学、基礎マクロ経済学、ミクロ経済学、マクロ経済学
3. 国際社会科学部の専門科目のうち、ビジネス法、ミクロ経済学、マクロ経済学、会計学

§ 1210（卒業要件）

- (1) 法学部を卒業して学士（政治学）の学位を得るためには、下の表に従って、総計132単位を修得しなければならない。
- (2) 政治学科に3年間に在学した者が、政治学科が設置する「特別選抜（FT）コース」を修了し、かつ卒業に必要な授業科目及び単位数を優秀な成績で修得したと認められる場合（※）には、卒業の資格を取得することができる（法学部履修総説 § 0110（2）参照）。「特別選抜（FT）コース」についての詳細及び「3年次卒業」についての詳細は別に定める。
- （※）全修得科目（「特別選抜（FT）コース」開設科目を含めた、選択必修・選択・自由科目）のGPAが3.0以上の場合（ただし、小数点第2位以下は切り捨てとする）
- (3) 政治学科の授業科目には、履修年次の指定がなされないものと、履修年次の指定がなされるものがある。
- (4) 卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限は、各年次48単位までとする。「特別選抜（FT）コース」の学生については別途、「特別選抜（FT）コース」履修規定2（4）で追加的履修について定める。

■ 卒業するために修得が必要とされる科目の種類及び単位数

科目の種類		単位数	内 容
選択必修科目	A-1	44	政治学科基礎演習Ⅰ/Ⅱ 政治学科基礎講義Ⅰ/Ⅱ 政治学科基礎科目Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ/Ⅳ
	A-2	8	英語科目
選 択 科 目	B-1	32	政治学科選択科目
	小計	<84>	
選 択 科 目	B-2	4	法学科設置科目
	B-3	12	全学共通科目 (外国語科目、スポーツ・健康科学科目を除き情報科目を含む)
自 由 科 目	C-1	32	外国語科目（英語科目を除く）
	C-2		スポーツ・健康科学科目（ただし、6単位を上限とする）
	C-3		他学部の特設科目
	C-4		5大学間交流提供科目

（具体的な考え方については、§ 1220～§ 1280の規定を参照すること。）

§ 1220（政治学科基礎演習・基礎講義・基礎科目）

- (1) 選択必修科目であるA－1には、政治学科基礎演習Ⅰ／Ⅱ、政治学科基礎講義Ⅰ／Ⅱ及び別表第6に掲げる政治学科基礎科目Ⅰ／Ⅱ／Ⅲ／Ⅳが含まれる。これらの科目は、原則として政治学科専任教員が担当する。
- (2) 学生は、政治学科基礎演習、政治学科基礎講義及び政治学科基礎科目の合計で44単位を修得しなければならない。
- (3) 政治学科基礎演習Ⅰ／Ⅱ、政治学科基礎講義Ⅰ／Ⅱは1年次においてのみ履修できる。履修方法の詳細は別に定める。
- (4) 政治学科基礎科目Ⅰ／Ⅱには履修年次の指定を行わない。
- (5) 選択必修科目であるA－1の単位のうち、所定の単位数を超過した分は、選択科目B－1の単位として計算される。

§ 1230（関連科目）

- (1) 関連科目は、政治学科基礎科目Ⅰ／Ⅱ／Ⅲ／Ⅳをよりよく理解し、あるいは幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性をはぐくむために有益な科目である。
- (2) 関連科目を選択必修科目であるA－2、選択科目であるB－1、B－2、B－3、自由科目であるC－1、C－2、C－3、C－4の8つに分ける。

§ 1240（英語科目）

- (1) A－2は英語の科目である。政治学科は、外国語の中で「共通語」としての英語を重視している。
- (2) 卒業するために修得を必要とする英語科目の単位数は8単位とする。超過した分は自由科目の単位として計算される。
- (3) 1年次で4単位、2年次で4単位を修得することが望ましい。履修方法の詳細については外国語履修規定参照。
- (4) 英語以外の外国語科目は自由科目ないし随意科目となる。

§ 1250（政治学科選択科目）

- (1) B－1は政治学科設置科目のうち選択必修とされていないもの（別表第7参照）及び「特別選抜（FT）コース履修規定」の9で定めた大学院開設科目である。学生は、選択必修科目A－1の単位数を超過した分と、B－1の単位の合計で32単位を修得しなければならない。
- (2) 前項の単位の合計が32単位を超過した場合には、超過した分はB－2の単位として計算される。
- (3) 「演習（政）」の修得は3年次と4年次を通じて合計3科目12単位までとする。それを超えて修得した単位は随意科目となる。「特別演習」及び「特別演習（FT）」（いずれも2～4年次）で修得した単位は、すべて卒業のために必要な単位として計算される。また、「演習（政）」及び「特別演習」など、法学部が開設している「演習」という名称のついている科目を、同一年度に履修登録できるのは8単位までとする。ただし、「特別選抜（FT）コース」の「実践英語演習Ⅰ（FT）」、「実践英語演習Ⅱ（FT）」及び「特別演習（FT）」は、この制限の対象外とする。
- (4) 「特殊講義（政）」、「地域研究」及び「外国書講読（政）」については、シラバスに記載された（ ）内の講義題目が同一の場合に、また「外国書講読（FT）」については、シラバスに記載された副題が同一の場合に、同一科目として扱われる。同一科目を重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となる。

§ 1260（法学科設置科目）

- (1) B－2は法学科設置科目である。政治学科学生は、§ 0120の定めにより、原則として法学部が設置する専門科目を法学科設置科目・政治学科設置科目の区別なく履修できる。

- (2) 法学科設置科目の履修方法は法学科の定めるところに従う。
- (3) § 1250 (2) に定める超過した単位と、B-2の単位の合計で4単位を修得しなければならない。
- (4) 前項の単位の合計が4単位を超過した場合には、超過した分は自由科目の単位として計算される。

§ 1270 (全学共通科目)

B-3は§ 0130に定める全学共通科目(外国語科目、スポーツ・健康科学科目を除き情報科目を含む)である。学生は、卒業年次までに12単位を修得しなければならない。それを超えて修得した単位は、随意科目となる。

§ 1280 (自由科目)

- (1) 自由科目には、次の科目が含まれる。
 - a ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語の科目(日本語は随意科目となる)(C-1)
 - b スポーツ・健康科学科目(C-2)
 - c 経済学部、文学部、理学部、国際社会科学部の専門科目(§ 0120の定めるところに従い、当該科目を担当する教員の許可を得なければならない。経済学部の専門科目については、法学部向けのクラスが開設されている場合、法学部学生が履修できるのはその法学部向けのクラス(時間割表やシラバスでは、「○○○○(法学部)」と表記されている)のみである。配当年次は原則として当該学部の定めるところとする。)(C-3)
 - d 5大学間交流提供科目(C-4)
- (2) C-2は6単位を上限として修得することができる。
- (3) § 1240 (2) 及び § 1260 (4) に定める超過した単位は、すべて自由科目の単位に算入される。

§ 1290 (随意科目)

- (1) 随意科目とは、履修し単位を修得することはできるが、修得した単位を卒業に必要な単位数に算入することができない科目をいう。
- (2) 随意科目は、§ 1210 (4) による履修登録の制限にかからない。

■別表第6 <政治学科基礎科目Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ/Ⅳ>

授業科目名	単位数	授業科目名	単位数
政治学Ⅰ	2	中国政治Ⅰ	2
政治学Ⅱ	2	中国政治Ⅱ	2
政治学Ⅲ*	2	東アジア政治Ⅰ	2
政治学Ⅳ*	2	東アジア政治Ⅱ	2
行政学Ⅰ	2	ヨーロッパ政治史Ⅰ	2
行政学Ⅱ	2	ヨーロッパ政治史Ⅱ	2
日本政治過程論Ⅰ	2	比較政治Ⅰ	2
日本政治過程論Ⅱ	2	比較政治Ⅱ	2
日本政治外交史Ⅰ	2	社会学Ⅰ	2
日本政治外交史Ⅱ	2	社会学Ⅱ	2
公共政策Ⅰ	2	社会学Ⅲ*	2
公共政策Ⅱ	2	社会学Ⅳ*	2
地方政治Ⅰ	2	社会心理学Ⅰ	2
地方政治Ⅱ	2	社会心理学Ⅱ	2
国際政治Ⅰ	2	日本政治思想史Ⅰ	2
国際政治Ⅱ	2	日本政治思想史Ⅱ	2
国際政治Ⅲ*	2	西洋政治思想史Ⅰ	2
国際政治Ⅳ*	2	西洋政治思想史Ⅱ	2
国際開発協力論Ⅰ	2	公共哲学Ⅰ	2
国際開発協力論Ⅱ	2	公共哲学Ⅱ	2
国際政治史Ⅰ	2		
国際政治史Ⅱ	2		
アメリカ政治Ⅰ	2		
アメリカ政治Ⅱ	2		

*履修できるのは3年次以上。

■別表第7 <政治学科選択科目> (年度により開講されない科目がある)

★印の科目には履修制限、人数制限があるので、履修要覧、掲示に注意すること。

※印の科目には履修年次の指定がなされている。その他の科目には履修年次の指定がなされていない。

授業科目名	単位数
特別演習★	2
演習(政)★	4
外国書講読(政)★	2
特殊講義(政)	2

※2年次以上

※3年次以上

統治システム論Ⅰ	2
統治システム論Ⅱ	2
環境政策論Ⅰ	2
環境政策論Ⅱ	2
社会政策論Ⅰ	2
社会政策論Ⅱ	2
NGO・NPO論Ⅰ	2
NGO・NPO論Ⅱ	2
東アジア国際関係論Ⅰ	2
東アジア国際関係論Ⅱ	2
安全保障論Ⅰ	2
安全保障論Ⅱ	2
国際政治経済Ⅰ	2
国際政治経済Ⅱ	2
グローバルガバナンス論Ⅰ	2
グローバルガバナンス論Ⅱ	2
地域研究	2

※2年次以上

社会調査法Ⅰ	2
社会調査法Ⅱ	2
社会統計学Ⅰ	2
社会統計学Ⅱ	2
政治意識論Ⅰ	2
政治意識論Ⅱ	2
現代社会思想Ⅰ	2
現代社会思想Ⅱ	2
現代日本の政治思想Ⅰ	2
現代日本の政治思想Ⅱ	2
メディア論Ⅰ	2
メディア論Ⅱ	2

特別演習(FT)★	2
外国書講読(FT)★	2
実践英語演習Ⅰ(FT)★	2
実践英語演習Ⅱ(FT)★	2
英語アカデミック・ライティング(FT)★	2
英語アカデミック・プレゼンテーション(FT)★	2
英語アカデミック・スピーキング(FT)★	2
英語アカデミック・トレーニング(FT)★	2

※2年次以上

※2年次以上

※2年次以上

※2年次以上

※2年次以上

※2年次以上

※2年次以上

※2年次以上

※2年次以上

※2年次以上

■政治学科科目履修表

政治学科 選択必修科目〈A〉の中から52単位（44+8）以上を、選択科目〈B－1〉の中から32単位以上を、それに選択科目〈B－3〉の中から12単位を、さらに必要な場合は、その他の選択科目又は自由科目の中から、それぞれ任意に選択して、総計132単位以上を修得しなければならない。

	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	修得
選 択 必 修 A	☆選択必修科目〈A－1〉				44単位 以上
	政治学科基礎演習Ⅰ(2) 政治学科基礎演習Ⅱ(2) 政治学科基礎講義Ⅰ(2) 政治学科基礎講義Ⅱ(2)				
	〈政治学科基礎科目〉 政治学Ⅰ(2) 日本政治過程論Ⅰ(2) 公共政策Ⅰ(2) 国際政治Ⅰ(2) 国際政治史Ⅰ(2) 中国政治Ⅰ(2) ヨーロッパ政治史Ⅰ(2) 社会学Ⅰ(2) 日本政治思想史Ⅰ(2) 西洋政治思想史Ⅰ(2) 公共哲学Ⅰ(2)	政治学Ⅱ(2) 日本政治過程論Ⅱ(2) 公共政策Ⅱ(2) 国際政治Ⅱ(2) 国際政治史Ⅱ(2) 中国政治Ⅱ(2) ヨーロッパ政治史Ⅱ(2) 社会学Ⅱ(2) 日本政治思想史Ⅱ(2) 西洋政治思想史Ⅱ(2) 公共哲学Ⅱ(2)	行政学Ⅰ(2) 日本政治外交史Ⅰ(2) 地方政治Ⅰ(2) 国際開発協力論Ⅰ(2) アメリカ政治Ⅰ(2) 東アジア政治Ⅰ(2) 比較政治Ⅰ(2) 社会心理学Ⅰ(2)	行政学Ⅱ(2) 日本政治外交史Ⅱ(2) 地方政治Ⅱ(2) 国際開発協力論Ⅱ(2) アメリカ政治Ⅱ(2) 東アジア政治Ⅱ(2) 比較政治Ⅱ(2) 社会心理学Ⅱ(2)	
			政治学Ⅲ(2) 国際政治Ⅲ(2) 社会学Ⅲ(2)	政治学Ⅳ(2) 国際政治Ⅳ(2) 社会学Ⅳ(2)	
	☆選択必修科目〈A－2〉：英語（2または4）				
	8単位以上				
選 択 B 1	〈政治学科選択科目〉 統治システム論Ⅰ(2) 社会政策論Ⅰ(2) 東アジア国際関係論Ⅰ(2) 国際政治経済Ⅰ(2) 社会調査法Ⅰ(2) 政治意識論Ⅰ(2) 現代日本の政治思想Ⅰ(2) 特殊講義(政)(2)				32単位 以上
		統治システム論Ⅱ(2) 社会政策論Ⅱ(2) 東アジア国際関係論Ⅱ(2) 国際政治経済Ⅱ(2) 社会調査法Ⅱ(2) 政治意識論Ⅱ(2) 現代日本の政治思想Ⅱ(2) 外国書講読(政)(2または4)	環境政策論Ⅰ(2) NGO・NPO論Ⅰ(2) 安全保障論Ⅰ(2) グローバルガバナンス論Ⅰ(2) 社会統計学Ⅰ(2) 現代社会思想Ⅰ(2) メディア論Ⅰ(2)	環境政策論Ⅱ(2) NGO・NPO論Ⅱ(2) 安全保障論Ⅱ(2) グローバルガバナンス論Ⅱ(2) 社会統計学Ⅱ(2) 現代社会思想Ⅱ(2) メディア論Ⅱ(2)	
		特別演習(2) 特別演習(FT)(2) 英語アカデミック・ライティング(FT)(2) 英語アカデミック・プレゼンテーション(FT)(2) 英語アカデミック・スピーキング(FT)(2) 英語アカデミック・トレーニング(FT)(2)	地域研究(2) 実践英語演習Ⅰ(FT)(2)	外国書講読(FT)(2) 実践英語演習Ⅱ(FT)(2)	
		演習(政)(4)			
			特別選抜(FT)コース 履修規定の9で定め た大学院開設科目		
選 択 B 2	☆選択科目〈B－2〉：法学科設置科目				4単位 以上
選 択 B 3	☆選択科目〈B－3〉：全学共通科目（2または4）				12単位
自 由 C	☆自由科目〈C－1〉：英語を除く外国語（2または4） ドイツ語 フランス語 中国語 朝鮮語 スペイン語 アラビア語 イタリア語 ロシア語				32
	☆自由科目〈C－2〉：スポーツ・健康科学Ⅲ（1）（ただし、6単位を上限とする）				
	☆自由科目〈C－3〉：他学部の専門科目				
	☆自由科目〈C－4〉：5大学間交流提供科目（2または4）				

1. コースの概要

- (1) 特別選抜（FT）コース（以下、コースとする）の下に、英語能力強化クラスタ及び分析能力強化クラスタを設置する。
- (2) コースに所属する学生は、いずれか一方のクラスタを選択するか、または両方のクラスタを選択しなければならない。前者の場合をシングル・クラスタ選択、後者の場合をダブル・クラスタ選択とする。
- (3) コースの履修開始年次は、2年次もしくは3年次である。
- (4) コースの在籍期間は2年間であり、延長することはできない。但し、留学によりコースを一時離脱した学生については、この限りではない。

2. 科目の種類と単位数

- (1) コースを修了するために必要な科目の種類と単位数は、以下の通りである。

	進 路	1 年 目	2 年 目	合計単位数
シングル・クラスタ	政治学研究科への学内推薦資格を希望する場合	FTチュートリアルⅠ（4） 選択したクラスタの指定科目群 （2年間で12単位選択、各科目2単位）	FT論文（4）	20
	政治学研究科への学内推薦資格を希望しない場合	FTチュートリアルⅠ（4） 選択したクラスタの指定科目群 （2年間で12単位選択、各科目2単位）	FTチュートリアルⅡ（4）	20
ダブル・クラスタ	政治学研究科への学内推薦資格を希望する場合 （3年次卒業を希望する場合も含む）	FTチュートリアルⅠ（4） 両クラスタの指定科目群 （それぞれ2年間で12単位選択、各科目2単位）	FT論文（4）	32
	政治学研究科への学内推薦資格を希望しない場合	FTチュートリアルⅠ（4） 両クラスタの指定科目群 （それぞれ2年間で12単位選択、各科目2単位）	FTチュートリアルⅡ（4）	32

- (2) 各クラスタの指定科目群の詳細については、シラバスに記載する。
- (3) コースで修得した科目の単位は、政治学科選択科目（B-1）として、政治学科の卒業単位に算入される。
- (4) 政治学科履修規定 § 1210 の（4）で定めた、履修登録可能な科目数の上限に追加して、特別選抜（FT）コースの学生は、同コースの履修開始年次が2年次の場合は、2年次・3年次に同コース開設科目の12単位分、履修登録することができる。また、同コースの履修開始年次が3年次の場合は、3年次・4年次に同じく12単位分を履修登録することができる。
- (5) 指定されたコース在籍年次以外では、FTチュートリアルⅠ、FTチュートリアルⅡ、FT論文の単位を修得することは認められない。これらの科目をコア科目とする。
- (6) 各クラスタの指定科目についての単位修得に関するルールは、政治学科履修規定に倣う。また、コースの進級・修了判定における単位の算入方法、及びGPA算出対象科目については、「履修について」における「10. GPAについて」の「4. GPAが適用される科目について」に依拠する。但し、コース進級及び修了認定の対象になるのは、それぞれ履修開始年次の終わりまでに修得した単位、及びコース履修期間中に修得した単位のみである。

- (7) 同一年次に同一科目を複数履修することはできない。ここでの同一科目とは、科目名称が同一である科目のことであり、各科目の担当教員が異なる場合も含まれる。「外国書講読 (FT)」と「特別演習 (FT)」については、シラバスに記載される副題が同一である科目が該当する。

3. 選抜

- (1) コースへ進学するためには、「FTチュートリアル I」クラスへの選抜を受けなければならない。
- (2) 出願資格は、1年生及び2年生のみに認められる。
- (3) 選抜方法及びスケジュールの概要については、1月中旬に別途掲示する。
- (4) コースを離脱した学生は、再びコースに出願することはできない。

4. 修了要件

- (1) コースを修了するためには、コースの履修開始から2年以内に、上記2の(1)で示した科目について所定の単位を修得し、かつ、そのGPAが3.0以上でなければならない。ダブル・クラスタ選択の場合は、コア科目と分析能力強化クラスタ指定科目、およびコア科目と英語能力強化クラスタ指定科目それぞれの組み合わせで、シングル・クラスタ選択における修了要件を満たす必要がある。なお、GPAの小数点第2位以下は切り捨てとする（以下同じ）。
- (2) シングル・クラスタ選択、ダブル・クラスタ選択のいずれの場合においても、指定科目について、所定以上の単位数を修得した場合は、所定の単位数を満たす最も成績のよい科目の組み合わせを用いてGPAを算出する。但し、上記2の(6)に基づき、同一科目を重複して履修している場合は、当該科目の成績は、重複して履修した単位全てのGP (Grade Point) の平均によって得られる数値とする。加えて、その数値によって当該科目がコースの修了判定においてGPAを算出する対象の科目に含まれる場合は、重複して履修した単位全てをGPA算出の対象とする。その際、修了に必要な単位として算入できるのは、1科目分の2単位のみになるので、注意すること。
- (3) 2年間でコース修了に必要な単位を修得できなかった学生が、3年目に不足分の単位を修得することによって修了要件を満たすことはできない。
- (4) 2年間でコース修了に必要な単位を全て修得し、GPA要件を満たせなかった学生が、翌年度以降に修得した単位をコース在籍期間中に修得した単位と差し替えることによってGPA要件を満たすことはできない。
- (5) 3年次からコースに在籍している学生が、コース在籍前の2年次に各クラスタの指定科目群の単位を修得した場合は、その単位をコース修了に必要な単位に算入できる。

5. 2年目への進級要件

- (1) シングル・クラスタ選択、ダブル・クラスタ選択のいずれの場合においても、2年目に進級するためには、1年目に、FTチュートリアル I の単位を修得しなければならない。加えて、シングル・クラスタ選択の場合は、いずれかのクラスタの指定科目群から3科目以上の単位（6単位以上）を、ダブル・クラスタ選択の場合は、各クラスタの指定科目群から3科目以上ずつの単位（合計6科目、12単位以上）を、それぞれ修得していなければならない。
- (2) 学生が自ら申告しているクラスタ選択にかかわらず、上記(1)の要件を満たすクラスタ選択が、2年目に割り振られるクラスタ選択となる。
- (3) 3年次からコースに在籍している学生が、コース在籍前の2年次に各クラスタの指定科目群の単位を修得した場合は、当該単位を2年目に進級するために必要な単位として算入することができる。但し、同一科目を重複して履修している場合は、進級に必要な単位として算入できるのは、修得した単位のうち1科目分の2単位のみとなるので、注意すること。

6. コースからの離脱について

- (1) 進級判定時に要件を満たさなかった学生は、コースを離脱する。
- (2) 進級時に、自らコースを離脱することを希望する学生は、その旨を記した書類をコース主任または副主任に提出するものとする。この書類の形式及び提出期間については、別途定める。自発的なコースからの離脱が認められるのは、進級時のみであり、年度の途中での離脱は認められない。
- (3) 休学者は、原則としてコースを離脱するものとする。該当する学生は、その旨を記した書類を提出しなければならない。この書類の形式は別途定める。年度の途中でコースを離脱した場合、それ以後の学期のために履修登録してあるコース開設科目はすべて無効となる。ただし、すでに修得したコース開設科目の単位が無効になることはない。
- (4) 2年次から履修を開始した学生が、当該年次にコースを離脱した場合は、3年次における履修特例については、政治学科履修規定 § 1210 (4) で定めたコースの学生のための履修登録の特例は取り消される。

7. コースからの一時離脱について

- (1) コース在籍中に留学する学生は、コースを一時離脱するものとする。一時離脱は1回のみ可能とし、最長で1年間までとする。一時離脱及び留学後のコース復帰の手順については、別途定める。
- (2) 一時離脱の期間は、コース修了要件である2年間の在籍期間の制限の対象外となる。
- (3) コース在籍1年目の第1学期に一時離脱することは認められない。
- (4) コース在籍1年目の第2学期、またはコース在籍2年目の第2学期に半年間の留学をする場合、留学前の第1学期に履修していたFTチュートリアルⅠ、FTチュートリアルⅡ、あるいはFT論文は留学決定時点で無効となり、それに伴い、一時離脱期間は、留学中の第2学期と留学前の第1学期を含めた1年とする。ただし、留学前の第1学期に修得した各クラスターの指定科目は、上記 § 4 (5) あるいは § 5 (3) における単位と同様に扱うことができる。
- (5) コース在籍2年目の第1学期に半年間の留学をする場合、一時離脱期間は留学後の第2学期を含めた1年となるが、留学後の第2学期はFTチュートリアルⅠ、FTチュートリアルⅡ、FT論文を除く各クラスターの指定科目を履修することができる。このとき、修得したクラスター指定科目の単位は、上記 § 4 (5) あるいは § 5 (3) における単位と同様に扱うことができる。
- (6) 第2学期から半年を超える1年間以内の留学をする場合、第1学期に履修していたFTチュートリアルⅠ、FTチュートリアルⅡ、あるいはFT論文について、留学前に「継続履修願」を提出し、コース復帰後は当該科目を履修しなければならない。

8. クラスタの変更について

- (1) コースの担当教員に申告する限りにおいて、1年目に、シングル・クラスタ選択からダブル・クラスタ選択への変更、あるいはダブル・クラスタ選択からシングル・クラスタ選択への変更を妨げるものではない。
- (2) 進級判定結果に従って割り振られたクラスタ選択を、2年目に変更することは認められない。
- (3) ダブル・クラスタ選択を申告していた学生が、一方のクラスタの進級あるいは修了の要件を満たすことができず、結果としてもう一方のクラスタについてのみ、進級あるいは修了の要件を満たす場合は、後者のクラスタについてのシングル・クラスタ選択として進級もしくは修了することができる。

9. 大学院開設科目の履修について

- (1) シングル・クラスタ選択、ダブル・クラスタ選択のいずれの場合においても、コース修了者もしくは履修者のうち、政治学研究科に進学を希望する学生は、学部4年次に同研究科の開設科目を履修することができる。但し、当該科目を担当する教員の許可を得る必要がある。これは、2年次からコースの履修を開始し3年次末に修了した学生が、4年次も学部在籍を続ける場合と、3年次からコースの履修を

開始した学生が、4年次に在籍している場合の双方を含む。

- (2) 3年次からコースの履修を開始した学生が、4年次にコースを修了できない場合でも、修得した政治学研究科の開設科目の単位は無効にはならない。
- (3) 政治学研究科の開設科目の単位は、政治学科選択科目(B-1)として、政治学科の卒業単位に算入される。但し、一度政治学科の卒業単位として算入した単位については、仮にその後政治学研究科に進学した場合は、これを博士前期課程の修了に必要な単位として算入することはできない。進学後の単位認定を希望する学生は、政治学研究科の科目を除いて卒業単位を満たせるよう余分に単位を修得すること。
- (4) 上記(1)の条件を満たして修得した単位の、大学院進学後の扱いについては、政治学研究科履修規定に定める。

5 「3年次卒業」についての詳細

●法学科

法学科履修規定 § 1110 (4) にいう「『3年次卒業』についての詳細」は、次の通りである。

- (1) 法学科に3年間在学することによって卒業に必要な所定の授業科目及び単位数を修得し、かつ3年間に修得した科目(ただし随意科目を除く)のGPAが3.000以上である者については、学則第49条第2項に基づき、とくに卒業の資格を認めることがある。なお、演習(特設演習を除く)を4単位以上修得していなければならない(運用細則第2条第1項参照)。
- (2) 法学科に3年間在学することによって卒業の資格を得ようとする者は、3年次の4月の指定された期日までに、法学部長に対し、所定の早期卒業願を提出しなければならない。この願い出をするためには、2年次終了時までに卒業に必要な単位のうち90単位以上を修得し、かつ修得した科目のGPA(算出方法は(1)と同じ)が3.000以上であることを必要とする(運用細則第3条第1項参照)。
- (3) 早期卒業願を提出したが、これを辞退したい場合は、所定の早期卒業辞退願を、当該年度の1月31日までに提出すること。

●政治学科

政治学科履修規定 § 1210 (2) にいう「『3年次卒業』についての詳細」は、次の通りである。

- (1) 3年次卒業を希望する者は、所定の政治学科早期卒業願を、当該年の12月1日までに政治学科主任に提出すること。
- (2) 政治学科早期卒業願を提出したが、これを辞退したい場合は、所定の政治学科早期卒業辞退願を、当該年度の1月31日までに政治学科主任に提出すること。

※提出締切日が日曜日の場合は翌日(月曜日)、土曜日の場合は翌々日(月曜日)とする。

法学科が設置する「法曹コース」は、法曹を志望する学生を対象として、法学科と連携協定を結ぶ法科大学院との間で学部段階から体系的・一貫的な教育プログラムを編成し、効果的な法曹養成教育を行うことを目的とする。

1. 所属手続

- (1) 法曹コースに在籍したうえで法科大学院に進学したいと希望する者は、1年次の3月（2年次進級直前。成績表交付後3月31日まで）、または2年次の3月（3年次進級直前。成績表交付後3月31日まで）に、法曹コース在籍届を提出しなければならない。

2. 修了要件

- (1) 法曹コースを修了するためには、表1に従い、必修科目56単位を修得しなければならない。
- (2) 卒業のために修得が必要な科目（法曹コース以外の授業科目を含む）の履修登録の上限は各年次48単位までとする（運用細則第2条第3項参照）。
- (3) 各科目の履修は、法学科履修規定による。
- (4) 法曹コース在籍者は、原則として、学習院大学学則第49条第2項の定める「早期卒業制度」により修了する。
- (5) 法曹コース修了資格のある者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たすものとする（運用細則第2条第2項参照）。
 - (a) 法学部法学科の卒業に必要な所定の授業科目の単位をすべて修得していること。
 - (b) 法曹コース修了に必要な所定の授業科目の単位をすべて修得していること。
 - (c) 在学期間を通じたGPAが3.200以上であること。
- (6) 法曹コースにおけるGPAの算出に当たっては、表2の成績評価基準による。

3. 法曹コースの修了

- (1) 法曹コースの修了を希望する者は、修了希望年度の4月の指定された期日までに、法学部長に対し、所定の法曹コース修了願を提出しなければならない。この願い出をするためには、修了希望年度の前年度までに法曹コース修了に必要な単位のうち36単位以上を修得し、かつ修得した科目（法曹コース以外の授業科目を含む）のGPAが3.200以上であることを必要とする（運用細則第3条第2項参照）。法学部長は、法学部教授会の承認に基づいて法曹コース修了を認定し、修了者に修了証明書を交付する（運用細則第3条第3項参照）。
- (2) 法曹コースの修了を希望する者で、修了希望年度の前年度までに法曹コース修了に必要な単位のうち36単位以上を修得し、かつ修得した科目（法曹コース以外の授業科目を含む）のGPAが3.200以上である者は、法学部長から法曹コース修了見込証明書の交付を受けることができる（運用細則第4条参照）。
- (3) 早期卒業制度を利用して法曹コースの修了を予定する者（以下、「早期卒業修了者」という。）は、3年次の4月の指定された期日までに、法学部長に対し、所定の早期卒業願を提出しなければならない（運用細則第3条第1項参照）。
- (4) 早期卒業修了者の修了時期は、3年次の3月とする（運用細則第5条本文参照）。

4. 3年次に修了しない場合

- (1) 早期卒業制度を利用しないで法曹コースを修了しようとする者（以下、「非早期卒業修了者」という。）の修了時期は、4年次の3月とする（運用細則第5条但書参照）。非早期卒業修了者は、3年次の4月に早期卒業願を提出する必要はない。
- (2) 法曹コース修了願及び早期卒業願を提出した者が、早期卒業要件及び法曹コース修了要件をともに満たさなかった場合、早期卒業はできず、法曹コースも修了できない。この場合には、連携法科大学院に合格していたときでも、合格は取り消される。
- (3) 法曹コース修了願及び早期卒業願を提出した者が、早期卒業要件及び法曹コース修了要件をともに満たさなかった場合であっても、3年終了時に法曹コース修了に必要な単位のうち36単位以上を修得し、かつ修得した科目（法曹コース以外の授業科目を含む）のGPAが3.200以上であるときは、4年次在籍中に実施される連携法科大学院特別選抜を受験することができる。
- (4) 法曹コース修了願及び早期卒業願を提出した者が、早期卒業要件は満たしたものの法曹コース修了要件は満たさなかった場合、法曹コースは修了できない。この場合には、連携法科大学院に合格していたときでも、合格は取り消される。
- (5) 法曹コース修了願及び早期卒業願を提出した者が、早期卒業要件は満たしたものの法曹コース修了要件は満たさなかった場合、法曹コースは修了できないが、早期卒業することはできる（ただし、当初卒業発表時には、早期卒業認定・発表はされず、連携法科大学院以外への進学が決定しているなどの理由から早期卒業を希望する者は、当初卒業発表時に交付された成績表を確認したうえで、指定された期日までに追加早期卒業願を提出することで、早期卒業できる）。この場合、早期卒業しなかった者について、3年終了時に法曹コース修了に必要な単位のうち36単位以上を修得し、かつ修得した科目（法曹コース以外の授業科目を含む）のGPAが3.200以上であるときは、4年次在籍中に実施される連携法科大学院特別選抜を受験できる。
- (6) 法曹コース修了願を提出し、法曹コース修了要件は満たしたものの早期卒業願を提出しなかった場合、または提出後取下げた場合、4年終了時に法曹コース修了が認定される。この場合には、3年次に連携法科大学院特別選抜を受験し合格していたときでも、合格は取り消される。ただし、3年終了時に法曹コース修了に必要な単位のうち36単位以上を修得し、かつ修得した科目（法曹コース以外の授業科目を含む）のGPAが3.200以上であるときは、4年次在籍中に実施される連携法科大学院特別選抜を受験できる。

5. 4年次に修了しない場合

- (1) 4年終了時に、卒業要件は満たすが法曹コース修了要件を満たさなかった場合、卒業認定はされるが、法曹コース修了は認定されない。この場合には、連携法科大学院に合格していたときでも、合格は取り消される。

6. 法曹コース修了手続等の停止

- (1) 早期卒業を希望する者が早期卒業願を取下げた場合または前記2のいずれかの要件を満たさなくなった場合には、早期卒業認定の手続を停止する（運用細則第6条第1項参照）。早期卒業願を提出したが、これを取下げたい場合は、所定の早期卒業辞退願を、当該年度の1月31日までに提出しなければならない。
- (2) 法曹コース修了を希望する者が法曹コース修了願を取下げた場合または前記2のいずれかの要件を満たさなくなった場合には、法曹コース修了認定の手続を停止する（運用細則第6条第2項参照）。法曹コース修了願を提出したが、これを取下げたい場合は、所定の法曹コース修了辞退願を、当該年度の1月31日までに提出しなければならない。

表 1

学年	学期	必修科目		選択科目	
		科目名	単位数	科目名	単位数
1 年	通年	憲法Ⅰ	4		
		民法Ⅰ	4		
		刑法Ⅰ	4		
	前期				
	後期				
2 年	通年	憲法Ⅱ	4		
		民法Ⅱ	4		
		民法Ⅲ	4		
		商法Ⅰ	4		
		刑法Ⅱ	4		
	前期	行政と法	2		
	後期	行政法Ⅰ	2		
		民事訴訟法Ⅰ	2		
		刑事訴訟法Ⅰ	2		
3 年	通年	民法Ⅳ	4		
		商法Ⅱ	4		
	前期	行政法Ⅱ	2		
		民事訴訟法Ⅱ	4		
		刑事訴訟法Ⅱ	2		
	後期			判例行政法	2
合 計			56		2

注) 各科目は、表の「学期」(通年、前期、後期)に記載されている学期とは異なる学期に開講されることがある。毎年度、Webシラバス等で開講される学期を確認すること。

表2 法曹コースにおける成績評価の基準

評 価	成績通知書の表示	評価の割合
100－90	S	10%以内
89－80	A	30%程度
79－70	B	60%程度
69－60	C	
59－ 0	F	

【評価基準及び評語の意味】

S：卓越水準（想定した到達目標を超えるパフォーマンス）

A：目標到達水準

B：到達途上水準

C：単位認定下限

F：単位不認定水準

（注）法曹コース科目では、法曹コース所属学生も非所属学生も表2の基準で評価される。

【GPA算出方法】

Sの単位数×4＋Aの単位数×3＋Bの単位数×2＋Cの単位数×1＋Fの単位数×0の合計を、総履修単位数で除し、小数点以下第4位を四捨五入して第3位までの値を取ることで算出する。

法学部法学科早期卒業・法曹コース修了認定運用細則

(趣旨)

第1条 この細則は、学習院大学学則第49条第2項の規定に基づき、学習院大学法学部法学科に3年間在学した者に卒業の認定を行うこと（以下、「早期卒業」という。）及び法学部法学科法曹コース修了の認定を行うことに必要な事項を定める。

(早期卒業・法曹コース修了の要件)

第2条 早期卒業資格のある者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 3年次終了時において、法学部法学科の卒業に必要な所定の授業科目の単位をすべて修得していること。
- (2) 演習（特設演習を除く）を4単位以上修得していること。
- (3) 3年間を通じたGPAが3.000以上であること。

2 法曹コース修了資格のある者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 法学部法学科の卒業に必要な所定の授業科目の単位をすべて修得していること。
- (2) 法曹コース修了に必要な所定の授業科目の単位をすべて修得していること。
- (3) 在学期間を通じたGPAが3.200以上であること。

3 卒業のために修得が必要な科目（法曹コース以外の授業科目を含む）の履修登録の上限は各年次48単位までとする。

(早期卒業・法曹コース修了の手続)

第3条 早期卒業を希望する者は、法学部長に対し、所定の早期卒業願を提出しなければならない。この願い出をするためには、卒業希望年度の前年度までに卒業に必要な単位のうち90単位以上を修得し、かつ修得した科目のGPAが3.000以上であることを必要とする。

2 法曹コース修了を希望する者は、法学部長に対し、所定の法曹コース修了願を提出しなければならない。この願い出をするためには、修了希望年度の前年度までに法曹コース修了に必要な単位のうち36単位以上を修得し、かつ修得した科目（法曹コース以外の授業科目を含む）のGPAが3.200以上であることを必要とする。

3 法学部長は、法学部教授会の承認に基づいて早期卒業及び法曹コース修了を認定し、学長に報告する。

(法曹コース修了見込証明書の交付)

第4条 法曹コース修了を希望する者であって、修了希望年度の前年度までに法曹コース修了に必要な単位のうち36単位以上を修得し、かつ修得した科目（法曹コース以外の授業科目を含む）のGPAが3.200以上である者は、法学部長に所定の申請書を提出し、法曹コース修了見込証明書の交付を受けることができる。

(早期卒業・法曹コース修了の時期)

第5条 早期卒業及び法曹コース修了の時期は、3年次の3月とする。ただし、法学部長が法学部教授会の承認に基づいて正当な理由があると認めた者については、法曹コース修了の時期を、4年次の3月とすることができる。

(早期卒業・法曹コース修了の手続の停止)

第6条 早期卒業を希望する者が早期卒業の申請を取下げた場合または第2条第1項のいずれかの要件を満たさなくなった場合には、早期卒業認定の手続を停止する。

2 法曹コース修了を希望する者が法曹コース修了の申請を取下げた場合または第2条第2項のいずれかの要件を満たさなくなった場合には、法曹コース修了認定の手続を停止する。

(所管部署)

第7条 この細則に関する事務は、学生センター教務課が行う。

(細則の改廃)

第8条 この細則の改廃は、法学部教授会が行う。

附 則

- 1 この細則は、2023年4月1日から施行する。
- 2 この細則は、2023年度入学者から適用する。

7 外国語科目の履修について

法学部学生が履修するものとされる全学共通科目の外国語は、次のように分けられている。

英 語

ドイツ語・フランス語・中国語

ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語

日本語

英 語

英語の課程には、通常クラスおよび Advanced English がある。

① 通常クラス

■年次と科目の対応表

年次	English Core		
1	English Core 1 : Reading (R)	English Core 1 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位
2	English Core 2 : Reading (R)	English Core 2 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位

年次	English Core Plus*	
2・3・4	English Core Plus : CALL	1 コマ 2 単位
3・4	English Core Plus : English Seminar	1 コマ 4 単位

*国際社会科学部を除く全学部を対象とした科目

English Basic (B) (初級) (履修には許可が必要)	1 コマ 2 単位
---------------------------------------	-----------

A : English Core 1 : Reading (R)

高等学校英語普通課程修了者を対象とする。文章の構造・構成・意味内容、文化背景・言語習慣の相違等を理解するとともに、論理的かつ客観的に考えるための基礎的な力を養成することを目標とする。

B : English Core 2 : Reading (R)

原則的に English Core 1 : Reading (R) 単位修得者を対象とする。すでに修得している英語力を基礎として、文章の構造・構成・意味内容、文化背景・言語習慣の相違等の理解を深めるとともに、論理的・客観的に考える力をさらに高め、将来専門分野や社会的場面において、情報を得たり、発信したりするための能力を養成することを目標とする。

C : English Core 1 : Interaction (I)

高等学校英語普通課程修了者を対象とする。一方向ではなく、双方向のやり取りであるインタラクシオンを通して、英語で相互に意見や情報を交換し合うための基礎的な力を養成することを目標とする。

D : English Core 2 : Interaction (I)

原則的に English Core 1 : Interaction (I) 単位修得者を対象とする。すでに修得している英語力を基礎として、相互に意見や情報を交換し合い、知識を深めるとともに、簡単な議論の仕方を学び、将来専門分野や社会的場面において、論理的かつ客観的な思考に基づいて、英語でインタラクシオンを行うための能力を養成することを目標とする。

E : English Core Plus : CALL (2単位)

コンピュータや視聴覚機器を活用して英語を効果的に学ぶ、CALL (Computer Assisted Language Learning) と呼ばれる学習システムを採用する。テキストに加えて、ニュース・映画・テレビ番組・動画等の音声・映像教材を利用して総合的に英語を学習しながら、文化間の相違等についての理解を深める。English Core Plus : CALL は、English Core 2 : Reading (R) か English Core 2 : Interaction (I) のいずれかに読み替えることができる。

F : English Core Plus : English Seminar (4単位)

原則的に English Core 2、English Core Plus : CALL を4単位以上修得した者を対象とする。すでに修得している高度な英語力を基礎として、リーディングやインタラクシオンの能力をさらに高めるためのクラスである。将来専門分野や社会的場面において、論理的かつ客観的な思考に基づいて、英語を活用できるように、論文や論説の読解、ディスカッション、プレゼンテーション、エッセイライティングなどの授業を通して、高い英語の運用力を養成することを目標とする。

G : English Basic (B) (初級)

高等学校において英語以外の外国語を主として履修した学生のクラスで、英語の基礎を固め、English Core 1 : Reading (R) と English Core 1 : Interaction (I) の履修に向けて準備する。なお、English Basic (B) (初級) は、AとBの2コマを同時に履修することができる。また、English Basic (B) (初級) 1コマと English Core 1 : Reading (R) または English Core 1 : Interaction (I) 1コマとを組み合わせることもできる。ただし、English Basic (B) (初級) の履修には外国語教育研究センターの許可が必要となる。

② 通常クラスの履修方法

1. 高等学校英語普通課程修了者は、AとCを起点として履修を始めることを原則とする。特に認められた場合を除いて、Aのみを2クラス履修することはできない。
 2. 入学試験の際にドイツ語またはフランス語で受験した者などで、英語力に不安を持っている者は、Gを起点として履修を始めることができる。Gは、同時に2クラスを平行履修することができる他、AまたはCと組み合わせることもできる。ただし、English Basic (B) (初級) の履修には許可が必要となるため、当該年度の『外国語科目履修の手引き』を熟読し、必要な手続を確認すること。
 3. AおよびCの履修に加えて、B、D、Eを同時に履修することができる。
 4. AまたはCの履修に代えて、B、D、Eを履修することができる。
 5. English Core Plus : English Seminar を履修するためには、特に認められた場合を除き、B、D、Eを4単位以上修得していなければならない。
- ★1年次においては全員が English Core 1 (A、C) 各1科目(計4単位分)を履修できるに足りるクラス数が用意され、英語能力試験の結果に基づく履修クラスの指定がなされる。
- ※「外国高等学校出身者および海外帰国生徒」対象入学試験により入学した学生についても上記同様の扱いとする。

法学科学生

☆English Core 1 の履修は 4 単位を上限とする。英語能力試験の結果に基づいて指定されたクラスに出席して単位を修得しなければならない。指定されたクラスでの履修を放棄する場合には、他の外国語科目を履修する等、外国語科目の選択必修12単位を充足しうるように計画的に履修をする必要がある。

なお、クラス指定の詳細については、当該年度の『外国語科目履修の手引き』を参照すること。

☆English Core 2 については、履修希望クラスを政治学科、文学部、理学部、国際社会科学部指定クラスを除き、自由に選んでよい。ただし、法学科優先クラスについては、優先的に履修登録する権利が与えられる。

政治学科学生

☆英語 8 単位が選択必修であり、卒業までに修得しなければならない。なお、English Core 1 の履修は 4 単位を上限とする。

☆1・2 年次は、各自指定されたクラスに出席して単位を修得しなければならない。指定されたクラスでの履修を放棄した場合には、時間割、履修制限等の関係で履修が困難になることがある。なお、不合格となって単位を修得できなかった場合には、外国語教育研究センターに相談の上、指定されたクラスを履修すること。

☆指定されたクラスが目標とする能力を既に習得している場合には、前項にかかわらず、外国語教育研究センターに相談すること。

☆その他、クラスの指定方法、履修に関する手続きについては、当該年度の『外国語科目履修の手引き』を参照すること。

③ Advanced English の履修について

Advanced English は、国際人として通用する英語の実践的能力を養成するために特別に設置されている英語コースである。Advanced English は、Advanced English I とより上位の Advanced English II という2つのレベルからなり、履修希望者（2年次以上の学生も含む）に対して、選抜試験を行い、それぞれのレベルの履修者を決定する。Advanced English I の履修を許可された学生は、Advanced English II を履修することは認められない。また、Advanced English II の履修を許可された学生は、Advanced English I の履修をすることは認められない。選抜試験によって Advanced English I もしくは Advanced English II の履修を許可された学生は、以下の規定に従って単位を修得すれば、希望者に対してコース修了証が与えられる。

I. 履修科目

■ Advanced English I

Advanced English I 専用クラス		通常クラス		
Advanced English I	1 コマ 2 単位	English Core Plus : English Seminar		1 コマ 4 単位
		English Core Plus : CALL		1 コマ 2 単位
		English Core 2 : Reading (R)	English Core 2 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位
		English Core 1 : Reading (R)	English Core 1 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位

■ Advanced English II

Advanced English II 専用クラス		通常クラス		
Advanced English II	1 コマ 2 単位	English Core Plus : English Seminar		1 コマ 4 単位
		English Core Plus : CALL		1 コマ 2 単位
		English Core 2 : Reading (R)	English Core 2 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位
		English Core 1 : Reading (R)	English Core 1 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位

II. Advanced Englishの内容

Advanced English I Advanced English II	ワークショップ形式やテーマ・スタディ形式などの授業形式を通して、的確に情報を得たり、論理的かつ客観的な思考に基づいて、自分の考えを発信したりすることのできる実践的で高度な英語力を養成することを目指す。	1 コマ 2 単位
---	--	--------------

Ⅲ. 履修方法

Advanced English I

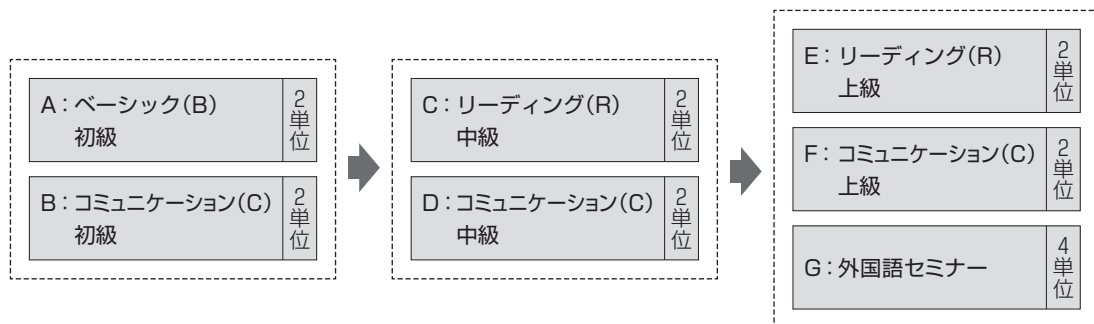
- (1) Advanced English I の履修者は次の科目の中から、16単位以上履修しなければならない。
 - (i) Advanced English I (1 コマ 2 単位) の科目
 - (ii) English Core 1 (1 コマ 2 単位)、English Core 2 (1 コマ 2 単位) の科目
 - (iii) English Core Plus : CALL (1 コマ 2 単位)、English Core Plus : English Seminar (1 コマ 4 単位) の科目
- (2) Advanced English I の履修者は、上記(i)の Advanced English I の科目を合計 4 コマ 8 単位以上履修しなければならない。
- (3) Advanced English I の科目は、それぞれ English Core 2 : Reading (R) か English Core 2 : Interaction (I) のいずれかに読み替えることができる。

Advanced English II

- (1) Advanced English II の履修者は次の科目の中から、16単位以上履修しなければならない。
 - (i) Advanced English II (1 コマ 2 単位) の科目
 - (ii) English Core 1 (1 コマ 2 単位)、English Core 2 (1 コマ 2 単位) の科目
 - (iii) English Core Plus : CALL (1 コマ 2 単位)、English Core Plus : English Seminar (1 コマ 4 単位) の科目
- (2) Advanced English II の履修者は、上記(i)の Advanced English II の科目を合計 4 コマ 8 単位以上履修しなければならない。
- (3) Advanced English II の科目は、それぞれ English Core 2 : Reading (R) か English Core 2 : Interaction (I) のいずれかに読み替えることができる。

ドイツ語・フランス語・中国語

1 課程



A: ベーシック (B) (初級)

未修者を対象とする。発音・文法の基礎を学ぶ。

B: コミュニケーション (C) (初級)

「読む、聞く、話す」の総合的基礎を養う。ネイティブによる授業やLLを利用した授業を含む。

C: リーディング (R) (中級)

時事、政治、経済、文学、歴史、社会、科学などの分野の読解。

D: コミュニケーション (C) (中級)

ヒアリング、作文、会話などの訓練。ネイティブによる授業やLLを利用した授業を含む。

E: リーディング (R) (上級)

各言語の基本資料を素材にそれぞれの文化の特質を討論する。

F: コミュニケーション (C) (上級)

日常生活に密着した材料を用いて各国事情を考える。

G: 外国語セミナー

演習形式で高度なテキストの読解をおこなう。一部、外国語による授業を含む。

2 履修方法

1. AとB、BとC、CとDはそれぞれ平行履修することができる。
2. A及びBは、それぞれを重複履修しても単位は認定されない。
3. CあるいはDを履修するためには、最低限AかBを修得していなければならない。但し、既習者は、そのレベルに応じて、下位の科目の履修を省略することができる。
4. C、D、E、F及びGは、それぞれ重複履修しても単位が認定される。
5. E、F、Gを履修するためには、原則としてCかDを修得していなければならない。

法学部学生のドイツ語、フランス語、中国語の履修

☆初級については、法学部・経済学部学生優先のクラスが用意されている。

☆年度はじめにクラス分けを行うので、各自、希望するクラスを選択して申し込むこと。それぞれのクラスにつき、履修するための資格、定員等が定められているので、『外国語科目履修の手引き』及び掲示等を参照すること。希望者多数の場合は、適切な方法により調整を行うことがある。

- ・法学科学生は、1年次において、1種類の外国語を2科目履修することが望ましい。2年次以降は関心に応じて履修すれば足りる。
- ・政治学科学生は、自由科目であるので関心に応じて履修すれば足りる。

ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語

1 課程

C：リーディング (R) (中級)	2	D：コミュニケーション (C) (中級)	2
A：ベーシック (B) (初級)	2	B：コミュニケーション (C) (初級)	2

A：ベーシック (B) (初級)

未修者を対象とする。発音と文法の基礎を学ぶ。

B：コミュニケーション (C) (初級)

「読む、聞く、話す」の総合的基礎を養う。

C：リーディング (R) (中級)

一定の内容のある文章の読解をめざす。

D：コミュニケーション (C) (中級)

初級をより発展させて「読む、聞く、話す」の向上をめざす。

2 履修方法

1. AとBは平行履修できる。
2. A及びBはそれぞれ重複履修しても単位は認定されない。
3. C、Dの履修を希望するものは、それぞれA、Bの既習者であることがのぞましい。

法学部学生のロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語の履修

法学科学生にとっては選択科目、政治学科学生にとっては自由科目であるので、関心に応じて履修すれば足りる。

これらの外国語のクラスは全学共通である。年度はじめにクラス分けを行うので、各自、希望するクラスを選択して申し込むこと。それぞれのクラスにつき、履修するための資格、定員等が定められているので、『外国語科目履修の手引き』及び掲示等を参照すること。希望者多数の場合は、適切な方法により調整を行うことがある。

日本語

1 履修科目

科 目	単位数	備 考
日本語コミュニケーション (C) (上級)	1 単位	
日本語コミュニケーション (C) (中級)	1 単位	
日本語コミュニケーション (C) (初級)	1 単位	協定留学生用クラス

2 第 1 学期／第 2 学期開設科目

第 1 学 期		第 2 学 期	
C (上級) 1・2	C (上級) 3・4	C (上級) 5・6	C (上級) 7・8
C (中級) 1・2	C (中級) 3・4	C (中級) 5・6	C (中級) 7・8
C (初級) 1・2	C (初級) 3	C (初級) 4・5	C (初級) 6

日本語科目はいずれも週 1 回の半期科目である。

3 履修科目の内容

コミュニケーション (C) (初級)

原則として、平仮名・片仮名、漢字50字程度の読み書きができることを前提として、基本的な語彙、文型、漢字を学習し、日常生活に最低限必要な日本語能力をつけることをめざす。(語彙1500語、基本的初級文型、漢字300字)

コミュニケーション (C) (中級)

日常生活において適切な言語行動がとれるようにする。一般的な会話能力、平易な文章の理解能力をつける。(語彙6000語、やや高度な文型、漢字1000字)

コミュニケーション (C) (上級)

複雑な場面をふくむ多様な場面において、適切な言語行動がとれるようにする。大学の授業、演習での発表、レポート作成に必要な技能の学習をめざす。(語彙10000語以上、高度な文型、漢字2000字以上)

4 履修方法

1. 日本語を履修しうる学生は、協定留学生及び特に認められたもののみである。日本語は随意科目となる。
2. C (初級) を履修することのできる学生は、原則として協定留学生だけである。
3. C (初級) 及びC (中級) は、並行して履修することができる。
4. C (中級) 及びC (上級) は、並行して履修することができる。

8

スポーツ・健康科学科目の履修について

スポーツ・健康科学科目の詳細については、「Ⅳ 全学共通科目 4 全学共通科目の区分について」の該当ページ（P.80）を参照すること。法学部の学生が卒業に必要な単位に算入される科目として履修できるのは、スポーツ・健康科学Ⅲa・Ⅲbである。また、履修した単位のうち、卒業に必要な単位に算入されるのは、法学科においては4単位、政治学科においては6単位までである。

9

情報科目の履修について

情報科目の詳細については、「Ⅳ 全学共通科目 4 全学共通科目の区分について」の該当ページ（P.75-79）を参照すること。

經 濟 学 部

履 修 規 定

V | 履修規定 経済学部

この履修規定は、令和7年度第1学年に入学した経済学部学生に適用する。

経済学科履修規定

1 経済学科履修規定総説

1. 経済学科において卒業の資格を取得するためには、経済学科履修規定の定めるところに従い、全学共通科目、専門科目を合わせて総計124単位以上修得しなければならない（履修内訳表を参照）。
2. 全学共通科目は外国語科目、情報科目、スポーツ・健康科学科目と基礎教養科目に分けられる。
3. 専門科目は専門基礎科目、専門応用科目及び関連科目からなる。
4. 専門基礎科目のうち、「基礎ミクロ経済学」、「基礎マクロ経済学」、「統計学入門Ⅰ、Ⅱ」、「経済情報入門Ⅰ、Ⅱ」は必修科目であり、全16単位を修得しなければ卒業できない。また、単位が修得できていない必修科目は、単位が修得できるまで、毎年度繰り返し履修しなければならない。必修以外の専門基礎科目は選択必修科目に含まれ、必修以外の専門基礎科目と全学共通科目の英語の中から48単位以上を修得しなければならない。
5. 専門応用科目は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目と合わせて92単位以上を修得しなければならない。なお、選択科目として指定されている学部・大学院共通科目のうち、特に指定されている科目（経済学科履修規定細則の「3. 選択科目」を参照）については、卒業に必要な単位数を超えて履修し、本大学大学院の経済学研究科に入学した場合には、20単位を上限として経済学研究科の修了単位に算入することができる。特に指定されていない学部・大学院共通科目については、経済学研究科修了単位への算入対象にならないので注意すること。なお、履修に際しては、G-Port及びWebシラバスを参照すること。
6. 関連科目は経営学分野の科目、法学・政治学分野の科目及び5大学間交流協定に基づく他大学提供科目からなる。関連科目は自由科目であり、卒業の資格を取得するためには必ずしも履修の必要のない科目である。
7. 特に許可された場合には、本大学大学院経済学研究科及び経営学研究科が開設するその他の授業科目を、経済学科授業科目として履修することができる。
8. 各年次に履修できる単位の上限は、48単位とする。この最高履修限度単位数には、随意科目（教職に関する科目及び博物館に関する科目を含む）の単位数は含まれない。なお在学中は、各年次に最低20単位以上履修するよう努力しなければならない。ただし、特定の年次において最低単位数を修得できなかった場合であっても、所定の修業年限を満たし、かつ卒業に必要な所定の科目及び単位をすべて修得している場合には、卒業の資格は認められる。
9. 転部・転科、編入学または再入学により編入された学生には、編入された学年の学生に適用されている履修規定を適用する。

10. 履修登録に際しては、各開設年次表に示された配当年次を守ること。2年次に配当された科目を1年次に登録したり、3年次以降に配当された科目を2年次までに登録することは認められていないので注意すること。
11. 本学大学院経済学研究科では、経済学科の3年次終了時に所定の要件を満たした者の入学を許可している。詳細については、学生センター教務課まで問い合わせること。
12. (1) 経済学科に3年間に在学することによって卒業に必要な所定の授業科目及び単位数を修得し、かつ3年間に履修した科目のうちGPAが適用される科目すべて（GPA算出方法とGPAが適用される科目については、「Ⅲ 履修について 10 GPAについて」を参照のこと）について算出されたGPAが2.7以上である者については、学則第49条第2項に基づき、とくに卒業の資格を認めることがある。
- (2) 経済学科に3年間に在学することによって卒業の資格を得ようとする者は、3年次の4月の指定された期日までに所定の早期卒業願を提出しなければならない。この願い出をするためには、2年次終了時までに卒業に必要な単位のうち80単位以上を修得し、かつ履修した科目のうちGPAが適用される科目すべてについて算出されたGPA（算出方法は（1）と同じ）が2.6点以上であることを必要とする。
- (3) 上記（2）の早期卒業願を提出した者が、（1）に定める卒業資格の認定を得るためには、さらに複数の経済学部教員により構成される指導委員会からの履修指導を受けなければならない。
- (4) 本項に定める3年間に在学による卒業は、きわめて成績優秀な人材の大学院への早期進学を可能とし、専門的な教育を受ける機会を与えることによって、高度職業人に対する社会的ニーズに応えることを目的とする。

■履修内訳表（経済学科）

科目の種類	内容・その他
必修科目 (16単位)	「基礎ミクロ経済学」、「基礎マクロ経済学」、「統計学入門Ⅰ、Ⅱ」、「経済情報入門Ⅰ、Ⅱ」の合計16単位を修得しなければならない。
選択必修科目 (48単位以上)	- 開設年次表に記載されている必修科目以外の専門基礎科目と全学共通科目の英語の中から選択し、48単位以上を修得しなければならない。 - 全学共通科目の英語と専門基礎科目の「英語で学ぶ経済学」、「英語で学ぶ経営理論」及び「英語で学ぶビジネス事情」は、合わせて12単位まで、卒業に必要な単位数に算入される。
小計64単位以上	
選択科目	- 開設年次表に記載されている専門応用科目の中から選択する。 - 必修科目及び選択必修科目と合わせて92単位以上修得しなければならない。
小計92単位以上	
自由科目	- 開設年次表に記載されている関連科目及び全学共通科目の中から選択する。 - 経営学分野の科目は16単位、法学・政治学分野の科目は8単位まで卒業に必要な単位数に算入される。 5大学間交流提供科目は、8単位まで卒業に必要な単位数に算入される。 - スポーツ・健康科学は4単位まで卒業に必要な単位数に算入される。 - 経済学科の指定する全学共通科目は、外国語、スポーツ・健康科学、情報科目を含め16単位まで卒業に必要な単位数に算入される。 - ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語、日本語は、6単位まで卒業に必要な単位数に算入される^(注)。
総計124単位以上	

注 履修については、「4-2-1 外国語科目」及び「5. 外国語科目の履修について（経済学科）」を参照すること。

1. 必修科目

- (1) 経済学科の学生は、必修科目として、専門基礎科目から「基礎ミクロ経済学」、「基礎マクロ経済学」、「統計学入門Ⅰ、同Ⅱ」、「経済情報入門Ⅰ、同Ⅱ」（合計16単位）の6科目全ての単位を修得しなければ卒業できない。単位が修得できていない必修科目は、単位が修得できるまで、毎年度繰り返し履修しなければならない。
- (2) 経済情報入門Ⅰは、半期2単位科目である。これは全学共通科目の情報リテラシーの履修によって単位を修得することができる。情報科目の履修に際しては、「7. 情報科目の履修について（経済学科）」を参照すること。

2. 選択必修科目

- (1) 選択必修科目は、必修科目以外の専門基礎科目と全学共通科目の英語からなる。選択必修科目は48単位以上を修得しなければならない。
- (2) 全学共通科目の英語と専門基礎科目の「英語で学ぶ経済学」、「英語で学ぶ経営理論」及び「英語で学ぶビジネス事情」は、合わせて12単位まで、選択必修科目として卒業に必要な単位数に算入される。また、「英語で学ぶ経済学」、「英語で学ぶ経営理論」及び「英語で学ぶビジネス事情」は、Webシラバスに記載された講義題目が異なれば別科目として認められる。講義題目が同一のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となり、その修得単位は卒業に必要な単位数には算入されない。
全学共通科目の英語の履修に際しては、「5. 外国語科目の履修について（経済学科）」を参照すること。
- (3) 「経済情報入門Ⅲ」は、半期2単位科目である。これは、全学共通科目の「情報技術基礎」の履修によって単位を修得することができる。情報については「7. 情報科目の履修について（経済学科）」を参照すること。
- (4) 「入門演習」を同一年度に重複して履修することはできない。「入門演習」は経済学科の学生のみ履修可能であり、他学部他学科の学生の履修は認めない。
- (5) 経済学部共通科目の「外国書講読」は、8単位まで卒業に必要な単位数に算入される。他学部他学科開設の「外国書講読」は随意科目となり、その修得単位は卒業に必要な単位数には算入されない。また、Webシラバスに記載された講義題目が異なれば別科目として認められる。講義題目が同一のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となり、その修得単位は卒業に必要な単位数には算入されない。

■ 必修科目・選択必修科目開設年次表（経済学科）

※印は注を参照のこと

	配当年次	科 目 名	単位数		卒業に必要な単位数と 諸注意
必修科目 (16単位)	1～4年次	基礎ミクロ経済学 基礎マクロ経済学 統計学入門Ⅰ 統計学入門Ⅱ 経済情報入門Ⅰ 経済情報入門Ⅱ	4 4 2 2 2 2		全科目計16単位を修得しなければ卒業できない。また、修得するまで毎年履修しなければならない。
	1年次	入 門 演 習	2		
選択必修科目 (48単位以上)	1～4年次	経済情報入門Ⅲ 一般経済史※ ¹ 日本経済史 経済数学Ⅰ 経済数学Ⅱ 英語で学ぶ経済学 英語で学ぶ経営理論 英語で学ぶビジネス事情 外国書講読※ ²	2 4 4 2 2 2または4 2または4 2または4 2または4	専門 基礎 科目	「外国書講読」は8単位まで、卒業に必要な単位数に算入することができる。 全学共通科目の英語と専門基礎科目の「英語で学ぶ経済学」、「英語で学ぶ経営理論」及び「英語で学ぶビジネス事情」は、合わせて12単位まで、卒業に必要な単位数に算入される。
	2～4年次	ミクロ経済学（経済学科）※ ² マクロ経済学（経済学科）※ ² 経 済 政 策 国際経済学 財 政 学※ ¹ 金 融 論 統 計 学（経済学科）※ ² 労働経済学 経 済 学 史 計量経済学 日本経済論Ⅰ 日本経済論Ⅱ 国際金融論（経済学科）※ ² 産業組織論 公共経済学 社会保障論 環境経済学 ゲーム理論Ⅰ ゲーム理論Ⅱ 開発経済学	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 2 2 4 4 4 4 2 2 4		
	1～4年次	英 語	2または4	全学 共通 科目	

※¹ 法学部学生向けの科目である「一般経済史（法学部）」及び「財政学（法学部）」は、経済学科の学生は履修することができない。

※² これらの科目については、選択必修科目として卒業に必要な単位数に算入することができるのは経済学科開設の科目、もしくは経済学部共通科目のみで、他学部他学科開設の科目は随意科目となり、卒業に必要な単位数に算入できない。

3. 選択科目

- (1) 選択科目は専門応用科目からなり、必修科目、選択必修科目及び選択科目の合計が92単位以上となるよう、選択科目開設年次表に掲げられている科目の中から選択して履修しなければならない。
- (2) 演習に関する履修方法は以下のとおりである。
 - 1) 演習は経済学科・経営学科共通の科目として開設される。
 - 2) 演習は2年次第2学期から開設され、2年次向けの「演習（2年生）」2単位、3年次向けの「演習（3年生）」4単位、4年次向けの「演習（4年生）」2単位からなる。
 - 3) 演習は毎年1科目のみ履修できる。演習のうち卒業に必要な単位数に算入できるのは、「演習（2年生）」及び「演習（4年生）」各2単位と「演習（3年生）」4単位の合計8単位である。
 - 4) 2年次第2学期に開設される「演習（2年生）」のみ、他の科目と異なり、第1学期末に履修登録される。「演習（2年生）」の登録に際しては、次の点に注意すること。
 - a) 年度初めに公開される「授業時間割」を参照し、履修を希望する演習の時間割を確認すること。
 - b) 履修希望の演習が開設される第2学期の時間割は、4月の履修登録ではできるだけ空欄としておくこと。
 - c) 各演習の参加者は、第1学期末までに選抜される。決定した「演習（2年生）」の履修は経済学部が一括して登録を行うので、学部の指示にしたがうこと。学生個人が「演習（2年生）」を個別登録することはないので注意すること。選抜に合格し履修登録されるべき演習と同じ曜日・時限に、もし他の科目の履修登録をすでに行っていた場合は、先行する履修登録は取り消され、演習が優先して登録される。
- (3) 「特別演習」は、高度な少人数教育が必要と認められる学生を対象とする科目であり、経済学科・経営学科共通として開講される。「特別演習」に参加できるのは、原則として「特別演習」を開講する教員の演習に前年度参加した4年次生である。「特別演習」は1科目2単位まで履修することができ、(2)に規定する演習の合計8単位には含まれない。
- (4) 「経済学特殊講義」の単位数は時間数に応じて随時定める。尚、講義によっては履修年次が制限される場合もあるのでG-Port及びWebシラバスにて確認すること。

また、「経済学特殊講義」は講義題目が異なれば別科目として認められる。講義題目が同一のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となり、その修得単位は卒業に必要な単位数には算入されない。

■ 選択科目開設年次表（経済学科）

※印は注を参照のこと

	配当年次	科 目 名	単位数		卒業に必要な単位数と 諸注意
選 択 科 目	1～4年次	会計総論Ⅰ（経済学科）※1	2	専 門 応 用 科 目	必修科目、選択必修科目及び選択科目を合わせて92単位以上修得しなければならない。
		会計総論Ⅱ（経済学科）※1	2		
		経済地理学	4		
		経済学特殊講義※2	2または4		
		経営史Ⅰ※3	2		
		経営史Ⅱ※3	2		
	2年次	演 習（2年生）	2		
	2～4年次	経済発展論	4		
		農業経済論	4		
		規制と競争の経済学	4		
	3年次	演 習（3年生）	4		
	3～4年次	地方財政論	4		
		証券市場論	4		
		経済数学（上級Ⅰ）※4	2		
		経済数学（上級Ⅱ）※4	2		
		ミクロ経済学（上級Ⅰ）※4	2		
		ミクロ経済学（上級Ⅱ）※4	2		
		マクロ経済学（上級Ⅰ）※4	2		
		マクロ経済学（上級Ⅱ）※4	2		
		計量経済学（上級Ⅰ）※4	2		
		計量経済学（上級Ⅱ）※4	2		
		現代金融論（上級Ⅰ）※4	2		
		現代金融論（上級Ⅱ）※4	2		
		一般経済史（上級Ⅰ）※4	2		
		一般経済史（上級Ⅱ）※4	2		
		経 済 政 策（上級Ⅰ）※4	2		
経 済 政 策（上級Ⅱ）※4		2			
国際経済学（上級Ⅰ）※4		2			
国際経済学（上級Ⅱ）※4		2			
財 政 学（上級Ⅰ）※4		2			
財 政 学（上級Ⅱ）※4		2			
統 計 学（上級Ⅰ）※4		2			
統 計 学（上級Ⅱ）※4		2			
労働経済学（上級Ⅰ）※4		2			
労働経済学（上級Ⅱ）※4		2			
日本経済史（上級Ⅰ）※4	2				
日本経済史（上級Ⅱ）※4	2				
日本経済論（上級Ⅰ）※4	2				
日本経済論（上級Ⅱ）※4	2				
国際金融論（上級Ⅰ）※4	2				
国際金融論（上級Ⅱ）※4	2				
産業組織論（上級Ⅰ）※4	2				

(次ページへ続く)

■ 選択科目開設年次表（経済学科）（続き）

※印は注を参照のこと

	配当年次	科 目 名	単位数		卒業に必要な単位数と 諸注意
選 択 科 目	3～4年次	産業組織論（上級Ⅱ）※4	2	専 門 応 用 科 目	必修科目、選択必修科目及 び選択科目を合わせて92単 位以上修得しなければならない。
		公共経済学（上級Ⅰ）※4	2		
		公共経済学（上級Ⅱ）※4	2		
		社会保障論（上級Ⅰ）※4	2		
		社会保障論（上級Ⅱ）※4	2		
		環境経済学（上級Ⅰ）※4	2		
		環境経済学（上級Ⅱ）※4	2		
		ゲーム理論（上級Ⅰ）※4	2		
		ゲーム理論（上級Ⅱ）※4	2		
		開発経済学（上級Ⅰ）※4	2		
		開発経済学（上級Ⅱ）※4	2		
	4年次	演習（4年生）	2		
		特別演習	2		

※1 「会計総論Ⅰ、Ⅱ」は経済学科が指定するクラスで履修しなくてはならない。

※2 「経済学特殊講義」は、講義によって履修年次が制限される場合があるので、G-Port及びWebシラバスにて確認すること。

※3 「経営史Ⅰ、Ⅱ」は経営学科の設置科目である。履修に際しては、G-Port及びWebシラバスを参照すること。

※4 これらの科目については、卒業に必要な単位数を超えて履修し、本大学大学院の経済学研究科に入学した場合には、20単位を上限として経済学研究科の修了単位に算入することができる。

4. 自由科目

自由科目は、関連科目及び全学共通科目からなり、卒業の資格を取得するためには必ずしも履修の必要のない科目である。

4-1. 関連科目

- (1) 関連科目は、経営学分野の科目、法学・政治学分野の科目及び5大学間交流協定に基づく他大学提供科目からなり、経済学科が指定する関連科目は自由科目開設年次表に記載されている。開設年次表に記載されていない科目は、随意科目（履修しても卒業に必要な単位に含まれない科目）となる。
- (2) 経営学分野の科目の単位は16単位まで、法学・政治学分野の科目の単位は8単位まで、また、他大学提供科目の単位は8単位まで卒業に必要な単位数に算入される。それらを超える科目の履修は可能であるが、随意科目（履修しても卒業に必要な単位に含まれない科目）となる。

4-2. 全学共通科目

4-2-1. 外国語科目

- (1) 英語を除く外国語（ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語・日本語）は、合わせて6単位まで卒業に必要な単位数に算入することができる。履修に際しては、「5. 外国語科目の履修について（経済学科）」を参照すること。
- (2) 外国人特別入学試験によって入学した学生は、全学共通科目の外国語のうち母国語の科目を履修することができない。一方、外国人留学生入学試験によって入学した学生は、外国語科目として日本語を履修することができるが、卒業に必要な単位数に算入できるのは、「日本語（上級）」のみである。

4-2-2. 外国語を除く全学共通科目

- (1) 経済学科が指定する全学共通科目は、自由科目開設年次表に記載されている。これらの科目は、各科目の履修規定にしたがって、1年次から4年次にかけて自由に履修することができる。
- (2) 全学共通科目については、外国語、スポーツ・健康科学、情報科目を含め16単位まで卒業に必要な単位数に算入される。なお、外国語、スポーツ・健康科学、情報の科目を除く全学共通科目のうち、経済学科が履修を認めている科目については、「IV. 全学共通科目」を参照すること。
- (3) スポーツ・健康科学科目は、4単位まで卒業に必要な単位数に算入することができる。履修に際しては、「IV 全学共通科目 4 全学共通科目の区分について」の該当ページ（P.80）を参照すること。

■自由科目開設年次表（経済学科）

※印は注を参照のこと

	区 分	配当年次	科 目 名	単位数		卒業に必要な単位数と 諸注意
自 由 科 目	経営学分野の 科目	1～4年次	経営学総論（経済学科）※ ¹	4	関 連 科 目	経営学分野の科目は16単位まで卒業に必要な単位数に算入することができる。 左記以外の経営学分野の科目は卒業に必要な単位数には算入されない。
			経営組織論Ⅰ	2		
			経営組織論Ⅱ	2		
			経営科学入門Ⅰ	2		
			経営科学入門Ⅱ	2		
			簿記入門Ⅰ	4		
			簿記入門Ⅱ	4		
		2～4年次	経営管理論	4		
			経営戦略Ⅰ（経営学科）	2		
			経営戦略Ⅱ（経営学科）	2		
			人的資源管理論Ⅰ	2		
			人的資源管理論Ⅱ	2		
			経営科学応用Ⅰ	2		
			経営科学応用Ⅱ	2		
			経営財務Ⅰ	4		
			マーケティングⅠ（経営学科）	2		
			マーケティングⅡ（経営学科）	2		
			ビジネス・エコノミクスⅠ	2		
			ビジネス・エコノミクスⅡ	2		
			生産システムⅠ	2		
			生産システムⅡ	2		
			システム科学Ⅰ	2		
			簿記論	4		
			財務会計Ⅰ	2または4		
			財務会計Ⅱ	2または4		
			原価会計Ⅰ	2		
			原価会計Ⅱ	2		
			消費者行動Ⅰ	2		
			消費者行動Ⅱ	2		
			プロダクト・マネジメントⅠ	2		
			プロダクト・マネジメントⅡ	2		
			管理会計Ⅰ	2		
			管理会計Ⅱ	2		
		3～4年次	経営財務Ⅱ	4		
			企業と社会	2		
			企業者論	2		
			多国籍企業論Ⅰ	2		
			多国籍企業論Ⅱ	2		
			新興国企業論Ⅰ	2		
			新興国企業論Ⅱ	2		
			技術革新	2		
			公益企業論	4		
			中小企業論Ⅰ	2		
			中小企業論Ⅱ	2		
			日本経営史Ⅰ	2		
			日本経営史Ⅱ	2		
			西洋経営史Ⅰ	2		
			西洋経営史Ⅱ	2		
			産業変革Ⅰ	2		
			産業変革Ⅱ	2		
			システム科学Ⅱ	2		
			情報マネジメント	2		
			ネットワーク論	2		

■自由科目開設年次表（経済学科）（続き）

※印は注を参照のこと

	区 分	配当年次	科 目 名	単位数		卒業に必要な単位数と 諸注意
自 由 科 目	経営学分野の 科目	3～4年次	会計監査Ⅰ 会計監査Ⅱ 企業評価論Ⅰ 企業評価論Ⅱ マーケティング・コミュニケーションⅠ マーケティング・コミュニケーションⅡ マーケティング・リサーチⅠ マーケティング・リサーチⅡ 流通システムⅠ 流通システムⅡ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	関 連 科 目	経営学分野の科目は16単位まで卒業に必要な単位数に算入することができる。 左記以外の経営学分野の科目は卒業に必要な単位数には算入されない。
	法学・政治学 分野の科目	1～4年次	社会心理学Ⅰ 社会心理学Ⅱ 社会調査法Ⅰ 社会調査法Ⅱ 国際政治Ⅰ 国際政治Ⅱ	2 2 2 2 2 2		法学・政治学分野の科目は8単位まで卒業に必要な単位数に算入することができる。 左記以外の法学・政治学分野の科目は卒業に必要な単位数には算入されない。
		2～4年次	民 法（経済学部） 商 法（経済学部）	4 4		
		3～4年次	労 働 法 経 済 法	4 4		
	5大学間交流 提供科目	2～4年次		2または4		合計8単位まで卒業に必要な単位数に算入することができる。
	外国語科目	1～4年次	ドイツ語 フランス語 中国語 ロシア語 スペイン語 イタリア語 朝鮮語 アラビア語 日本語※2	2または4 2または4 2または4 2 2 2 2 2 1	全 学 共 通 科 目	外国語（英語を除く）は、合わせて6単位まで卒業に必要な単位数に算入される。
	外国語を除く 全学共通科目	1～4年次	基礎教養 情報 スポーツ・健康科学	2または4 2 1または2		全学共通科目は外国語、スポーツ・健康科学、情報科目を含め16単位まで卒業に必要な単位数に算入することができる。 スポーツ・健康科学は4単位まで卒業に必要な単位数に算入することができる。

※1 経営学総論は経済学科が指定するクラスで履修しなくてはならない。クラス指定についてはWebシラバスを参照すること。

※2 全学共通科目の外国語としての「日本語」は、外国人留学生入学試験によって入学した学生のみが履修できる。一方、外国人特別入学試験によって入学した学生は、母国語である全学共通科目の外国語科目を履修することができない。

V

履
修
規
定

—
経
済
学
部

5. 外国語科目の履修について（経済学科）

- (1) 開設されている外国語科目は英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語・日本語である。
- (2) 英語の単位は、専門基礎科目の「英語で学ぶ経済学」、「英語で学ぶ経営理論」及び「英語で学ぶビジネス事情」の単位と合わせて12単位まで、選択必修科目として卒業に必要な単位数に算入される。
- (3) ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語・日本語は、自由科目として合わせて6単位まで卒業に必要な単位数に算入される。
- (4) 外国語科目は1科目1、2または4単位である。各科目の内容は以下のとおりである。

5-1. 英語

- (1) 経済学科が指定する英語科目の内容は以下のとおりである。

■ 年次と科目の対応表

年次	English Core		
1	English Core 1 : Reading (R)	English Core 1 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位
2	English Core 2 : Reading (R)	English Core 2 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位

年次	English Core Plus*	
2・3・4	English Core Plus : CALL	1 コマ 2 単位
3・4	English Core Plus : English Seminar	1 コマ 4 単位

* 国際社会科学部を除く全学部を対象とした科目

English Basic (B) (初級) (履修には許可が必要)	1 コマ 2 単位
---------------------------------------	-----------

■ 科目内容

科 目	単位数	内 容
English Core 1 : Reading (R) English Core 2 : Reading (R)	2 単位 (通年)	English Core 1 : Reading (R) 高等学校英語普通課程修了者を対象とする。文章の構造・構成・意味内容、文化背景・言語習慣の相違等を理解するとともに、論理的かつ客観的に考えるための基礎的な力を養成することを目標とする。 English Core 2 : Reading (R) 原則的に English Core 1 : Reading (R) 単位修得者を対象とする。すでに修得している英語力を基礎として、文章の構造・構成・意味内容、文化背景・言語習慣の相違等の理解を深めるとともに、論理的・客観的に考える力をさらに高め、将来専門分野や社会的場面において、情報を得たり、発信したりするための能力を養成することを目標とする。

(次ページへ続く)

■ 科目内容（続き）

科 目		単位数	内 容
English Core 1 : Interaction (I) English Core 2 : Interaction (I)		2 単位 (通年)	English Core 1 : Interaction (I) 高等学校英語普通課程修了者を対象とする。一方向ではなく、双方向のやり取りであるインタラクションを通して、英語で相互に意見や情報を交換し合うための基礎的な力を養成することを目標とする。 English Core 2 : Interaction (I) 原則的に English Core 1 : Interaction (I) 単位修得者を対象とする。すでに修得している英語力を基礎として、相互に意見や情報を交換し合い、知識を深めるとともに、簡単な議論の仕方を学び、将来専門分野や社会的場面において、論理的かつ客観的な思考に基づいて、英語でインタラクションを行うための能力を養成することを目標とする。
English Core Plus : CALL		2 単位 (通年)	コンピュータや視聴覚機器を活用して英語を効果的に学ぶ、CALL (Computer Assisted Language Learning) と呼ばれる学習システムを採用する。テキストに加えて、ニュース・映画・テレビ番組・動画等の音声・映像教材を利用して総合的に英語を学習しながら、文化間の相違等についての理解を深める。English Core Plus : CALL は、English Core 2 : Reading (R) か English Core 2 : Interaction (I) のいずれかに読み替えることができる。
English Core Plus : English Seminar		4 単位 (通年)	原則的に English Core 2、English Core Plus : CALL を 4 単位以上修得した者を対象とする。すでに修得している高度な英語力を基礎として、リーディングやインタラクションの能力をさらに高めるためのクラスである。将来専門分野や社会的場面において、論理的かつ客観的な思考に基づいて、英語を活用できるように、論文や論説の読解、ディスカッション、プレゼンテーション、エッセイライティングなどの授業を通して、高い英語の運用力を養成することを目標とする。
Advanced English	Advanced English I Advanced English II	2 単位 (通年)	ワークショップ形式やテーマ・スタディ形式などの授業形式を通して、的確に情報を得たり、論理的かつ客観的な思考に基づいて、自分の考えを発信したりすることのできる実践的で高度な英語力を養成することを目標とする。
English Basic (B) (初級)		2 単位 (通年)	高等学校において英語以外の外国語を主として履修した学生のクラスで、英語の基礎を固め、English Core 1 : Reading (R) と English Core 1 : Interaction (I) の履修に向けて準備する。なお、English Basic (B) (初級) は、AとBの2コマを同時に履修することができる。また、English Basic (B) (初級) 1コマとEnglish Core 1 : Reading (R) または English Core 1 : Interaction (I) 1コマとを組み合わせることもできる。ただし、English Basic (B) (初級) の履修には外国語教育研究センターの許可が必要となる。

(2) 履修方法は以下のとおりである。

- 1) 高等学校英語普通課程修了者は、English Core 1 : Reading (R) と English Core 1 : Interaction (I) を起点として、上位の科目を履修する。
- 2) English Core 1 は特に認められた場合を除き、2 科目 4 単位までしか履修できない。
- 3) English Core 1 の履修に加えて、English Core 2 : Reading (R)、English Core 2 : Interaction (I)、English Core Plus : CALL を同時に履修することができる。
- 4) English Core 1 の履修に代えて、English Core 2 : Reading (R)、English Core 2 : Interaction (I)、English Core Plus : CALL の履修をすることができる。
- 5) English Core 2 の履修には制限がない。ただし学部・学科の規定により、卒業単位として認められる単位数が定められていることがある。

6) English Core Plus : English Seminar (4単位) を履修するためには、特に認められた場合を除き、English Core 2 : Reading (R)、English Core 2 : Interaction (I)、English Core Plus : CALL を4単位以上修得していること。

7) English Basic (B) (初級) は、高校において主として英語以外の外国語を履修した学生を対象とする。English Basic (B) (初級) は2科目同時履修できる。また English Basic (B) (初級) 1科目と English Core 1 : Reading (R) または English Core 1 : Interaction (I) 1科目とを組み合わせると同時履修できる。ただし、English Basic (B) (初級) の履修には許可が必要となる。

(3) 経済学科1年次の学生のための英語履修モデルは以下のとおりである。

English Core 1 : Reading (R)	1科目 2単位
English Core 1 : Interaction (I)	1科目 2単位

(4) 経済学科2年次の学生のための英語履修モデルは以下のとおりである。

English Core 2 : Reading (R)	1科目 2単位
English Core 2 : Interaction (I)	1科目 2単位

(5) 各クラスには定員が設けられている。また、English Core Plus : English Seminar および English Basic (B) (初級) の履修を希望する者は、履修に許可が必要なため、履修ガイダンス等の指示に従うこと。

(6) 英語 Advanced English は、国際人として通用する英語の実践的能力を養成するために特別に設置されている英語コースである。履修希望者(2年生以上の学生も含む)に対して、選抜試験を行う。

(7) Advanced English の履修について

Advanced English は、国際人として通用する英語の実践的能力を養成するために特別に設置されている英語コースである。Advanced English は、Advanced English I とより上位の Advanced English II という2つのレベルからなり、履修希望者(2年次以上の学生も含む)に対して、選抜試験を行い、それぞれのレベルの履修者を決定する。Advanced English I の履修を許可された学生は、Advanced English II を履修することは認められない。また、Advanced English II の履修を許可された学生は、Advanced English I の履修をすることは認められない。選抜試験によって Advanced English I もしくは Advanced English II の履修を許可された学生は、以下の規定に従って単位を修得すれば、希望者に対してコース修了証が与えられる。

I. 履修科目

■ Advanced English I

Advanced English I 専用クラス		通常クラス			
Advanced English I	1 コマ 2 単位	+	English Core Plus : English Seminar		1 コマ 4 単位
			English Core Plus : CALL		1 コマ 2 単位
			English Core 2 : Reading (R)	English Core 2 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位
			English Core 1 : Reading (R)	English Core 1 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位

■ Advanced English II

Advanced English II 専用クラス		通常クラス		
Advanced English II	1 コマ 2 単位	English Core Plus : English Seminar		1 コマ 4 単位
		English Core Plus : CALL		1 コマ 2 単位
		English Core 2 : Reading (R)	English Core 2 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位
		English Core 1 : Reading (R)	English Core 1 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位

II. Advanced Englishの内容

Advanced English I Advanced English II	ワークショップ形式やテーマ・スタディ形式などの多様な授業形式を通して、的確に情報を得たり、論理的かつ客観的な思考に基づいて、自分の考えを発信したりすることのできる実践的で高度な英語力を養成することを目標とする。	1 コマ 2 単位
---	---	--------------

III. 履修方法

Advanced English I

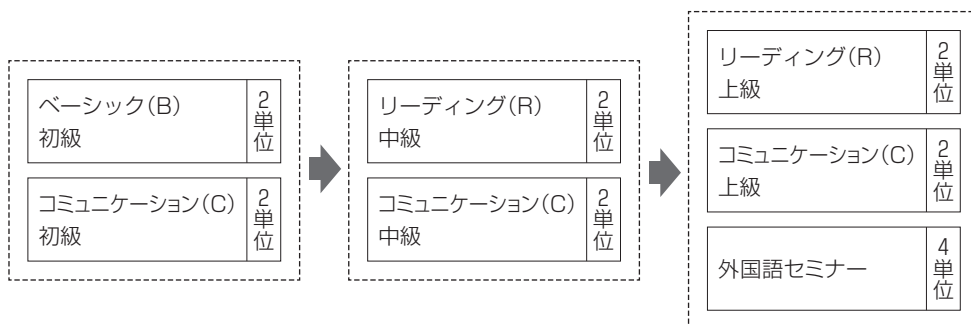
- (1) Advanced English I の履修者は次の科目の中から、16単位以上履修しなければならない。
 - (i) Advanced English I (1 コマ 2 単位) の科目
 - (ii) English Core 1 (1 コマ 2 単位)、English Core 2 (1 コマ 2 単位) の科目
 - (iii) English Core Plus : CALL (1 コマ 2 単位)、English Core Plus : English Seminar (1 コマ 4 単位) の科目
- (2) Advanced English I の履修者は、上記(i)の Advanced English I の科目を合計 4 コマ 8 単位以上履修しなければならない。
- (3) Advanced English I の科目は、それぞれ English Core 2 : Reading (R) か English Core 2 : Interaction (I) のいずれかに読み替えることができる。

Advanced English II

- (1) Advanced English II の履修者は次の科目の中から、16単位以上履修しなければならない。
 - (i) Advanced English II (1 コマ 2 単位) の科目
 - (ii) English Core 1 (1 コマ 2 単位)、English Core 2 (1 コマ 2 単位) の科目
 - (iii) English Core Plus : CALL (1 コマ 2 単位)、English Core Plus : English Seminar (1 コマ 4 単位) の科目
- (2) Advanced English II の履修者は、上記(i)の Advanced English II の科目を合計 4 コマ 8 単位以上履修しなければならない。
- (3) Advanced English II の科目は、それぞれ English Core 2 : Reading (R) か English Core 2 : Interaction (I) のいずれかに読み替えることができる。

5-2. ドイツ語、フランス語、中国語

(1) 開設されるドイツ語、フランス語、中国語の科目は以下の表に示されているとおりである。



☆以上の科目名の前に、それぞれの外国語名を付けたものが授業科目の名称となる。

〔例：「ドイツ語ベーシック (B) (初級)」、「フランス語コミュニケーション (C) (中級)」など〕

(2) 各科目の内容は以下のとおりである。

- *ベーシック (B) (初級)：発音と文法の必要不可欠な基礎を固める。
- *コミュニケーション (C) (初級)：「読む、聞く、話す」の総合的基礎を行う。
- *リーディング (R) (中級)：時事、政治、経済、社会、歴史、文学、科学など諸分野のテキストを読む。
- *コミュニケーション (C) (中級)：ヒアリング、会話、作文などの実践的訓練を行う。一部、LL形式やネイティブによる授業を含む。
- *リーディング (R) (上級)：各言語の基本的資料を用いつつそれぞれの文化の特質を討論するとともに中級段階で学習した学力を固める。
- *コミュニケーション (C) (上級)：日常生活に密着した材料をもちいてそれぞれの国の現代事情を考える。
- *外国語セミナー：演習形式で高度なテキストの読解を行う。一部外国語による授業を含む。
また、各学部・学科の「外国語(外書)講読」と単位の互換性をもつ場合がある。
なお、ベーシック (B) (初級)、コミュニケーション (C) (初級) 以外については、より具体的な説明がWebシラバスに掲載されているので参照すること。

(3) 履修方法は以下のとおりである。

- 1) 初めて該当外国語を履修する場合、ベーシック (B) (初級) またはコミュニケーション (C) (初級) を履修すること。同一年次にベーシック (B) (初級) とコミュニケーション (C) (初級) を同時に履修することは可能である。
- 2) ベーシック (B) (初級) は2単位を超えて履修しても単位に認められない。コミュニケーション (C) (初級) についても2単位を超える履修は認められない。
- 3) リーディング (R) (中級) 及びコミュニケーション (C) (中級) を履修するには、ベーシック (B) (初級) もしくはコミュニケーション (C) (初級) の単位を修得する必要がある。ただし、該当外国語の既習者が履修する場合には、ベーシック (B) (初級) もしくはコミュニケーション (C) (初級) の修得を免除される場合もあるので、講義担当者に相談すること。
- 4) リーディング (R) (中級) 及びコミュニケーション (C) (中級) の各科目は2単位を超えて履修することができる。
- 5) リーディング (R) (上級) 及びコミュニケーション (C) (上級) を履修するには、リーディング (R) (中級) もしくはコミュニケーション (C) (中級) の単位を修得していなければならない。
- 6) リーディング (R) (上級) 及びコミュニケーション (C) (上級) の各科目は2単位を超えて履修

することができる。

7) 外国語セミナーは、最低、リーディング (R) (中級)、コミュニケーション (C) (中級) のうちいずれか2単位を修得しないと、履修できない。

(4) (1) に掲げた外国語科目は開講クラス数に制限がある。履修希望者が著しく多数の場合は、なんらかの形で履修制限が行われることもある。

5-3. ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語

(1) 開設されるロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語の科目は以下の表に示されているとおりである。

リーディング (R) (中級)	コミュニケーション (C) (中級)	各2単位
ベーシック (B) (初級)	コミュニケーション (C) (初級)	各2単位

☆以上の科目名の前に、それぞれの外国語名を付けたものが授業科目の名称となる。

〔例：「ロシア語ベーシック (B) (初級)」、「スペイン語コミュニケーション (C) (中級)」など〕

(2) 各科目の内容は以下のとおりである。

＊ベーシック (B) (初級)：発音と文法の必要不可欠な基礎を固める。

＊コミュニケーション (C) (初級)：「読む、聞く、話す」の総合的基礎を養う。

＊リーディング (R) (中級)：一定内容のある文章を読む。

＊コミュニケーション (C) (中級)：コミュニケーション (C) (初級) をより発展させる。

(3) 履修者はベーシック (B) とコミュニケーション (C) の両科目、それぞれ2単位を並行して履修できる。

(4) 初めて該当外国語を履修する場合、ベーシック (B) (初級) またはコミュニケーション (C) (初級) を履修すること。

(5) ベーシック (B) (初級) は2単位を超えて履修しても単位に認められない。コミュニケーション (C) (初級) についても2単位を超える履修は認められない。

(6) リーディング (R) (中級) 及びコミュニケーション (C) (中級) を履修するには、ベーシック (B) (初級) もしくはコミュニケーション (C) (初級) の単位を修得する必要がある。ただし既習者については講義担当者と相談のうえ、初級科目の単位を修得せずに中級の科目を履修することもできる。

(7) (1) に掲げた外国語科目は、開講クラス数に制限がある。履修希望者が著しく多数の場合は、なんらかの形で履修制限が行われることもある。

5-4. 日本語の履修について

I. 履修科目 (表1)

科 目	単位数	備 考
日本語コミュニケーション (C) (上級)	1 単位	
日本語コミュニケーション (C) (中級)	1 単位	
日本語コミュニケーション (C) (初級)	1 単位	協定留学生用クラス

Ⅱ. 第1学期／第2学期開設科目（表2）

第1学期		第2学期	
C（上級）1・2	C（上級）3・4	C（上級）5・6	C（上級）7・8
C（中級）1・2	C（中級）3・4	C（中級）5・6	C（中級）7・8
C（初級）1・2	C（初級）3	C（初級）4・5	C（初級）6

日本語科目はいずれも週1回の半期科目である。

Ⅲ. 履修科目の内容

●コミュニケーション（C）（初級）

原則として、平仮名・片仮名、漢字50字程度の読み書きができることを前提として、基本的な語彙、文型、漢字を学習し、日常生活に最低限必要な日本語能力をつけることをめざす。
（語彙1500語、基本的初級文型、漢字300字）

●コミュニケーション（C）（中級）

日常生活において適切な言語行動がとれるようにする。一般的な会話能力、平易な文章の理解能力をつける。（語彙6000語、やや高度な文型、漢字1000字）

●コミュニケーション（C）（上級）

複雑な場面をふくむ多様な場面において、適切な言語行動がとれるようにする。大学の授業、演習での発表、レポート作成に必要な技能の学習をめざす。（語彙10000語以上、高度な文型、漢字2000字以上）

Ⅳ. 履修方法

1. 外国語科目として日本語を履修しうる学生は、外国人学生特別入学試験によって入学した学生、協定留学生、及び特に認められたもののみである。
2. C（初級）を履修することのできる学生は、原則として協定留学生だけである。ただし、外国人学生特別入学試験によって入学した学生は、担当者の許可を得て特に認められた場合に限り、随意科目として履修することができる。
3. 外国人学生特別入学試験によって入学した学生は、C（中級）は随意科目として、C（上級）は卒業要件に算入される科目として、履修することができる。
4. 日本語を随意科目として履修することを希望する学生は、履修を認めることがあるので、開講前に外国語教育研究センターに申し出ること。
5. C（初級）及びC（中級）は、並行して履修することができる。
6. C（中級）及びC（上級）は、並行して履修することができる。

6. スポーツ・健康科学科目の履修について（経済学科）

経済学科の学生が履修できる科目は、「スポーツ・健康科学Ⅰ・Ⅲa・Ⅲb」である。この科目は1年次から4年次まで自由に履修でき、4単位まで卒業に必要な単位数に算入される。スポーツ・健康科学科目の詳細については、「Ⅳ 全学共通科目 4 全学共通科目の区分について」の該当ページ（P.80）を参照すること。

7. 情報科目の履修について（経済学科）

情報科目の詳細については、「Ⅳ 全学共通科目 4 全学共通科目の区分について」の該当ページ（P.75-79）を参照すること。

履修に関する注意

経済学科専門基礎科目「経済情報入門Ⅰ」及び「経済情報入門Ⅲ」の履修方法は、以下の通り。

- 1) 「情報リテラシー」のうち、指定されたクラスを履修した場合には、「経済情報入門Ⅰ」を履修したものとみなされる。指定クラス以外を履修登録した場合、「経済情報入門Ⅰ」を履修するものとみなされず、原則、随意科目の履修とみなされ、その修得単位は卒業に必要な単位数に算入されないので注意すること。
- 2) 「経済情報入門Ⅰ」の指定クラスは、授業開始前に計算機センターのロビーなどに掲示するので、必ず確認すること。
- 3) 「情報技術基礎」のいずれかのクラスを履修した場合には、「経済情報入門Ⅲ」を履修したものとみなされる。
- 4) 「経済情報入門Ⅰ」を履修登録する場合、指定されたクラスの「情報リテラシー」（第1学期開講）を履修登録すること。「経済情報入門Ⅲ」を履修登録する場合、いずれかのクラスの「情報技術基礎」（第2学期開講）を履修登録すること。
- 5) 「経済情報入門Ⅰ」及び「経済情報入門Ⅲ」の履修を希望する場合、第1回目の授業に必ず出席すること。出席しない場合、履修を認められないことがある。

■経済学科カリキュラム（必修科目・選択必修科目・選択科目）

※印は注を参照のこと

科目の種類	配当年次	科 目 名	単位数		卒業に必要な単位数と諸注意
必修科目	1～4年次	基礎ミクロ経済学	4	専門基礎科目	16単位必修 修得するまで毎年履修しなければならない。
		基礎マクロ経済学	4		
		統計学入門Ⅰ	2		
		統計学入門Ⅱ	2		
		経済情報入門Ⅰ	2		
		経済情報入門Ⅱ	2		
選択必修科目	1年次	入 門 演 習	2		48単位以上 「外国書講読」は上限8単位。 全学共通科目の英語と「英語で学ぶ経済学」、「英語で学ぶ経営理論」及び「英語で学ぶビジネス事情」は、合わせて上限12単位。
	1～4年次	経済情報入門Ⅲ	2		
		一般経済史※ ¹	4		
		日本経済史	4		
		経済数学Ⅰ	2		
		経済数学Ⅱ	2		
		英語で学ぶ経済学	2または4		
		英語で学ぶ経営理論	2または4		
		英語で学ぶビジネス事情	2または4		
	外国書講読※ ²	2または4			
	2～4年次	ミクロ経済学（経済学科）※ ²	4		
		マクロ経済学（経済学科）※ ²	4		
経 済 政 策		4			
国際経済学		4			
財 政 学※ ¹		4			
金 融 論		4			
統 計 学（経済学科）※ ²		4			
労働経済学		4			
経 済 学 史		4			
計量経済学		4			
日本経済論Ⅰ		2			
日本経済論Ⅱ		2			
国際金融論（経済学科）※ ²		4			
産業組織論		4			
公共経済学		4			
社会保障論		4			
環境経済学	4				
ゲーム理論Ⅰ	2				
ゲーム理論Ⅱ	2				
開発経済学	4				
1～4年次	英 語	2または4	全学共通科目		
選択科目	1～4年次	会計総論Ⅰ（経済学科）	2	専門応用科目	必修科目・選択必修科目と合わせて92単位以上
		会計総論Ⅱ（経済学科）	2		
		経済地理学	4		
		経済学特殊講義	2または4		
		経 営 史Ⅰ	2		
	経 営 史Ⅱ	2			
	2年次	演 習（2年生）	2		
	2～4年次	経済発展論	4		
		農業経済論	4		
		規制と競争の経済学	4		
	3年次	演 習（3年生）	4		

※¹ 法学部学生向けの科目である「一般経済史（法学部）」及び「財政学（法学部）」は、経済学科の学生は履修することができない。

※² これらの科目については、選択必修科目として卒業に必要な単位数に算入することができるのは経済学科開設の科目、もしくは経済学部共通科目のみで、他学部他学科開設の科目は随意科目となり、卒業に必要な単位数に算入できない。

（次ページへ続く）

■経済学科カリキュラム（必修科目・選択必修科目・選択科目）（続き）

※印は注を参照のこと

科目の種類	配当年次	科目名	単位数		卒業に必要な単位数と諸注意
選択科目	3～4年次	地方財政論	4	専門応用科目	必修科目・選択必修科目と合わせて92単位以上
		証券市場論	4		
		経済数学（上級Ⅰ）※3	2		
		経済数学（上級Ⅱ）※3	2		
		ミクロ経済学（上級Ⅰ）※3	2		
		ミクロ経済学（上級Ⅱ）※3	2		
		マクロ経済学（上級Ⅰ）※3	2		
		マクロ経済学（上級Ⅱ）※3	2		
		計量経済学（上級Ⅰ）※3	2		
		計量経済学（上級Ⅱ）※3	2		
		現代金融論（上級Ⅰ）※3	2		
		現代金融論（上級Ⅱ）※3	2		
		一般経済史（上級Ⅰ）※3	2		
		一般経済史（上級Ⅱ）※3	2		
		経済政策（上級Ⅰ）※3	2		
		経済政策（上級Ⅱ）※3	2		
		国際経済学（上級Ⅰ）※3	2		
		国際経済学（上級Ⅱ）※3	2		
		財政学（上級Ⅰ）※3	2		
		財政学（上級Ⅱ）※3	2		
		統計学（上級Ⅰ）※3	2		
		統計学（上級Ⅱ）※3	2		
		労働経済学（上級Ⅰ）※3	2		
		労働経済学（上級Ⅱ）※3	2		
		日本経済史（上級Ⅰ）※3	2		
		日本経済史（上級Ⅱ）※3	2		
		日本経済論（上級Ⅰ）※3	2		
		日本経済論（上級Ⅱ）※3	2		
		国際金融論（上級Ⅰ）※3	2		
		国際金融論（上級Ⅱ）※3	2		
		産業組織論（上級Ⅰ）※3	2		
		産業組織論（上級Ⅱ）※3	2		
		公共経済学（上級Ⅰ）※3	2		
		公共経済学（上級Ⅱ）※3	2		
		社会保障論（上級Ⅰ）※3	2		
		社会保障論（上級Ⅱ）※3	2		
		環境経済学（上級Ⅰ）※3	2		
		環境経済学（上級Ⅱ）※3	2		
		ゲーム理論（上級Ⅰ）※3	2		
		ゲーム理論（上級Ⅱ）※3	2		
		開発経済学（上級Ⅰ）※3	2		
		開発経済学（上級Ⅱ）※3	2		
	4年次	演習（4年生）	2		
		特別演習	2		

※3 これらの科目については、卒業に必要な単位数を超えて履修し、本大学大学院の経済学研究科に入学した場合には、20単位を上限として経済学研究科の修了単位に算入することができる。

■経済学科カリキュラム（自由科目）

※印は注を参照のこと

	科目の種類	配当年次	科 目 名	単位数		卒業に必要な単位数と 諸注意
自 由 科 目	経営学分野 の科目	1～4年次	経営学総論（経済学科）	4	関 連 科 目	上限16単位 左記以外の経営学分野 の科目は卒業に必要な 単位数には算入されな い。
			経営組織論Ⅰ	2		
			経営組織論Ⅱ	2		
			経営科学入門Ⅰ	2		
			経営科学入門Ⅱ	2		
			簿記入門Ⅰ	4		
			簿記入門Ⅱ	4		
		2～4年次	経営管理論	4		
			経営戦略Ⅰ	2		
			経営戦略Ⅱ	2		
			人的資源管理論Ⅰ	2		
			人的資源管理論Ⅱ	2		
			経営科学応用Ⅰ	2		
			経営科学応用Ⅱ	2		
			経営財務Ⅰ	4		
			マーケティングⅠ（経営学科）	2		
			マーケティングⅡ（経営学科）	2		
			ビジネス・エコノミクスⅠ	2		
			ビジネス・エコノミクスⅡ	2		
			生産システムⅠ	2		
			生産システムⅡ	2		
			システム科学Ⅰ	2		
			簿記論	4		
			財務会計Ⅰ	2 または 4		
			財務会計Ⅱ	2 または 4		
			原価会計Ⅰ	2		
			原価会計Ⅱ	2		
			消費者行動Ⅰ	2		
			消費者行動Ⅱ	2		
			プロダクト・マネジメントⅠ	2		
			プロダクト・マネジメントⅡ	2		
			管理会計Ⅰ	2		
			管理会計Ⅱ	2		
		3～4年次	経営財務Ⅱ	4		
			企業と社会	2		
			企業者論	2		
			多国籍企業論Ⅰ	2		
			多国籍企業論Ⅱ	2		
			新興国企業論Ⅰ	2		
			新興国企業論Ⅱ	2		
			技術革新	2		
			公益企業論	4		
			中小企業論Ⅰ	2		
			中小企業論Ⅱ	2		
			日本経営史Ⅰ	2		
			日本経営史Ⅱ	2		
			西洋経営史Ⅰ	2		
			西洋経営史Ⅱ	2		
			産業変革Ⅰ	2		
			産業変革Ⅱ	2		
			システム科学Ⅱ	2		

（次ページへ続く）

■経済学科カリキュラム（自由科目）（続き）

※印は注を参照のこと

	科目の種類	配当年次	科 目 名	単位数		卒業に必要な単位数と 諸注意
自 由 科 目	経営学分野 の科目	3～4年次	情報マネジメント ネットワーク論 会計監査Ⅰ 会計監査Ⅱ 企業評価論Ⅰ 企業評価論Ⅱ マーケティング・コミュニケーションⅠ マーケティング・コミュニケーションⅡ マーケティング・リサーチⅠ マーケティング・リサーチⅡ 流通システムⅠ 流通システムⅡ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	関 連 科 目	上限16単位 左記以外の経営学分野 の科目は卒業に必要な 単位数には算入されな い。
	法学・政治学 分野の科目	1～4年次	社会心理学Ⅰ 社会心理学Ⅱ 社会調査法Ⅰ 社会調査法Ⅱ 国際政治Ⅰ 国際政治Ⅱ	2 2 2 2 2 2		上限8単位 左記以外の法学・政治 学分野の科目は、卒業 に必要な単位数には算 入されない。
		2～4年次	民 法（経済学部） 商 法（経済学部）	4 4		
		3～4年次	労 働 法 経 済 法	4 4		
	5大学間交流 提供科目	2～4年次		2または4		上限8単位
	外国語科目	1～4年次	ド イ ツ 語 フ ラ ン ス 語 中 国 語 ロ シ ア 語 ス ペ イ ン 語 イ タ リ ア 語 朝 鮮 語 ア ラ ビ ア 語 日 本 語※4	2または4 2または4 2または4 2 2 2 2 2 2 1	全 学 共 通 科 目	上限16単位 外国語科目は上限6単 位。「スポーツ・健康 科学Ⅰ・Ⅲa・Ⅲb」は 合わせて上限4単位。
	外国語を除く 全学共通科目	1～4年次	①基礎教養科目（→経済学 科が履修を認めている科 目については当年度シラ バス参照）	2または4		
			②情報科目	2		
			③スポーツ・健康科学Ⅰ・ Ⅲa・Ⅲb	1または2		
						総計124単位以上

※4 全学共通科目の外国語としての「日本語」は、外国人留学生入学試験によって入学した学生のみが履修できる。一方、外国人留学生入学試験によって入学した学生は、母国語である全学共通科目の外国語科目を履修することができない。

V

履
修
規
定
—
経
済
学
部

経営学科履修規定

1

経営学科履修規定総説

1. 経営学科において卒業の資格を取得するためには、下記の履修内訳表に示されている通り、選択必修科目A群、選択必修科目B群及び選択科目（C群）（他学部・他学科の専門科目、5大学間交流提供科目、全学共通科目（英語以外の外国語）、外国語を除く全学共通科目）を合わせて124単位以上修得しなければならない。
2. 選択必修科目A群は、経営学科の学生にとって必須となる知識を習得するための科目であり、基礎的な専門科目及び英語科目が含まれる。開設年次表に掲載されている科目の中から選択して卒業までに48単位を修得しなければならない。
3. 選択必修科目B群は、応用的な専門科目であり、開設年次表に掲載されている科目の中から選択し、48単位を超えて修得した選択必修科目A群の単位と合わせて卒業までに54単位以上を修得しなければならない。
4. 選択科目（C群）は自由科目である。自由科目とは、修得した単位が一定限度まで卒業に必要な単位に算入される科目をいう。卒業に必要な総単位数を満たす限り、必ずしも履修の必要のない科目である。
なお、選択科目にはA群、B群はないが、選択必修科目A群や選択必修科目B群と区別するために、便宜上C群とされ、「選択科目（C群）」と表記される。
5. 各年次に履修できる単位の上限は48単位とする。この最高履修限度単位数には、随意科目（教職に関する科目及び博物館に関する科目を含む）の単位数は含まれない。随意科目とは、修得した単位が卒業に必要な単位に算入されない科目をいう。
6. 在学中は、各年次に最低20単位以上履修するよう努力しなければならない。ただし、特定の年度において最低単位数を修得できなかった場合であっても、所定の修業年限を満たし、かつ卒業に必要な所定の科目及び単位をすべて修得している場合には、卒業の資格は認められる。
7. 特に許可された場合には、本大学院経営学研究科及び経済学研究科が開設するその他の授業科目を、経営学科授業科目として履修することができる。
8. 転部・転科、学士入学、編入学または再入学により編入された学生には、編入された学年の学生に適用されている履修規定を適用する。
9. 履修登録に際しては、開設年次表に示された配当年次を遵守しなければならない。第2年次に配当された科目を第1年次に履修したり、第3年次以降に配当された科目を第2年次に履修することは認められない（履修登録それ自体が認められない）。
10. (1) 経営学科に3年間に在学することによって卒業に必要な所定の授業科目及び単位数を修得し、かつ3年間に履修した科目のうち成績評価のある科目（合格・不合格にかかわらず点数によって成績評価される科目すべてを含む。ただし、演習、入門演習、特別演習及び随意科目を除く。）のGPAが3.500以上である者については、学則第49条第2項に基づき、とくに卒業の資格を認めることがある。
(2) 経営学科に3年間に在学することによって卒業の資格を得ようとする者は、3年次の4月の指定された期日までに所定の早期卒業願を提出しなければならない。この願い出をするためには、2年次終了時

までに卒業に必要な単位のうち80単位以上を修得し、かつ履修した科目のうち成績評価のある科目の評価のGPA（算出方法は（1）と同じ）が3.500以上であることを必要とする。

(3) 上記（2）の早期卒業願を提出した者が（1）に定める卒業資格の認定を得るためには、複数の経済学部教員により構成される指導委員会からの履修指導を受けなければならない。

(4) 本項に定める3年間で学による卒業は、きわめて成績優秀な人材の大学院への早期進学を可能とし、専門的な教育を受ける機会を与えることによって、高度職業人に対する社会的ニーズに応えることを目的とする。

11. 学部・大学院共通科目については、卒業に必要な単位を超えて履修・修得し、本学大学院の経営学研究科に入学した場合に、20単位を上限として経営学研究科の修了単位に算入することができる。

■履修内訳表（経営学科）

科目の種類	区分・単位	内容・その他
選択必修科目 A群	専門科目、 英語科目 48単位以上	・開設年次表に記載されている選択必修科目A群の中から選択し、48単位を修得しなければならない。 ・48単位を超えて修得した単位は、選択必修科目B群の単位として算入される。 ・ただし、英語科目（全学共通科目の英語、経済学部共通科目の「英語で学ぶ経済学」・「英語で学ぶ経営理論」・「英語で学ぶビジネス事情」）は、合わせて8単位まで選択必修科目A群の単位として算入される。8単位を超えて修得した英語科目の単位は、4単位まで選択科目（C群）の単位として算入することができる。
小計48単位		
選択必修科目 B群	専門科目 54単位以上	・開設年次表に記載されている選択必修科目B群の中から選択し、48単位を超えて修得した選択必修科目A群の単位と合わせて54単位以上を修得しなければならない。
小計102単位以上		
選 択 科 目 (C群)	自由科目 (他学部・他学 科の専門科目 5 大学間交流 提供科目 全学共通科目 (英語以外の 外国語) 外国語を除く (全学共通科目)	・開設年次表に記載されている科目の中から選択し、最大22単位まで卒業に必要な単位に算入することができる。 ・開設年次表に記載されていない他学部他学科の専門科目及び5大学間交流提供科目は、合計8単位まで選択科目（C群）として算入することができる。なお、5大学間交流提供科目については、上限を4単位とする。
総計124単位以上		

1. 選択必修科目A群

- (1) 選択必修科目A群は、経営学科の学生にとって基礎的知識を修得するための科目であり、選択必修科目A群開設年次表に掲げられている科目の中から、必ず48単位を修得しなければならない。
- (2) 48単位を超えて修得した選択必修科目A群は、選択必修科目B群の単位として計算する。ただし、選択必修科目A群の英語科目（全学共通科目の英語、経済学部共通科目の「英語で学ぶ経済学」・「英語で学ぶ経営理論」・「英語で学ぶビジネス事情」）については、合わせて8単位まで選択必修科目A群に算入され、8単位を超えて修得した英語科目の単位は4単位まで選択科目（C群）として算入することができる。
- (3) 「経営入門演習」の履修は、2単位までとし、原則として1年次に履修すること。転部・転科、学士入学、編入学の学生は、経営学科入学初年度に限り、クラスの空き状況に応じて履修が認められる。

■ 選択必修科目A群開設年次表（経営学科）

※印は注を参照のこと

区分	配当年次	科 目 名	単位数	備 考
専 門 科 目	1～3年次	経営入門演習※ ¹	2	左記の選択必修科目A群から48単位を修得しなければならない。 48単位を超えて修得した単位は、選択必修科目B群の単位として算入される。 「経営入門演習」は2単位までとし、原則として1年次に履修すること。
	1～4年次	経営組織論Ⅰ	2	
		経営組織論Ⅱ	2	
		経 営 史Ⅰ	2	
		経 営 史Ⅱ	2	
		経営科学入門Ⅰ	2	
		経営科学入門Ⅱ	2	
		経営数学Ⅰ	2	
		経営数学Ⅱ	2	
		経営情報入門Ⅰ※ ³	2	
		経営情報入門Ⅱ※ ³	2	
		会計総論Ⅰ（経営学科）※ ²	2	
		会計総論Ⅱ（経営学科）※ ²	2	
		マーケティングⅠ（経営学科）※ ²	2	
		マーケティングⅡ（経営学科）※ ²	2	
		経 済 原 論（経営学科）※ ²	4	
	2～4年次	経営管理論	4	
		経営戦略Ⅰ（経営学科）※ ²	2	
		経営戦略Ⅱ（経営学科）※ ²	2	
		人的資源管理論Ⅰ	2	
		人的資源管理論Ⅱ	2	
		経営科学応用Ⅰ	2	
		経営科学応用Ⅱ	2	
		情報システムⅠ※ ³	2	
		情報システムⅡ※ ³	2	
		経営財務Ⅰ	4	
		ビジネス・エコノミクスⅠ	2	
		ビジネス・エコノミクスⅡ	2	
		消費者行動Ⅰ	2	
		消費者行動Ⅱ	2	
		プロダクト・マネジメントⅠ	2	
		プロダクト・マネジメントⅡ	2	

(次ページへ続く)

■ 選択必修科目A群開設年次表（経営学科）（続き）

※印は注を参照のこと

区分	配当年次	科 目 名	単位数	備 考
英 語 科 目	1～4年次	[全学共通科目（英語）] English Core 1：Reading（R） English Core 2：Reading（R） English Core 1：Interaction（I） English Core 2：Interaction（I） English Core Plus：CALL Advanced English I Advanced English II English Core Plus：English Seminar English Basic（B）（初級） [経済学部共通科目] 英語で学ぶ経済学 英語で学ぶ経営理論 英語で学ぶビジネス事情	2または4	英語科目は、8単位まで選択必修科目A群に算入される。8単位を超えて修得した単位は、4単位まで選択科目（C群）として算入することができる。 英語科目の履修については、3-2-1を参照。

- ※1 「経営入門演習」は経営学科の学生のみ履修可能であり、他学部他学科の学生の履修は認めない。クラス分けは抽選によって実施する。経営学科1年次の履修希望者は、希望クラスのアンケートに回答することができる。アンケート回答方法・抽選結果の公表方法についての詳細は、新入生の履修ガイダンスにて説明する。クラス分けで登録を認められた「経営入門演習」のクラスについては、他の科目と併せて、所定の日時までに履修登録すること。登録を認められていない「経営入門演習」のクラスを履修登録しても、その履修は無効である。
- ※2 「経済原論」、「会計総論Ⅰ」、「会計総論Ⅱ」の履修を希望する者は、Webシラバスで経営学科の学生向けと指定されたクラスを履修しなければならない。また、選択必修科目A群に含まれる「マーケティング」、「経営戦略」は、経営学科開設の科目のみであり、他学科が開設する同名の科目は随意科目となり、卒業に必要な単位数に算入されない。
- ※3 「経営情報入門Ⅰ」、「経営情報入門Ⅱ」は、それぞれ全学共通科目の「情報リテラシー」、「情報技術基礎」の履修によって単位を修得することができる。また、「情報システムⅠ」、「情報システムⅡ」は、それぞれ全学共通科目の「表計算ツールによるデータ分析」、「統計解析ツールによるデータ分析」の履修によって単位を修得することができる。尚、科目名の後につけられた表示はクラス名を表わしており、クラス名が異なっても授業の内容は同じである。それ故、異なるクラスを重複履修しても、卒業に必要な単位が与えられることはない。

2. 選択必修科目B群

- (1) 選択必修科目B群は、選択必修科目A群で修得した知識を基礎にして、より高度な理論を学習し、具体的な問題解決を行う科目であり、選択必修科目B群開設年次表に掲げられている科目の中から選択して54単位以上を修得しなければならない。
- (2) 演習に関する履修方法は以下のとおりである。
 - 1) 演習は経済学科・経営学科共通の科目として開設される。
 - 2) 演習は2年次第2学期から開設され、2年次向けの「演習（2年生）」2単位、3年次向けの「演習（3年生）」4単位、4年次向けの「演習（4年生）」2単位からなる。
 - 3) 演習は毎年1科目のみ履修することができる。演習のうち卒業に必要な単位に算入することができるのは、「演習（2年生）」及び「演習（4年生）」各2単位と「演習（3年生）」4単位の合計8単位である。
 - 4) 2年次第2学期に開設される「演習（2年生）」のみ、他の科目と異なり、第1学期末に履修登録される。「演習（2年生）」の登録に際しては、次の点に注意すること。
 - a) 年度初めに公開される「授業時間割」を参照し、履修を希望する演習の時間割を確認すること。
 - b) 4月の履修登録では、履修希望の演習が開設される第2学期の曜日・時限欄をできるだけ空欄としておくこと。
 - c) 各演習の参加者は、第1学期末までに選抜される。決定した「演習（2年生）」の履修は経済学部が一括して登録を行うので、学部の指示にしたがうこと。学生個人が「演習（2年生）」を個別登録することはないので注意すること。選抜に合格し履修登録されるべき演習と同じ曜日・時限に、もし他の科目の履修登録をすでに行っていた場合は、先行する履修登録は取り消され、演習が優先して登録される。
- (3) 「特別演習」は、高度な少人数教育が必要と認められる学生を対象とする科目である。「特別演習」に参加できるのは、原則として「特別演習」を開講する教員の演習に前年度参加した4年次生である。「特別演習」は1科目2単位まで履修することができ、(2)に規定する演習の合計8単位には含まれない。
- (4) 「外国書講読」については、経済学科開設科目と経営学科開設科目は共通であり、4単位まで卒業に必要な単位に算入することができる。また、Webシラバスに記載された科目名の講義題目が異なれば別科目として認められる。講義題目が同一のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となり、その修得単位は卒業に必要な単位数には算入されない。

■選択必修科目B群開設年次表（経営学科）

※印は注を参照のこと

区分	配当年次	科 目 名	単位数	備 考
専 門 科 目	1～4年次	外国書講読※ ¹ 情 報 処 理※ ² 情 報 通 信※ ² 簿記入門Ⅰ 簿記入門Ⅱ	2または4 2 2 4 4	選択必修科目B群は、48単位を超えて修得した選択必修科目A群の単位と合わせて54単位以上を修得しなければならない。
	2年次	演 習（2年生）	2	「経営学特殊講義」は、各科目の配当年次に従い履修すること。
	3年次	演 習（3年生）	4	「外国書講読」は、4単位まで卒業に必要な単位に算入することができる。
	4年次	演 習（4年生）	2	

（次ページへ続く）

※印は注を参照のこと

V
履修規定
経済学部

- 145

3. 選択科目（C群）

選択科目（C群）は、専門にとらわれない幅広い教養を身につけるために設置されている科目であり、他学部・他学科の専門科目、5大学間交流提供科目、全学共通科目（外国語）、及び外国語を除く全学共通科目からなる。選択科目（C群）として修得した単位は最大22単位まで卒業に必要な単位数に算入される。しかし、選択科目（C群）は選択必修科目ではないので、選択必修A群、選択必修B群で修得した単位で卒業に必要な総単位数を満たす限り、必ずしも履修する必要はない。

3-1. 他学部・他学科の専門科目及び5大学間交流提供科目

- (1) 経営学科が選択科目（C群）として指定する経済学科及び法学部の専門科目は選択科目（C群）開設年次表に記載されている。履修に際しては、その科目の配当年次を守ること。
- (2) 選択科目（C群）開設年次表に記載されている科目以外に、他学部・他学科の専門科目は、5大学間交流提供科目と合わせて合計8単位まで、選択科目（C群）として卒業に必要な単位数に算入することができる。履修に際しては、その科目の配当年次を守り、担当者の許可を得なければならない。
ただし、国際社会科学科開設の「マーケティング」、「経営戦略」は随意科目となり、卒業に必要な単位数に算入できない。また、経済学科指定の「経営学総論」、「会計総論Ⅰ」、「会計総論Ⅱ」、経済学科開設の「統計学」、法学部指定の「一般経済史」、「経営学総論」、「財政学」、「経済原論」、「会計総論Ⅰ」、「会計総論Ⅱ」及び全学共通科目の「経済学」は履修することができない。
また、5大学間交流提供科目の上限は4単位とする。
- (3) 教職課程科目及び博物館に関する科目で修得した単位は、卒業に必要な単位数に算入されない。

3-2. 全学共通科目（外国語）

- (1) 全学共通科目の外国語は、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語からなる。このうち、英語以外の外国語が、選択科目（C群）の単位として4単位まで卒業に必要な単位として認められる。
- (2) 全学共通科目の英語は、選択必修科目A群の英語科目の単位として8単位まで算入される。8単位を超えて修得した単位は、4単位まで選択科目（C群）の単位として算入することができる。なお、この超過分の4単位は、(1)における英語以外の外国語とは区別して計算される。経営学科の英語科目については、以下の「3-2-1. 英語」も参照すること。
- (3) 上記(1)の規定にかかわらず、外国人留学生入学試験によって入学した学生は、全学共通科目の外国語科目のうち母国語の科目を履修することができない。一方、外国人留学生入学試験によって入学した学生は、外国語科目として日本語を履修することができる。
- (4) 外国人留学生入学試験によって入学した学生が外国語科目として「日本語」を履修し単位取得したとき、「日本語（上級）」以外の日本語科目は、卒業に必要な単位数に算入されない。
- (5) 全学共通科目の外国語を履修する際には、以下の外国語科目に関する規定及びWebシラバスを参照すること。

■ 選択科目（C群）開設年次表（経営学科）

※印は注を参照のこと

区 分	配当年次	科 目 名	単位数	備 考
他学部・他学科の 専門科目	各科目の 配当年次に したがう	一般経済史※ ¹ 経 済 政 策 国際経済学 財 政 学※ ¹ 金 融 論 日本経済史 計量経済学 産業組織論 ゲーム理論Ⅰ（経済学科） ゲーム理論Ⅱ（経済学科） 労 働 法 経 済 法 租 税 法	4 4 4 4 4 4 4 4 2 2 4 4 4	選択科目（C群）は、最大 22単位まで卒業に必要な単 位数に算入される。 左記以外の他学部・他学科 専門科目（3-1(2)に記載の 科目を除く）は、5大学間 交流提供科目と合わせて8 単位まで選択科目（C群） に算入することができる。 なお、5大学間交流提供科 目の上限は4単位とする。
5大学間交流提供科目	2～4年次		2または4	
全学共通科目（外国語）	1～4年次	ドイ ツ 語 フランス語 中 国 語 ロ シ ア 語 スペイン語 イタリア語 朝 鮮 語 アラビア語 日 本 語※ ²	2または4 2または4 2または4 2 2 2 2 2 1	英語以外の全学共通科目 （外国語）は、選択科目（C 群）の単位として、合わせ て4単位まで卒業に必要な 単位として認める。
外国語を除く 全学共通科目	1～4年次	基 礎 教 養 情 報 スポーツ・健康科学	2または4 2 1または2	スポーツ・健康科学は、年 間2単位、卒業までに4単 位を上限とする。

※¹ 法学部学生向けの科目である「一般経済史（法学部）」及び「財政学（法学部）」は、経営学科の学生は履修することができない。

※² 全学共通科目の外国語としての「日本語」は、外国人留学生入学試験によって入学した学生のみが履修できる。一方、外国人留学生入学試験によって入学した学生は、母国語である全学共通科目の外国語科目を履修することができない。

3-2-1. 英語

(1) 経営学科が指定する英語科目の内容は以下のとおりである。

■ 年次と科目の対応表

年次	English Core		
1	English Core 1 : Reading (R)	English Core 1 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位
2	English Core 2 : Reading (R)	English Core 2 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位

年次	English Core Plus*	
2・3・4	English Core Plus : CALL	1 コマ 2 単位
3・4	English Core Plus : English Seminar	1 コマ 4 単位

* 国際社会科学部を除く全学部を対象とした科目

English Basic (B) (初級) (履修には許可が必要)	1 コマ 2 単位
---------------------------------------	-----------

■ 科目内容

科 目	単位数	内 容
English Core 1 : Reading (R) English Core 2 : Reading (R)	2 単位 (通年)	English Core 1 : Reading (R) 高等学校英語普通課程修了者を対象とする。文章の構造・構成・意味内容、文化背景・言語習慣の相違等を理解するとともに、論理的かつ客観的に考えるための基礎的な力を養成することを目標とする。 English Core 2 : Reading (R) 原則的に English Core 1 : Reading (R) 単位修得者を対象とする。すでに修得している英語力を基礎として、文章の構造・構成・意味内容、文化背景・言語習慣の相違等の理解を深めるとともに、論理的・客観的に考える力をさらに高め、将来専門分野や社会的場面において、情報を得たり、発信したりするための能力を養成することを目標とする。
English Core 1 : Interaction (I) English Core 2 : Interaction (I)	2 単位 (通年)	English Core 1 : Interaction (I) 高等学校英語普通課程修了者を対象とする。一方向ではなく、双方向のやり取りであるインタラクションを通して、英語で相互に意見や情報を交換し合うための基礎的な力を養成することを目標とする。 English Core 2 : Interaction (I) 原則的に English Core 1 : Interaction (I) 単位修得者を対象とする。すでに修得している英語力を基礎として、相互に意見や情報を交換し合い、知識を深めるとともに、簡単な議論の仕方を学び、将来専門分野や社会的場面において、論理的かつ客観的な思考に基づいて、英語でインタラクションを行うための能力を養成することを目標とする。
English Core Plus : CALL	2 単位 (通年)	コンピュータや視聴覚機器を活用して英語を効果的に学ぶ、CALL (Computer Assisted Language Learning) と呼ばれる学習システムを採用する。テキストに加えて、ニュース・映画・テレビ番組・動画等の音声・映像教材を利用して総合的に英語を学習しながら、文化間の相違等についての理解を深める。English Core Plus : CALL は、English Core 2 : Reading (R) か English Core 2 : Interaction (I) のいずれかに読み替えることができる。

(次ページへ続く)

■ 科目内容（続き）

科 目		単位数	内 容
English Core Plus : English Seminar		4 単位 (通年)	原則的に English Core 2、English Core Plus : CALL を 4 単位以上修得した者を対象とする。すでに修得している高度な英語力を基礎として、リーディングやインタラクションの能力をさらに高めるためのクラスである。将来専門分野や社会的場面において、論理的かつ客観的な思考に基づいて、英語を活用できるように、論文や論説の読解、ディスカッション、プレゼンテーション、エッセイライティングなどの授業を通して、高い英語の運用力を養成することを目標とする。
Advanced English	Advanced English I Advanced English II	2 単位 (通年)	ワークショップ形式やテーマ・スタディ形式などの授業形式を通して、的確に情報を得たり、論理的かつ客観的な思考に基づいて、自分の考えを発信したりすることのできる実践的で高度な英語力を養成することを目標とする。
English Basic (B) (初級)		2 単位 (通年)	高等学校において英語以外の外国語を主として履修した学生のクラスで、英語の基礎を固め、English Core 1 : Reading (R) と English Core 1 : Interaction (I) の履修に向けて準備する。なお、English Basic (B) (初級) は、AとBの2コマを同時に履修することができる。また、English Basic (B) (初級) 1 コマとEnglish Core 1 : Reading (R) または English Core 1 : Interaction (I) 1 コマとを組み合わせることもできる。ただし、English Basic (B) (初級) の履修には外国語教育研究センターの許可が必要となる。
英語で学ぶ経済学		2 単位 (半期) 4 単位 (通年)	経済学について講義する。経済学部共通科目として提供される。
英語で学ぶ経営理論		2 単位 (半期) 4 単位 (通年)	経営理論について講義する。経済学部共通科目として提供される。
英語で学ぶビジネス事情		2 単位 (半期) 4 単位 (通年)	海外のビジネス事情について講義する。経済学部共通科目として提供される。

- (2) 経営学科の学生は、要求される英語能力など担当者が設ける条件を満たした上で、上記の科目を自分で自由に組み合わせて履修することができる。
- (3) 各クラスには、定員が設けられている。また、English Core Plus : English Seminar および English Basic (B) (初級) の履修を希望する者は、履修には許可が必要なため、履修ガイダンス等の指示に従うこと。
- (4) English Core 1 は、卒業までに 2 科目 4 単位まで履修できる。
- (5) 英語 Advanced English は、国際人として通用する英語の実践的能力を養成するために特別に設置されている英語コースである。履修希望者（2 年生以上の学生も含む）に対して、選抜試験を行う。
- (6) 「英語で学ぶ経済学」、「英語で学ぶ経営理論」及び「英語で学ぶビジネス事情」は、Web シラバスに記載された科目名の後の講義題目が異なれば別科目として認められる。講義題目が同一のものを重複して履修した場合、2 科目目以降は随意科目となり、その修得単位は卒業に必要な単位数には算入されない。

(7) Advanced English の履修について

Advanced English は、国際人として通用する英語の実践的能力を養成するために特別に設置されている英語コースである。Advanced English は、Advanced English I とより上位の Advanced English II という 2 つのレベルからなり、履修希望者（2 年次以上の学生も含む）に対して、選抜試験を行い、それぞれのレベルの履修者を決定する。Advanced English I の履修を許可された学生は、Advanced English II を履修することは認められない。また、Advanced English II の履修を許可された学生は、Advanced English I の履修をすることは認められない。選抜試験によって Advanced English I もしくは Advanced English II の履修を許可された学生は、以下の規定に従って単位を修得すれば、希望者に対してコース修了証が与えられる。

I. 履修科目

■ Advanced English I

Advanced English I 専用クラス		通常クラス			
Advanced English I	1 コマ 2 単位	+	English Core Plus : English Seminar		1 コマ 4 単位
			English Core Plus : CALL		1 コマ 2 単位
			English Core 2 : Reading (R)	English Core 2 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位
			English Core 1 : Reading (R)	English Core 1 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位

■ Advanced English II

Advanced English II 専用クラス		通常クラス			
Advanced English II	1 コマ 2 単位	+	English Core Plus : English Seminar		1 コマ 4 単位
			English Core Plus : CALL		1 コマ 2 単位
			English Core 2 : Reading (R)	English Core 2 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位
			English Core 1 : Reading (R)	English Core 1 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位

II. Advanced Englishの内容

Advanced English I Advanced English II	ワークショップ形式やテーマ・スタディ形式などの多様な授業形式を通して、的確に情報を得たり、論理的かつ客観的な思考に基づいて、自分の考えを発信したりすることのできる実践的で高度な英語力を養成することを目標とする。	1 コマ 2 単位
---	---	--------------

Ⅲ. 履修方法

Advanced English I

- (1) Advanced English I の履修者は次の科目の中から、16単位以上履修しなければならない。
 - (i) Advanced English I (1コマ2単位) の科目
 - (ii) English Core 1、English Core 2 (1コマ2単位) の科目
 - (iii) English Core Plus : CALL (1コマ2単位)、English Core Plus : English Seminar (1コマ4単位) の科目
- (2) Advanced English I の履修者は、上記(i)の Advanced English I の科目を合計4コマ8単位以上履修しなければならない。
- (3) Advanced English I の科目は、それぞれ English Core 2 : Reading (R) か English Core 2 : Interaction (I) のいずれかに読み替えることができる。

Advanced English II

- (1) Advanced English II の履修者は次の科目の中から、16単位以上履修しなければならない。
 - (i) Advanced English II (1コマ2単位) の科目
 - (ii) English Core 1、English Core 2 (1コマ2単位) の科目
 - (iii) English Core Plus : CALL (1コマ2単位)、English Core Plus : English Seminar (1コマ4単位) の科目
- (2) Advanced English II の履修者は、上記(i)の Advanced English II の科目を合計4コマ8単位以上履修しなければならない。
- (3) Advanced English II の科目は、それぞれ English Core 2 : Reading (R) か English Core 2 : Interaction (I) のいずれかに読み替えることができる。

3-2-2. ドイツ語、フランス語、中国語

- (1) ドイツ語、フランス語、中国語の科目の内容は以下のとおりである。

科 目	単位数	内 容
ドイツ語ベーシック (B) (初級) フランス語ベーシック (B) (初級) 中国語ベーシック (B) (初級)	2 単位 (通年) 2 単位 (通年) 2 単位 (通年)	発音と文法の必要不可欠な基礎を固める。
ドイツ語リーディング (R) 中級／上級 フランス語リーディング (R) 中級／上級 中国語リーディング (R) 中級／上級	2 単位 (通年) 2 単位 (通年) 2 単位 (通年)	中級 ：時事、政治、経済、歴史、社会、文学、科学など、諸分野のテキストを読む。 上級 ：各言語の基本的資料を用いつつそれぞれの文化の特質を討論するとともに中級段階で学習した学力を固める。
ドイツ語コミュニケーション (C) 初級／中級／上級 フランス語コミュニケーション (C) 初級／中級／上級 中国語コミュニケーション (C) 初級／中級／上級	2 単位 (通年) 2 単位 (通年) 2 単位 (通年)	初級 ：「読む、聞く、話す」の総合的基礎を養う。 中級 ：ヒアリング、作文、会話などの実践的訓練を行う。一部LL形式やネイティブによる授業を含む。 上級 ：日常生活に密着した材料をもちいてそれぞれの国の事情を考える。
ドイツ語セミナー フランス語セミナー 中国語セミナー	4 単位 (通年) 4 単位 (通年) 4 単位 (通年)	演習形式で高度なテキストの読解を行う。一部、外国語による授業を含む。

- (2) それぞれの外国語を初めて履修する場合は、ベーシック（B）（初級）またはコミュニケーション（C）（初級）を履修すること。同一年次にベーシック（B）（初級）とコミュニケーション（C）（初級）を同時に履修することもできる。
- (3) ただし、ベーシック（B）（初級）とコミュニケーション（C）（初級）はいずれも、2単位までしか卒業に必要な単位に含まれない。
- (4) リーディング（R）（中級）及びコミュニケーション（C）（中級）は、原則、初級科目のうち、少なくともいずれか一方の単位を修得した後でなければ履修できない。ただし既習者は、講義担当者と相談のうえ、初級科目の単位を修得せずに中級の科目を履修することができる。
- (5) リーディング（R）（上級）及びコミュニケーション（C）（上級）は、中級科目のうち、少なくともいずれか一方の単位を修得した後でなければ履修できない。
- (6) 「ドイツ語セミナー」、「フランス語セミナー」、「中国語セミナー」は、それぞれの言語の科目のうち、リーディング（R）（中級）、コミュニケーション（C）（中級）のいずれか2単位を修得した後でなければ履修できない。
- (7) リーディング（R）（中級・上級）、コミュニケーション（C）（中級・上級）及び外国語セミナーは重複履修による単位が認められる。
- (8) これらの外国語は、開講クラス数に制限がある。履修希望者が著しく多数の場合は、なんらかの形で履修制限が行われることもある。

3-2-3. ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語

- (1) ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語の科目の内容は以下のとおりである。

科 目	単位数	内 容
ロシア語ベーシック（B）初級 スペイン語ベーシック（B）初級 イタリア語ベーシック（B）初級 朝鮮語ベーシック（B）初級 アラビア語ベーシック（B）初級	2単位（通年） 2単位（通年） 2単位（通年） 2単位（通年） 2単位（通年）	発音と文法に必要な基礎を固める。
ロシア語リーディング（R）中級 スペイン語リーディング（R）中級 イタリア語リーディング（R）中級 朝鮮語リーディング（R）中級 アラビア語リーディング（R）中級	2単位（通年） 2単位（通年） 2単位（通年） 2単位（通年） 2単位（通年）	一定の内容のある文章を読む。
ロシア語コミュニケーション（C） 初級／中級 スペイン語コミュニケーション（C） 初級／中級 イタリア語コミュニケーション（C） 初級／中級 朝鮮語コミュニケーション（C） 初級／中級 アラビア語コミュニケーション（C） 初級／中級	2単位（通年） 2単位（通年） 2単位（通年） 2単位（通年） 2単位（通年） 2単位（通年）	初級：「読む、聞く、話す」の総合基礎を養う。 中級：コミュニケーション（C）（初級）をより発展させた科目。

- (2) それぞれの外国語を初めて履修する場合は、ベーシック（B）（初級）またはコミュニケーション（C）（初級）を履修すること。同一年次にベーシック（B）（初級）とコミュニケーション（C）（初級）を同時に履修することもできる。

- (3) ただし、ベーシック (B) (初級) とコミュニケーション (C) (初級) はいずれも、2 単位までしか履修できない。
- (4) リーディング (R) (中級) 及びコミュニケーション (C) (中級) は、原則、初級科目のうち、少なくともいずれか一方の単位を修得した後でなければ履修できない。ただし既習者は、講義担当者と相談のうえ、初級科目の単位を修得せずに中級の科目を履修することができる。
- (5) リーディング (R) (中級) 及びコミュニケーション (C) (中級) は、2 単位を超えて履修することができる。
- (6) これらの外国語は、開講クラス数に制限がある。履修希望者が著しく多数の場合は、なんらかの形で履修制限が行われることもある。

3-2-4. 日本語

- (1) 外国語科目としての日本語は、外国人留学生入学試験によって入学した学生、協定留学生、及び特に認められた者のみが履修できる。該当する学生は年度初めの履修ガイダンス、掲示等による指示に従って履修すること。

1) 履修科目

科 目	単位数	備 考
日本語コミュニケーション (C) (上級)	1 単位	
日本語コミュニケーション (C) (中級)	1 単位	
日本語コミュニケーション (C) (初級)	1 単位	協定留学生用クラス

2) 第 1 学期／第 2 学期開設科目

第 1 学期		第 2 学期	
C (上級) 1・2	C (上級) 3・4	C (上級) 5・6	C (上級) 7・8
C (中級) 1・2	C (中級) 3・4	C (中級) 5・6	C (中級) 7・8
C (初級) 1・2	C (初級) 3	C (初級) 4・5	C (初級) 6

日本語科目はいずれも週 1 回の半期科目である。

3) 履修科目の内容

●コミュニケーション (C) (初級)

原則として、平仮名・片仮名、漢字 50 字程度の読み書きができることを前提として、基本的な語彙、文型、漢字を学習し、日常生活に最低限必要な日本語能力をつけることをめざす。

(語彙 1500 語、基本的初級文型、漢字 300 字)

●コミュニケーション (C) (中級)

日常生活において適切な言語行動がとれるようにする。一般的な会話能力、平易な文章の理解能力をつける。

(語彙 6000 語、やや高度な文型、漢字 1000 字)

●コミュニケーション (C) (上級)

複雑な場面をふくむ多様な場面において、適切な言語行動がとれるようにする。大学の授業、演習での発表、レポート作成に必要な技能の学習をめざす。

(語彙 10000 語以上、高度な文型、漢字 2000 字以上)

- (2) C（初級）を履修することのできる学生は、原則として協定留学生だけである。ただし、外国人留学生入学試験によって入学した学生は、担当者の許可を得て特に認められた場合に限り、随意科目として履修することができる。
- (3) 外国人学生特別入学試験によって入学した学生は、C（中級）は随意科目として、C（上級）は卒業要件に算入される科目として、履修することができる。
- (4) 日本語を随意科目として履修することを希望する学生は、履修を認めることがあるので、開講前に外国語教育研究センターに申し出ること。
- (5) C（初級）及びC（中級）は、並行して履修することができる。
- (6) C（中級）及びC（上級）は、並行して履修することができる。

3－3．外国語を除く全学共通科目

- (1) 全学共通科目については、Webシラバスを参照すること。基礎教養科目のうち経営学科が履修を認めている科目は、「Ⅳ．全学共通科目」に一覧として示されている。
- (2) スポーツ・健康科学及び情報の科目を履修する際には、それぞれ、「3－4．スポーツ・健康科学科目」、「3－5．情報科目」も参照すること。

3－4．スポーツ・健康科学科目

スポーツ・健康科学科目の詳細については、「Ⅳ 全学共通科目 4 全学共通科目の区分について」の該当ページ（P.80）を参照すること。経営学科では、スポーツ・健康科学科目として、「スポーツ・健康科学Ⅰ・Ⅲa・Ⅲb」が履修できる。これらは、年間に複数のクラスを履修することができる。ただし、年間2単位、卒業までに4単位を上限とする。

3－5．情報科目

情報科目の詳細については、「Ⅳ 全学共通科目 4 全学共通科目の区分について」の該当ページ（P.75-79）を参照すること。

履修に関する注意

経営学科の学生が「情報リテラシー」、「情報技術基礎」、「表計算ツールによるデータ分析」、「統計解析ツールによるデータ分析」、「コンピューター科学概論」、「ネットワークと通信」を履修した場合、それぞれ経営学科の専門科目「経営情報入門Ⅰ」、「経営情報入門Ⅱ」、「情報システムⅠ」、「情報システムⅡ」、「情報処理」、「情報通信」を履修したものとみなす。この読み替えは自動的に行われるものとする。したがって、いったん「情報リテラシー」を履修し、「経営情報入門Ⅰ」の単位を修得した者が、改めて「情報リテラシー」を履修した場合、重複履修とみなされ、たとえ単位を修得しても、再度修得した分は卒業に必要な単位には含まれない。つまり重複履修時は随意科目として取り扱われることとなり、全学共通科目としての単位が改めて与えられることはない。上記の「情報リテラシー」以外で読み替えを行う科目についてもそれぞれ同様である。

■経営学科カリキュラム

科目の種類	区 分	必修度	配当年次	科 目 名	単位数	備 考
経営学科 選択必修科目 A群	専門科目	選 択 必 修	1～3年次	経営入門演習	2	左記の選択必修科目 A群から48単位を修 得しなければならない。 48単位を超えて修得 した単位は、選択必 修科目B群の単位と して算入される。 英語科目は、8単位 まで認められる。 8単位を超えて修得 した単位は、4単位 まで選択科目（C群） として算入すること ができる。 「経営入門演習」は2 単位までとし、原則 として1年次に履修 すること。
			1～4年次	経営組織論Ⅰ	2	
				経営組織論Ⅱ	2	
				経 営 史Ⅰ	2	
				経 営 史Ⅱ	2	
				経営科学入門Ⅰ	2	
				経営科学入門Ⅱ	2	
				経営数学Ⅰ	2	
				経営数学Ⅱ	2	
				経営情報入門Ⅰ	2	
				経営情報入門Ⅱ	2	
				会計総論Ⅰ（経営学科）	2	
				会計総論Ⅱ（経営学科）	2	
				マーケティングⅠ（経営学科）	2	
				マーケティングⅡ（経営学科）	2	
				経 済 原 論（経営学科）	4	
			2～4年次	経営管理論	4	
				経営戦略Ⅰ（経営学科）	2	
				経営戦略Ⅱ（経営学科）	2	
				人的資源管理論Ⅰ	2	
				人的資源管理論Ⅱ	2	
				経営科学応用Ⅰ	2	
				経営科学応用Ⅱ	2	
				情報システムⅠ	2	
				情報システムⅡ	2	
				経営財務Ⅰ	4	
				ビジネス・エコノミクスⅠ	2	
				ビジネス・エコノミクスⅡ	2	
				消費者行動Ⅰ	2	
				消費者行動Ⅱ	2	
				プロダクト・マネジメントⅠ	2	
				プロダクト・マネジメントⅡ	2	
経営学科 選択必修科目 B群	英語科目		1～4年次	全学共通科目（英語）	2 または 4	選択必修科目B群は、 48単位を超えて修得 した選択必修科目A 群と合わせて54単位 以上を修得しなければ ならない。 「経営学特殊講義」は、 各科目の配当年次に 従い履修すること。 「外国書講読」は、4 単位まで卒業に必要 な単位に算入すること ができる。
				英語で学ぶ経済学 英語で学ぶ経営理論 英語で学ぶビジネス事情	2 または 4 2 または 4 2 または 4	
	専門科目	選 択 必 修	1～4年次	外国書講読	2 または 4	
				情 報 処 理	2	
				情 報 通 信	2	
				簿記入門Ⅰ	4	
				簿記入門Ⅱ	4	
			2年次	演 習（2年生）	2	
			3年次	演 習（3年生）	4	
			4年次	演 習（4年生）	2	

■経営学科カリキュラム（続き）

科目の種類	区 分	必修度	配当年次	科 目 名	単位数	備 考
経営学科 選択必修科目 B群	専門科目	選 択 必 修	2 ～ 4 年次	生産システムⅠ	2	
				生産システムⅡ	2	
				簿 記 論	4	
				財務会計Ⅰ	2 または 4	
				財務会計Ⅱ	2 または 4	
				原価会計Ⅰ	2	
				原価会計Ⅱ	2	
				管理会計Ⅰ	2	
				管理会計Ⅱ	2	
				システム科学Ⅰ	2	
				民 法（経済学部）	4	
				商 法（経済学部）	4	
経営学科 選択必修科目 B群	専門科目	選 択 必 修	3 ～ 4 年次	経営学特殊講義	1、2 または 4	選択必修科目B群は、 48単位を超えて修得 した選択必修科目A 群と合わせて54単位 以上を修得しなければ ならない。 「経営学特殊講義」は、 各科目の配当年次に 従い履修すること。 「外国語講読」は、 4 単位まで卒業に必要 な単位に算入するこ とができる。
				経営統計Ⅰ	2	
				経営統計Ⅱ	2	
				経営財務Ⅱ	4	
				企業と社会	2	
				企 業 者 論	2	
				多国籍企業論Ⅰ	2	
				多国籍企業論Ⅱ	2	
				新興国企業論Ⅰ	2	
				新興国企業論Ⅱ	2	
				技 術 革 新	2	
				公益企業論	4	
				中小企業論Ⅰ	2	
				中小企業論Ⅱ	2	
				日本経営史Ⅰ	2	
				日本経営史Ⅱ	2	
				西洋経営史Ⅰ	2	
				西洋経営史Ⅱ	2	
				産業変革Ⅰ	2	
				産業変革Ⅱ	2	
				システム科学Ⅱ	2	
				情報マネジメント	2	
				ネットワーク論	2	
				マルチメディアと数学Ⅰ	2	
				マルチメディアと数学Ⅱ	2	
				会計監査Ⅰ	2	
				会計監査Ⅱ	2	
				国際会計Ⅰ	2	
				国際会計Ⅱ	2	
		企業評価論Ⅰ	2			
		企業評価論Ⅱ	2			
		マーケティング・コミュニケーションⅠ	2			
		マーケティング・コミュニケーションⅡ	2			
マーケティング・リサーチ	4					
流通システムⅠ	2					
流通システムⅡ	2					
産 業 事 情	2					
	4 年次		特 別 演 習	2		

(次ページへ続く)

■経営学科カリキュラム（続き）

科目の種類		区 分	必修度	配当年次	科 目 名	単位数	備 考
選 択 科 目 C 群	他学部・他学科 専門科目	自 由	各科目の 配当年次に したがう	一般経済史	4	選択科目（C群）は、 最大22単位まで卒業 に必要な単位に算入 される。 左記以外の他学部・ 他学科専門科目（3 － 1(2)に記載の科目 を除く）は、5大学 間交流提供科目と合 わせて8単位まで選 択科目（C群）に算 入することができる。 なお、5大学間交流 提供科目の上限は4 単位とする。	
				経 済 政 策	4		
				国際経済学	4		
				財 政 学	4		
				金 融 論	4		
				日本経済史	4		
				計量経済学	4		
				産業組織論	4		
				ゲーム理論（経済学科）	4		
				労 働 法	4		
経 済 法	4						
				租 税 法	4		
	5大学間交流 提供科目		2～4年次		2または4		
選 択 科 目 C 群	全学共通科目 (外国語)	自 由	1～4年次	ド イ ツ 語	2または4	スポーツ・健康科学 は、年間2単位、卒 業までに4単位を上 限とする。	
				フランス語	2または4		
				中 国 語	2または4		
				ロ シ ア 語	2		
				スペイン語	2		
				イタリア語	2		
				朝 鮮 語	2		
				アラビア語	2		
				日 本 語			
				(→外国人留学生入試で 入学した者のみ対象)	1		
外国語を除く 全学共通科目	1～4年次	①基礎教養科目 (→P71参照)	2または4				
		②情報科目	2				
		③スポーツ・健康科学科目 (スポーツ・健康科学Ⅰ・Ⅲa・Ⅲb)	1または2				

文 学 部

履 修 規 定

1 文学部履修規定

- 文学部の学生が卒業するためには、所属する学科の履修規定に従って、必要な単位を修得しなければならない。
- 転部・転科、編入学、再入学により編入した学生には、当該学科が指定する年度の履修規定を適用する。
- 一度履修して単位を修得した授業科目を再度履修しようとする場合は、各学科の履修規定により次のように定められていることから、十分に注意して履修計画をしなければならない。
 - (1)「**複数回履修不可**」… 一度履修して単位を修得した授業科目と同一の授業科目は、再度の履修を認めない。
 - (2)「**重複履修不可**」… 一度履修して単位を修得した授業科目と同一の授業科目の再度の履修を可能とするが、二度目に修得した単位は随意科目として集計される。
 - (3)「**重複履修可**」… 一度履修して単位を修得した授業科目と同一の授業科目を何度でも履修することが可能だが、修得した単位が卒業要件として算入されるかは各学科の履修規定による。
- 大学ホームページ掲載の開講科目一覧や、シラバス記載の授業に関する注意事項は、履修規定に準ずるので、必ず確認すること。

2 卒業論文規定

- (1) 学生は最終年次において卒業論文（フランス語圏文化学科にあっては卒業翻訳を含む）（12単位）を提出しなければならない。
- (2) 各学科とも、卒業論文（フランス語圏文化学科にあっては卒業翻訳を含む）の題名届は、指導教授を定め6月30日（日曜日の場合には7月1日、土曜日の場合には7月2日）までに届け出なければならない。提出方法の詳細は、G-Portで周知するので、指示に従うこと。
- (3) 卒業論文（フランス語圏文化学科にあっては卒業翻訳を含む）は12月20日（日曜日の場合には12月21日、土曜日の場合には12月22日）午後4時まで学生センター教務課に提出しなければならない。期限に遅れた場合はいかなる理由があっても受理されない。
- (4) ドイツ語圏文化学科にあっては卒業研究（4単位）と卒業研究指導演習（8単位）をもって卒業論文にかえることができる。

単位修得のための学修時間（予習・復習を含む自主的な学修時間を含め、1単位につき45時間の学修が必要である）を適切に確保するため、各年次の履修登録単位数の上限を設けるCAP制を導入する。

(1) 本学部の履修登録の上限は、各年次48単位とする。

(2) ただし、次に掲げる科目は、履修登録の上限には含まない。

- 随意科目
- 資格取得のための「教職に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」、「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」
- 単位認定された科目（入学以前に他大学等で修得した単位、海外研修による修得単位、各種検定試験により認定を受けた単位、その他、インターンシップ認定による単位など各学科でCAP制の適用外と定めたもの）
- 学習院女子大学が開設する司書課程科目（科目等履修生としての受講）

(3) 上記の規定に関わらず、学業優秀者（前年度までの通算GPAが3.5以上）が自己の研鑽のため規定の単位数を超えた履修を希望する場合、十分な学修時間が確保できることを担保として、所属学科の推薦を受けた上で、所定の審査で許可されれば、各年次8単位まで追加の履修登録を可能とする。希望者は各学科事務室に申し出ること。

4

哲学科履修規定

- この履修規定は、令和7年度第1学年に入学した哲学科の学生に適用する。
- 哲学科の学生が卒業するためには、次のような内訳で、総計130単位以上を修得しなければならない。
- 卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限は、原則として各年次48単位までとする。なお次に掲げる科目は履修登録の上限に含まれない。
 - ・資格取得のための「教職に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」
 - ・単位認定された科目（入学以前に他大学等で修得した単位、海外の大学等で修得した単位）
 - ・学習院女子大学が開設する司書課程科目（科目等履修生としての受講）
 - ・随意科目

科目の分類	科 目	単 位 数	
1. 必修科目	哲学科専門科目 外国語科目 スポーツ・健康科学科目	56単位 20単位 2単位	78単位
2. 選択科目	哲学科専門科目 選択科目として指定されている文学部各学科共通科目 全学共通科目（基礎教養科目・情報科目）	24単位 16単位	40単位
3. 自由科目	上記の必修科目中の外国語科目およびスポーツ・健康科学科目、選択科目のうち卒業に必要な単位数を超えて修得した科目 他学部専門科目・文学部他学部専門科目 選択科目に指定されているもの以外の文学部各学科共通科目 5 大学間交流提供科目（ただし、8 単位を上限とする）		12単位以上
		総 計	130単位以上

- 哲学科には哲学・思想史系と美学・美術史系の2つの系がある。学生は学科に提出した系志望届にもとづき、以下に記すそれぞれの履修規定に従って、所定の単位を修得しなければならない。

A 哲学・思想史系

I. 必修科目78単位は、次のように修得しなければならない。

	授 業 科 目	単 位	履修年次	備 考
哲 学 科 専 門 科 目	基 礎 演 習 A	2 または 4	1	4 単位必修。基礎演習Bで代替可。4 単位を超えて履修することはできない
	2 年次演習 A	2 または 4	2	4 単位必修。4 単位を超えて履修することはできない
	哲 学 史	2 または 4	1 ～ 4	8 単位必修
	卒 業 論 文	12	4	複数回履修不可
	哲 学 講 義	2 または 4	2 ～ 4	} このうち12単位必修
	思 想 史 講 義	2 または 4	2 ～ 4	
	西洋比較思想	2 または 4	1 ～ 4	
	哲 学 演 習 I	2 または 4	2 ～ 4	} このうち16単位必修 ただし、最低12単位は哲学演習 I ・思想史演習 I ・現代論理学演習 I ・現代哲学演習 I の中から修得すること
	哲 学 演 習 II	2 または 4	2 ～ 4	
	思想史演習 I	2 または 4	2 ～ 4	
	思想史演習 II	2 または 4	2 ～ 4	
	現代論理学演習 I	2 または 4	1 ～ 4	
	現代論理学演習 II	2 または 4	1 ～ 4	
	現代哲学演習 I	2 または 4	2 ～ 4	
	現代哲学演習 II	2 または 4	2 ～ 4	
				計 56単位
全 学 共 通 科 目	外 国 語 科 目 〈外国語 (I)〉	2	1 ・ 2	12単位必修 (年次は標準履修年次)
	〈外国語 (II)〉	2	1 ・ 2	8 単位必修 (年次は標準履修年次)
	計 20単位			
	スポーツ・健康科学科目	2	1	
				計 2 単位
				総計 78単位

1. 卒業論文を提出するためには、前年度までに、哲学科必修科目のうち、基礎演習A、2年次演習A各4単位、更に思想史演習Ⅰ、哲学演習Ⅰ、現代論理学演習Ⅰまたは現代哲学演習Ⅰのいずれか4単位以上の単位を修得しており、かつその年度内に卒業に必要な科目の単位数を修得する可能性がなければならない。
2. 卒業にあたっては口述試験を行う。その評価は卒業論文の成績に含まれる。
3. 卒業論文を執筆する年度においては、専任教員の担当する演習を1科目以上履修することが望ましい。
4. 必修科目のうち、56単位を超えて修得した哲学科専門科目の単位は、選択科目の単位に算入することができる。ただし、算入可能な科目については、選択科目の項を参照すること。
5. 外国語科目の履修については以下の3箇所を参照すること。
 - ①「哲学科外国語科目履修規定」(170ページ以下)
 - ②「全学共通科目 A. 外国語科目」(226ページ以下)
 - ③「外国語科目履修の手引き」
6. スポーツ・健康科学科目の履修については、「全学共通科目 B. スポーツ・健康科学科目」(235ページ)を参照すること。
7. 備考欄に複数回履修不可の表記のない哲学科専門科目は、すべて重複履修可である。
8. 個別の授業ごとに複数回履修不可となる場合があるので、注意すること。各年度のシラバスを参照すること。
9. 基礎演習Aを履修している場合、基礎演習Bは卒業単位に含まれない随意科目として扱われる。
10. 2年次演習Bは卒業単位に含まれない随意科目として扱われる。

Ⅱ. 選択科目40単位は、次の授業科目の中から選択して修得しなければならない。

	授 業 科 目	単位	履修年次	備 考	
哲 学 科 専 門 科 目	美 学 講 義	2または4	2～4	4単位を超えて履修することはできない	
	美術史概説	2または4	1～2		
	美術史講義	2または4	2～4		
	比較芸術学講義	2または4	1～4		
	比較文化論講義	2または4	1～4		
	美 学 演 習	2または4	2～4		
	美術史演習Ⅰ	2または4	2～4		
	美術史演習Ⅱ	2または4	2～4		
	比較芸術学演習Ⅰ	2または4	2～4		
	比較芸術学演習Ⅱ	2または4	2～4		
	比較文化論演習	2または4	2～4	複数回履修不可	
	言語学概論	2または4	2～4		
	古典ギリシア語（初級）	2または4	1～4		複数回履修不可
	古典ギリシア語（中級）	2または4	2～4		
	古典ラテン語（初級）	2または4	1～4		複数回履修不可
	古典ラテン語（中級）	2または4	2～4		
	ギリシア・ラテン文学史	2または4	2～4	「文学部各学科共通科目」	
	現代学入門	2または4	1～4		
	ロゴスと美	2	1～4		
	日本宗教史	2	1～4		
	宗教の現在	2	1～4		
	〈必修科目のうち、56単位を超えて履修する以下の哲学科専門科目〉				
	哲 学 史	2または4	1～4		
	哲 学 講 義	2または4	2～4		
	思想史講義	2または4	2～4		
	西洋比較思想	2または4	1～4		
	哲学演習Ⅰ	2または4	2～4		
	哲学演習Ⅱ	2または4	2～4		
	思想史演習Ⅰ	2または4	2～4		
	思想史演習Ⅱ	2または4	2～4		
	現代論理学演習Ⅰ	2または4	1～4		
	現代論理学演習Ⅱ	2または4	1～4		
現代哲学演習Ⅰ	2または4	2～4			
現代哲学演習Ⅱ	2または4	2～4			
				計 24単位	
全 学 共 通 科 目	〈基礎教養科目・情報科目〉	2または4	1～4		
				計 16単位	
				総計 40単位	

1. 選択科目のうち、40単位を超えて修得した科目の単位は、自由科目の単位に算入することができる。
2. 全学共通科目（基礎教養科目・情報科目）の履修については、「C. 基礎教養科目 D. 情報科目」（235ページ以下）を参照すること。

Ⅲ. 自由科目12単位以上は、以下の科目を自由に組み合わせて修得することができる。

- a. 外国語科目のうち、必修の20単位を超えて修得した科目。ただし、履修できる外国語科目は以下の通り。
 - ・外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修している科目で、さらに進んだ内容、もしくは異なる内容の外国語科目
 - ・外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修する外国語以外の外国語科目
- b. スポーツ・健康科学科目のうち、必修の2単位を超えて修得した科目（ただし、履修できるスポーツ・健康科学科目は、2、3、4年次各2単位、計6単位までとする。）
- c. 選択科目のうち、必修の40単位を超えて修得した科目
- d. 他学部専門科目・文学部他学科専門科目（ただし、履修に際しては、当該学部・学科の履修規定に従わなければならない。なお、担当者の許可を必要とすることもある。）
- e. 選択科目に指定されているもの以外の文学部各学科共通科目
- f. 5大学間交流提供科目（ただし、8単位を上限とする。）

Ⅳ. 文学部各学科共通科目について

1. 複数回履修不可能な科目があるので注意すること。
2. 文学部各学科共通科目のうち、Ⅱ. の選択科目の表に記載されているものは、選択科目として認められる。自動的に哲学科専門科目として読み替えられるものは、選択科目あるいは必修科目として認められる。それ以外のものは自由科目となる。

Ⅴ. 哲学・思想史系の単位修得に関する注意

1. 資格取得のための「教職に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」は卒業のために必要な単位に算入されない。
2. 特に許可された場合には、大学院人文科学研究科の授業科目を履修できることもある。
3. 教職課程の履修については、「教職課程履修について」（300ページ以下）を参照すること。
4. 学芸員資格取得のための履修については、「学芸員課程履修規定」（334ページ以下）を参照すること。

B 美学・美術史系

I. 必修科目78単位は、次のように修得しなければならない。

	授 業 科 目	単 位	履修年次	備 考
哲 学 科 専 門 科 目	基 礎 演 習 B	2 または 4	1	4 単位必修。基礎演習Aで代替可。4 単位を超えて履修することはできない
	2 年次演習B	2 または 4	2	4 単位必修。4 単位を超えて履修することはできない
	卒 業 論 文	12	4	複数回履修不可
	美 学 講 義	2 または 4	2～4	このうち20単位必修 (美術史概説は4 単位を超えて履修することはできない)
	美 術 史 概 説	2 または 4	1～2	
	美 術 史 講 義	2 または 4	2～4	
	比較芸術学講義	2 または 4	1～4	
	美 学 演 習	2 または 4	2～4	このうち16単位必修 ただし、最低 8 単位は美術史演習 I ・ 比較芸術学演習 I の中から修得すること
	美術史演習 I	2 または 4	2～4	
	美術史演習 II	2 または 4	2～4	
	比較芸術学演習 I	2 または 4	2～4	
	比較芸術学演習 II	2 または 4	2～4	
				計 56単位
全 学 共 通 科 目	外国語科目 〈外国語 (I)〉	2	1・2	12単位必修 (年次は標準履修年次)
	〈外国語 (II)〉	2	1・2	8 単位必修 (年次は標準履修年次)
	計 20単位			
	スポーツ・ 健康科学科目	2	1	
				計 2 単位
				総計 78単位

- 卒業論文を提出するためには、前年度までに、哲学科必修科目のうち、基礎演習B、2 年次演習B各 4 単位、さらに、美術史演習 I または比較芸術学演習 I のいずれか 4 単位以上の単位を修得しており、かつその年度内に卒業に必要な科目の単位数を修得する可能性がなければならない。
- 卒業にあたっては口述試験を行う。その評価は卒業論文の成績に含まれる。
- 卒業論文を執筆する年度においては、専任教員の担当する演習を 1 科目以上履修することが望ましい。
- 必修科目のうち、56単位を超えて修得した哲学科専門科目の単位は、選択科目の単位に算入することができる。ただし、算入可能な科目については、選択科目の項を参照すること。
- 外国語科目の履修については以下の 3 箇所を参照すること。
 - ①「哲学科外国語科目履修規定」(170ページ以下)
 - ②「全学共通科目 A. 外国語科目」(226ページ以下)
 - ③「外国語科目履修の手引き」
- スポーツ・健康科学科目の履修については、「全学共通科目 B. スポーツ・健康科学科目」(235ページ)を参照すること。

7. 備考欄に複数回履修不可の表記のない哲学科専門科目は、すべて重複履修可である。
8. 個別の授業ごとに複数回履修不可となる場合があるので、注意すること。各年度のシラバスを参照すること。
9. 基礎演習Bを履修している場合、基礎演習Aは卒業単位に含まれない随意科目として扱われる。
10. 2年次演習Aは卒業単位に含まれない随意科目として扱われる。

Ⅱ. 選択科目40単位は、次の授業科目の中から選択して修得しなければならない。

	授 業 科 目	単位	履修年次	備 考
哲 学 科 専 門 科 目	哲 学 史	2または4	1～4	複数回履修不可 複数回履修不可 複数回履修不可 複数回履修不可

1. 選択科目のうち、40単位を超えて修得した科目の単位は、自由科目の単位に算入することができる。
2. 全学共通科目（基礎教養科目・情報科目）の履修については、「C. 基礎教養科目 D. 情報科目」（235ページ以下）を参照すること。

Ⅲ. 自由科目12単位以上は、以下の科目を自由に組み合わせて修得することができる。

- a. 外国語科目のうち、必修の20単位を超えて修得した科目。ただし、履修できる外国語科目は以下の通り。
 - ・外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修している科目で、さらに進んだ内容、もしくは異なる内容の外国語科目
 - ・外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修する外国語以外の外国語科目
- b. スポーツ・健康科学科目のうち、必修の2単位を超えて修得した科目（ただし、履修できるスポーツ・健康科学科目は、2、3、4年次各2単位、計6単位までとする。）
- c. 選択科目のうち、必修の40単位を超えて修得した科目
- d. 他学部専門科目・文学部他学科専門科目（ただし、履修に際しては、当該学部・学科の履修規定に従わなければならない。なお、担当者の許可を必要とすることもある。）
- e. 選択科目に指定されているもの以外の文学部各学科共通科目
- f. 5大学間交流提供科目（ただし、8単位を上限とする。）

Ⅳ. 文学部各学科共通科目について

1. 複数回履修不可能な科目があるので注意すること。
2. 文学部各学科共通科目のうち、Ⅱ. の選択科目の表に記載されているものは、選択科目として認められる。自動的に哲学科専門科目として読み替えられるものは、選択科目あるいは必修科目として認められる。それ以外のものは自由科目となる。

Ⅴ. 美学・美術史系の単位修得に関する注意

1. 資格取得のための「教職に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」は卒業のために必要な単位に算入されない。
2. 特に許可された場合には、大学院人文科学研究科の授業科目を履修できることもある。
3. 教職課程の履修については、「教職課程履修について」（300ページ以下）を参照すること。
4. 学芸員資格取得のための履修については、「学芸員課程履修規定」（334ページ以下）を参照すること。

1. 必修の外国語科目は下表の通りである。

	選 択 で き る 外 国 語	標準履修年次	必 修 単 位
外国語 (Ⅰ)	英語、ドイツ語、フランス語、日本語のうち1言語を履修すること。 ①外国人留学生入学試験で入学した学生は、特別な理由のない限り、その母語またはそれに近い運用能力を有する言語を履修することはできない。 ②日本語を履修できるのは、原則として、外国人留学生入学試験で入学した学生である。	1～2	12単位 ①英語はEnglish Core : Interaction (Ⅰ) 2単位、他言語はコミュニケーション (C) 2単位が必修、英語の場合はEnglish Core : Interaction (Ⅰ)、他言語の場合はコミュニケーション (C) を4単位まで算入することができる。 ②英語については「Advanced English」の修得単位も算入することができる。
外国語 (Ⅱ)	英語、ドイツ語、フランス語、中国語、日本語、イタリア語のうち、外国語 (Ⅰ) として選択したもの以外から、1言語または、2言語を履修すること。 ①外国人留学生入学試験で入学した学生は、特別な理由のない限り、その母語またはそれに近い運用能力を有する言語を履修することはできない。 ②日本語を履修できるのは、原則として、外国人留学生入学試験で入学した学生である。	1～2	8単位 ① 1言語を履修する場合 英語はEnglish Core : Interaction (Ⅰ) 2単位、他言語はコミュニケーション (C) 2単位が必修、英語の場合はEnglish Core : Interaction (Ⅰ)、他言語の場合はコミュニケーション (C) を4単位まで算入することができる。 ② 2言語を履修する場合 各外国語ごとに4単位を履修し、それぞれの外国語について英語はEnglish Core : Interaction (Ⅰ) 2単位、他言語はコミュニケーション (C) 2単位が必修、英語の場合はEnglish Core : Interaction (Ⅰ)、他言語の場合はコミュニケーション (C) を2単位まで算入することができる。 ③英語については「Advanced English」の修得単位も算入することができる。
必修単位総計 20単位			

〈注意〉卒業論文を提出するには前年度までに上表の必修外国語単位を修得済であることが望ましい。

ドイツ語、フランス語、中国語、イタリア語については、ベーシック (B) (初級)、コミュニケーション (C) (初級) は、それぞれを重複履修しても単位は認められない。

2. 必修単位数を超える外国語科目修得単位は、以下に該当する場合は卒業に必要な「自由科目12単位」に算入できる。

(1) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語科目の中級（English Core 1 を既に修得済みの場合はEnglish Core 2）以上の科目

(2) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語を除いた以下の外国語

英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語、日本語

●外国人学生特別入学試験で入学した学生は、特別な理由がない限り、母語またはそれに近い運用能力を有する言語を履修することはできない。

●日本語を履修できるのは、原則として、外国人留学生入学試験で入学した学生である。

（注意）各外国語の履修にあたっては、外国語別の履修説明、及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。

英 語	226ページ以下 (Advanced Englishについては233ページ)
ドイツ語・フランス語・中国語	229ページ以下
日本語	231ページ
ロシア語・スペイン語・イタリア語・ 朝鮮語・アラビア語	232ページ

- この履修規定は、令和7年度第1学年に入学した史学科の学生に適用する。
- 史学科の学生が卒業するためには、次のような内訳で、総計134単位以上を修得しなければならない。
- 卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限は、原則として各年次48単位までとする。なお、次に掲げる科目は履修登録の上限に含まれない。
 - ・資格取得のための「教職に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」
 - ・単位認定された科目（入学以前に他大学等で修得した単位、海外の大学等で修得した単位）
 - ・学習院女子大学が開設する司書課程科目（科目等履修生としての受講）
 - ・随意科目

科目の分類	科 目	単位数	
1. 必修科目	史学科専門科目 外国語科目 スポーツ・健康科学科目	66単位 16単位 2単位	84単位
2. 選択科目	史学科専門科目 全学共通科目（基礎教養科目・情報科目）	16単位 16単位	32単位
3. 自由科目	上記の1、2のうち卒業に必要な単位数を超えて修得した科目 文学部他学科専門科目 文学部各学科共通科目 他学部専門科目 5 大学間交流提供科目		18単位以上
総 計			134単位以上

I. 必修科目84単位は、次のように修得しなければならない。

	授 業 科 目	単位	履修年次	備 考		
史 学 科 専 門 科 目	基礎演習 A	2	1	}	複数回履修不可	
	基礎演習 B	2	1			
	史 学 概 論	2	1～4			
	史資料入門	2	1～4			
	アーカイブズ学概説	2	1～4			
	日本史概説	2または4	1～4	4単位必修	}	4単位科目1コマ、あるいは 2単位科目2コマを履修すること、 いずれの場合も4単位を限度とする。
	東洋史概説	2または4	1～4	4単位必修		
	西洋史概説	2または4	1～4	4単位必修		
	4年生演習	2または4	4	4単位必修		
	卒業論文	12	4	複数回履修不可		
	日本史特殊講義	2または4	2～4	}	3科目にわたり各科目につき4単位以上、 計20単位必修	
	東洋史特殊講義	2または4	2～4			
	西洋史特殊講義	2または4	2～4			
	日本史演習	2または4	2～4	}	2年間にわたり、いずれか1科目につき 8単位必修	
東洋史演習	2または4	2～4				
西洋史演習	2または4	2～4				
計 66単位						
全 学 共 通 科 目	外国語科目 〈外国語（Ⅰ）〉	2	1・2	8単位必修（年次は標準履修年次）		
	〈外国語（Ⅱ）〉	2	1・2	8単位必修（年次は標準履修年次）		
	計 16単位					
	スポーツ・ 健康科学科目	2	1	2単位必修		
計 2単位						
総計 84単位						

1. 備考欄に複数回履修不可の表記がない史学科専門科目は、すべて重複履修可である。文学部履修規定（160ページ）を参照すること。
2. 卒業論文を提出するためには、3 年次までに履修すべき科目を含め、少なくとも98単位を修得し終えていることが望ましい。
3. 卒業論文については口述試験を行う。その評価は、卒業論文の成績に含まれる。
4. 外国語科目は、〈外国語（Ⅰ）〉〈外国語（Ⅱ）〉のいずれも2 年次までにそれぞれ8 単位修得し終えていることが望ましい。なお、外国語科目の履修については、「史学科外国語科目履修規定」（176ページ以下）、及び「全学共通科目 A. 外国語科目」（226ページ以下）、また「外国語科目履修の手引き」を参照すること。
5. スポーツ・健康科学科目の履修については、「全学共通科目 B. スポーツ・健康科学科目」（235ページ）を参照すること。

Ⅱ. 選択科目32単位は、次の授業科目の中から履修しなければならない。

	授 業 科 目	単位	履修年次	備 考
史 学 科 専 門 科 目	日本史特殊講義	2 または 4	2 ～ 4	これらの科目から16単位選択履修すること。 考古学概説、古文書学概説、外国語講読は 複数回履修不可。
	東洋史特殊講義	2 または 4	2 ～ 4	
	西洋史特殊講義	2 または 4	2 ～ 4	
	アーカイブズ学特殊講義	2 または 4	2 ～ 4	
	日 本 史 演 習	2 または 4	2 ～ 4	
	東 洋 史 演 習	2 または 4	2 ～ 4	
	西 洋 史 演 習	2 または 4	2 ～ 4	
	アーカイブズ学演習	2 または 4	2 ～ 4	
	歴史文献講読入門	2 または 4	2 ～ 4	
	考 古 学 概 説	2 または 4	1 ～ 4	
	古文書学概説	2 または 4	2 ～ 4	
	古文書学演習	2 または 4	2 ～ 4	
	校 外 実 習	2	1 ～ 4	
外 国 語 講 読	2 または 4	2 ～ 4		
	計 16単位			
全 学 共 通 科 目	〈基礎教養科目・情報科目〉	2 または 4	1 ～ 4	これらの科目から16単位を選択履修すること。
	計 16単位			
総計 32単位				

1. 備考欄に複数回履修不可の表記がない史学科専門科目は、すべて重複履修可である。文学部履修規定（160ページ）を参照すること。
2. 所定の単位数を超えて修得した選択科目の単位は、自由科目の単位に算入することができる。
3. 全学共通科目（基礎教養科目・情報科目）の履修については、「C. 基礎教養科目 D. 情報科目」（235ページ以下）を参照すること。

Ⅲ. 自由科目18単位は、以下の科目を自由に組み合わせて修得することができる。

- a. 史学科専門科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目
- b. 必修の16単位を超える外国語科目（詳細は「史学科外国語科目履修規定」を参照すること。）
- c. 2単位を超えるスポーツ・健康科学科目（ただし、必修を除いて、4単位まで認められる。）
- d. 全学共通科目（基礎教養科目・情報科目）
- e. 文学部・他学部専門科目
 1. 文学部他学科専門科目・同各学科共通科目・他学部専門科目を履修する際には、履修年次・履修制限等、当該学部学科の履修規定に従うこと。なお履修に際しては、当該授業担当者の許可を必要とする場合がある。
 2. 全学共通科目中の情報科目の履修については、「D. 情報科目」（235ページ以下）を参照すること。
- f. 5大学間交流提供科目

Ⅳ.

1. 資格取得のための「教職に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」は卒業のために必要な単位に含まれない。
2. 特に許可された場合には、大学院人文科学研究科の授業科目を履修できることもある。
3. 教職課程の履修については、「教職課程履修について」（300ページ以下）を参照すること。
4. 学芸員資格取得のための履修については、「学芸員課程履修規定」（334ページ以下）を参照すること。
5. 図書館司書資格取得のための履修については、「学習院女子大学履修規定」を参照すること。

1. 必修の外国語科目は下表の通りである。

	選 択 で き る 外 国 語	標準履修年次	必 修 単 位
外国語 (Ⅰ)	英語、ドイツ語、フランス語、中国語、日本語のうち入学前に既習の1言語（中級以上英語の場合は、English Core 1 以上）を履修すること。 ①外国人留学生入学試験で入学した学生は、特別な理由のない限り、その母語またはそれに近い運用能力を有する言語を履修することはできない。 ②日本語を履修できるのは、原則として、外国人留学生入学試験で入学した学生である。	1～2	8単位 ①英語の場合は、1年次にEnglish Core 1、2年次にEnglish Core 2を履修すること。 ②日本語の場合は、1年次に中級、2年次に上級を履修すること。 ③ドイツ語・フランス語・中国語の場合は、1年次に中級、2年次に中級以上を履修すること。 ④英語については「Advanced English」の修得単位も算入することができる。
外国語 (Ⅱ)	英語、ドイツ語、フランス語、中国語、日本語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語のうち、外国語 (Ⅰ) として選択したもの以外から、1言語または2言語を履修すること。 ①外国人留学生入学試験で入学した学生は、特別な理由のない限り、その母語またはそれに近い運用能力を有する言語を履修することはできない。	1～2	8単位 ①1言語を履修する場合は初級、中級を4単位ずつ、もしくは初級2単位と中級以上を6単位、もしくは中級以上を8単位履修すること。 ②2言語を履修する場合は各外国語の初級以上を4単位ずつ履修すること。 ③各外国語において、初級は4単位まで卒業に必要な単位数に算入される。 ④英語については「Advanced English」の修得単位も算入することができる。
必修単位総計 16単位			

〈注意〉上表の必修外国語単位を卒業論文提出の前年度までに修得済であることは必須条件とはされていないが、2年次までに履修することが望ましい。

2. 必修単位数を超える外国語科目修得単位は、以下に該当する場合は卒業に必要な「自由科目18単位」に算入できる。

(1) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語科目の中級（既習者の英語の場合はEnglish Core 2）以上の科目

(2) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語を除いた以下の外国語

英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語、日本語

●外国人留学生入学試験で入学した学生は、特別な理由がない限り、母語またはそれに近い運用能力を有する言語を履修することはできない。

●日本語を履修できるのは、原則として、外国人留学生入学試験で入学した学生である。

（注意）各外国語の履修にあたっては、外国語別の履修説明、及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。

英 語	226ページ以下 (Advanced Englishについては233ページ)
ドイツ語・フランス語・中国語	229ページ以下
日本語	231ページ
ロシア語・スペイン語・イタリア語・ 朝鮮語・アラビア語	232ページ

- この履修規定は、令和7年度第1学年に入学した日本語日本文学科の学生に適用する。
- 日本語日本文学科は、A. 日本語日文学系と、B. 日本語教育系とに分かれる。学生は志望に基づき、それぞれの履修規定に従って、所定の単位を履修しなければならない。
- 卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限は、原則として各年次48単位までとする。なお次に掲げる科目は履修登録の上限に含まれない。
 - ・資格取得のための「教職に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」
 - ・単位認定された科目（入学以前に他大学等で修得した単位、海外の大学等で修得した単位）
 - ・学習院女子大学が開設する司書課程科目（科目等履修生としての受講）
 - ・随意科目

A 日本語日文学系

日本語日文学系の学生が卒業するためには、次のような内訳で、総計130単位以上を修得しなければならない。

科目の分類	科 目	単位数	
1. 必修科目	日本語日文学科専門科目 外国語科目 スポーツ・健康科学科目	64単位 12単位 2単位	78単位
2. 選択科目	日本語日文学科専門科目 文学部他学科専門科目 全学共通科目（基礎教養科目・情報科目）	16単位 8単位 12単位	36単位
3. 自由科目	上記の必修科目、選択科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目 他学部専門科目 文学部各学科共通科目 5 大学間交流提供科目		16単位以上
総 計			130単位以上

I. 必修科目78単位は、次のように修得しなければならない。

	授 業 科 目	単位	履修年次	備 考
日本語日文学科専門科目	日本語学講義Ⅰ	4	1	} 両授業科目にわたり16単位必修 (両授業科目とも重複履修可)
	日本文学講義Ⅰ	4	1	
	日本語学演習	4	2～4	
	日本文学演習	4	2～4	
	基礎演習Ⅰ	2	1	
	基礎演習Ⅱ	2	2	
	卒業論文	12	4	
	日本語学概論	4	2～4	} 異なる授業科目を2科目にわたり8単位必修
	日本語史概説	4	2～4	
	日本文法	4	1～4	
	日本文学概論	4	2～4	} いずれか1科目4単位必修
	日本文学研究法	4	2～4	
	日本文学史概説Ⅰ	4	1～4	} 異なる授業科目を2科目にわたり8単位必修
	日本文学史概説Ⅱ	4	1～4	
	日本文学史概説Ⅲ	4	1～4	
	日本語学講義Ⅱ	2または4	2～4	} いずれか1科目4単位必修 (両授業科目とも重複履修可)
	日本文学講義Ⅱ	2または4	2～4	
	計 64単位			
	全学共通科目	外国語科目 〈外国語（Ⅰ）〉	2	1・2
〈外国語（Ⅱ）〉		2	1	4単位必修
計 12単位				
スポーツ・健康科学科目		2	1	2単位必修
計 2単位				
総計 78単位				

- 備考欄に「重複履修可」としてある科目以外のすべての科目は、「複数回履修不可科目」である。「複数回履修不可科目」及び「重複履修可科目」については「文学部履修規定」(160ページ)を参照すること。
- 「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」には、漢字の書き取りのテストが含まれる。
- 卒業論文を提出するためには、「基礎演習Ⅰ」、「日本文学講義Ⅰ」、「日本語学講義Ⅰ」の単位を修得しており、かつその年度内に卒業に必要な単位数を修得する可能性がなければならない。
- 卒業にあたっては卒業筆記試験と口述試験を行う。その成績は卒業論文の成績に含まれる。
- 64単位を超える日本語日本文学科専門科目は、選択科目のうちの日本語日本文学科専門科目の16単位に算入することができる。
- 12単位を超える外国語科目は、自由科目16単位に算入することができる。なお、外国語科目の履修については、「日本語日本文学科外国語科目履修規定」(186ページ以下)、「全学共通科目 A. 外国語科目」(226ページ以下)、及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。
- 2単位を超えるスポーツ・健康科学科目は、自由科目16単位に算入することができる。ただし、必修2単位を含めて8単位を上限とし、1学年毎の修得は2単位までとする。なお、スポーツ・健康科学科目

の履修については、「全学共通科目 B. スポーツ・健康科学科目」(235ページ)を参照すること。

II. 選択科目36単位は、次の授業科目の中から選択して修得しなければならない。

	授 業 科 目	単 位	履修年次	備 考
日本語日本文学専門科目	日本語学講義Ⅱ	2または4	2～4	} それぞれ重複履修可 文学部各学科共通科目の「言語学概論」の単位をもってこの授業科目の単位とする。
	日本文学講義Ⅱ	2または4	2～4	
	日本語学演習	4	2～4	
	日本文学演習	4	2～4	
	中国文学講義	4	2～4	
	言語学講義	4	2～4	
	外国語講読	2または4	2～4	
	対照言語学	4	2～4	
	現代日本語研究Ⅰ	2	2～4	
	現代日本語研究Ⅱ	2	2～4	
	現代日本語研究Ⅲ	4	2～4	
	現代日本語研究Ⅳ	2	2～4	
	現代日本語研究Ⅴ	2	2～4	
	現代日本語研究Ⅵ	2	2～4	
	現代日本語研究Ⅶ	2	2～4	
	〈64単位を超える必修科目の日本語日本文学専門科目〉			
				計 16単位
文学部他学科専門科目		2または4	1～4	8単位を選択履修すること。
				計 8単位
全学共通科目 〈基礎教養科目・情報科目〉		2または4	1～4	12単位を選択履修すること。
				計 12単位
				総計 36単位

1. 備考欄に「重複履修可」としてある科目以外のすべての科目は、「複数回履修不可科目」である。「複数回履修不可科目」及び「重複履修可科目」については「文学部履修規定」(160ページ)を参照すること。
2. 文学部他学科専門科目を履修する際には、当該学科の履修規定に従わなければならない。また履修に際して、当該授業科目担当者の許可を必要とする場合がある。
3. 全学共通科目(基礎教養科目・情報科目)の履修については、「C. 基礎教養科目 D. 情報科目」(235ページ以下)を参照すること。
4. 所定の単位数を超えて修得した選択科目の単位は、自由科目16単位に算入することができる。

Ⅲ. 自由科目（16単位以上）は、以下の科目の中から選択して、修得することができる。

- a. 16単位を超える選択科目の日本語日本文学科専門科目
- b. 日本語教育系の日本語日本文学科専門科目「日本語教育Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ、Ⅴ」
- c. 8単位を超える選択科目の文学部他学科専門科目
- d. 他学部専門科目（ただし、履修に際しては、当該学部・学科の履修規定に従わなければならない。
また履修に際して、当該授業担当者の許可を必要とする場合がある。）
- e. 文学部各学科共通科目
- f. 12単位を超える全学共通科目（基礎教養科目・情報科目）
- g. 必修12単位を超える外国語科目（なお、外国語科目の履修については「日本語日本文学科外国語科目履修規定」（186ページ以下）、「全学共通科目 A. 外国語科目」（226ページ以下）、及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。）
- h. 必修2単位を超えるスポーツ・健康科学科目（2、3、4年次各2単位、計6単位まで認められる）
- i. 5大学間交流提供科目

Ⅳ.

- 1. 最終学年には少なくとも日本語日本文学科専門科目1科目（4単位）を履修することが望ましい。
- 2. 資格取得のための「教職に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」は卒業のため必要な単位に含まれない。
- 3. 教職課程の履修については、「教職課程履修について」（300ページ以下）を参照すること。
- 4. 学芸員資格取得のための履修については、「学芸員課程履修規定」（334ページ以下）を参照すること。

B 日本語教育系

日本語教育系の学生が卒業するためには、次のような内訳で、総計131単位以上を修得しなければならない。

科目の分類	科 目	単位数	
1. 必修科目	日本語日本文学科専門科目 外国語科目 スポーツ・健康科学科目	65単位 12単位 2単位	79単位
2. 選択科目	日本語日本文学科専門科目 文学部他学科専門科目 全学共通科目（基礎教養科目・情報科目）	16単位 8単位 12単位	36単位
3. 自由科目	上記の必修科目、選択科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目 他学部専門科目 文学部各学科共通科目 5 大学間交流提供科目		16単位以上
		総 計	131単位以上

I. 必修科目79単位は、次のように修得しなければならない。

	授 業 科 目	単 位	履修年次	備 考
日 本 語 日 本 文 学 科 専 門 科 目	日本語学概論	4	2～4	重複履修可
	日 本 文 法	4	1～3	
	日本語学講義Ⅰ	4	1	
	日本語学演習	4	2～4	
	現代日本語研究Ⅰ	2	2～3	
	現代日本語研究Ⅱ	2	2～3	
	現代日本語研究Ⅳ	2	2～4	
	現代日本語研究Ⅴ	2	2～3	
	現代日本語研究Ⅵ	2	2～3	
	現代日本語研究Ⅶ	2	2～4	
	日本語教育Ⅰ	2	2	(実習を含む)
	日本語教育Ⅱ	2	3	
	日本語教育Ⅲ	3	4	
	日本語教育Ⅳ	2	2	
	日本語教育Ⅴ	2	3	
	基礎演習Ⅰ	2	1	
	日本文学講義Ⅰ	4	1	
	卒業論文	12	4	
	言語学講義	4	2～4	} いずれか1科目4単位必修 文学部各学科共通科目の「言語学概論」の単位をもって「言語学講義」の単位とする。
	対照言語学	4	2～4	
	日本文学史概説Ⅰ	4	1～4	} いずれか1科目4単位必修
	日本文学史概説Ⅱ	4	1～4	
	日本文学史概説Ⅲ	4	1～4	
				計 65単位
全 学 共 通 科 目	外国語科目 〈外国語(Ⅰ)〉	2	1・2	8単位必修
	〈外国語(Ⅱ)〉	2	1	4単位必修
	計 12単位			
	スポーツ・健康科学科目	2	1	2単位必修
	計 2単位			
				総計 79単位

1. 備考欄に「重複履修可」としてある科目以外のすべての科目は、「複数回履修不可科目」である。「複数回履修不可科目」及び「重複履修可科目」については「文学部履修規定」(160ページ)を参照すること。
2. 「基礎演習Ⅰ」には、漢字の書き取りのテストが含まれる。
3. 「日本語教育Ⅲ」を履修するものは、日本語教育系の学生であって、「現代日本語研究Ⅰ」「現代日本語研究Ⅱ」「現代日本語研究Ⅴ」「現代日本語研究Ⅵ」「日本語教育Ⅰ」「日本語教育Ⅱ」「日本語教育Ⅳ」を履修済みの者、或いは、これらの科目のうち、「日本語教育Ⅱ」以外の単位を修得済みであり、「日本

語教育Ⅱ」の単位を修得する可能性のある者に限る。（「日本語教師養成プログラム（副専攻）」参加者は、副専攻プログラム説明ページを参照のこと）

- 「日本語教育Ⅲ」の履修にあたっては、履修する年度に行う実習説明会に出席した後、所定の手続きにより実習履修費を納入し、同時に『実習履修申込書』を提出しなければならない。
- 卒業論文を提出するためには、「基礎演習Ⅰ」、「日本文学講義Ⅰ」、「日本語学講義Ⅰ」の単位を修得しており、かつその年度内に卒業に必要な単位数を修得する可能性がなければならない。
- 卒業にあたっては卒業筆記試験と口述試験を行う。その成績は卒業論文の成績に含まれる。
- 日本語日本文学科専門科目のうち、4単位を超える日本語学演習は、選択科目のうちの日本語日本文学科専門科目16単位に算入することができる。4単位を超える「日本文学史概説Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、自由科目16単位に算入することができる。また、「言語学講義」「対照言語学」の両科目を履修し、合格した場合は、4単位が必修科目に算入され、残り4単位は選択科目として算入される。
- 12単位を超える外国語科目は、自由科目16単位に算入することができる。なお、外国語科目の履修については、「日本語日本文学科外国語科目履修規定」（186ページ以下）、「全学共通科目 A. 外国語科目」（226ページ以下）、及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。
- 2単位を超えるスポーツ・健康科学科目は、自由科目16単位に算入することができる。ただし、必修科目2単位を含めて8単位を上限とし、学年毎の修得は2単位までとする。なお、スポーツ・健康科学科目の履修については、「全学共通科目 B. スポーツ・健康科学科目」（235ページ）を参照すること。

Ⅱ. 選択科目36単位は、次の授業科目の中から選択して修得しなければならない。

	授 業 科 目	単 位	履修年次	備 考
日本語日本文学科専門科目	日本語史概説	4	2～4	重複履修可※1 重複履修可※1 異なる授業科目を2科目に わたり各4単位ずつ合計8単位 選択履修すること。
	日本語学講義Ⅱ	2または4	2～4	
	日本語学演習	4	2～4	
	現代日本語研究Ⅲ	4	2～4	
	言語学講義※2	4	2～4	
	対照言語学※2	4	2～4	
	日本文学概論	4	2～4	異なる授業科目を2科目に わたり各4単位ずつ合計8単位 選択履修すること。
	日本文学研究法	4	2～4	
	日本文学講義Ⅱ	2または4	2～4	
	日本文学演習	4	2～4	
	中国文学講義	4	2～4	
※1 「重複履修可」と記されている科目を履修し、合格した場合は、4単位分のみ選択科目に算入され、4単位を超えて修得した単位は自由科目として算入される。				
※2 「言語学講義」「対照言語学」の両科目を履修し、合格した場合は、4単位が必修科目に算入され、残り4単位は選択科目として算入される。なお、文学部各学科共通科目の「言語学概論」の単位をもって「言語学講義」の単位とする。				
				計 16単位
文学部他学科専門科目		2または4	1～4	8単位を選択履修すること。
				計 8単位
全学共通科目 〈基礎教養科目・情報科目〉		2または4	1～4	12単位を選択履修すること。
				計 12単位
				総計 36単位

1. 備考欄に「重複履修可」としてある科目以外のすべての科目は、「複数回履修不可科目」である。「複数回履修不可科目」及び「重複履修可科目」については「文学部履修規定」(160ページ)を参照すること。
2. 文学部他学科専門科目を履修する際には、当該学科の履修規定に従わなければならない。また、履修に際して、当該授業科目担当者の許可を必要とする場合がある。
3. 全学共通科目(基礎教養科目・情報科目)の履修については、「C. 基礎教養科目 D. 情報科目」(235ページ以下)を参照すること。
4. 所定の単位数を超えて修得した選択科目の単位は、自由科目16単位に算入することができる。

Ⅲ. 自由科目(16単位以上)は、以下の科目の中から選択して修得することができる。

- a. 16単位を超える選択科目の日本語日本文学科専門科目
- b. 必修科目の日本語日本文学科専門科目のうち、4単位を超える「日本文学史概説Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」
- c. 日本語日本文学系の日本語日本文学科専門科目「基礎演習Ⅱ」
- d. 8単位を超える文学部他学科専門科目
- e. 他学部専門科目(ただし、履修に際しては、当該学部・学科の履修規定に従わなければならない。また履修に際して、当該授業担当者の許可を必要とする場合がある。)
- f. 文学部各学科共通科目
- g. 12単位を超える全学共通科目(基礎教養科目・情報科目)
- h. 必修12単位を超える外国語科目(なお、外国語科目の履修については「日本語日本文学科外国語科目履修規定」(186ページ以下)、「全学共通科目 A. 外国語科目」(226ページ以下)、及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。)
- i. 必修2単位を超えるスポーツ・健康科学科目(2、3、4年次各2単位、計6単位まで認められる。)
- j. 5大学間交流提供科目

Ⅳ.

1. 資格取得のための「教職に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」は卒業のために必要な単位に含まれない。
2. 教職課程の履修については、「教職課程履修について」(300ページ以下)を参照すること。
3. 学芸員資格取得のための履修については、「学芸員課程履修規定」(334ページ以下)を参照すること。

1. 必修の外国語科目は下表の通りである。

	選 択 で き る 外 国 語	標準履修年次	必 修 単 位
外国語（Ⅰ）	英語、ドイツ語、フランス語、中国語、日本語のうち1言語を履修すること。 ①外国人留学生入学試験で入学した学生は、特別な理由のない限り、その母語またはそれに近い運用能力を有する言語を履修することはできない。 ②日本語を履修できるのは、原則として、外国人留学生入学試験で入学した学生である。	1～2	8単位 ①英語については「Advanced English」の修得単位も算入することができる。
外国語（Ⅱ）	英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語、日本語のうち、外国語（Ⅰ）として選択したもの以外から、1言語または2言語を履修すること。 ①外国人留学生入学試験で入学した学生は、特別な理由のない限り、その母語またはそれに近い運用能力を有する言語を履修することはできない。 ②日本語を履修できるのは、原則として、外国人留学生入学試験で入学した学生である。	1	4単位 ①2言語を履修する場合は各外国語を2単位ずつ履修すること。 ②英語については「Advanced English」の修得単位も算入することができる。
必修単位総計 12単位			

2. 必修単位数を超える外国語科目修得単位は、「自由科目16単位」に算入できる。

- (1) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語科目の中級（English Core 1 を既に修得済みの場合はEnglish Core 2）以上の科目
- (2) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語を除いた以下の外国語
英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語、日本語
 - 外国人留学生入学試験で入学した学生は、特別な理由がない限り、母語またはそれに近い運用能力を有する言語を履修することはできない。
 - 日本語を履修できるのは、原則として、外国人留学生入学試験で入学した学生である。

(注意) 各外国語の履修にあたっては、外国語別の履修説明、及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。

英 語	226ページ以下 (Advanced Englishについては233ページ)
ドイツ語・フランス語・中国語	229ページ以下
日本語	231ページ
ロシア語・スペイン語・イタリア語・ 朝鮮語・アラビア語	232ページ

- この履修規定は、令和7年度第1年次に入学した英語英米文化学科の学生に適用する。
- 英語英米文化学科の学生が卒業するためには、次のような内訳で、総計126単位以上を修得しなければならない。
- 卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限は、原則として各年次48単位までとする。なお次に掲げる科目は履修登録の上限に含まれない。
 - ・資格取得のための「教職に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」
 - ・単位認定された科目（入学以前に他大学等で修得した単位、海外の大学等で修得した単位）
 - ・学習院女子大学が開設する司書課程科目（科目等履修生としての受講）
 - ・随意科目

科目の分類	科 目	単位数	
1. 必修科目	英語英米文化学科専門科目 外国語科目 スポーツ・健康科学科目	48単位 20単位 2単位	70単位
2. 選択必修科目	英語英米文化学科専門科目	16単位	16単位
3. 選択科目	英語英米文化学科専門科目 全学共通科目（基礎教養科目・情報科目）	12単位 12単位	24単位
4. 自由科目	上記必修・選択必修・選択科目として卒業に必要な76単位を超える英語英米文化学科専門科目 文学部各学科共通科目 文学部他学科専門科目 他学部専門科目（上限8単位まで） 20単位を超える外国語科目 12単位を超える全学共通科目（基礎教養科目・情報科目） 2単位を超えるスポーツ・健康科学科目（上限4単位まで） 5大学間交流提供科目（上限8単位まで） 「英語教育インターナショナルシップ」		16単位以上
		総 計	126単位以上

●コース制について

英語英米文化学科には、以下の3コースがある。学生は3年次に、志望するコースのゼミナール（科目）の履修申請を学科に提出し、これが認められるとコースが決定する。なお、登録されたコースの変更は原則認められない。

現代研究コース	20世紀以降から現在に至るまでの現代英語圏の文化と文学を、総合的、多面的に研究する
英語文化コース	主として19世紀以前の英語圏の文化と文学を、これまでの文化研究・文学研究・歴史研究を横断的に統合し研究する
言語・教育コース	英語及び言語一般について言語学的に研究すると同時に、広い視野から英語教育を研究する

●卒業論文の履修登録及び提出について

「卒業論文」を履修登録し、提出するためには、提出する年度の前年度までに卒業に必要な単位のうち90単位以上を修得しており、かつ卒業に必要な残りの単位数をその年度内に修得する見込みがなければならぬ。

なお、上記90単位には、以下の8科目20単位が含まれていなければならない。

- 必修科目の英語英米文化学科専門科目のうち、

「現代研究コース入門講義Ⅰ」	「言語・教育コース入門講義」
「現代研究コース入門講義Ⅱ」	「文化背景演習」
「英語文化コース入門講義Ⅰ」	「アカデミック・ライティング演習（初級Ⅰ）」
「英語文化コース入門講義Ⅱ」	「アカデミック・ライティング演習（初級Ⅱ）」

の全ての単位 計 20単位

ただし、修得すべき単位のうち、不足が4単位以内の場合には、履修登録及び提出を許可することがある。
また、上記90単位のうちに、以下の22単位が含まれていることが望ましい。

- 必修科目の全学共通科目のうち、

「外国語（Ⅰ）（＝英語）」	「スポーツ・健康科学科目」
「外国語（Ⅱ）」	

の全ての単位 計 22単位

●英語英米文化学科カリキュラムについて

英語英米文化学科カリキュラム

科目の分類	科目の種類	履修年次	科 目 名	単位数	備 考	
必修科目	英語英米文化学科専門科目	1～2	現代研究コース入門講義Ⅰ	2	1年次から2コース以上（8単位以上）を履修・修得することが望ましい なお、Ⅰ・Ⅱは、原則同一年度に合計4単位を履修すること（いずれも複数回履修不可）	
			現代研究コース入門講義Ⅱ	2		
			英語文化コース入門講義Ⅰ	2		
			英語文化コース入門講義Ⅱ	2		
			言語・教育コース入門講義	4		
		1（～3）	文化背景演習	4	複数回履修不可	
			アカデミック・ライティング演習（初級Ⅰ）	2		
			アカデミック・ライティング演習（初級Ⅱ）	2		
		2（～3）	アカデミック・プレゼンテーション演習（初級Ⅰ）	2		
			アカデミック・プレゼンテーション演習（初級Ⅱ）	2		
			アカデミック・ライティング演習（中級Ⅰ）	2		
			アカデミック・ライティング演習（中級Ⅱ）	2		
		3～4	現代研究コースゼミナール	4		所属コースのコースゼミナールを3年次・4年次において各4単位履修・修得すること
			英語文化コースゼミナール			
			言語・教育コースゼミナール			
		4	卒業論文	12	卒業論文を4年次において選択すること（複数回履修不可）	
		計 48単位				
		全学共通科目	外国語科目			
			1～2	外国語（Ⅰ）（＝英語）	2	
			1～2	外国語（Ⅱ）	2	
	計 20単位					
	1（～4）		スポーツ・健康科学科目	2		
	計 2単位					
合計 70単位						

（次ページへ続く）

英語英米文化学科カリキュラム（続き）

科目の分類	科目の種類	履修年次	科 目 名	単位数	備 考
選択必修科目	英語英米文化学科 専門科目	2 ～ 4	現代研究コース講義	4	所属コースの講義を 8 単位以上履修・修得する こと
			英語文化コース講義	4	
			言語・教育コース講義	4	
		3 ～ 4	現代研究コース演習	4	所属コースの演習を 8 単位以上履修・修得する こと
			英語文化コース演習	4	
			言語・教育コース演習	4	
		合計 16単位			
選 択 科 目	英語英米文化学科 専門科目	1 ～ 4	海外語学文化研修	2	複数回履修不可
		2 ～ 4	英米文学特別演習	2	複数回履修不可
			翻訳特別演習	2	
			通訳特別演習	2	
			英語教育特別演習	2	
			異文化留学特別演習	2	
		3 ～ 4	アカデミック・プレゼンテーション演習（中級Ⅰ）	2	複数回履修不可
			アカデミック・プレゼンテーション演習（中級Ⅱ）	2	
			アカデミック・ライティング演習（上級Ⅰ）	2	
			アカデミック・ライティング演習（上級Ⅱ）	2	
	計 12単位				
	全学共通科目 （基礎教養科目・ 情報科目）	1 ～ 4		2 または 4	
		計 12単位			
	合計 24単位				
自由科目	英語英米文化学科 専門科目	3 ～ 4	英語教育インターンシップ	2	複数回履修不可
	文学部各学科共通科目 文学部他学科専門科目 他学部専門科目	1 ～ 4		2 または 4	他学部専門科目は 8 単 位を上限とする
		1 ～ 4	上記必修科目・選択必修科目・ 選択科目のうち、卒業に必要な 単位数を超えて修得した科目		
		2 ～ 4	5 大学間交流提供科目		
	合計 16単位以上				
	総計 126単位以上				

※備考欄に複数回履修不可の表記がないものは、すべて重複履修可科目である。「複数回履修不可」及び「重複履修可」の科目の定義については「文学部履修規定」（160ページ）を参照すること。

(1) 必修科目について

必修科目70単位の履修・修得については、以下の項目に留意しなければならない。

1. 各「コースゼミナール」については、所属するコースのものを3年次・4年次において各4単位ずつ、計8単位履修・修得すること。なお、この8単位を超えて履修・修得した「コースゼミナール」の単位は自由科目の単位に算入することができる。
2. 「アカデミック・ライティング演習（初級Ⅰ）」・「アカデミック・ライティング演習（初級Ⅱ）」、及び「アカデミック・プレゼンテーション演習（初級Ⅰ）」・「アカデミック・プレゼンテーション演習（初級Ⅱ）」は、それぞれⅠからⅡへと段階的に履修すること。
また、「アカデミック・ライティング演習（中級Ⅰ）」・「アカデミック・ライティング演習（中級Ⅱ）」は、「アカデミック・ライティング演習（初級Ⅰ）」・「アカデミック・ライティング演習（初級Ⅱ）」を修得の上、履修すること。
3. 「卒業論文」を履修登録し、提出するためには、定められた条件を満たさなければならない。「● 卒業論文の履修登録及び提出について」（189ページ）を参照すること。
4. 外国語科目を必修の20単位を超えて履修した場合、自由科目の単位にすることができる。ただし、算入できるのは次の場合である。
 - (a) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語科目の中級以上の科目
 - (b) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語を除いた以下の外国語
ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、イタリア語、ロシア語、朝鮮語、アラビア語
※ベーシック（B）（初級）、コミュニケーション（C）（初級）は、それぞれを重複履修しても単位が認められないので注意すること
5. 外国語科目の履修については、「英語英米文化学科外国語科目履修規定」（195ページ）及び文学部履修規定の「全学共通科目 A. 外国語科目」（226ページ以下）、また「外国語科目履修の手引き」を参照すること。
6. スポーツ・健康科学科目を必修の2単位を超えて履修する場合は、必修を除いて4単位まで自由科目の単位とすることができる。
7. スポーツ・健康科学科目の履修については、文学部履修規定の「全学共通科目 B. スポーツ・健康科学科目」（235ページ）を参照すること。

(2) 選択必修科目について

選択必修科目16単位の履修・修得については、以下の項目に留意しなければならない。

1. 所定の単位数を超えて履修・修得した選択必修科目の単位は、自由科目の単位に算入することができる。
2. 各「コース講義」については、所属するコースの講義を必ず8単位以上履修・修得すること。
3. 各「コース演習」については、所属するコースの演習を必ず8単位以上履修・修得すること。

(3) 選択科目について

選択科目24単位の履修・修得については、以下の項目に留意しなければならない。

1. 所定の単位数を超えて履修・修得した選択科目の単位は、自由科目の単位に算入することができる。
2. 全学共通科目（基礎教養科目・情報科目）の履修については「C. 基礎教養科目 D. 情報科目」（235ページ以下）を参照。
3. 「アカデミック・プレゼンテーション演習（中級Ⅰ）」・「アカデミック・プレゼンテーション演習（中級Ⅱ）」、及び「アカデミック・ライティング演習（上級Ⅰ）」・「アカデミック・ライティング演習（上級Ⅱ）」は、それぞれⅠからⅡへと段階的に履修すること。
また、「アカデミック・プレゼンテーション演習（中級Ⅰ）」・「アカデミック・プレゼンテーション演習（中級Ⅱ）」は、必修科目の「アカデミック・プレゼンテーション演習（初級Ⅰ）」・「アカデミック・プレゼンテーション演習（初級Ⅱ）」を修得の上、履修すること。
同様に、「アカデミック・ライティング演習（上級Ⅰ）」・「アカデミック・ライティング演習（上級Ⅱ）」は、必修科目の「アカデミック・ライティング演習（中級Ⅰ）」・「アカデミック・ライティング演習（中級Ⅱ）」を修得の上、履修すること。
4. 「海外語学文化研修」については、事前・事後指導の授業を受講すること。

(4) 自由科目について

自由科目16単位以上は、次の科目の中から選択して履修・修得することができる。

- a. 必修・選択必修・選択科目として、卒業に必要な76単位を超える英語英米文化学科専門科目
- b. 文学部各学科共通科目
- c. 文学部他学科専門科目
- d. 他学部専門科目（上限8単位まで）
- e. 12単位を超える全学共通科目（基礎教養科目・情報科目）
- f. 必修の20単位を超える外国語科目
- g. 必修の2単位を超えるスポーツ・健康科学科目（上限4単位まで）
- h. 5大学間交流提供科目（上限8単位まで）
- i. 英語英米文化学科専門科目「英語教育インターンシップ」

自由科目16単位以上の履修・修得については、以下の点に留意しなければならない。

1. 自由科目のうち、英語英米文化学科の専門科目として開設される「英語教育インターンシップ」については、履修希望者は学科が指定する日時に個別にガイダンスを受けること。
2. 必修科目・選択必修科目・選択科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて履修・修得した科目の単位は、自由科目の単位に算入することができる。なお、スポーツ・健康科学科目については、必修の2単位を超えて履修・修得した場合、必修の2単位を除き、4単位までを上限として自由科目の単位に算入することができる。
3. 文学部共通科目・文学部他学科専門科目・他学部専門科目については、当該学科の指示する履修年次及び規定に従うこと。ただし、履修に当たっては、当該学科または授業担当者の許可を必要とする場合がある。なお、文学部各学科共通科目及び文学部他学科専門科目の履修単位数には制限がないが、他学部専門科目の履修は8単位を上限とする。
4. 5大学間交流協定によって履修・修得した科目の単位は、8単位を上限として、自由科目の単位に算入することができる。

(5) その他の注意

1. 資格取得のための「教職に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」は卒業のために必要な単位数に含まれない。
2. 大学院人文科学研究科の授業科目で、特に英語英米文化学科が指定するものは、「英語英米文化学科専門科目（選択科目または自由科目）」として履修することができる。
3. 教職課程の履修については、「教職課程履修について」（300ページ以下）を参照すること。
4. 学芸員資格取得のための履修については、「学芸員課程履修規定」（334ページ以下）を参照すること。

1. 必修の外国語科目は下表の通りである。

	選択できる外国語	標準履修年次	必修単位		
外国語（Ⅰ）	英 語	1	8 単位	計 12 単位	① 1年次はEnglish Core 1 8単位 (Reading (R) 4単位、Interaction (I) 4単位) を履修すること。
		2	4 単位		② 2年次はEnglish Core 2 4単位 (Reading (R) 2単位、Interaction (I) 2単位) を履修すること。
外国語（Ⅱ）	ドイツ語、フランス語、 中国語、スペイン語、 イタリア語、ロシア語、 朝鮮語、アラビア語の うち、1言語から4言 語を履修すること。	1～2	8 単位		ベーシック（B）（初級）、コミュニケー ション（C）（初級）など、それぞれを 重複履修すると単位が認められない場 合があるので注意すること。
必修単位総計 20単位					

〈注意〉「卒業論文」を提出するに当たり、前年度までに上表の必修外国語単位を修得済みであることが望ましい。

2. 必修単位数を超える外国語科目修得単位は、以下に該当する場合、卒業に必要な「自由科目16単位」に算入することができる。

(1) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語科目の中級以上の科目

(2) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語を除いた以下の外国語

ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、イタリア語、ロシア語、朝鮮語、アラビア語

※ベーシック（B）（初級）、コミュニケーション（C）（初級）は、それぞれを重複履修しても単位が認められないので注意すること

（注意）各外国語の履修にあたっては、外国語別の履修説明、及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。

英 語	226ページ以下 (Advanced Englishについては233ページ)
ドイツ語・フランス語・中国語	229ページ以下
日本語	231ページ
スペイン語・イタリア語・ロシア語・ 朝鮮語・アラビア語	232ページ

- この履修規定は、令和7年度第1年次に入学者ドイツ語圏文化学科の学生に適用する。
- ドイツ語圏文化学科の学生が卒業するためには、次のような内訳で、総計126単位以上を修得しなければならない。
- 卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限は、原則として各年次48単位までとする。なお、次に掲げる科目は履修登録の上限に含まれない。161ページの「3 CAP制」の規定を参照すること。
 - ・「海外ドイツ語・文化研修」、「ドイツ語圏インターンシップ・プログラム」
 - ・資格取得のための「教職に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」
 - ・単位認定された科目（入学以前に他大学等で修得した単位、海外の大学等で修得した単位、ドイツ語技能検定資格の取得により認定を受けた単位）
 - ・学習院女子大学が開設する司書課程科目（科目等履修生としての受講）
 - ・随意科目

科目の分類	科 目	単位数	
1. 必修科目	ドイツ語圏文化学科専門科目 外国語科目 スポーツ・健康科学科目	38単位 20単位 2単位	60単位
2. 選択必修科目	ドイツ語圏文化学科専門科目	8単位	8単位
3. 選択科目	ドイツ語圏文化学科専門科目（演習科目） ドイツ語圏文化学科専門科目・ 文学部各学科共通科目・ 文学部他学科専門科目・他学部専門科目 全学共通科目（基礎教養科目・情報科目）	16単位	42単位
		10単位	
		16単位	
4. 自由科目	必修科目以外のドイツ語（外国語科目） 必修科目、選択必修科目、選択科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて履修した科目（ただし、必修科目外国語（I）のドイツ語を除く） 5 大学間交流提供科目（f-Campus）		16単位以上
総 計			126単位以上

●コース制について

ドイツ語圏文化学科には、以下の3コースがある。学生は3年次に、ドイツ語圏文化学科に提出する「コース志望届」及び履修登録によって選択したコースを届け出なければならない。なお、登録したコースの変更は認められない。

- ・言語・情報コース
- ・文学・文化コース
- ・現代地域事情コース

●外国語教育研究センターが開設するドイツ語（外国語科目）の履修に関する注意

外国語科目「ドイツ語」を履修・修得した場合の単位算入については、以下のように扱われる。

〔必修科目〕「ドイツ語（初級）」「ドイツ語（中級）」（学科によるクラス指定）

〔自由科目〕「ドイツ語（上級）」「ドイツ語セミナー」

●特別プログラム：通訳・翻訳者養成演習について

一定レベルのドイツ語能力を有する学生を対象として、「特別プログラム：通訳・翻訳者養成演習」を置く。

履修希望者は、学科が指定する日時に個別にガイダンスを受けた上で、学科から許可を得なければならない。

●3・4年次指定の演習科目履修について

各コースの「コースゼミナール」及び3・4年次指定の演習科目を履修するためには、以下の条件のいずれかを満たす必要がある。

- ・「ドイツ語（初級）」6単位に加えて「ドイツ語（中級）」4単位以上を修得済みであること。
- ・既習者の場合には、ドイツ語（中級）10単位以上（ただしドイツ語（初級）を履修した場合には、履修したドイツ語（初級）全単位とドイツ語（中級）の単位の合計で10単位以上）を修得済みであること。

●卒業論文・卒業研究の履修登録の要件について

「卒業論文」または「卒業研究」を履修登録し、提出するためには、提出する年度の前年度までに以下の科目の単位を修得しており、かつ卒業に必要な残りの単位数をその年度内に修得する見込みがなければならない。

- ・必修科目の全学共通科目のうち、

「外国語（Ⅰ）（＝ドイツ語）」	
「外国語（Ⅱ）」	の全ての単位　計　20単位
- ・必修科目のドイツ語圏文化学科専門科目のうち、

「コミュニケーション演習（初級）1※」	「アカデミック・スキルズ入門」
「コミュニケーション演習（初級）2※」	「現代地域事情入門ゼミナール」
「コミュニケーション演習（中級）1」	「言語・情報入門ゼミナール」
「コミュニケーション演習（中級）2」	「文学・文化入門ゼミナール」
「コミュニケーション演習（中級）3」	の全ての単位　計　18単位
	合計　38単位

※既習者の場合は、「コミュニケーション演習（初級）」の代わりに、「コミュニケーション演習（中級）」とすることができる。

●卒業研究を履修した場合の卒業単位集計について

(後述の「ドイツ語圏文化学科カリキュラムについて (1) 必修科目について 4.」も参照のこと)

「卒業研究」を履修した場合、以下の基準により卒業単位集計を行うので留意すること。

「卒業研究」を選択した場合、「卒業研究指導演習」(8単位)を履修・修得することが必要となる。なお、「卒業研究指導演習」(8単位)は、3年次に登録したコースと同一の「コースゼミナール」から4単位、選択科目の「ドイツ語圏文化学科専門科目(演習科目)」から4単位をそれぞれ4年次において履修・修得することで代替する。

(これは、「卒業研究」を選択した場合、卒業のためには、必修科目の「コースゼミナール」を計12単位以上、選択科目の「ドイツ語圏文化学科専門科目(演習科目)」を計20単位以上履修・修得することが必要となることを意味する。)

●副専攻『ジェンダー・スタディーズ』の指定科目の履修について

ドイツ語圏文化学科が実施部局の副専攻プログラム『ジェンダー・スタディーズ』の指定科目の履修については、以下のとおり取り扱う。

- ドイツ語圏文化学科の学生が履修した場合に選択必修科目となるもの
「ジェンダーと言語」「ジェンダーと表象文化」「ジェンダーと現代社会」
- ドイツ語圏文化学科の学生が履修した場合に随意科目となるもの
「ジェンダー・スタディーズ演習(基礎)」「ジェンダー・スタディーズ演習(発展)」

●ドイツ語圏文化学科カリキュラムについて

ドイツ語圏文化学科カリキュラム

科目の分類	科目の種類	履修年次	科 目 名	単位数	備 考	
必修科目	ドイツ語圏 文化学科 専門科目	1（～2）	コミュニケーション演習 （初級） 1	2	通年 2 単位 A、Bのクラス分けあり 複数回履修不可	
			コミュニケーション演習 （初級） 2	2		
		1（～2）	アカデミック・スキルズ入門	2	複数回履修不可	
		1（～2）	現代地域事情 入門ゼミナール	2	A、Bのクラス分けあり 複数回履修不可	
		2（～3）	コミュニケーション演習 （中級） 1	2	通年 2 単位 A、Bのクラス分けあり 複数回履修不可	
			コミュニケーション演習 （中級） 2	2		
			コミュニケーション演習 （中級） 3	2		
		2（～3）	言語・情報 入門ゼミナール	2	A、Bのクラス分けあり 複数回履修不可	
			文学・文化 入門ゼミナール	2		
		3～4	言語・情報コース ゼミナール	2	所属するコースの ゼミナールを3年次に 8単位修得すること	
			文学・文化コース ゼミナール	2		
			現代地域事情コース ゼミナール	2		
		4	卒業論文・卒業論文指導	12	卒業論文・卒業研究のい ずれかを、4年次におい て選択すること（複数回 履修不可） ただし、卒業研究を選択 する場合は、卒業研究指 導演習を併せて修得する こと	
			卒業研究（4単位） 卒業研究指導演習（8単位）			
		計 38単位				
		全学共通科目	外国語科目			
	1～2		外国語（Ⅰ）（＝ドイツ語）	2		
	1～4		外国語（Ⅱ）	2		
	計 20単位					
	1（～4）		スポーツ・健康科学科目	2		
	計 2単位					
	合計 60単位					

科目の分類	科目の種類	履修年次	科 目 名	単位数	備 考
選 択 必 修 科 目	ドイツ語圏 文化学科 専門科目	1 ～ 4	言語・情報 講義	2	複数回履修不可
			文学・文化 講義	2	
			現代地域事情 講義	2	
			ジェンダーと言語	2	
			ジェンダーと表象文化	2	
			ジェンダーと現代社会	2	
		合 計 8 単位			
選 択 科 目	ドイツ語圏 文化学科 専門科目 (演習科目)	3 ～ 4	言語・情報コース 専門演習	2	「コース専門演習」「通 訳・翻訳者養成演習」か ら 8 単位以上修得する こと
			文学・文化コース 専門演習	2	
			現代地域事情コース 専門演習	2	
		1 ～ 4	通訳・翻訳者養成演習（基礎）	2	
			通訳・翻訳者養成演習（実践）	2	
		3 ～ 4	コミュニケーション演習（上級）	2	
		3 ～ 4	アカデミック・ライティング 演習	2	
		1 ～ 4	海外ドイツ語・文化研修	2	
	計 16単位				
	ドイツ語圏 文化学科 専門科目	1 ～ 4	ドイツ語圏インターンシップ・ プログラム	2	
	文学部共通科目 文学部他学科専門科目 他学部専門科目	1 ～ 4		2 または 4	
	計 10単位				
	全学共通科目 (基礎教養科目・ 情報科目)	1 ～ 4		2 または 4	
計 16単位					
合 計 42単位					
自 由 科 目		1 ～ 4	必修科目以外のドイツ語（外 国語科目）・選択必修科目・選 択科目のうち、卒業に必要な 単位数を超えて修得した科目		
		2 ～ 4	5 大学間交流提供科目		
		合 計 16単位以上			
総 計 126単位以上					

※年次は標準履修年次

※備考欄に複数回履修不可の表記のないものは、すべて重複履修が可能

(1) 必修科目について

必修科目60単位の履修・修得については、以下の項目に留意しなければならない。

1. 「コミュニケーション演習（中級）1～3」（計6単位）を履修するためには、「コミュニケーション演習（初級）1・2」（計4単位）の単位を全て修得していなければならない（既習者の場合はこの限りではない）。
2. 既習者は、「コミュニケーション演習（初級）1・2」の代わりとして、「コミュニケーション演習（中級）」（計4単位）を履修することができる（ドイツ語圏文化学科の指示に従うこと）。
3. 「コースゼミナール」については、所属するコースの「コースゼミナール」を3年次に8単位履修・修得すること。
4. 「卒業論文」に代えて「卒業研究」を選択することができる。ただし、「卒業研究」を選択する場合には、4年次において、「卒業研究指導演習」を併せて履修・修得しなければならない（「卒業研究」の「題名届」の提出及び「卒業研究」の提出については、学科の指示に従うこと）。

なお、「卒業研究指導演習」（8単位）は、3年次に登録したコースと同一の「コースゼミナール」4単位に加え、選択科目の「ドイツ語圏文化学科専門科目（演習科目）」に該当する以下の科目から4単位を履修・修得することで代替する。

「言語・情報コース 専門演習」	「通訳・翻訳者養成演習（基礎）」
「文学・文化コース 専門演習」	「通訳・翻訳者養成演習（実践）」
「現代地域事情コース 専門演習」	「コミュニケーション演習（上級）」

したがって、「卒業研究」を選択した場合、4年次において、3年次に登録したコースと同一の「コースゼミナール」を4単位以上、選択科目の「ドイツ語圏文化学科専門科目（演習科目）」を4単位以上それぞれ履修・修得し、かつ、定められた卒業要件を満たすことが必要となることに留意すること。また、卒業にあたっては口述試験を行う。その成績は「卒業論文」または「卒業研究」のうちに含まれる。

5. 外国語科目の履修については、「ドイツ語圏文化学科外国語科目履修規定」（204ページ以下）、文学部履修規定の「全学共通科目 A. 外国語科目」（226ページ以下）及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。
6. スポーツ・健康科学科目の履修については、文学部履修規定の「全学共通科目 B. スポーツ・健康科学科目」（235ページ）を参照すること。
7. 外国語科目（ただし、外国語Ⅰ（ドイツ語（初級・中級））を除く）及びスポーツ・健康科学科目で所定の単位数を超えて修得した単位は、自由科目の単位に算入することができる。

(2) 選択必修科目について

1. 「ドイツ語圏文化学科専門科目」から、必ず8単位以上履修・修得すること。
2. 所定の単位数を超えて修得した選択必修科目の単位は、自由科目の単位に算入することができる。

(3) 選択科目について

選択科目42単位の履修・修得については、以下の項目に留意しなければならない。

1. 「コース専門演習」、「通訳・翻訳者養成演習（基礎）」、「通訳・翻訳者養成演習（実践）」から8単位以上を履修・修得すること。
なお、「通訳・翻訳者養成演習（基礎）」、「通訳・翻訳者養成演習（実践）」の履修希望者は、学科が指定する日時に個別にガイダンスを受けた上で、学科から許可を得なければならない。
2. 「卒業研究」を履修する場合は、併せて履修する必修科目の「卒業研究指導演習」に代替される4単位分を想定の上、4年次に「ドイツ語圏文化学科専門科目（演習科目）」を履修・修得すること。
3. ドイツ語圏文化学科の認めるインターンシップを修了した者に対して、「ドイツ語圏インターンシップ・プログラム」（2単位）を認定する。ただし、インターンシップの期間と内容によっては、一度のインターンシップで複数回の単位（最大6単位）を認定することもある。履修希望者は学科の教務委員に個別にガイダンスを受けること。
4. ドイツ語圏文化学科の認めるドイツ語圏でのドイツ語講習を修了した者に対して、「海外ドイツ語・文化研修」（2単位）を認定する。ただし、履修希望者は学科が指定する日時にガイダンスを受けること。
5. 文学部共通科目・文学部他学科専門科目・他学部専門科目については、当該学科の指示する履修年次及び規定に従うこと。ただし、履修にあたっては、当該学科または授業担当者の許可を必要とする場合がある。
6. 全学共通科目（基礎教養科目・情報科目）の履修については、文学部履修規定の「全学共通科目 C. 基礎教養科目 D. 情報科目」（235ページ以下）を参照すること。
7. 所定の単位数を超えて修得した選択科目の単位は、自由科目の単位に算入することができる。

(4) 自由科目について

自由科目（16単位以上）については、以下の科目の中から選択して履修・修得することができる。

1. 外国語教育研究センター開講の「ドイツ語R（上級）」、「ドイツ語C（上級）」「ドイツ語セミナー」
2. 5大学間交流提供科目
3. 必修科目・選択必修科目・選択科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目
（ただし、必修科目の外国語Ⅰ（ドイツ語（初級・中級））は除く）

(5) 随意科目について

ドイツ語圏文化学科が実施部局の副専攻プログラム『ジェンダー・スタディーズ』の指定科目である「ジェンダー・スタディーズ演習（基礎）」「ジェンダー・スタディーズ演習（発展）」をドイツ語圏文化学科の学生が履修しても、卒業に必要な単位には算入されない。

(6) ドイツ語既習者の履修について

入学時にドイツ語を既習している者のうち、特にドイツ語圏文化学科が許可した者は、当該年次よりも上位年次に履修することとなっているドイツ語圏文化学科専門科目の履修を許可することがある。ただし上位年次指定の科目を履修する場合には、当該年次に履修可能な科目への読み替えを行うものとする。なお、該当者は学科が指定する日時に個別にガイダンスを受けること。

(7) ドイツ語技能検定資格の取得について

入学後、次表のドイツ語技能検定資格を取得した場合は、その資格を外国語（Ⅰ）「ドイツ語（中級）」あるいはドイツ語圏文化学科専門科目の修得単位として認定することができる。ただし、該当者は学科が指定する日時に個別にガイダンスを受けること。

単位群	資 格 の 種 類	修得単位として認定する単位数・科目名	
2 単位 群	ドイツ語技能検定 2 級	2 単位	外国語（Ⅰ）「ドイツ語R（中級）」 外国語（Ⅰ）「ドイツ語C（中級）」 「通訳・翻訳者養成演習（基礎）」※2 「通訳・翻訳者養成演習（実践）」※2 「コミュニケーション演習（中級）」 「コミュニケーション演習（上級）」※2 のうち、ドイツ語圏文化学科が指定する科目
	Goethe-Zertifikat A 2		
	telc Deutsch A 2		
4 単位 群	Goethe-Zertifikat B1	4 単位	
	telc Deutsch B 1		
6 単位 群	ドイツ語技能検定準 1 級	6 単位	
	Goethe-Zertifikat B 2		
	telc Deutsch B 2		
	Test Deutsch als Fremdsprache (Test DaF) TDN3以上※1		
8 単位 群	ドイツ語技能検定 1 級	8 単位	
	Goethe-Zertifikat C 1		
	telc Deutsch C 1		
	Test Deutsch als Fremdsprache (Test DaF) TDN4以上※1		
	Deutsche Sprachprüfung für den Hochschulzugang (DSH)		
12 単位 群	Goethe-Zertifikat C2: Großes Deutsches Sprachdiplom (GDS)	12単位	
	telc Deutsch C 2		
	Test Deutsch als Fremdsprache (Test DaF) TDN5		

※1 4技能の平均を指す。

※2 卒業研究指導演習としての認定は不可。

〈注意〉

①認定は4月及び9月に、学科の指定する期間において行う。

②「2単位群」の資格および「4単位群」の資格に関しては、それぞれの群の資格のうち一つのみを認定の対象とする。

③資格による単位認定は、在学期間を通して12単位を限度とする。

④この表に含まれない「ドイツ語技能検定資格」については、ガイダンス時に相談すること。

(8) その他の注意

1. 資格取得のための「教職に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」は卒業のために必要な単位に含まれない。
2. 大学院人文科学研究科の授業科目で、特にドイツ語圏文化学科が指定するものは、選択科目の「ドイツ語圏文化学科専門科目」として履修することができる。
3. 教職課程の履修については、「教職課程履修について」（300ページ以下）を参照すること。
4. 学芸員資格取得のための履修については、「学芸員課程履修規定」（334ページ以下）を参照すること。

1. 必修の外国語科目は下表の通りである。

	選択できる外国語	標準履修年次	必修単位		
外国語（Ⅰ）	ドイツ語 ※1	1	6 単位	計 12 単位	① 1年次は初級6単位（ベーシック（B）2単位、コミュニケーション（C）4単位）を履修すること。 ② 2年次は中級6単位（リーディング（R）4単位、コミュニケーション（C）2単位）を履修すること。 ③ 初級4単位以上修得済みでない場合には、中級を履修することはできない。 ④ 既習者は、初級6単位の一部あるいは全部を履修せずに中級を履修することができる（ドイツ語圏文化学科の指示に従うこと）。
		2	6 単位		
外国語（Ⅱ）	英語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語のうち、1言語または2言語を履修すること。 入学前にドイツ語を未習の場合は、既習の外国語を履修することが望ましい。	1～2	8 単位		① 2言語を履修する場合は、各外国語を4単位ずつ履修することが望ましい。 ② 英語については「Advanced English」の修得単位も算入することができる。
必修単位総計 20単位					

〈注意〉

- ※1 「ドイツ語R（上級）」、「ドイツ語C（上級）」、「ドイツ語セミナー」は必修科目ではなく 自由科目として算入される。
- ※2 「卒業論文」または「卒業研究」を提出するには、前年度までに上表の必修外国語単位を修得済みであることも必須条件の一つとなっている。
- ※3 各コースの「コースゼミナール」及び3・4年次指定の演習科目を履修するためには、以下の条件のいずれかを満たす必要がある。
 - ・「ドイツ語（初級）」6単位に加えて「ドイツ語（中級）」4単位以上を修得済みであること。
 - ・既習者の場合には、ドイツ語（中級）10単位以上（ただしドイツ語（初級）を履修した場合には、履修したドイツ語（初級）全単位とドイツ語（中級）の単位の合計で10単位以上）を修得済みであること。

2. 必修単位数を超える外国語科目修得単位は、以下に該当する場合、卒業に必要な「自由科目16単位」に算入することができる。

- (1) 外国語（Ⅱ）として履修した外国語科目の中級（English Core 1を既に修得済みの場合はEnglish Core 2）以上の科目
- (2) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語を除いた以下の外国語
英語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語

3. 次の条件を満たしている者は、ドイツ語圏文化学科の指定する専門科目（演習科目）の履修をもって外国語（I）科目とすることができる。

(1) 入学前、または入学後において下表のドイツ語技能検定資格を取得している場合

資格の種類
ドイツ語技能検定 2 級
Goethe-Zertifikat A 2
telc Deutsch A 2
Goethe-Zertifikat B 1
telc Deutsch B 1
ドイツ語技能検定準1 級
Goethe-Zertifikat B 2
telc Deutsch B 2
Test Deutsch als Fremdsprache (Test DaF) TDN 3 以上※
ドイツ語技能検定 1 級
Goethe-Zertifikat C 1
telc Deutsch C 1
Test Deutsch als Fremdsprache (Test DaF) TDN 4 以上※
Deutsche Sprachprüfung für den Hochschulzugang (DSH)
Goethe-Zertifikat C 2: Großes Deutsches Sprachdiplom (GDS)
telc Deutsch C 2
Test Deutsch als Fremdsprache (Test DaF) TDN 5

※ 4 技能の平均を指す。

- (2) 入学時にドイツ語技能検定資格を持っていないが、4 月初めのガイダンス後にドイツ語圏文化学科が課す試験において、ドイツ語力が大学教育に相当する水準にあると認められる場合

*ただし、(1) または (2) の該当者は、学科が指定する日時に個別にガイダンスを受けること。

(注意) 各外国語の履修にあたっては、外国語別の履修説明及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。

英 語	226ページ以下 (Advanced English)については233ページ)
ドイツ語・フランス語・中国語	229ページ以下
日本語	231ページ
ロシア語・スペイン語・イタリア語・ 朝鮮語・アラビア語	232ページ

14 フランス語圏文化学科履修規定

- この履修規定は、令和7年度第1年次に入学したフランス語圏文化学科の学生に適用する。
- フランス語圏文化学科の学生が卒業するためには、次のような内訳で、総計128単位以上を修得しなければならない。
- 卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限は、原則として各年次48単位までとする。なお次に掲げる科目は履修登録の上限に含まれない。
 - ・資格取得のための「教職に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」
 - ・単位認定された科目（入学以前に他大学等で修得した単位、海外の大学等で修得した単位）
 - ・学習院女子大学が開設する司書課程科目（科目等履修生としての受講）
 - ・随意科目

科目の分類	科 目	単位数
1. 必修科目	フランス語圏文化学科専門科目 外国語科目 スポーツ・健康科学科目	34単位 22単位 2単位
2. 選択必修科目	フランス語圏文化入門科目 フランス語圏文化講義科目 フランス語圏文化演習科目	8単位 4単位 4単位
3. 選択科目	フランス語圏文化学科専門科目 （上記の選択必修科目のうち卒業に必要な単位数を超えて修得した科目を含む） 全学共通科目（基礎教養科目・情報科目）	20単位 12単位
4. 自由科目	上記の必修科目（ただし、外国語（I）（＝フランス語）は除く）、選択科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目 文学部各学科共通科目 文学部他学科専門科目 他学部専門科目 5 大学間交流提供科目	22単位以上
総 計		128単位以上

●コース制について

フランス語圏文化学科には、以下の4コースがある。

- ・言語・翻訳コース
- ・舞台・映像コース
- ・広域文化コース
- ・文学・思想コース

3年次に「ゼミナール」の履修が認められた学生は、コースを選択し、フランス語圏文化学科に「コース志望届」を提出しなければならない。なお、登録したコースの変更は認められない。

●フランス語圏文化学科カリキュラムについて

フランス語圏文化学科カリキュラム

科目の分類	科目の種類	履修年次	科 目 名	単位数	備 考	
必修科目	フランス語圏文化学科専門科目	1	入 門 演 習	2	複数回履修不可科目	
		1	基礎演習Ⅰ	4		
		2	基礎演習Ⅱ	4		
		3～4	フランス語演習	4		
		3～4	ゼミナール	4	3年次・4年次において各4単位履修・修得すること	
		4	卒 業 論 文 卒 業 翻 訳	12	いずれか1科目を選択	
		計 34単位				
	全学共通科目	外国語科目				
		1～2	外国語（Ⅰ）（＝フランス語）	14	14単位必修	
			外国語（Ⅱ）	8	8単位必修	
		計 22単位				
		1	スポーツ・健康科学科目	2	2単位必修	
計 2単位						
合計 58単位						
選択必修科目	フランス語圏文化学科専門科目	1～4	フランス語圏文化入門（言語・翻訳）	4	2科目8単位必修 複数回履修不可科目	
			フランス語圏文化入門（舞台・映像）	4		
			フランス語圏文化入門（広域文化）	4		
			フランス語圏文化入門（文学・思想）	4		
		2～4	フランス語圏文化講義（言語・翻訳）	4	所属するコースのフランス語圏文化講義1科目は必ず修得すること 複数回履修不可科目	
			フランス語圏文化講義（舞台・映像）	4		
			フランス語圏文化講義（広域文化）	4		
			フランス語圏文化講義（文学・思想）	4		
		3～4	フランス語圏文化演習（言語・翻訳）	4	所属するコースのフランス語圏文化演習1科目は必ず修得すること 学科の許可を得れば2年次も可	
			フランス語圏文化演習（舞台・映像）	4		
			フランス語圏文化演習（広域文化）	4		
			フランス語圏文化演習（文学・思想）	4		
		合計 16単位				

（次ページへ続く）

フランス語圏文化学科カリキュラム（続き）

科目の分類	科目の種類	履修年次	科 目 名	単位数	備 考
選択科目	フランス語圏 文化学科 専門科目	3 ～ 4	論文指導演習	2	複数回履修不可科目
			文献調査演習	4	
			フランス語実習	4	重複履修可
		1 ～ 4	選択必修科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目	4	
	計 20単位				
	全学共通科目 (基礎教養科目・ 情報科目)	1 ～ 4		2 または 4	
		計 12単位			
合計 32単位					
自由科目		1 ～ 4	上記必修科目（ただし、外国語（Ⅰ）（＝フランス語）は除く）・選択科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目		
			文学部各学科共通科目		
			文学部他学科専門科目		
			他学部専門科目		
		2 ～ 4	5 大学間交流提供科目		
	合計 22単位以上				
総計 128単位以上					

※年次は標準履修年次

(1) 必修科目について

必修科目58単位の履修・修得については、以下の項目に留意しなければならない。

1. 「基礎演習Ⅱ」を履修するためには、「基礎演習Ⅰ」（4単位）を修得していなければならない。
2. 3・4年次学生は、いずれかのゼミナールに所属しなければならない。

また、ゼミナールは、3年次に4単位、4年次に4単位、計8単位を2年にわたって履修しなければならない。

ただし、2年次までに「入門演習」、「基礎演習Ⅰ」、外国語（Ⅰ）の「フランス語（初級）」3科目6単位、「フランス語（中級）」2科目4単位以上、「フランス語圏文化入門」2科目8単位以上を修得していない学生は、3年次以降でも「ゼミナール」及び「フランス語圏文化演習」「論文指導演習」「文献調査演習」を履修することができない。また、上記の科目に加え、3年次までに「ゼミナール」（4単位）「基礎演習Ⅱ」を修得していない学生は、4年次に「ゼミナール」（4単位）を履修することができない。

3. 「フランス語演習」を履修するためには、「基礎演習Ⅱ」と、外国語科目のうち、外国語（Ⅰ）の初級3科目6単位と中級3科目6単位、ならびに外国語（Ⅱ）の4科目8単位を修得していなければならない。
4. 「卒業論文」、「卒業翻訳」を提出するためには、「基礎演習Ⅱ」、「ゼミナール」（4単位）、外国語科目のうち、外国語（Ⅰ）の初級3科目6単位と中級3科目6単位、ならびに外国語（Ⅱ）の4科目8単位を修得していなければならない。

卒業にあたっては口述試験を行う。その結果は「卒業論文」、「卒業翻訳」の成績に含まれる。

5. 外国語科目の履修については、「フランス語圏文化学科外国語科目履修規定」（211ページ）、文学部履修規定の「全学共通科目 A. 外国語科目」（226ページ以下）及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。

なお、必修の22単位を超える外国語科目の単位は、卒業に必要な自由科目に算入することができる。ただし、算入できるのは以下の場合である。

- a. 外国語（Ⅱ）で所定の単位数を超えて履修した中級（English Core 1 を既に修得済みの場合は English Core 2）以上の科目
 - b. 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修する外国語以外の外国語科目（ここには、中国語・朝鮮語・アラビア語も含まれる）
6. スポーツ・健康科学科目の履修については、文学部履修規定の「全学共通科目 B. スポーツ・健康科学科目」（235ページ）を参照すること。なお、必修の2単位を超えて履修したスポーツ・健康科学科目の単位は、最大6単位まで（すなわち必修の単位と総計で8単位まで）卒業に必要な自由科目に算入することができる。

(2) 選択必修科目について

選択必修科目16単位の履修・修得については以下の項目に留意しなければならない。

1. 学生は、1・2年次に「フランス語圏文化入門」のうち、2科目8単位を修得しなければならない。
3年次のコース選択においては、修得済みの「フランス語圏文化入門」に相当するコースのうちひとつを選ぶことができる。
2. 学生は、所属するコースの「フランス語圏文化講義」のうち、1科目4単位は必ず修得しなければならない。
3. 学生は、所属するコースの「フランス語圏文化演習」のうち、1科目4単位は必ず修得しなければならない。
4. 大学院人文科学研究科の授業科目で、特に学科が許可するものは、選択必修科目の「フランス語圏文化演習」（コース名はフランス語圏文化学科が指定する）として履修することができる。
大学院人文科学研究科に設置された科目のうちで、科目名の前に◇印がついたものがそれにあたる。
5. 所定の単位数を超えて修得した選択必修科目の単位は、選択科目のフランス語圏文化学科専門科目の単位に算入することができる。

(3) 選択科目について

選択科目32単位の履修・修得については以下の項目に留意しなければならない。

1. 全学共通科目（基礎教養科目・情報科目）の履修については、文学部履修規定の「全学共通科目 C. 基礎教養科目 D. 情報科目」（235ページ以下）を参照すること。
2. 所定の単位数を超えて修得した選択科目の単位は、自由科目の単位に算入することができる。

(4) 自由科目について

自由科目22単位以上の履修・修得については以下の項目に留意しなければならない。

1. 自由科目は以下の科目より選択して履修・修得することができる。
 - ・文学部各学科共通科目
 - ・文学部他学科専門科目
 - ・他学部専門科目
 - ・上記必修科目（ただし、外国語（I）（＝フランス語）は除く）、選択科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目
 - ・5大学間交流提供科目
2. 文学部他学科専門科目については、当該学科の指定する履修年次及び規定に従うこと。ただし、履修にあたっては、当該学科または授業担当者の許可を必要とする場合がある。
3. 他学部専門科目については、当該学部・学科の指定する履修年次に従うこと。その履修に関しては、当該学部・学科の指示、または授業担当者の許可を必要とする。

(5) その他の注意

1. 資格取得のための「教職に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」は卒業のために必要な単位に含まれない。
2. 特に許可された場合には、大学院人文科学研究科の授業科目を履修できることもある。
3. 教職課程の履修については、「教職課程履修について」（300ページ以下）を参照すること。
4. 学芸員資格取得のための履修については、「学芸員課程履修規定」（334ページ以下）を参照すること。

1. 必修の外国語科目は下表の通りである。

	選択できる外国語	標準履修年次	必修単位		
外国語（Ⅰ）	フランス語	1	6 単位	計 14 単位	① 1年次は初級6単位（ベーシック(B) 2単位、コミュニケーション(C) 4単位)を履修すること。 ② 2年次は中級6単位（リーディング(R) 4単位、コミュニケーション(C) 2単位)を履修すること。初級4単位以上修得済みでない場合には、中級を履修することはできない。 ③ 3年次は上級コミュニケーション(C) 2単位を履修すること。中級4単位以上修得済みでない場合には、上級を履修することはできない。 ④ 既修者については、個々のレベルに応じて、履修すべき科目を指定する。学科の指示に従うこと。
		2	6 単位		
		3	2 単位		
外国語（Ⅱ）	英語、ドイツ語、ロシア語、スペイン語、イタリア語のうち、1言語または2言語を履修すること。 入学前にフランス語を未習の場合は、既習の外国語を履修することが望ましい。	1～2	8 単位		① 2言語を履修する場合は、各外国語を4単位ずつ履修することが望ましい。 ② 1年次は英語またはドイツ語を履修すること。 ③ 英語については「Advanced English」の修得単位も算入することができる。
必修単位総計 22単位					

2. 必修単位数を超える外国語科目修得単位は、以下に該当する場合、卒業に必要な「自由科目22単位」に算入することができる。

- (1) 外国語（Ⅱ）として履修した外国語科目の中級（English Core 1を既に修得済みの場合はEnglish Core 2）以上の科目
- (2) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語を除いた以下の外国語
英語、ドイツ語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語

（注意）各外国語の履修にあたっては、外国語別の履修説明及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。

英 語	226ページ以下 (Advanced Englishについては233ページ)
ドイツ語・フランス語・中国語	229ページ以下
日本語	231ページ
ロシア語・スペイン語・イタリア語・ 朝鮮語・アラビア語	232ページ

- この履修規定は、令和7年度第1学年に入学した心理学科の学生に適用する。
- 心理学科の学生が卒業するためには、次のような内訳で、総計130単位以上を修得しなければならない。
- 卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限は、原則として各年次48単位までとする。なお次に掲げる科目は履修登録の上限に含まれない。
 - ・資格取得のための「教職に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」
 - ・「Ⅵ. 公認心理師になるために必要な授業科目について」(216ページ)に記載された科目のうち*印が付された科目
 - ・単位認定された科目（入学以前に他大学等で修得した単位、海外の大学等で修得した単位）
 - ・学習院女子大学が開設する司書課程科目（科目等履修生としての受講）
 - ・随意科目

科目の分類	科 目	単位数	
I. 必修科目	心理学科専門科目 外国語科目 スポーツ・健康科学科目 情報科目（「情報リテラシー」）	40単位 12単位 2単位 2単位	56単位
II. 選択必修科目	心理学科専門科目ゼミナール	8単位	8単位
III. 選択科目	心理学科専門科目 全学共通科目（基礎教養科目・情報科目）	32単位 14単位	46単位
IV. 自由科目	上記の必修科目、選択科目のうち卒業に必要な単位数を超えて修得した科目 文学部他学科専門科目 文学部各学科共通科目 他学部専門科目 5 大学間交流提供科目		20単位以上
		総 計	130単位以上

I. 必修科目について

必修科目56単位は、次のように修得しなければならない。

	授 業 科 目	単 位	履修年次	備 考
心理学科専門科目	心理学概論	4	2	
	心理学研究法Ⅰ	4	1	
	心理学研究法Ⅱ	4	2	
	心理学演習Ⅰ	4	1	
	心理学演習Ⅱ	4	2	
	心理学実験演習Ⅰ	4	2	
	心理学実験演習Ⅱ	4	3	
	卒業論文	12	4	
				計 40単位
全学共通科目	外国語科目 〈外国語（Ⅰ）〉	2	1・2	8単位必修（年次は標準履修年次）
	〈外国語（Ⅱ）〉	2	1・2	4単位必修（年次は標準履修年次）
				計 12単位
	スポーツ・健康科学科目	2	1	重複履修可
				計 2単位
	情報科目（「情報リテラシー」）	2	1	
				計 2単位
				総計 56単位

1. 卒業に当たっては口述試験を行う。その評価は卒業論文の成績に含まれる。
2. 心理学研究法Ⅰ、心理学演習Ⅰは第1年次に、心理学研究法Ⅱ、心理学演習Ⅱ、心理学実験演習Ⅰは第2年次に、心理学実験演習Ⅱは第3年次において履修するものとする。
3. 外国語科目において、所定の単位数を超えて修得した単位は、卒業に必要な自由科目の単位数に算入することができる。なお、外国語科目の履修については、「心理学科外国語科目履修規定」（219ページ）、「全学共通科目 A. 外国語科目」（226ページ以下）、及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。
4. スポーツ・健康科学科目において、所定の単位数を超えて修得した単位は、卒業に必要な自由科目の単位数に算入することができる。なお、スポーツ・健康科学科目の履修については、「全学共通科目 B. スポーツ・健康科学科目」（235ページ）を参照すること。
5. 重複履修可とされていない科目は、単位を修得すると再度履修することのできない複数回履修不可科目である。「文学部履修規定」（160ページ）を参照すること。

Ⅱ. 選択必修科目について

選択必修科目 8 単位は、次のように修得しなければならない。

	授 業 科 目	単位	履修年次	備 考
心理学科専門科目 ゼミナール	学習・認知心理学ゼミナール	4	3～4	} 重複履修可
	発達・教育心理学ゼミナール	4	3～4	
	臨床心理学ゼミナール	4	3～4	
	社会心理学ゼミナール	4	3～4	
	計 8 単位			

1. 各ゼミナールは、重複履修して単位とすることができる。
2. 各ゼミナールにおいて、所定の単位数を超えて履修した単位は、卒業に必要な心理学科専門選択科目の単位数に算入することができる。
3. 最終学年において、各ゼミナールを 1 科目（4 単位）以上履修することが望ましい。

Ⅲ. 選択科目について

選択科目46単位は、次の授業科目の中から選択して修得しなければならない。

	授 業 科 目	単位	履修年次	備 考
心理学科専門科目	学 習 心 理 学	2 または 4	1 ～ 4	} () 内の講義題目が異なる場合、 重複履修可
	認 知 心 理 学	2 または 4	1 ～ 4	
	教 育 心 理 学	2 または 4	2 ～ 4	
	発 達 心 理 学	2 または 4	1 ～ 4	
	臨 床 心 理 学	2 または 4	2 ～ 4	
	性 格 心 理 学	2 または 4	2 ～ 4	
	社 会 心 理 学	2 または 4	2 ～ 4	
	産 業 心 理 学	2 または 4	2 ～ 4	
	生 理 心 理 学	2 または 4	2 ～ 4	
	心 理 学 史	2 または 4	2 ～ 4	
	職業指導概論	2 または 4	2 ～ 4	() 内の講義題目が異なる場合、重複履修可
	職業指導管理論	2 または 4	2 ～ 4	
	心理学特殊講義	2 または 4	2 ～ 4	
	外国語講読	2 または 4	2 ～ 4	
	計 32単位			
全学共通科目	〈基礎教養科目・情報科目〉	2 または 4	1 ～ 4	
	計 14単位			
総計 46単位				

1. 所定の単位数を超えて修得した選択科目の単位は、自由科目の単位に算入することができる。
2. 上記表中において重複履修可とされた科目は、重複履修して単位とすることができる。ただし、科目名の内、Webシラバスに記載された（ ）内の講義題目が同一の科目は、重複して単位とすることはできない。同一の講義題目のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となる。
3. 全学共通科目（基礎教養科目・情報科目）の履修については、「全学共通科目 C. 基礎教養科目 D. 情報科目」（235ページ以下）を参照すること。
4. 重複履修可とされていない科目は、単位を修得すると再度履修することのできない複数回履修不可科目である。「文学部履修規定」（160ページ）を参照すること。

IV. 自由科目について

自由科目20単位以上は、次のことに留意して修得しなければならない。

1. 自由科目20単位以上は、以下の科目の中から選択して修得することができる。
 - a. 外国語科目のうち必修（12単位）を超えて修得した科目。ただし、履修できる外国語科目は以下の通り。
 - (1) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修している科目で、さらに進んだ内容、もしくは異なった内容の外国語科目
 - (2) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修する科目以外の外国語科目
 - b. スポーツ・健康科学科目のうち必修2単位を超えて修得した科目
 - c. 選択科目に含まれる心理学科専門科目のうち32単位を超えて修得した科目
 - d. 全学共通科目（基礎教養科目・情報科目）のうち14単位を超えて修得した科目
 - e. 文学部他学科専門科目・他学部専門科目（Ⅳ. 2を参照）
 - f. 文学部各学科共通科目
 - g. 5大学間交流提供科目
2. 文学部他学科専門科目・他学部専門科目を履修する際は、当該学部・学科の履修規定に従わなければならない。なお、履修に際して、当該授業科目担当者の許可を必要とする場合がある。

V. その他の注意

1. 資格取得のための「教職に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」は卒業のための必要な単位には算入されない。公認心理師になるために必要な授業科目のうち、卒業のために必要な単位に算入されない科目は「Ⅵ. 公認心理師になるために必要な授業科目について」（216ページ）に定める。
2. 特に許可された場合には、大学院人文科学研究科の授業科目を履修することができる。
3. 教職課程の履修については、「教職課程履修について」（300ページ以下）の項を参照すること。
4. 学芸員資格取得のための履修については、「学芸員課程履修規定」（334ページ以下）の項を参照すること。

Ⅵ. 公認心理師になるために必要な授業科目について

公認心理師法が成立し、平成29年9月15日に施行された。これに伴い、公認心理師法（平成27年法律第68号）第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な授業科目を設置した。

1. 心理学科授業科目と公認心理師になるために必要な科目の対応を以下の対照表に示す。

心理学科の授業科目	公認心理師となるために必要な科目	単位	配当年次
* 公認心理師基礎論（公認心理師の職責）	① 公認心理師の職責	2	2～4
心理学概論	② 心理学概論	4	2
臨床心理学（臨床心理学概論）	③ 臨床心理学概論	4	2～4
心理学実験演習ⅡA～D（心理学研究法）	④ 心理学研究法	4	3
心理学研究法Ⅰ（心理学統計法）	⑤ 心理学統計法	4	1
心理学実験演習ⅠA、B（心理学実験）	⑥ 心理学実験	4	2
認知心理学（知覚・認知心理学）	⑦ 知覚・認知心理学	4	1～4
学習心理学（学習・言語心理学）	⑧ 学習・言語心理学	2	1～4
性格心理学（感情・人格心理学）	⑨ 感情・人格心理学	2	2～4
生理心理学（神経・生理心理学）	⑩ 神経・生理心理学	2	2～4
社会心理学（社会・集団・家族心理学）	⑪ 社会・集団・家族心理学	2	2～4
発達心理学	⑫ 発達心理学	4	1～4
臨床心理学（障害者・障害児心理学）	⑬ 障害者・障害児心理学	2	2～4
性格心理学（心理的アセスメント）	⑭ 心理的アセスメント	2	2～4
臨床心理学（心理学的支援法）	⑮ 心理学的支援法	2	2～4
* 応用心理学（健康・医療心理学）	⑯ 健康・医療心理学	2	3～4
* 応用心理学（福祉心理学）	⑰ 福祉心理学	2	3～4
教育心理学（教育・学校心理学）	⑱ 教育・学校心理学	4	2～4
心理学特殊講義（司法・犯罪心理学）	⑲ 司法・犯罪心理学	2または4	2～4
産業心理学（産業・組織心理学）	⑳ 産業・組織心理学	2	2～4
* 公認心理師基礎論（人体の構造と機能及び疾病）	㉑ 人体の構造と機能及び疾病	2	2～4
心理学特殊講義（精神疾患とその治療）	㉒ 精神疾患とその治療	2	2～4
* 公認心理師基礎論（関係行政論）	㉓ 関係行政論	2	2～4
臨床心理学ゼミナールA～E（心理演習）	㉔ 心理演習	4	3～4
* 心理実習A、B、C	㉕ 心理実習（80時間以上）	2	4

* 印の科目は卒業のために必要な単位には算入されない。また、心理学科の学生以外は履修できない。

2. 心理実習の履修については、学外実習施設の受け入れ人数に制限があるため、1学年30名を上限とする。

●心理学科カリキュラムについて

心理学科カリキュラム

科目の分類	科目の種類	履修年次	科 目 名	単位数	備 考	
必修科目	心理学科専門科目	1	心理学研究法Ⅰ	4	複数回履修不可	
			心理学演習Ⅰ	4		
		2	心理学概論	4		
			心理学研究法Ⅱ	4		
			心理学演習Ⅱ	4		
			心理学実験演習Ⅰ	4		
		3	心理学実験演習Ⅱ	4		
		4	卒業論文	12		
		計 40単位				
	全学共通科目 (外国語科目・スポーツ・健康科学科目・情報科目（「情報リテラシー」）)	外国語科目				
		1～2	外国語（Ⅰ）	2	8単位必修	
			外国語（Ⅱ）	2	4単位必修	
		計 12単位				
		1	スポーツ・健康科学科目	2	重複履修可	
		計 2単位				
		1	情報科目（「情報リテラシー」）	2		
	計 2単位					
	合計 56単位					
選択必修科目	心理学科専門科目ゼミナール	3～4	学習・認知心理学ゼミナール	4	8単位必修 重複履修可 最終年次において、1科目（4単位）以上履修することが望ましい	
			発達・教育心理学ゼミナール	4		
			臨床心理学ゼミナール	4		
			社会心理学ゼミナール	4		
	合計 8単位					

(次ページへ続く)

心理学科カリキュラム（続き）

科目の分類	科目の種類	履修年次	科 目 名	単位数	備 考	
選 択 科 目	心理学科専門科目	1 ～ 4	学習心理学	2 または 4	() 内の講義題目が異なる場合、重複履修可	
			認知心理学	2 または 4		
			発達心理学	2 または 4		
		2 ～ 4	教育心理学	2 または 4		複数回履修不可
			臨床心理学	2 または 4		
			性格心理学	2 または 4		
			社会心理学	2 または 4		
			産業心理学	2 または 4		
			生理心理学	2 または 4		
			心 理 学 史	2 または 4		
			職業指導概論	2 または 4		
			職業指導管理論	2 または 4		
		心理学特殊講義	2 または 4	() 内の講義題目が異なる場合、重複履修可		
		外国語講読	2 または 4	複数回履修不可		
	計 32単位					
全学共通科目 (基礎教養科目・ 情報科目)	1 ～ 4		2 または 4	計 14単位		
合計 46単位						
自 由 科 目		1 ～ 4	上記必修科目の外国語・スポーツ・健康科学科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目			
			上記選択科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目			
		2 ～ 4	文学部各学科共通科目 文学部他学科専門科目 他学部専門科目			
	5 大学間交流提供科目					
合計 20単位以上						
総計 130単位以上						

※年次は標準履修年次

17 心理学科外国語科目履修規定

1. 必修の外国語科目は下表の通りである。

	選 択 で き る 外 国 語	標準履修年次	必 修 単 位
外国語（Ⅰ）	英語、ドイツ語、フランス語のうち 1言語を履修すること。	1～2	8単位 ①英語については「Advanced English」の修得単位も算入することができる。
外国語（Ⅱ）	英語、ドイツ語、フランス語、中国語、 ロシア語、スペイン語、イタリア語、 朝鮮語、アラビア語のうち、外国語 （Ⅰ）として選択したもの以外から、 1言語または2言語を履修すること。	1～2	4単位 ①2言語を履修する場合は各外国語を2単位ずつ履修すること。 ②英語については「Advanced English」の修得単位も算入することができる。
必修単位総計 12単位			

2. 必修単位数を超える外国語科目修得単位は、以下に該当する場合は卒業に必要な「自由科目20単位」に算入できる。

- (1) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語科目の中級（English Core 1を既に修得済みの場合はEnglish Core 2）以上の科目
- (2) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語を除いた以下の外国語
英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語、日本語

（注意）各外国語の履修にあたっては、外国語別の履修説明、及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。

英 語	226ページ以下 (Advanced Englishについては233ページ)
ドイツ語・フランス語・中国語	229ページ以下
日本語	231ページ
ロシア語・スペイン語・イタリア語・ 朝鮮語・アラビア語	232ページ

- この履修規定は、令和7年度第1学年に入学した教育学科の学生に適用する。
- 教育学科の学生が卒業するためには、次のような内訳で、総計134単位以上を修得しなければならない。
- 卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限は、原則として各年次48単位までとする。なお次に掲げる科目は履修登録の上限に含まれない。
 - ・資格取得のための「教職に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」
 - ・単位認定された科目（入学以前に他大学等で修得した単位、海外の大学等で修得した単位）
 - ・学習院女子大学が開設する司書課程科目（科目等履修生としての受講）
 - ・随意科目
- 小学校教諭一種免許状の取得に関しては『教職課程履修の手引き（小学校用）』を参照すること。

科目の分類	科 目	単位数	
1. 必修科目	教育学科専門科目 外国語科目〈外国語（Ⅰ）〉 スポーツ・健康科学科目	38単位 8単位 2単位	48単位
2. 選択必修科目	教育学科専門科目 外国語科目〈外国語（Ⅱ）〉	36単位 4単位	40単位
3. 選択科目	教育学科専門科目 全学共通科目（基礎教養科目・情報科目）	14単位 12単位	26単位
4. 自由科目	上記の1、2、3のうち卒業に必要な単位数を超えて 修得した科目 文学部他学科専門科目 文学部各学科共通科目 他学部専門科目 5 大学間交流提供科目		20単位以上
		総 計	134単位以上

I. 必修科目48単位は、次のように修得しなければならない。

	授 業 科 目	単位	履修年次	備 考
教育学科専門科目	基 礎 演 習	2	1	
	教職概論（教育学科）	2	1	
	教育基礎（教育学科）	2	1	
	教育心理学（教育学科）	2	1	
	初等教育課程論	2	1	
	教育制度（教育学科）	2	1	
	初等教育学	2	2	
	教育学理論	2	2	
	教育学・教育実践演習Ⅰ	2	2	
	自然体験実習	2	2	
	特別支援教育論（小）	2	2～4	
	社会体験実習	2	3	
	教育学・教育実践演習Ⅱ	2	3	
	卒 業 論 文	12	4	
	計 38単位			
全学共通科目	外国語科目 〈外国語（Ⅰ）〉	2	1・2	8単位必修（年次は標準履修年次）
	計 8単位			
	スポーツ・ 健康科学科目	2	1	2単位必修
	計 2単位			
総計 48単位				

※上記の教育学科専門科目はすべて複数回履修不可

1. 卒業論文を提出するためには、3年次までに履修すべき科目を含め、少なくとも100単位を修得し終えていることが望ましい。
2. 卒業論文については、論文提出及び口述試験により評価を行う。
3. 外国語科目は、必修科目である〈外国語（Ⅰ）〉8単位と、選択必修科目である〈外国語（Ⅱ）〉4単位の、合計12単位を2年次までに修得し終えていることが望ましい。また、外国語科目の履修については、「教育学科外国語科目履修規定」（225ページ）、及び「全学共通科目 A. 外国語科目」（226ページ以下）、また「外国語科目履修の手引き」を参照すること。
4. スポーツ・健康科学科目の履修については、「全学共通科目 B. スポーツ・健康科学科目」（235ページ）を参照すること。

Ⅱ. 選択必修科目及び選択科目合計66単位は、次の授業科目の中から履修しなければならない。

	授 業 科 目	単 位	履修年次	備 考
教 育 学 科 専 門 科 目	教育学原典講読	2	3～4	} 重複履修可
	教育実践総合研究	2	3～4	
	教育学・教育実践演習Ⅲ	2	4	重複履修不可
	教育の歴史と現代	2	2～4	} このうち8単位選択必修
	子ども文化論	2	2～4	
	学級経営論	2	2～4	
	児童発達心理学	2	2～4	
	学校カウンセリング論	2	2～4	
	生涯学習論	2	2～4	
	授業研究	2	2～4	
	教師論	2	2～4	
	教育社会学	2	2～4	} 重複履修可 ただしカッコ内が同じものは履修不可
	教育特別講義	2	2～4	
	日本語教育論	2	2～4	} このうち4単位選択必修
	環境教育論	2	2～4	
	ボランティア学習論	2	2～4	} このうち4単位選択必修
	国際理解教育論	2	2～4	
	言語表現法	2	2～4	} このうち4単位選択必修
	発信技法	2	2～4	
	教育情報発信	2	2～4	
	アクティブ・ラーニング	2	2～4	
	子どもと発達	2	2～4	} このうち20単位選択必修 ただし小学校教諭一種免許取得希望者は すべて履修すること。
	初等国語科教育法	2	2～4	
	初等社会科教育法	2	1～4	
	初等算数科教育法	2	2～4	
	初等理科教育法	2	1～4	
	初等生活科教育法	2	2～4	
	初等音楽科教育法	2	2～4	
	初等図画工作科教育法	2	2～4	
	初等家庭科教育法	2	2～4	
	初等体育科教育法	2	2～4	
	初等英語科教育法	2	3～4	
	初等道德教育指導法	2	2～4	
	初等特別活動指導法	2	2～4	
	初等教育方法・技術	2	2～4	
	初等ICT活用の理論と実践	2	1～4	
	初等生徒・進路指導	2	2～4	
	教育相談（教育学科）	2	2～4	
	初等総合的な学習の時間指導法	2	3～4	
	教職実践演習（小）	2	4	
	初等教育実習Ⅰ	1	4	
	初等教育実習Ⅱ	2	4	
	初等教育実習Ⅲ	2	4	
	介護概論	1	2～4	

（次ページへ続く）

	授 業 科 目	単 位	履修年次	備 考
教育学科専門科目	国語科概説	2	1～4	}
	社会科概説	2	1～4	
	算数科概説	2	1～4	
	理科概説	2	1～4	
	生活科概説	2	2～4	
	音楽科概説	2	1～4	
	図画工作科概説	2	2～4	
	家庭科概説	2	2～4	
	体育科概説	2	1～4	
	英語科概説	2	3～4	
	書 道	2	2～4	
				計 50単位
全学共通科目	外国語科目 〈外国語（Ⅱ）〉	2	1・2	4単位選択必修（年次は標準履修年次）
	計 4単位			
	〈基礎教養科目・情報科目〉	2または4	1～4	これらの科目から12単位以上履修すること。
	計 12単位			
				総計 66単位

※教育学科専門科目はすべて複数回履修不可

1. 教育学科専門科目については、選択必修科目として36単位、選択科目として14単位、合計50単位を修得しなければならない。なお、選択必修科目36単位を超えて修得した単位は、選択科目の単位として算入される。
2. 所定の単位数を超えて修得した選択科目の単位は、自由科目の単位に算入することができる。
3. 全学共通科目（基礎教養科目・情報科目）の履修については、「C. 基礎教養科目」「D. 情報科目」（235ページ以下）を参照すること。

Ⅲ. 自由科目20単位以上は、以下の科目を自由に組み合わせて修得することができる。

- a. 教育学科専門科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目
- b. 12単位を超える外国語科目（詳細は「教育学科外国語科目履修規定」（225ページ）を参照すること。）
- c. 必修の2単位を超えるスポーツ・健康科学科目（ただし、必修を除いて、4単位まで認められる。）
- d. 12単位を超える全学共通科目（基礎教養科目・情報科目）
- e. 文学部他学科専門科目・同各学科共通科目・他学部専門科目
- f. 5大学間交流提供科目

自由科目20単位以上の履修・修得については、以下の点に留意しなければならない。

1. 文学部他学科専門科目・同各学科共通科目・他学部専門科目を履修する際には、履修年次・履修制限等、当該学部学科の履修規定に従うこと。なお履修に際しては、当該授業担当者の許可を必要とする場合がある。
2. 全学共通科目中の情報科目の履修については、「D. 情報科目」（235ページ以下）を参照すること。

Ⅳ. その他

1. 小学校教諭一種免許状取得のために必要な単位については、以下のとおりとする。
 - (1) 教育職員免許法及び同法施行規則により定められた科目の単位は、上記Ⅱの表中備考欄「小学校教諭一種免許状取得希望者はすべて履修すること」と書かれた科目（免許関連科目）をすべて修得することで充足できる。
これらの科目は卒業に必要な単位として算入できる。
 - (2) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定められた科目の履修は、日本国憲法については基礎教養科目の「日本国憲法」を、体育についてはスポーツ・健康科学科目の「スポーツ・健康科学Ⅰ」を、外国語コミュニケーションについては外国語科目の「外国語（English Core 1：Interaction（Ⅰ）、English Core 1：Interaction（Ⅱ））」を、情報機器の操作については情報科目の「情報リテラシー」または「情報技術基礎」を、各々修得すること。これらの科目は卒業に必要な単位として算入できる。
2. 教職課程科目（中学・高校免許取得用）は卒業のために必要な単位には含まれない（教育学科専門科目と兼ねているものは除く）。中学・高校の教員免許取得のための科目については、中学・高校用の「教職課程履修について」（300ページ以下）を参照すること。
3. 資格取得のための「博物館に関する特設科目」は卒業のために必要な単位に含まれない。
4. 学芸員資格取得のための履修については、「学芸員課程履修規定」（334ページ以下）を参照すること。
5. 図書館司書資格取得のための履修については、「学習院女子大学履修規定」を参照すること。

19 教育学科外国語科目履修規定

1. 必修の外国語科目は下表の通りである。

	選 択 で き る 外 国 語	標準履修年次	必 修 単 位
外国語（Ⅰ）	English Coreを履修すること。	1～2	8単位 ①1年次にCore 1、2年次にCore 2を履修すること。 ②「Advanced English」の修得単位も算入することができる。
外国語（Ⅱ）	ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語から、1言語を履修すること。	1～2	4単位 ①ベーシック（B）（初級）、コミュニケーション（C）（初級）各2単位を履修すること。 ②既習者はリーディング（R）（中級）、コミュニケーション（C）（中級）各2単位を履修してもよい。
必修単位計 12単位			

〈注意〉上表の必修外国語単位を卒業論文提出の前年度までに修得済であることは必須条件とはされていないが、2年次までに履修することが望ましい。

2. 必修単位数を超える外国語科目修得単位は、以下に該当する場合は卒業に必要な「自由科目20単位」に算入できる。

- (1) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語の中級（English Core 1を既に修得済みの場合はEnglish Core 2）以上の科目
- (2) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語を除いた以下の外国語
ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語

（注意）各外国語の履修にあたっては、外国語別の履修説明、及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。

英 語	226ページ以下 (Advanced Englishについては233ページ)
ドイツ語・フランス語・中国語	229ページ以下
ロシア語・スペイン語・イタリア語・ 朝鮮語・アラビア語	232ページ

- 全学共通科目は、A. 外国語科目、B. スポーツ・健康科学科目、C. 基礎教養科目、D. 情報科目からなる。文学部の学生は、所属する学科の履修規定に従って、卒業するために必要な単位を修得しなければならない（履修規定はそれぞれの学科の頁を参照）。

A 外国語科目

1 英語の履修について

I. 履修科目

■年次と科目の対応表

年次	English Core		
1	English Core 1 : Reading (R)	English Core 1 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位
2	English Core 2 : Reading (R)	English Core 2 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位

年次	English Core Plus*	
2・3・4	English Core Plus : CALL	1 コマ 2 単位
3・4	English Core Plus : English Seminar	1 コマ 4 単位

*国際社会科学部を除く全学部を対象とした科目

English Basic (B) (初級) (履修には許可が必要)	1 コマ 2 単位
---------------------------------------	-----------

II. 履修科目の内容

A. English Core 1 : Reading (R)

高等学校英語普通課程修了者を対象とする。文章の構造・構成・意味内容、文化背景・言語習慣の相違等を理解するとともに、論理的かつ客観的に考えるための基礎的な力を養成することを目標とする。

B. English Core 2 : Reading (R)

原則的にEnglish Core 1 : Reading (R) 単位修得者を対象とする。すでに修得している英語力を基礎として、文章の構造・構成・意味内容、文化背景・言語習慣の相違等の理解を深めるとともに、論理的・客観的に考える力をさらに高め、将来専門分野や社会的場面において、情報を得たり、発信したりするための能力を養成することを目標とする。

C. English Core 1 : Interaction (I)

高等学校英語普通課程修了者を対象とする。一方向ではなく、双方向のやり取りであるインタラクションを通して、英語で相互に意見や情報を交換し合うための基礎的な力を養成することを目標とする。

D. English Core 2 : Interaction (I)

原則的にEnglish Core 1 : Interaction (I) 単位修得者を対象とする。すでに修得している英語力を

基礎として、相互に意見や情報を交換し合い、知識を深めるとともに、簡単な議論の仕方を学び、将来専門分野や社会的場面において、論理的かつ客観的な思考に基づいて、英語でインタラクションを行うための能力を養成することを目標とする。

E. English Core Plus : CALL (2単位)

コンピュータや視聴覚機器を活用して英語を効果的に学ぶ、CALL (Computer Assisted Language Learning) と呼ばれる学習システムを採用する。テキストに加えて、ニュース・映画・テレビ番組・動画等の音声・映像教材を利用して総合的に英語を学習しながら、文化間の相違等についての理解を深める。English Core Plus : CALL は、English Core 2 : Reading (R) か English Core 2 : Interaction (I) のいずれかに読み替えることができる。

F. English Core Plus : English Seminar (4単位)

原則的に English Core 2、English Core Plus : CALL を4単位以上修得した者を対象とする。すでに修得している高度な英語力を基礎として、リーディングやインタラクションの能力をさらに高めるためのクラスである。将来専門分野や社会的場面において、論理的かつ客観的な思考に基づいて、英語を活用できるように、論文や論説の読解、ディスカッション、プレゼンテーション、エッセイライティングなどの授業を通して、高い英語の運用力を養成することを目標とする。

G. English Basic (B) (初級)

高等学校において英語以外の外国語を主として履修した学生のクラスで、英語の基礎を固め、English Core 1 : Reading (R) と English Core 1 : Interaction (I) の履修に向けて準備する。なお、English Basic (B) (初級) は、AとBの2コマを同時に履修することができる。また、English Basic (B) (初級) 1コマとEnglish Core 1 : Reading (R) または English Core 1 : Interaction (I) 1コマとを組み合わせることもできる。ただし、English Basic (B) (初級) の履修には外国語教育研究センターの許可が必要となる。

●Advanced Englishについては、「5. Advanced Englishの履修について」(233ページ)を参照のこと。

Ⅲ. 履修方法

1. 高等学校英語普通課程修了者は、English Core 1 : Reading (R) と English Core 1 : Interaction (I) を起点として、上位の科目を履修する。特に認められた場合を除き、English Core 1 : Interaction (I) のみを2科目履修することはできない。
2. English Core 1 は特に認められた場合を除き、2科目4単位までしか履修できない。
3. English Core 1 の履修に加えて、English Core 2 : Reading (R)、English Core 2 : Interaction (I)、English Core Plus : CALL を同時に履修することができる。
4. English Core 1 の履修に代えて、English Core 2 : Reading (R)、English Core 2 : Interaction (I)、English Core Plus : CALL の履修を認めることがある。
5. English Core 2 の履修には制限がない。ただし学部・学科の規定により、卒業単位として認められる単位数が定められていることがある。
6. English Core Plus : English Seminar (4単位) を履修するためには、特に認められた場合を除き、English Core 2 : Reading (R)、English Core 2 : Interaction (I)、English Core Plus : CALL を4単位以上修得していること。
7. English Basic (B) (初級) は、高校において主として英語以外の外国語を履修した学生を対象とする。English Basic (B) (初級) は2コマ同時履修できる。また English Basic (B) (初級) 1コマと English Core 1 : Reading (R) または English Core 1 : Interaction (I) 1コマとを組み合わせると同時履修できる。ただし、English Basic (B) (初級) の履修には許可が必要となる。

IV. 文学部英語履修モデル

1. 英語を外国語（Ⅰ）として履修する場合

■ 哲学科

第 1 年 次		第 2 年 次	
English Core 1 : Reading (R)	2 単位	English Core 2 : Reading (R)	2 単位
English Core 1 : Reading (R)	2 単位	English Core 2 : Reading (R)	2 単位
English Core 1 : Interaction (I)	2 単位	English Core 2 : Interaction (I)	2 単位

■ 史学科、日本語日本文学科、心理学科、教育学科

第 1 年 次		第 2 年 次	
English Core 1 : Reading (R)	2 単位	English Core 2 : Reading (R)	2 単位
English Core 1 : Interaction (I)	2 単位	English Core 2 : Interaction (I)	2 単位

■ 英語英米文化学科

第 1 年 次		第 2 年 次	
English Core 1 : Reading (R)	2 単位	English Core 2 : Reading (R)	2 単位
English Core 1 : Reading (R)	2 単位	English Core 2 : Interaction (I)	2 単位
English Core 1 : Interaction (I)	2 単位		
English Core 1 : Interaction (I)	2 単位		

2. 英語を外国語（Ⅱ）として履修する場合

■ 哲学科、史学科、ドイツ語圏文化学科、フランス語圏文化学科

第 1 年 次		第 2 年 次	
English Core 1 : Reading (R)	2 単位	English Core 2 : Reading (R)	2 単位
English Core 1 : Interaction (I)	2 単位	English Core 2 : Interaction (I)	2 単位

■ 日本語日本文学科、心理学科

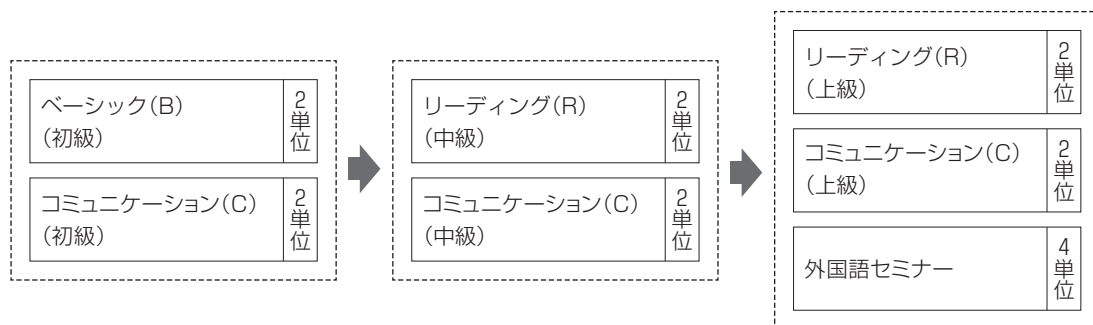
第 1 年 次	
English Core 1 : Reading (R)	2 単位
English Core 1 : Interaction (I)	2 単位

V. 注 意

- (イ) 1 年次においてドイツ語・フランス語・中国語中級を履修する学生は、その単位数と同じ単位数以内で、English Core 1 の代わりに English Basic (B) (初級) を履修することができる。ただし時間割の関係で English Basic (B) (初級) の履修が困難な場合もある。
- (ロ) English Basic (B) (初級) から履修を始めた学生は、English Basic (B) (初級) 1 または 2 科目不合格の場合、その不合格科目は次年度において English Basic (B) (初級) または English Core 1 で履修すること。
- (ハ) 原則的に English Basic (B) (初級) の単位をもって English Core 1 の単位の代用に、また English Core 1 の単位をもって English Core 2 の単位の代用とすることはできない。(ただし、注意の(イ)に該当する場合を除く)
- (ニ) 前年度修得すべき単位を残している学生、転部・転科・編入学・再入学した学生、および休学・留学していた学生は、履修ガイダンスの指示に従うこと。

Ⅱ デイツ語・フランス語・中国語の履修について

I. 履修科目 (表 1)



☆以上の科目名の前に、それぞれの外国語名を付けたものが履修科目の名称となる。

[例：ドイツ語ベーシック (B) (初級)、フランス語コミュニケーション (C) (中級)、中国語セミナー、など]

II. 履修科目の内容

- * ベーシック (B) (初級)：発音と文法の必要不可欠な基礎を固める。
- * コミュニケーション (C) (初級)：「読む、聞く、話す」の総合的基礎を養う。
- * リーディング (R) (中級)：時事、政治、経済、社会、歴史、文学、科学など、諸分野のテキストを読む。
- * リーディング (R) (上級)：当該外国語の資料を用いつつその国の文化の特質を討論するとともに中級段階で学習した学力を固める。
- * コミュニケーション (C) (中級)：ヒアリング、作文、会話などの実践的訓練をおこなう。一部、LL形式やネイティブによる授業を含む。
- * コミュニケーション (C) (上級)：日常生活に密着した材料を用いてそれぞれの国の現代事情を考える。
- * 外国語セミナー：演習形式で高度なテキストの読解をおこなう。一部、外国語による授業を含む。また、各学部・学科の外国語 (外書) 講読と単位の互換性をもつ場合がある。
- * ベーシック (B) (初級)、コミュニケーション (C) (初級) 以外については、より具体的な説明がWebシラバスに掲載されているので参照すること。

Ⅲ. 履修方法

- 1) 初級・中級・上級の外国語科目は、原則として一つの科目を1年通して履修して2単位を修得する。また、外国語セミナーは、原則として一つの科目を1年通して履修して4単位を修得する。
- 2) 履修は基本的に、まず、ベーシック(B)(初級)とコミュニケーション(C)(初級)を修得した上で、さらに上位の科目を履修することを原則とするが、3)以下の条件に合致していれば、他の履修パターンも可能である。ただし、学科により、卒業に必要な単位に認められる外国語科目に条件がつけられているので、十分注意すること。
- 3) ベーシック(B)(初級)、コミュニケーション(C)(初級)は、それぞれを重複履修しても単位は認められない(ただし、所属学科の外国語科目履修規定により、コミュニケーション(C)(初級)を1科目2単位(計2科目4単位まで)重複履修することが条件づけられている場合を除く)。
- 4) リーディング(R)(中級)、コミュニケーション(C)(中級)は、最低、ベーシック(B)(初級)またはコミュニケーション(C)(初級)のいずれか2単位を修得しないと、履修できない。
- 5) リーディング(R)(上級)、コミュニケーション(C)(上級)、外国語セミナーは、最低、リーディング(R)(中級)、コミュニケーション(C)(中級)のうちいずれか2単位を修得しないと、履修できない。
- 6) リーディング(R)(中級・上級)、コミュニケーション(C)(中級・上級)、外国語セミナーは、重複履修による単位が認められる。
- 7) 既習者は、そのレベルに応じて、ベーシック(B)(初級)～コミュニケーション(C)(中級)の履修の代わりに、より上位の科目を履修して必要な単位を充足することができる。

Ⅳ. 履修上の注意

- 1) 外国語の履修には、適正なクラス人員数と、その人数の上限が存在する。この上限を著しく超えて履修希望者が特定のクラスに集中した場合、なんらかの形で調整がおこなわれることがある。
- 2) ドイツ語、フランス語、中国語の上級・セミナーに関しては、学年初めのガイダンスでの指示に従うこと。

③ 日本語の履修について

I. 履修科目 (表1)

科 目	単位数	備 考
日本語コミュニケーション (C) (上級)	1 単位	
日本語コミュニケーション (C) (中級)	1 単位	
日本語コミュニケーション (C) (初級)	1 単位	協定留学生用クラス

II. 第1学期／第2学期開設科目 (表2)

第 1 学 期		第 2 学 期	
C (上級) 1・2	C (上級) 3・4	C (上級) 5・6	C (上級) 7・8
C (中級) 1・2	C (中級) 3・4	C (中級) 5・6	C (中級) 7・8
C (初級) 1・2	C (初級) 3	C (初級) 4・5	C (初級) 6

日本語科目はいずれも週1回の半期科目である。

III. 履修科目の内容

コミュニケーション (C) (初級)

原則として、平仮名・片仮名、漢字50字程度の読み書きができることを前提として、基本的な語彙、文型、漢字を学習し、日常生活に最低限必要な日本語能力をつけることをめざす。(語彙1500語、基本的初級文型、漢字300字)

コミュニケーション (C) (中級)

日常生活において適切な言語行動がとれるようにする。一般的な会話能力、平易な文章の理解能力をつける。(語彙6000語、やや高度な文型、漢字1000字)

コミュニケーション (C) (上級)

複雑な場面をふくむ多様な場面において、適切な言語行動がとれるようにする。大学の授業、演習での発表、レポート作成に必要な技能の学習をめざす。(語彙10000語以上、高度な文型、漢字2000字以上)

IV. 履修方法

1. 外国語科目として日本語を履修しうる学生は、外国人留学生入学試験によって入学した学生、協定留学生、及び特に認められたもののみである。
2. C (初級) を履修することのできる学生は、原則として協定留学生だけである。ただし、外国人留学生入学試験によって入学した学生は、担当者の許可を得て特に認められた場合に限り、随意科目として履修することができる。
3. 日本語を随意科目として履修することを希望する学生は、履修を認めることがあるので、開講前に外国語教育研究センターに申し出ること。
4. C (初級) 及びC (中級) は、並行して履修することができる。
5. C (中級) 及びC (上級) は、並行して履修することができる。

4 ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語の履修について

I. 履修科目

科 目		単位数
リーディング (R) (中級)	コミュニケーション (C) (中級)	各 2 単位
ベーシック (B) (初級)	コミュニケーション (C) (初級)	各 2 単位

☆以上の科目名の前に、それぞれの外国語名を付けたものが履修科目の名称となる。

[例：ロシア語ベーシック (B) (初級)、スペイン語コミュニケーション (C) (初級)、など]

II. 履修科目の内容

- *ベーシック (B) (初級)：発音と文法の必要不可欠な基礎を固める。
- *コミュニケーション (C) (初級)：「読む、聞く、話す」の総合的基礎を養う。
- *リーディング (R) (中級)：一定の内容のある文章を読む。
- *コミュニケーション (C) (中級)：コミュニケーション (C) (初級) をより発展させた科目。

III. 履修方法

- 1) これらの外国語科目は、原則として一つの科目を 1 年通して履修して 2 単位を修得する。
- 2) 初級履修者は、ベーシック (B) とコミュニケーション (C) の両科目、それぞれ 2 単位を並行して履修できる。
ベーシック (B) (初級)、コミュニケーション (C) (初級) は、それぞれを重複履修しても単位は認められない。
- 3) リーディング (R) (中級)、コミュニケーション (C) (中級) は、最低ベーシック (B) (初級) 2 単位またはコミュニケーション (C) (初級) 2 単位を修得しないと、履修できない。

IV. 履修上の注意

これらの外国語科目は開講クラス数に制限がある。したがって、履修希望者が著しく多数の場合は、なんらかの形で調整をおこなうことがある。

5 Advanced Englishの履修について

Advanced English は、国際人として通用する英語の実践的能力を養成するために特別に設置されている英語コースである。Advanced English は、Advanced English I とより上位の Advanced English II という2つのレベルからなり、履修希望者（2年次以上の学生も含む）に対して、選抜試験を行い、それぞれのレベルの履修者を決定する。Advanced English I の履修を許可された学生は、Advanced English II を履修することは認められない。また、Advanced English II の履修を許可された学生は、Advanced English I の履修をすることは認められない。選抜試験によって Advanced English I もしくは Advanced English II の履修を許可された学生は、以下の規定に従って単位を修得すれば、希望者に対してコース修了証が与えられる。

I. 履修科目

■ Advanced English I

Advanced English I 専用クラス		通常クラス		
Advanced English I	1 コマ 2 単位	English Core Plus : English Seminar		1 コマ 4 単位
		English Core Plus : CALL		1 コマ 2 単位
		English Core 2 : Reading (R)	English Core 2 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位
		English Core 1 : Reading (R)	English Core 1 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位

■ Advanced English II

Advanced English II 専用クラス		通常クラス		
Advanced English II	1 コマ 2 単位	English Core Plus : English Seminar		1 コマ 4 単位
		English Core Plus : CALL		1 コマ 2 単位
		English Core 2 : Reading (R)	English Core 2 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位
		English Core 1 : Reading (R)	English Core 1 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位

II. Advanced Englishの内容

Advanced English I Advanced English II	ワークショップ形式やテーマ・スタディ形式などの授業形式を通して、的確に情報を得たり、論理的かつ客観的な思考に基づいて、自分の考えを発信したりすることのできる実践的で高度な英語力を養成することを目標とする。	1 コマ 2 単位
---	--	--------------

Ⅲ. 履修方法

Advanced English I

- (1) Advanced English I の履修者は次の科目の中から、16単位以上履修しなければならない。
 - (i) Advanced English I (1コマ2単位) の科目
 - (ii) English Core 1 (1コマ2単位)、English Core 2 (1コマ2単位) の科目
 - (iii) English Core Plus : CALL (1コマ2単位)、English Core Plus : English Seminar (1コマ4単位) の科目
- (2) Advanced English I の履修者は、上記(i)の Advanced English I の科目を合計4コマ8単位以上履修しなければならない。
- (3) Advanced English I の科目は、それぞれ English Core 2 : Reading (R) か English Core 2 : Interaction (I) のいずれかに読み替えることができる。

Advanced English II

- (1) Advanced English II の履修者は次の科目の中から、16単位以上履修しなければならない。
 - (i) Advanced English II (1コマ2単位) の科目
 - (ii) English Core 1 (1コマ2単位)、English Core 2 (1コマ2単位) の科目
 - (iii) English Core Plus : CALL (1コマ2単位)、English Core Plus : English Seminar (1コマ4単位) の科目
- (2) Advanced English II の履修者は、上記(i)の Advanced English II の科目を合計4コマ8単位以上履修しなければならない。
- (3) Advanced English II の科目は、それぞれ English Core 2 : Reading (R) か English Core 2 : Interaction (I) のいずれかに読み替えることができる。

B スポーツ・健康科学科目

スポーツ・健康科学科目の詳細については、「Ⅳ 全学共通科目 4 全学共通科目の区分について」の該当ページ（P.80）を参照すること。

- スポーツ・健康科学科目の履修しなければならない単位数と自由科目として認定される単位数の上限は、各学科の履修規定に従う。
- 「スポーツ・健康科学Ⅰ」は、原則として１年次必修であるが、１年次に修得できなかった場合は、それ以降の学年で履修しなければならない。

C 基礎教養科目

基礎教養科目の詳細については、「Ⅳ 全学共通科目 4 全学共通科目の区分について」の該当ページ（P.71-74）を参照すること。

D 情報科目

情報科目の詳細については、「Ⅳ 全学共通科目 4 全学共通科目の区分について」の該当ページ（P.75-79）を参照すること。

理 学 部

履 修 規 定

V | 履修規定 理学部における授業科目の履修について

1 はじめに

これは、理学部における授業科目の履修についての一般的な規定と、いくつかの大切な注意をまとめたものである。学生諸君にとっては極めて重要なので、必ず熟読していただきたい。また、履修科目の詳細についてまとめた**学科課程表**（本冊子p.255～272）も極めて大切で、在学中に何度も参照することになるだろう。

大学では、各々の学生が履修する科目の計画は、学生自身が（与えられた自由度の範囲で）決定する。学生諸君は、ここに書いた内容をよく理解した上で、責任を持って自分の履修計画を作っていただきたい。わかりにくい点があれば、学生センター教務課、ホームルーム指導教員、学科教務委員、あるいは授業科目担当の教員などに問い合わせてほしい。大学では、自分の不手際の責任は自分で取らなくてはいけない。自らの曖昧な判断や、上級生や同級生のあてにならない助言に頼って、不完全な履修計画をたてる事のないようにくれぐれも注意していただきたい。

本履修要覧のp.46からの「履修について」には、教務に関する一般的な注意がまとめてある。これも、十分に時間をかけて読んでおく必要がある。また、教務関連の連絡は、掲示及び大学ポータルサイト（G-Port）を通じて行われることが多いので、掲示板及びG-Portには日常的に注意を払うべきである※¹。

学生は、入学した年度の履修規定により授業科目を履修する※²。転部・転科、編入学、再入学により編入された学生には、編入された学年の学生に適用されている履修規定を適用する。

1.1 授業科目の分類

理学部の学生が卒業までに履修する授業科目は、大きくは、**全学共通科目**と理学部の**専門科目**に分けられる。全学共通科目の中には、外国語科目、情報科目、スポーツ・健康科学科目、及び基礎教養科目がある。

また、これらの授業科目は、学科内での取り扱いに応じて、以下の4つの範疇にわけられている。

必修科目	必ず履修し、単位を取らなければならない科目。
選択科目	定められた範囲の中から、定められた以上の単位数を選択して履修し、単位を取らなければならない科目。
自由科目	比較的広い（定められた）範囲の中から、定められた単位数以下を履修し単位を取れば、「卒業に必要な単位数」に数えられる科目。
随意科目	以上の三項目に該当しない科目を履修し、単位を取ることもできる。ただし取得した単位は、「卒業に必要な単位数」には数えられない。

これらの区分は、学科ごとに異なっているので、注意すること※³。

これらの他に、教員免許状を取得しようとする学生のために、教職課程の授業科目が設けてある。これについては、第6節を参照。

※¹ 理学部に関する掲示は、北1号館1階及び南7号館1階の掲示板上に貼りだす。

※² 入学後に履修規定を変更する場合には、G-Portなどによって通知する。

※³ たとえば、数学科の学生にとっての「必修科目」が、化学科の学生にとっての「選択科目」であるということも多い。

1.2 いくつかの用語

詳しい説明に入る前に、科目の履修、修得といったことばの意味をはっきりさせておこう。

履修 ある科目について、所定の期間内に履修登録し、講義・授業に出席することを、「その科目を履修する」という。

単位の取得 履修した科目において、試験を受験し（あるいはそれにかわる評価の対象になり）、（100点満点で）60点以上の評価を受けることを、「その科目の単位を取得する」という。

修得 ある科目を履修し、その単位を取得することを、「その科目を修得する」という。

1.3 履修登録について

各年度のはじめに、学生は履修計画を立て、大学ポータルサイト（G-Port）上で、1年間分の全ての履修科目を登録する必要がある。履修登録していない科目は、単位が認定されないので、注意すべきである。

語学、スポーツ・健康科学、情報、演習などの科目では、第1回の授業に出席して何らかの登録を行うことが要求される場合がある。このようなときは、授業における登録とG-Portによる履修登録の両方を正確に行わなければならないので注意すること。

全ての学生は、履修登録期間内に履修登録を行い、さらに、履修修正期間の前に登録内容の確認を行わなくてはならない。履修修正期間の終了後、履修登録の修正は原則として認められない。ただし、履修取消不可科目以外については、履修取消期間内に限り、登録を取り消すことができる。

これらの手続きの詳細については、本履修要覧p.47からの「履修手続について」に説明がある。また、履修説明会や掲示、G-Portをとおして連絡する。

2 理学部の教育課程

2.1 卒業に必要な単位

理学部の教育の目標は、各々の学生が専攻した分野の基礎、考え方、方法論を身につけ、さらには、生きた学問の持つ興奮や面白さを自ら体験することである。このような目標の達成度を（間接的に）評価するために、本学では単位制度を採用している。単位の取得は、決して大学での勉学・研究活動の最終目標ではないという事実を忘れてはならない。

理学部の物理学科、化学科、数学科、生命科学科を卒業するためには、次の表に示すように必修科目と選択科目の単位を取得しなくてはならない。

■ 必修科目

科目の種類		物理学科	化 学 科	数 学 科	生命科学科
専 門 科 目		84	79	60	76
全学共通科目	外国語（Ⅰ）英語	6	6	6	8
	外国語（Ⅱ）	4	6	4	4
	スポーツ・健康科学科目	4	4	4	4
	情 報 科 目	4	4	0	2
単位の合計		102	99	74	94

■ 選択科目及び自由科目

科目の種類		物理学科	化 学 科	数 学 科	生命科学科
専 門 科 目		14	20	28	18
全学共通科目（学科課程表（そのⅥ－1））		10*	10*	12	14*
自 由 科 目				12	
単位の合計		24	30	52	32

物理学科、数学科、生命科学科において取得すべき単位の総計は126単位以上、化学科においては129単位以上である。

卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限は各年度48単位までとする。

なお、物理学科、化学科、生命科学科においては、上の表で＊を施した部分は、ある単位数までは、自由科目で置き換えられる。第5節を参照。

修得済みの理学部専門科目を再履修することはできない。

以下、第3、4、5節で、それぞれ、必修科目、選択科目、自由科目の履修、修得についての規則といくつかの注意を述べる。

なお、理学部における授業科目の履修についての様々な詳細や内規は、学科課程表とその欄外に書かれている。学科課程表に記された内容は非常に重要なので、自分に関わる部分については、十分に理解していただきたい。

2.2 学年制について

理学部では、履修の見通しをよくするために学年制を採用している（「学年」を「年次」ということもある）。

新入生は、第1学年に所属する。各年度末に理学部教授会において進級判定を行い、進級基準を満たした者は、一つ上の学年へ進級する。進級基準を満たさなかった者は、「留年」することになり、同じ学年に留まる。ただし、物理学科と数学科では、進級基準を満たした場合には、過去に留年した学生が二つ以上上の学年へ進級することがありうる。

以下の履修の説明でも、ある科目を履修すべき学年についての記述が頻繁に現れる。多くの場合には、学年の指定は、履修を見通しよくするための指針を与えていると思ってよいだろう。着実に必要な単位を取得して、順調に進級していく学生は、この学年指定に従っていけば、問題なく能率的に履修を行うことができる。留年した場合、必要な単位を取得できなかった場合などの例外的な状況では、必ずしも学年の指定に忠実に履修を行うことはできなくなる。そのようなときには、どのような履修が許されているのかを詳細に検討して、最大

限能率的な履修計画をたてる必要がある。

各学科での進級基準と、学年による履修の制限などについては、学科課程表（そのⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ）の欄外に詳しく書かれている。

2.3 試験について

本学では、原則として試験は学年末（1、2月）に行われる。理学部では、第1学期で終了する科目も多く、これらについては学期末（7月）に試験が行われる。通年の科目であっても、学期末と学年末に試験を行うものも少なくない。また、必要に応じて学期中に中間試験を行う科目もある。

いうまでもなく、試験は極めて重要なものである。学科の内容について十分に勉強するのは当然だが、「履修について」の試験に関する項目を熟読して、ミスのないように注意すべきである。試験は欠席すべきものではないが、万が一やむをえない事情によって試験が受けられなかった場合には、追試験が認められることがある。これについても「履修について」の関連項目をあらかじめよく読んでおくこと。

実験、実習、演習などには、試験を行わない科目もあるが、その場合には、平常の出席、レポート、授業中の活動などによって評価が決定される。

3

必修科目

3.1 専門科目

理学部における必修科目については、4年間での教育の全体的な構成と各授業間の関連を配慮して、履修すべき学年が指定されている。一部の科目を除けば、この学年の指定は絶対的なものではないが、特別の事情がない限りは、指定に従うべきである。

各学科の必修の専門科目と、学年による履修の制限などの詳細は、学科課程表（そのⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ）にまとめた。

3.2 外国語科目

3.2.1 一般的な事項

理学部では、外国語（Ⅰ）と外国語（Ⅱ）が必修である。外国語（Ⅰ）とは、いずれの学科でも、英語である。外国語（Ⅱ）とは、いずれの学科でも原則としてドイツ語かフランス語のいずれか一つを選択したものである。ただし、数学科以外では、ドイツ語、フランス語に代えて各学科が履修を許可する外国語を履修することができる。

外国人学生特別入学試験によって入学した学生、協定留学生、及び特に認められた学生については、この限りでなく、個別に対応して科目を決定する。なお、これらの学生は、外国語科目として日本語を履修できる。日本語科目の詳細については、参考資料E「日本語の履修について」（p.253）を参照すること。

理学部の学生は、原則として

- 第1学年で、外国語（Ⅰ）と外国語（Ⅱ）をそれぞれ2科目ずつ
- 第2学年で、化学科の学生は外国語（Ⅰ）と外国語（Ⅱ）をそれぞれ1科目ずつ、物理学科、数学科の学生は外国語（Ⅰ）を1科目、生命科学科の学生は外国語（Ⅰ）を2科目修得する。化学科の学生は、外国語（Ⅱ）として第1学年で修得した言語の中級科目を修得する。これらの外国語科目は、一週間に1コマの通年科目であり、1科目2単位である。標準的な学生は、第1学年と第2学年において、化学科、生命科学科では合計6科目、12単位を、また物理学科、数学科では合計5科目、10単位を必修の外国語科目の

単位として取得することになる。留年した場合、単位が取得できなかった場合などの特例を除いては、この学年の指定に従うべきである。

物理学科、化学科、生命科学科では、外国語（Ⅱ）として、ドイツ語、フランス語の他に中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語またはアラビア語を選択することができる。

転部・転科した学生が、転部・転科以前に取得した外国語の単位は、理学部での外国語の単位とみなされる。（これは、必修に限らず、外国語の科目一般にあてはまる。）

3.2.2 クラスの指定と選択

必修の外国語科目については、クラス指定が発表されるので、原則として指定されたクラスに出席すること。クラスの選択を含めた具体的な履修の方法については『外国語科目履修の手引き』に詳しく述べてある。自分に該当する部分を詳しく読み、それでも疑問がある場合には、各学科の教務委員に問い合わせること。

外国語科目では、第一回の授業の際に、クラスの登録などについて重要な連絡が行われることが多いので、第一回目の授業には必ず出席すること。

3.2.3 外国語（Ⅰ）（英語）の履修について

外国語（Ⅰ）、つまり必修の英語は、原則として次の表に従って、物理学科、化学科、数学科の学生は3科目、生命科学科の学生は4科目を修得する。

学年	科 目	物理学科 化 学 科 数 学 科	生命科学科
第1学年	English Core 1 : Reading (R) English Core 1 : Interaction (I)	1 科目 1 科目	1 科目 1 科目
第2学年	English Core 2 : Reading (R) English Core 2 : Interaction (I)	左記の中から 1 科目を選択	左記の中から2科目を選択 ただし、Reading (R) 1 科目、 Interaction (I) 1 科目を含めること

English Core 1 は、2 科目 4 単位までしか履修することができない。English Core 2 では、講義内容が異なっていれば、同じ科目名のものを2つ以上履修することができる。修得した単位は、必要数までは必修の外国語の単位として数えられ、それを超える分は自由科目の単位として数えられる。

特に能力のある学生については、English Core 1 に代えて、English Core 2、もしくは English Core Plus : CALL の履修が認められることがあるので、必要な場合は申し出ること。

高等学校において英語以外の語学を主に学んだために、英語の学力が低い学生については、以下のように、English Basic (B) (初級) の履修が認められることがあるので、必要な場合は申し出ること。

- English Basic (B) (初級) の履修を認められるためには、外国語（Ⅱ）を既修者コースに沿って履修しなくてはならない。
 - 第1学年では、
 - English Basic (B) (初級) 2 科目
 - English Basic (B) (初級) 1 科目、および English Core 1 の科目 1 科目
 のいずれかを履修する。この際、外国語（Ⅱ）と合わせて、初級の外国語の科目が2科目を超えてはいけない。
 - 第2学年では、（まだ履修していない）English Core 1 の科目を履修する。（English Core 2、もしくは English Core Plus : CALL）を必修として履修してもよい。）
- 英語の履修の詳細については、参考資料A「英語の履修について」（p.247）を参照すること。

3.2.4 外国語（Ⅱ）（ドイツ語・フランス語）の履修について

外国語（Ⅱ）は、次の表に示す初習者コース、既習者コースのいずれかに従って、履修する。初習者コースは、ドイツ語・フランス語を初歩から学習するコースで、一般の学生のためのものである。3.2.2項で述べたクラス指定は、学生がアンケートで回答した科目の初習者コースを選択するものと仮定して作られる。既習者コースは、入学時点で既に初級程度の知識を身につけていると認められた学生のためのコースである。

■初習者コース

学年	科 目	化学科	物理学科 数学科 生命科学科
第1学年	ベーシック（B）（初級） コミュニケーション（C）（初級）	1科目 1科目	1科目 1科目
第2学年	リーディング（R）（中級） コミュニケーション（C）（中級）	左から1科目を選択	

■既習者コース

学年	科 目	化学科	物理学科 数学科 生命科学科
第1学年	リーディング（R）（中級・上級） コミュニケーション（C）（初級／中級・上級）	1科目 1科目	1科目 1科目
第2学年	リーディング（R）（中級・上級） コミュニケーション（C）（中級・上級）	左から1科目を選択	

初級の科目については、同じ科目名のものを二つ以上履修する事^{*4}は許されない。中級・上級の科目では、講義内容が異なっていれば、同じ科目名のものを二つ以上履修することができる。取得した単位は、必要数までは必修の外国語の単位として数えられ、それを超える分は自由科目の単位として数えられる。

初習者コースに沿って履修する際には、次のような履修の制約がある。

- 入学一年目には、初級の科目だけしか履修できない。
- リーディング（R）（中級）、コミュニケーション（C）（中級）を履修するためには、前年度までに、ベーシック（B）（初級）またはコミュニケーション（C）（初級）の少なくともどちらか一方を修得していないといけない。
- リーディング（R）（上級）、コミュニケーション（C）（上級）を履修するためには、前年度までにリーディング（R）（中級）またはコミュニケーション（C）（中級）の少なくともどちらか一方を修得していないといけない。

ドイツ語・フランス語の履修の詳細については、参考資料B「ドイツ語・フランス語・中国語の履修について」（p.249）を参照すること。

数学科以外の学生がドイツ語・フランス語以外の外国語を必修科目として履修する場合は、専門科目の履修と重ならないように十分注意する必要がある。不明なことがあれば教務委員に問い合わせること。

^{*4} 参考資料などでは、「同じ科目名の授業科目を二つ以上履修する事」を「重複履修」と呼んでいる。

3.3 スポーツ・健康科学科目

理学部では、「スポーツ・健康科学Ⅰ」（第1学年）と「スポーツ・健康科学Ⅱ」（第2学年）が必修である。これらのスポーツ・健康科学科目は、一週間に1コマの通年科目であり、1科目2単位である。標準的な学生は、第1学年と第2学年において、合計2科目、4単位を必修のスポーツ・健康科学科目の単位として取得することになる。「スポーツ・健康科学Ⅰ、Ⅱ」の単位がそれぞれ1年次、2年次で取得できなかった場合は、それ以降の学年で並行履修することができる。

スポーツ・健康科学科目の詳細については、「Ⅳ 全学共通科目 4 全学共通科目の区分について」の該当ページ（p.80）を参照すること。

3.4 情報科目

生命科学科では第1学年で、物理学科ならびに化学科では第2学年で全学共通科目の必修科目として情報科目を履修する。

学期	物理学科 第2学年	化学科 第2学年	生命科学科 第1学年
第1学期	計算機科学と プログラミング初級・物理	計算機科学と プログラミング初級・化学	計算機科学と プログラミング初級・生命
第2学期	計算機科学と プログラミング中級・物理	計算機科学と プログラミング中級・化学	—（p.270参照）

情報科目の詳細については、「Ⅳ 全学共通科目 4 全学共通科目の区分について」の該当ページ（p.75-79）を参照すること。

4

選択科目

4.1 専門科目

理学部の選択の専門科目は、学科課程表（そのⅤ）にまとめられている。学科課程表には、各学科での教育を配慮して、各科目を履修すべき学科と学年が書かれている。この指定は絶対的なものではないが、原則としてはこれに従うのが望ましい。

生命科学科以外では、理学部内の他学科の専門科目を、選択科目として履修することができる。ただし、以下の場合には、履修した科目は随意科目として扱われ、取得した単位は卒業に必要な単位数には数えられない。

- 物理学科の学生が「物理学1、2、3、4」、「数学1、2、3」、「数学基礎1、2」、「物理学基礎」、「基礎科学実験2」（化学科用、生命科学科用）を履修する
 - 化学科の学生が「基礎化学」、「化学基礎」、「有機化学基礎1、2」、「基礎科学実験1、2」（物理学科用、生命科学科用）を履修する
 - 数学科の学生が選択科目のうち学科課程表（そのⅢ）の付表の科目、ならびに他学科の必修科目を履修する
 - 生命科学科の学生が学科課程表（そのⅣ）の付表以外の選択科目、ならびに他学科の必修科目を履修する
- また、実験や演習などの科目には履修の制限があり得るので、事前に担当教員や各学科の教務委員に問い合わせること。

数学科の学生は、選択の専門科目の中に、第一類選択科目を18単位以上含ませなくてはならない。履修に関する他の注意については、学科課程表（そのⅤ）の欄外を参照。

4.2 全学共通科目

選択の全学共通科目については、学科課程表（そのⅥ）にまとめられている。全学共通科目は各学科で異なるので履修規定に従うこと。履修に関する注意については、学科課程表（そのⅥ）の欄外を参照。

4.3 情報科目

選択の全学共通科目としての情報科目は、学科課程表（そのⅥ）にまとめられている。これらの情報科目の詳細は、「Ⅳ 全学共通科目 4 全学共通科目の区分について」の該当ページ（p.75-79）に書かれている。履修を希望する学生は、これをよく読む必要がある。

情報リテラシーについて各学科の優先クラス、生命科学科では「計算機科学とプログラミング中級」について優先クラスが用意してあるので、この科目を履修する際には、優先クラスに出席すること。

5 自由科目

5.1 一般的事項

物理学科、化学科、生命科学科では選択の全学共通科目（第2.1節の「選択科目及び自由科目」の表の＊を施した部分）の単位の一部を、自由科目の単位で置き換える事ができる。置き換えられる単位数の上限と、自由科目として認められる科目の範囲は、下の表の通り。

学 科	単位数	自由科目として認められる科目
物 理 学 科	6	外国語科目、5 大学間交流提供科目
化 学 科	4	
生命科学科	4	

数学科では、自由科目として認められる科目は下表の通りである。

数学科において自由科目として認められる科目	・選択の専門科目及び選択の全学共通科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目 ・外国語科目、スポーツ・健康科学科目 ・他学部専門科目 ・5 大学間交流提供科目
-----------------------	--

数学科の学生は、卒業のためにこれらの中から12単位以上取得しなければならない。なお上表のうち他学部専門科目を自由科目として履修する際には、事前に当該科目の担当教員の許可を得なければならない。

自由科目として認められる科目の一覧が、学科課程表（そのⅥ）にある。欄外の注も参照のこと。

5.2 外国語科目について

すでに3.2節で述べたように、英語の中級の科目、外国語（Ⅱ）として選択した語学の初級の科目については、必修の範囲を超えて履修することは許されていない。ただし、ドイツ語・フランス語の内、外国語（Ⅱ）として選択しなかった語学については、初級の科目を自由科目として履修することができる。

中級・上級のドイツ語・フランス語の科目、上級・上級特の英語の科目では、講義内容が異なっていれば、同じ科目名のものを二つ以上履修することができる。また、物理学科では、中国語・ロシア語・スペイン語・

イタリア語・朝鮮語・アラビア語の中級・上級（中国語のみ）の科目で講義内容が異なっていれば、同じ科目名のものを二つ以上履修することができる。必修として要求されている以上の単位を取得した場合、余分な単位は自由科目の単位になる。

この他にも、中国語・ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語の科目を、自由科目として履修することができる。これらの科目の履修については、参考資料B「ドイツ語・フランス語・中国語の履修について」（p.249）、参考資料C「ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語の履修について」（p.250）を参照し、指示に従うこと。

特に英語の能力の高い学生は、選抜試験に合格すれば、Advanced Englishの科目の一部を自由科目として履修することができる。Advanced Englishについては、参考資料D「Advanced Englishの履修について」（p.251）を参照。

5.3 スポーツ・健康科学科目について

数学科の学生は、スポーツ・健康科学Ⅲ（1単位）を自由科目として履修できる。履修すべき学年の指定は特にない。

物理学科、化学科、生命科学科の学生がスポーツ・健康科学Ⅲを履修すれば、随意科目として扱われることになる。

スポーツ・健康科学科目の詳細については、「Ⅳ 全学共通科目 4 全学共通科目の区分について」の該当ページ（p.80）を参照すること。

6

教職課程について

理学部の学生は、各自が専攻している学科の課程の他に、若干の選択科目及び教職課程の授業科目を修得すれば、中学校教諭1種普通免許状及び高等学校教諭1種普通免許状を受けることができる。取得できる免許状の教科区分は、

- 物理学科、化学科、生命科学科については「理科」
- 数学科については「数学」

である。

教職課程科目の履修については、p.300の「教職課程履修について」に詳しく書かれている。なお、理学部で設置している教科に関する科目として以下の3科目がある。

■理科免許状取得のための教科に関する科目

記号	授業科目	単位	学 期		学科 学年
			第1学期	第2学期	
教01	地 学 概 論 Ⅰ	2	年度により未定		物・化・生Ⅱ－Ⅳ
教02	地 学 概 論 Ⅱ	2			物・化・生Ⅱ－Ⅳ
教03	地 学 実 験	2			物・化・生Ⅱ－Ⅳ

(1) 教01、教02、教03は教職課程の教科に関する科目であって、卒業するための必要科目数及び単位数の中には算入しない。

(2) 教03は中学の免許を取得する場合は、必修科目となる。

(3) 教01、教02はそれぞれ隔年で開講する。

参考資料

A 英語の履修について

(1) 科目内容

英語の課程はその程度および種類によって、次のように分けられる。Fを除いて全て通年1コマ2単位である。

A : English Core 1 : Reading (R)

高等学校英語普通課程修了者を対象とする。文章の構造・構成・意味内容、文化背景・言語習慣の相違等を理解するとともに、論理的かつ客観的に考えるための基礎的な力を養成することを目標とする。

B : English Core 2 : Reading (R)

原則的に English Core 1 : Reading (R) 単位修得者を対象とする。すでに修得している英語力を基礎として、文章の構造・構成・意味内容、文化背景・言語習慣の相違等の理解を深めるとともに、論理的・客観的に考える力をさらに高め、将来専門分野や社会的場面において、情報を得たり、発信したりするための能力を養成することを目標とする。

C : English Core 1 : Interaction (I)

高等学校英語普通課程修了者を対象とする。一方向ではなく、双方向のやり取りであるインタラクションを通して、英語で相互に意見や情報を交換し合うための基礎的な力を養成することを目標とする。

D : English Core 2 : Interaction (I)

原則的に English Core 1 : Interaction (I) 単位修得者を対象とする。すでに修得している英語力を基礎として、相互に意見や情報を交換し合い、知識を深めるとともに、簡単な議論の仕方を学び、将来専門分野や社会的場面において、論理的かつ客観的な思考に基づいて、英語でインタラクションを行うための能力を養成することを目標とする。

E : English Core Plus : CALL (2単位)

コンピュータや視聴覚機器を活用して英語を効果的に学ぶ、CALL (Computer Assisted Language Learning) と呼ばれる学習システムを採用する。テキストに加えて、ニュース・映画・テレビ番組・動画等の音声・映像教材を利用して総合的に英語を学習しながら、文化間の相違等についての理解を深める。English Core Plus : CALL は、English Core 2 : Reading (R) か English Core 2 : Interaction (I) のいずれかに読み替えることができる。

F : English Core Plus : English Seminar (4単位)

原則的に English Core 2、English Core Plus : CALL を4単位以上修得した者を対象とする。すでに修得している高度な英語力を基礎として、リーディングやインタラクションの能力をさらに高めるためのクラスである。将来専門分野や社会的場面において、論理的かつ客観的な思考に基づいて、英語を活用できるように、論文や論説の読解、ディスカッション、プレゼンテーション、エッセイライティングなどの授業を通して、高い英語の運用力を養成することを目標とする。

G : English Basic (B) (初級)

高等学校において英語以外の外国語を主として履修した学生のクラスで、英語の基礎を固め、English Core 1 : Reading (R) と English Core 1 : Interaction (I) の履修に向けて準備する。なお、English Basic (B) (初級) は、AとBの2コマを同時に履修することができる。また、English Basic (B) (初級) 1コマと English Core 1 : Reading (R) または English Core 1 : Interaction (I) 1コマとを組み合わせて履修することもできる。ただし、English Basic (B) (初級) の履修には外国語教育研究センターの許可が必要となる。

H : Advanced English

Advanced English については、「D Advanced English の履修について」(p.251) を参照のこと。

(2) 履修方法

年次	English Core		
1	English Core 1 : Reading (R)	English Core 1 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位
2	English Core 2 : Reading (R)	English Core 2 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位

年次	English Core Plus*	
2・3・4	English Core Plus : CALL	1 コマ 2 単位
3・4	English Core Plus : English Seminar	1 コマ 4 単位

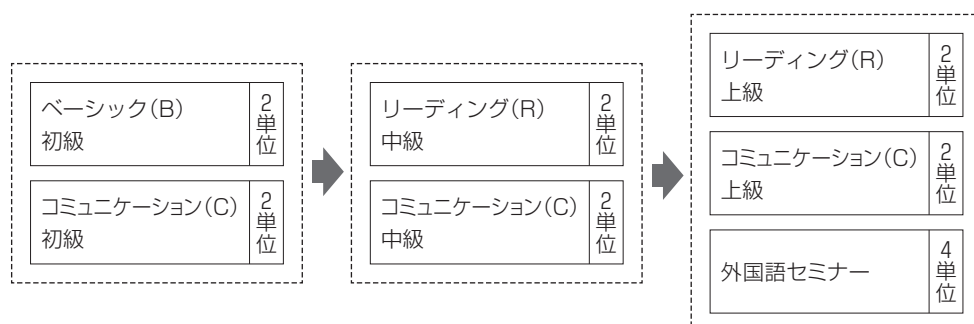
* 国際社会科学部を除く全学部を対象とした科目

English Basic (B) (初級) (履修には許可が必要)	1 コマ 2 単位
---------------------------------------	-----------

1. 高等学校英語普通課程修了者は、English Core 1 : Reading (R) と English Core 1 : Interaction (I) を起点として、上位の科目を履修する。特に認められた場合を除き、English Core 1 : Interaction (I) のみを 2 科目履修することはできない。
2. English Core 1 は 2 科目 4 単位までしか履修できない。
3. English Core 1 の履修に加えて、English Core 2 : Reading (R)、English Core 2 : Interaction (I)、English Core Plus : CALL を同時に履修することができる。
4. English Core 1 の履修に代えて、English Core 2 : Reading (R)、English Core 2 : Interaction (I)、English Core Plus : CALL の履修を認めることがある。
5. English Core 2 の履修には制限がない。
6. English Core Plus : English Seminar (4 単位) を履修するためには、特に認められた場合を除き、English Core 2 : Reading (R)、English Core 2 : Interaction (I)、English Core Plus : CALL を 4 単位以上修得していること。
7. English Basic (B) (初級) は、高校において主として英語以外の外国語を履修した学生を対象とする。English Basic (B) (初級) は 2 コマ同時履修できる。また English Basic (B) (初級) 1 コマと English Core 1 : Reading (R) または English Core 1 : Interaction (I) 1 コマとを組み合わせで同時履修できる。ただし、English Basic (B) (初級) の履修には外国語教育研究センターの許可が必要となる。

B ドイツ語・フランス語・中国語の履修について

(1) 履修科目



☆以上の科目名の前に、それぞれの外国語名を付けたものが履修科目の名称となる。

【例：ドイツ語ベーシック（B）（初級）、フランス語コミュニケーション（C）（中級）、中国語セミナー、など】

(2) 履修科目の内容

- 1) ベーシック（B）（初級）：発音と文法の必要不可欠な基礎を固める。
- 2) コミュニケーション（C）（初級）：「読む、聞く、話す」の総合的基礎を養う。
- 3) リーディング（R）（中級）：時事、政治、経済、社会、歴史、文学、科学など、諸分野のテキストを読む。
- 4) リーディング（R）（上級）：当該外国語の資料を用いつつその国の文化の特質を討論するとともに中級段階で学習した学力を固める。
- 5) コミュニケーション（C）（中級）：ヒアリング、作文、会話などの実践的訓練をおこなう。一部、LL形式やネイティブによる授業を含む。
- 6) コミュニケーション（C）（上級）：日常生活に密着した材料をもちいてそれぞれの国の現代事情を考える。
- 7) 外国語セミナー：演習形式で高度なテキストの読解をおこなう。一部、外国語による授業を含む。また、各学部・学科の外国語（外国書）講読と単位の互換性をもつ場合がある。

(3) 履修方法

- 1) 初級・中級・上級の外国語科目は、原則として一つの科目を1年通して履修して2単位を取得する。また、外国語セミナーは、原則として一つの科目を1年通して履修して4単位を取得する。
- 2) まず、ベーシック（B）（初級）とコミュニケーション（C）（初級）を修得した上で、さらに上位の科目を履修することを原則とするが、下記の条件に合致していれば、他の履修パターンも可能である。ただし、学科により、卒業に必要な単位に認められる外国語科目に条件がつけられているので、十分注意すること。
- 3) ベーシック（B）（初級）、コミュニケーション（C）（初級）は、それぞれを重複履修しても単位は認められない。
- 4) リーディング（R）（中級）、コミュニケーション（C）（中級）は、最低、ベーシック（B）（初級）かコミュニケーション（C）（初級）のいずれか2単位を取得しないと、履修できない。

- 5) リーディング (R) (上級)、コミュニケーション (C) (上級)、外国語セミナーは、最低、リーディング (R) (中級)、コミュニケーション (C) (中級) のうちいずれか2単位を取得しないと、履修できない。
- 6) リーディング (R) (中級・上級)、コミュニケーション (C) (中級・上級)、外国語セミナーは、重複履修による単位が認められる。
- 7) 既習者は、そのレベルに応じて、ベーシック (B) (初級) ～コミュニケーション (C) (中級) の履修の代わりに、より上位の科目を履修して必要な単位を充足することができる。

(4) 履修上の注意

外国語の履修には、適正なクラス人員数と、その人数の上限が存在する。この上限を著しく超えて履修希望者が特定のクラスに集中した場合、なんらかの形で履修制限が行われることがある。

C ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語の履修について

(1) 履修科目

科 目		単位数
リーディング (R) (中級)	コミュニケーション (C) (中級)	各2単位
ベーシック (B) (初級)	コミュニケーション (C) (初級)	各2単位

☆以上の科目名の前に、それぞれの外国語名を付けたものが履修科目の名称となる。

[例：ロシア語ベーシック (B) (初級)、スペイン語コミュニケーション (C) (初級)、など]

(2) 履修科目の内容

- 1) ベーシック (B) (初級)：発音と文法の必要不可欠な基礎を固める。
- 2) コミュニケーション (C) (初級)：「読む、聞く、話す」の総合的基礎を養う。
- 3) リーディング (R) (中級)：一定の内容のある文章を読む。
- 4) コミュニケーション (C) (中級)：コミュニケーション (C) (初級) をより発展させた科目

(3) 履修方法

- 1) これらの外国語科目は、原則として一つの科目を1年通して履修して2単位を取得する。
- 2) 初級履修者は、ベーシック (B) とコミュニケーション (C) の両科目、それぞれ2単位を並行して履修できる。ベーシック (B) (初級)、コミュニケーション (C) (初級) は、それぞれを重複履修しても単位は認められない。
- 3) リーディング (R) (中級)、コミュニケーション (C) (中級) は、最低ベーシック (B) (初級) 2単位またはコミュニケーション (C) (初級) 2単位を取得しないと、履修できない。

(4) 履修上の注意

これらの外国語科目は開講クラス数に制限がある。したがって、履修希望者が著しく多数の場合は、なんらかの形で調整をおこなうことがある。

D Advanced English の履修について

Advanced English は、国際人として通用する英語の実践的能力を養成するために特別に設置されている英語コースである。Advanced English は、Advanced English I とより上位の Advanced English II という2つのレベルからなり、履修希望者（2年次以上の学生も含む）に対して、選抜試験を行い、それぞれのレベルの履修者を決定する。Advanced English I の履修を許可された学生は、Advanced English II を履修することは認められない。また、Advanced English II の履修を許可された学生は、Advanced English I の履修をすることは認められない。選抜試験によって Advanced English I もしくは Advanced English II の履修を許可された学生は、以下の規定に従って単位を修得すれば、希望者に対してコース修了証が与えられる。

I. 履修科目

■ Advanced English I

Advanced English I 専用クラス		通常クラス		
Advanced English I	1 コマ 2 単位	English Core Plus : English Seminar		1 コマ 4 単位
		English Core Plus : CALL		1 コマ 2 単位
		English Core 2 : Reading (R)	English Core 2 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位
		English Core 1 : Reading (R)	English Core 1 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位

■ Advanced English II

Advanced English II 専用クラス		通常クラス		
Advanced English II	1 コマ 2 単位	English Core Plus : English Seminar		1 コマ 4 単位
		English Core Plus : CALL		1 コマ 2 単位
		English Core 2 : Reading (R)	English Core 2 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位
		English Core 1 : Reading (R)	English Core 1 : Interaction (I)	1 コマ 2 単位

II. Advanced Englishの内容

Advanced English I Advanced English II	ワークショップ形式やテーマ・スタディ形式などの授業形式を通して、的確に情報を得たり、論理的かつ客観的な思考に基づいて、自分の考えを発信したりすることのできる実践的で高度な英語力を養成することを目標とする。	1 コマ 2 単位
---	--	--------------

Ⅲ. 履修方法

Advanced English I

- (1) Advanced English I の履修者は次の科目の中から、16単位以上履修しなければならない。
 - (i) Advanced English I (1 コマ 2 単位) の科目
 - (ii) English Core 1 (1 コマ 2 単位)、English Core 2 (1 コマ 2 単位) の科目
 - (iii) English Core Plus : CALL (1 コマ 2 単位)、English Core Plus : English Seminar (1 コマ 4 単位) の科目
- (2) Advanced English I の履修者は、上記(i)の Advanced English I の科目を合計 4 コマ 8 単位以上履修しなければならない。
- (3) Advanced English I の科目は、それぞれ English Core 2 : Reading (R) か English Core 2 : Interaction (I) のいずれかに読み替えることができる。

Advanced English II

- (1) Advanced English II の履修者は次の科目の中から、16単位以上履修しなければならない。
 - (i) Advanced English II (1 コマ 2 単位) の科目
 - (ii) English Core 1 (1 コマ 2 単位)、English Core 2 (1 コマ 2 単位) の科目
 - (iii) English Core Plus : CALL (1 コマ 2 単位)、English Core Plus : English Seminar (1 コマ 4 単位) の科目
- (2) Advanced English II の履修者は、上記(i)の Advanced English II の科目を合計 4 コマ 8 単位以上履修しなければならない。
- (3) Advanced English II の科目は、それぞれ English Core 2 : Reading (R) か English Core 2 : Interaction (I) のいずれかに読み替えることができる。

E 日本語の履修について

日本語の科目、内容及び履修方法は以下に示す通りである。

I. 履修科目（表1）

科 目	単位数	備 考
日本語コミュニケーション（C）（上級）	1単位	
日本語コミュニケーション（C）（中級）	1単位	
日本語コミュニケーション（C）（初級）	1単位	協定留学生用クラス

II. 第1学期／第2学期開設科目（表2）

第 1 学 期		第 2 学 期	
C（上級）1・2	C（上級）3・4	C（上級）5・6	C（上級）7・8
C（中級）1・2	C（中級）3・4	C（中級）5・6	C（中級）7・8
C（初級）1・2	C（初級）3	C（初級）4・5	C（初級）6

日本語科目はいずれも週1回の半期科目である。

III. 履修科目の内容

コミュニケーション（C）（初級）

原則として、平仮名・片仮名、漢字50字程度の読み書きができることを前提として、基本的な語彙、文型、漢字を学習し、日常生活に最低限必要な日本語能力をつけることをめざす。（語彙1500語、基本的初級文型、漢字300字）

コミュニケーション（C）（中級）

日常生活において適切な言語行動がとれるようにする。一般的な会話能力、平易な文章の理解能力をつける。（語彙6000語、やや高度な文型、漢字1000字）

コミュニケーション（C）（上級）

複雑な場面をふくむ多様な場面において、適切な言語行動がとれるようにする。大学の授業、演習での発表、レポート作成に必要な技能の学習をめざす。（語彙10000語以上、高度な文型、漢字2000字以上）

IV. 履修方法

1. 外国語科目として日本語を履修しうる学生は、協定留学生及び特に認められたもののみである。
2. C（初級）を履修することのできる学生は、原則として協定留学生だけである。
3. 日本語を随意科目として履修することを希望する学生は、履修を認めることがあるので、開講前に外国語教育研究センターに申し出ること。
4. C（初級）及びC（中級）は、並行して履修することができる。
5. C（中級）及びC（上級）は、並行して履修することができる。

学 科 課 程 表

令和7年度入学者用 (2025) 学科課程表 (そのⅠ) 物理学科

- 履修規定は、入学した年度のもものが適用される。
- 必修科目の表の各学期の欄の数字は、1週間のコマ数を表す。1コマの授業は105分間である。

■必修科目1 外国語、スポーツ・健康科学及び情報

授 業 科 目	第1学年		第2学年		単 位
	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	
外国語(Ⅰ)(英語)	2	2	1	1	6
外国語(Ⅱ)	2	2			4
スポーツ・健康科学	1	1	1	1	4
計算機科学とプログラミング初級			1		2
計算機科学とプログラミング中級				1	2
単位合計					18

■必修科目2 専門科目

学 年	授 業 科 目	第1学期	第2学期	単 位
1	一 般 物 理 学	1		2
	力 学 基 礎 1	1		2
	力 学 基 礎 2		1	2
	電 磁 気 学 1		1	2
	数 学 I	1		2
	数 学 II	1		2
	数 学 III		1	2
	数 学 IV		1	2
	物理学・数学演習1	2	2	2
	基礎科学実験1(物 理)	3		2
	基礎科学実験2(化 学)		3*	1
	基礎科学実験2(生命科学)		3*	1
	基礎生命科学		1	2
2	原子物理学概論	1		2
	解 析 力 学	1		2
	電 磁 気 学 2	1		2
	電 磁 気 学 3		1	2
	基 礎 化 学		1	2
	量 子 力 学 1		1	2
	熱学および統計力学1		1	2
	数 学 V	1		2
	物理学・数学演習2	2	2	2

(次ページへ続く)

■必修科目2 専門科目（続き）

学 年	授 業 科 目	第1学期	第2学期	単 位
2	物 理 実 験 1	6		4
	物 理 実 験 2		6	4
3	光 学	1		2
	量 子 力 学 2	1		2
	量 子 力 学 3		1	2
	熱学および統計力学2	1		2
	熱学および統計力学3		1	2
	物 性 物 理 学 1	1		2
	物 性 物 理 学 2		1	2
	物理学・数学演習3	2	2	2
	物 理 実 験 3	6		4
	数値解析および計算機1	1		2
4	物 理 学 輪 講		2	2
	物理学特別研究	10	10	10
単位合計				84

*第2学期の前半または後半に週3コマ開講する。

■選択科目

科目の種類	参 考	単 位
専 門 科 目	課程表（そのV）より選択	14以上
全学共通科目*	課程表（そのVI-1）より選択	10以上
単位合計		24以上

*6単位まで、自由科目の単位で置き換えることができる。

卒業に必要な単位数126以上

① 進級・卒業のための条件

物理学科における各学年への進級基準と、卒業のための条件は、以下のとおりである。

第2学年への進級基準：必修科目2（専門科目）の表にある第1学年の科目の全ての単位を取得していること。

ただし、この中で基礎科学実験1（物理）、基礎科学実験2（化学）、基礎科学実験2（生命科学）以外の科目での未取得単位が8単位以内の場合には、審議の上で進級を認めることがある。

第3学年への進級基準：必修科目2（専門科目）の表にある第1学年・第2学年の科目の全ての単位、及び

- 選択の全学共通科目から4単位以上
- 必修の外国語科目から8単位以上
- 必修のスポーツ・健康科学科目から2単位以上

を取得していること。ただし、上記専門科目の中で物理実験1、物理実験2以外の科目での未取得単位が8単位以内の場合には、審議の上で進級を認めることがある。

第4学年への進級基準：物理学輪講、物理学特別研究を除く全ての必修科目の単位を取得していること。ただし、この中で、物理実験3、物理学・数学演習1、2、3、必修の全学共通科目以外の科目での未取得単位が8単位以内の場合には、審議の上で進級を認めることがある。

卒業のための条件：全ての必修科目の単位の他に、選択の全学共通科目から10単位以上、選択の専門科目から14単位以上を取得していること。

なお、単位の認定と、進級及び卒業の判定は学年末ごとに行う。

② 科目の履修の順序と条件

各科目は、指定された学年で履修するのがもっとも効果的だが、特別な事情があれば、指定の学年以外で履修することは許される。ただし、以下の科目については、履修に制限がある。

- 物理実験 1 及び物理実験 2 を履修できるのは、基礎科学実験 1（物理）及び基礎科学実験 2（化学）、基礎科学実験 2（生命科学）を修得した学生だけである。
- 物理実験 3 を履修できるのは、物理実験 1 及び物理実験 2 を修得した学生だけである。
- 物理学特別研究、物理学輪講を履修できるのは、第 4 学年の学生だけである。

令和7年度入学者用 (2025) 学科課程表(そのⅡ) 化学科

- 履修規定は、入学した年度のもものが適用される。
- この表の各学期の欄の数字は、1週間のコマ数を表す。1コマの授業は105分間である。

■必修科目1 外国語・スポーツ・健康科学及び情報

授 業 科 目	第1学年		第2学年		単 位
	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	
外国語(Ⅰ)(英語)	2	2	1	1	6
外国語(Ⅱ)	2	2	1	1	6
スポーツ・健康科学	1	1	1	1	4
計算機科学とプログラミング初級			1		2
計算機科学とプログラミング中級				1	2
単位合計					20

■必修科目2 専門科目

学 年	授 業 科 目	第1学期	第2学期	単 位
1	数 学 1	1		2
	数 学 2		1	2
	数 学 演 習	1	1	2
	物 理 学 1	1		2
	物 理 学 2		1	2
	無 機 化 学 Ⅰ	1		2
	無 機 化 学 Ⅱ		1	2
	有機化学概論Ⅰ	1		2
	有機化学概論Ⅱ		1	2
	基礎生命科学		1	2
	基礎科学実験1(化 学)	3		2
	基礎科学実験2(物 理)		3*	1
	基礎科学実験2(生命科学)		3*	1
2	数 学 3	1		2
	物 理 学 3	1		2
	物 理 学 4		1	2
	物 理 化 学 Ⅰ	1		2
	物 理 化 学 Ⅱ		1	2
	無 機 化 学 Ⅲ	1		2
	分 析 化 学 1	1		2
	分 析 化 学 2		1	2
	有 機 化 学 Ⅰ	1		2

(次ページへ続く)

■必修科目 専門科目（続き）

学 年	授 業 科 目	第 1 学期	第 2 学期	単 位
2	有 機 化 学 II		1	2
	化 学 実 験 1		9	6
3	物 理 化 学 III	1		2
	物 理 化 学 IV		1	2
	化 学 実 験 2	9		6
	化 学 実 験 3		9	6
4	化 学 輪 講	2	2	3
	化学特別研究	≥ 10	≥ 10	10
単位合計				79

* 第 2 学期の前半または後半に週 3 コマ開講する。

■選択科目

科目の種類	参 考	単 位
専 門 科 目	課程表（その V）より選択	20 以上
全学共通科目（選択）**	課程表（その VI-1）より選択	10 以上

** 4 単位まで自由科目で代替できる。

卒業に必要な単位数 129 以上

■付表 第一表

数 学 1
数 学 2
数 学 演 習
物 理 学 1
物 理 学 2
無 機 化 学 I
無 機 化 学 II
有機化学概論 I
有機化学概論 II
基礎生命科学
基礎科学実験 1（化 学）
基礎科学実験 2（物 理）
基礎科学実験 2（生命科学）

■付表 第二表

数 学 3
物 理 学 3
物 理 学 4
物 理 化 学 I
物 理 化 学 II
無 機 化 学 III
分 析 化 学 1
分 析 化 学 2
有 機 化 学 I
有 機 化 学 II
化 学 実 験 1

■付表 第三表

有 機 反 応 論
最新有機化学
構 造 化 学
分 光 化 学
無機材料化学
無機固体化学
環境地球化学

① 進級・卒業のための条件

化学科における各学年への進級基準と、卒業のための条件は、以下のとおりである。

第 2 学年への進級基準：付表の第一表に示す授業科目の全ての単位を取得していること。ただし、この中で未
取得単位が 8 単位以内の場合には、審議の上で進級を認めることがある。

第 3 学年への進級基準：

- 選択の全学共通科目から 4 単位以上
- 必修の外国語科目から 8 単位以上（初級全部を含まなくてはならない）
- 必修のスポーツ・健康科学科目から 2 単位以上

を取得しており、かつ付表の第一表及び第二表に示す授業科目の全ての単位を取得していること。ただし、

付表の第一表及び第二表に示す授業科目の中で、実験以外の科目での未取得単位が8単位以内の場合には、審議の上で進級を認めることがある。

第4学年への進級基準：それまでに修得すべき全ての必修科目の単位を取得しており、さらに「計算機科学とプログラミング初級」、「計算機科学とプログラミング中級」と選択の専門科目の単位数を合わせて16単位以上（その中に付表の第三表の科目を3科目以上含む）を取得していること。ただし、この中で実験、外国語、スポーツ・健康科学、「計算機科学とプログラミング初級」、「計算機科学とプログラミング中級」の単位を取得しており、それ以外の必修科目の未取得単位数（これをAとする）と、付表の第三表の科目の取得単位数が6単位に満たないときはその不足分（これをBとする）の合計（つまりA+B）が6単位以内の場合には、審議の上で進級を認めることがある。

卒業のための条件：全ての必修科目の単位の他に、選択の全学共通科目から10単位以上、選択の専門科目から20単位以上（その中に付表の第三表の科目を4科目以上含む）を取得していること。ただし、選択の専門科目の一部を理学部の他学科の専門科目（必修、選択）で代替できる。（基礎化学、化学基礎、有機化学基礎1、有機化学基礎2、物理学科及び生命科学科必修科目の基礎科学実験1・2は除く。）

なお、単位の認定と、進級及び卒業の判定は学年末ごとに行う。

② 科目の履修の順序と条件

各科目は、指定された学年で履修するのがもっとも効果的だが、特別な事情があれば、指定の学年以外で履修することは許される。ただし、以下の科目については原則として、履修に下記の制限がある。

- 化学実験1を履修できるのは、第2学年の学生だけである。
- 化学実験2、化学実験3を履修できるのは、第3学年の学生だけである。
- 化学特別研究、化学輪講を履修できるのは、第4学年の学生だけである。

令和7年度入学者用 (2025) 学科課程表(そのⅢ) 数学科

- 履修規定は、入学した年度のものが適用される。
- この表の各学期の欄の数字は、1週間のコマ数を表す。1コマの授業は105分間である。

■必修科目 1 外国語及びスポーツ・健康科学

授 業 科 目	第1学年		第2学年		単 位
	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	
英 語	2	2	1	1	6
フ ラ ン ス 語*	2	2			4
ド イ ツ 語*					
スポーツ・健康科学	1	1	1	1	4
単位合計					14

*いずれか一方を選択して履修する。

■必修科目 2 専門科目

学年	授業科目	第1学期	第2学期	単位
1	線 形 代 数 I	2		4
	線 形 代 数 II		3	6
	微 分 積 分 I	3		6
	微 分 積 分 II		2	4
	集 合 と 論 理		1	2
2	微 分 積 分 III	3		6
	代 数 入 門	2		4
	微分方程式入門	2		4
	複素関数入門		3	6
	位 相 入 門		2	4
	ベクトル解析		1	2
4	数学特別研究	3	3	12
単位合計				60

■選択科目 専門科目

学年	授業科目	第1学期	第2学期	単位
第一類選択科目				
1	数学基礎セミナー	1		2
2	線 形 代 数 III	1		2
3	微 分 方 程 式		1	2
4	計 算 機	1		2
3 4	代 数 I	2		4
	代 数 II		1	2
	曲 線 と 曲 面	2		4
	多 様 体		1	2
	位相幾何入門		1	2
	測度と積分 I	1		2
	測度と積分 II		1	2
	複 素 関 数 論	1		2
	関 数 解 析		1	2
	位 相 空 間	2		4
	確 率 I	1		2
	確 率 II		1	2
第二類選択科目		学科課程表(そのV)より選択		

■ 選択科目及び自由科目

科目の種類	参 考	単 位
専 門 科 目	「進級・卒業のための条件」を参照	28
全学共通科目	課程表（そのⅥ-1）より選択	12
自 由 科 目	選択の専門科目及び選択の全学共通科目のうち卒業に必要な単位数を超えて修得した科目、 外国語科目、スポーツ・健康科学科目、他学部専門科目、 5 大学間交流提供科目	12以上
単位合計		52以上

■ 付表

確率および統計
現 代 数 学 1
現 代 数 学 2
物理数学入門1
物理数学入門2

① 進級・卒業のための条件

数学科における各学年への進級基準と、卒業のための条件は、以下のとおりである。単位の認定と進級及び卒業の判定は学年ごとに行う。

第2学年への進級基準：必修科目2の表にある第1学年の専門科目のうちから14単位以上取得していること。

第3学年への進級基準：2年以上在籍し必修科目2の表にある第1学年の専門科目の全ての単位を取得し、更に

- 必修科目2の表にある第2学年の専門科目のうちから18単位以上
- 必修の外国語科目から6単位以上
- 必修のスポーツ・健康科学科目から2単位以上

を取得していること。

第4学年への進級基準：3年以上在籍し必修科目1及び必修科目2の表にある数学特別研究を除く全ての科目の単位を取得し、更に、

- 選択の専門科目（ここでの選択科目は、第一類選択科目及び付表の科目を除いた第二類選択科目を指す）から26単位以上（その中に第一類選択科目を18単位以上含む）
- 選択の全学共通科目から12単位以上

を取得していること。

卒業のための条件：第4学年に在籍し数学特別研究を含む全ての必修科目の単位を取得し、選択の全学共通科目から12単位、選択の専門科目（第1類選択科目、第2類選択科目（付表の科目以外）を指す）から28単位、自由科目から12単位以上を取得していること。選択の全学共通科目及び選択の専門科目のうちそれぞれ12単位、28単位を超えて取得した部分は自由科目の単位として認定される。

2 科目の履修の順序と条件

- 必修の専門科目はすべて指定された学年で履修しなければならない（特に、「数学特別研究」が履修できるのは第4学年に在籍中の学生だけである）。ただし、指定された学年で単位を取得できなかった場合や、休学・留学等によって指定された学年で履修できなかった場合は除く。なお、留年した第1学年の学生は第2学年に指定された必修科目を履修できる。
- 選択の専門科目は、指定された学年で履修するのがもっとも効率的だが、特別な事情があれば、指定の学年以外で履修することは許される。

令和7年度入学者用 (2025)学科課程表(そのⅣ) 生命科学科

- 履修規定は、入学した年度のもものが適用される。
- この表の各学期の欄の数字は、1週間のコマ数を表す。1コマの授業は105分間である。

■必修科目1 外国語、スポーツ・健康科学及び情報

授 業 科 目	第1学年		第2学年		単 位
	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	
外国語(Ⅰ)(英語)	2	2	2	2	8
外国語(Ⅱ)	2	2			4
スポーツ・健康科学	1	1	1	1	4
計算機科学とプログラミング初級	1				2
単位合計					18

■必修科目2 専門科目

学 年	授 業 科 目	第1学期	第2学期	単 位
1	数 学 基 礎 1	1		2
	数 学 基 礎 2		1	2
	物 理 学 基 礎		1	2
	化 学 基 礎	1		2
	生 化 学 1	1		2
	生 化 学 2		1	2
	分子細胞生物学1	1		2
	動 物 科 学		1	2
	植 物 科 学		1	2
	基礎科学実験1(生命科学)	3		2
	基礎科学実験2(物 理)		3*	1
	基礎科学実験2(化 学)		3*	1
2	分子細胞生物学2	1		2
	分子細胞生物学3	1		2
	分子細胞生物学4	1		2
	生物物理化学1	1		2
	生物物理化学2		1	2
	有機化学基礎1	1		2
	有機化学基礎2		1	2
	発 生 生 物 学		1	2
	生命科学実験1		3	2

(次ページへ続く)

■必修科目 2 専門科目（続き）

学 年	授 業 科 目	第 1 学期	第 2 学期	単 位
3	生命科学研究法 1	1		2
	生命科学研究法 2	12		8
	生命科学研究法 3		12	8
	生命科学演習 1	1		2
	生命科学演習 2		1	2
4	生命科学研究法 輪 講	2	2	4
	生命科学特別研究	≥10	≥10	10
単位合計				76

* 第 2 学期の前半または後半に週 3 コマ開講する。

■選択科目

科目の種類	参 考	単 位
専 門 科 目	付表より選択	18以上
全学共通科目（選択）**	課程表（そのⅥ-1）より選択	14以上

** 4 単位まで自由科目で代替できる。

卒業に必要な単位数 126以上

■付表

科 目 名	単 位
バイオインフォマティクス	2
生態・環境科学	2
分 子 進 化 学	2
放 射 線 生 物 学	2
野外生命科学 1	2
野外生命科学 2	2
生命科学研究法 2	2
生命科学研究法 3	2
創 薬 科 学	2
免 疫 生 物 学	2
ヒトの生物学	2
神 経 科 学	2
植物分子生理学	2
生 物 工 学	2
科学英語演習	2

① 進級・卒業のための条件

生命科学科における各学年への進級基準と、卒業のための条件は、以下のとおりである。

第2学年への進級基準：必修科目2（専門科目）の表にある第1学年の科目の全ての単位を取得していること。

ただし、この中で基礎科学実験1及び2以外の未取得単位が8単位以内の場合には、審議の上で進級を認めることがある。

第3学年への進級基準：必修科目2（専門科目）の表にある第1学年・第2学年の科目の全ての単位、及び

- 必修の外国語科目から8単位以上（初級全部を含まなくてはならない）
- 必修のスポーツ・健康科学科目から2単位以上

を取得していること。ただし、上記専門科目の中で生命科学実験1以外の科目での未取得単位が8単位以内の場合には、審議の上で進級を認めることがある。

第4学年への進級基準：それまでに修得すべき全ての必修科目の単位を取得しており、さらに選択の専門科目の単位数を14単位以上、全学共通科目を14単位以上取得していること。ただし、この中で生命科学実験、生命科学演習、外国語、スポーツ・健康科学、「計算機科学とプログラミング初級」以外の必修科目の未取得単位数が6単位以内の場合には、審議の上で進級を認めることがある。

卒業のための条件：全ての必修科目の単位の他に、選択の全学共通科目から14単位以上、付表に記されている選択の専門科目から18単位以上を取得していること。

なお、単位の認定と、進級及び卒業の判定は学年末ごとに行う。

② 科目の履修の順序と条件

各科目は、指定された学年で履修するのがもっとも効果的だが、特別な事情があれば、指定の学年以外で履修する事が許される。ただし、以下の科目については、履修に下記の制限がある。

- 生命科学実験1を履修できるのは、第2学年の学生だけである。
- 生命科学実験2、生命科学実験3を履修できるのは、第3学年の学生だけである。
- 生命科学特別研究、生命科学輪講を履修できるのは、第4学年の学生だけである。

令和7年度入学者用（2025）学科課程表（そのV） 専門科目（選択科目）

この表の学期欄に記した数字は1週間の授業コマ数を表す。1コマの授業は105分である。

（注）「数学科については以下の選択科目を第二類選択科目と呼ぶ」

授業科目	単位	学期		学科 学年	授業科目	単位	学期		学科 学年
		第1学期	第2学期				第1学期	第2学期	
物性物理学3	2		1	物 Ⅲ、Ⅳ	代 数 学 1	2	年度により 学期は未定		数 Ⅲ、Ⅳ
流体力学	2		1	// Ⅲ、Ⅳ	代 数 学 2	2			// Ⅲ、Ⅳ
核および天体物理学1	2		1	// Ⅲ、Ⅳ	代 数 学 3	2			// Ⅲ、Ⅳ
核および天体物理学2	2	1		// Ⅲ、Ⅳ	幾 何 学 1	2			// Ⅲ、Ⅳ
生物物理学1	2	1		// Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	幾 何 学 2	2			// Ⅲ、Ⅳ
生物物理学2	2	集中		// Ⅲ、Ⅳ	幾 何 学 3	2			// Ⅲ、Ⅳ
物理数学入門1	2	1		// Ⅰ	解 析 学 1	2			// Ⅲ、Ⅳ
物理数学入門2	2		1	// Ⅰ	解 析 学 2	2			// Ⅲ、Ⅳ
現代数学1	2			// Ⅰ	関数解析続論	2		1	// Ⅲ、Ⅳ
現代数学2	2			// Ⅰ	確 率 続 論	2	1		// Ⅲ、Ⅳ
音 響 学	2			// Ⅲ、Ⅳ	数 理 科 学 1	2	1		// Ⅲ、Ⅳ
エレクトロニクス	2		1	// Ⅲ、Ⅳ	数 理 科 学 2	2		1	// Ⅲ、Ⅳ
波 動 光 学	2			// Ⅲ、Ⅳ	数 理 科 学 3	2		1	// Ⅲ、Ⅳ
物理計測学	2		1	// Ⅱ、Ⅲ	計 算 機 続 論	2		1	// Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ
応用物理学特論	2			// Ⅱ-Ⅳ	アルゴリズムと計算	2	1		// Ⅲ、Ⅳ
地球物理学	2	集中		// Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	数 学 講 話 1	2	年度により 学期は未定		// Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ
確率および統計	2	1		// Ⅲ、Ⅳ	数 学 講 話 2	2			// Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ
工 作 法	2	1		物・化Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	数 学 輪 講 1	2	1		// Ⅲ、Ⅳ
数値解析および計算機2	2		1	物・数Ⅲ、Ⅳ	数 学 輪 講 2	2		1	// Ⅲ、Ⅳ
特殊相対論	2	1		物 Ⅲ、Ⅳ	バイオインフォマティクス	2	1		生 Ⅱ
物理学特論1	2		1	物 Ⅲ、Ⅳ	生態・環境科学	2	1		// Ⅱ
物理学特論2	2		1	物 Ⅲ、Ⅳ	分子進化学	2		1	// Ⅲ
量子力学特論	2		1	物 Ⅲ、Ⅳ	放射線生物学	2		1	// Ⅱ
構 造 化 学	2	1		化 Ⅲ	野外生命科学1	2	集中		// Ⅱ
分 光 化 学	2		1	// Ⅲ	野外生命科学2	2	3		// Ⅱ
無機材料化学	2		1	// Ⅲ	生命科学研究法2	2		1	// Ⅲ
有機反応論	2	1		// Ⅲ	生命科学研究法3	2		1	// Ⅲ
最新有機化学	2		1	// Ⅲ	創 薬 科 学	2	1		// Ⅲ
化学演習1	2	1	1	// Ⅰ	免 疫 生 物 学	2	1		// Ⅲ
化学演習2	2	1	1	// Ⅱ	ヒトの生物学	2		1	// Ⅱ、Ⅲ
エネルギー化学	2	1		// Ⅲ	神 経 科 学	2		1	// Ⅱ、Ⅲ
環境地球化学	2	1		// Ⅲ	植物分子生理学	2	1		// Ⅲ
無機固体化学	2		1	// Ⅲ	生 物 工 学	2	1		// Ⅲ
有機化学実験法	2		1	// Ⅲ	科学英語演習	2	1		// Ⅲ
高 分 子 化 学	2		1	// Ⅲ					
応 用 化 学	2			// Ⅰ					
化学特別講義	2		1	// Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ					
化 学 英 語	2		1	// Ⅲ					

1 専門科目（選択科目）の履修について

1. 各学科の必修科目の他に、専門科目（選択科目）を次のとおり修得しなければならない。
 - （イ）物理学科では14単位以上。
 - （ロ）化学科では学科課程表（そのⅡ）の付表第三表の科目の中から4科目以上を含む20単位以上。
 - （ハ）数学科では、28単位以上、そのうち少なくとも18単位は第一類選択科目のうちから選択しなくてはならない。
 - （ニ）生命科学科では、学科課程表（そのⅣ）の付表の科目の中から18単位以上。
2. 数学科、生命科学科以外では、この表に記した選択科目の他に、理学部の他学科の専門科目（必修科目及び選択科目）を選択科目として履修することができる。ただし、一部の科目には履修に制限があるので、注意すること。また数学科については、学科課程表（そのⅢ）の条件を参照されたい。

〈付 記〉

学科・学年欄には履修するのに都合のよい学科・学年を示してあるが、これによらないで履修することもできる。

令和7年度入学者用

(2025) 学科課程表 (そのⅥ) 全学共通科目(選択科目、自由科目)

■そのⅥー1

科 目	授 業 科 目	単 位	学 期	
			1 学期	2 学期
全 学 共 通 科 目	基礎教養科目の単位算入の可否はp.72を参照すること。			
	情報リテラシー	2	1	0
	情報技術基礎	2	0	1
	ネットワークと通信	2	1	0
	情報セキュリティと情報倫理	2	0	1
	暗号技術	2	0	1
	コンピュータと情報技術	2	0	1
	人工知能とビッグデータ	2	1	1
	情報技術	2	0	1
	情報社会	2	0	1
	表計算ツールによるデータ分析	2	1	0
	統計解析ツールによるデータ分析	2	0	1
	プログラミング初級	2	1	1
	プログラミング中級	2	0	1
	計算機科学とプログラミング初級（数学科のみ）	2	1	0
	計算機科学とプログラミング中級（数学科、生命科学科のみ）	2	0	1
	コンテンツ制作技術*	2	*	*
	情報理論概論	2	1	0
	コンピュータ科学概論	2	1	0
	人工知能概論	2	0	1
	データ分析プログラミング*	2	*	*
	データサイエンスのための数学基礎1（数学科は除く）	2	0	1
	データサイエンスのための数学基礎2*（数学科は除く）	2	*	*
	データサイエンスのための情報理論	2	1	0
	プログラミングで学ぶ情報理論	2	0	1
	データサイエンスのための統計*	2	*	*
	プログラミングで学ぶ統計*	2	*	*
	基礎のアルゴリズム	2	0	1
	プログラミングで学ぶアルゴリズム	2	1	0
	基礎の機械学習	2	1	0
	プログラミングで学ぶ機械学習	2	0	1
	基礎のニューラルネット	2	0	1
	プログラミングで学ぶニューラルネット	2	1	0
	画像情報	2	0	1
	コンピューターグラフィックス*	2	*	*
	データサイエンス*	2	*	*

【備考】

- *を付した科目は2025年度は開講しない。また、開講学期は年度ごとに変更する可能性もあるため、2026年度以降の開講状況及び開講学期については、シラバス等で開講情報を確認すること。
- この表の学期欄に記した数字は1週間の授業コマ数を表す。1コマの授業は105分である。

■そのVI-2

科 目	授 業 科 目	単 位	学 期	
			1 学期	2 学期
全 学 共 通 科 目	自 由 科 目	English Core 2 : Interaction (I)	1	1
		English Core 2 : Reading (R)	1	1
		English Core Plus : CALL	1	1
		English Core Plus : English Seminar	1	1
		§ Advanced English I	1	1
		§ Advanced English II	1	1
		ドイツ語ベーシック (B) (初級)	1	1
		ドイツ語コミュニケーション (C) (初級)	1	1
		ドイツ語リーディング (R) (中級)	1	1
		ドイツ語コミュニケーション (C) (中級)	1	1
		ドイツ語リーディング (R) (上級)	1	1
		ドイツ語コミュニケーション (C) (上級)	1	1
		ドイツ語セミナー	1	1
		フランス語ベーシック (B) (初級)	1	1
		フランス語コミュニケーション (C) (初級)	1	1
		フランス語リーディング (R) (中級)	1	1
		フランス語コミュニケーション (C) (中級)	1	1
		フランス語リーディング (R) (上級)	1	1
		フランス語コミュニケーション (C) (上級)	1	1
		フランス語セミナー	1	1
		中国語ベーシック (B) (初級)	1	1
		中国語コミュニケーション (C) (初級)	1	1
		中国語コミュニケーション (C) (中級)	1	1
		中国語リーディング (R) (中級)	1	1
		中国語リーディング (R) (上級)	1	1
		中国語コミュニケーション (C) (上級)	1	1
		中国語セミナー	1	1
		ロシア語ベーシック (B) (初級)	1	1
		ロシア語コミュニケーション (C) (初級)	1	1
		ロシア語リーディング (R) (中級)	1	1
		ロシア語コミュニケーション (C) (中級)	1	1
		スペイン語ベーシック (B) (初級)	1	1
		スペイン語コミュニケーション (C) (初級)	1	1
		スペイン語リーディング (R) (中級)	1	1
		スペイン語コミュニケーション (C) (中級)	1	1
		イタリア語ベーシック (B) (初級)	1	1
		イタリア語コミュニケーション (C) (初級)	1	1
		イタリア語リーディング (R) (中級)	1	1
		イタリア語コミュニケーション (C) (中級)	1	1
		朝鮮語ベーシック (B) (初級)	1	1
		朝鮮語コミュニケーション (C) (初級)	1	1
		朝鮮語リーディング (R) (中級)	1	1
		朝鮮語コミュニケーション (C) (中級)	1	1
		アラビア語ベーシック (B) (初級)	1	1
		アラビア語コミュニケーション (C) (初級)	1	1

(次ページへ続く)

■そのⅥ－2（続き）

科 目		授 業 科 目	単 位	学 期	
				1 学期	2 学期
全 学 共 通 科 目	自 由 科 目	アラビア語リーディング (R) (中級)	2	1	1
		アラビア語コミュニケーション (C) (中級)	2	1	1
		#スポーツ・健康科学Ⅲ	1	※	※

※ 1 学期または 2 学期に開講されるどちらか 1 コマを履修する科目

〈注意事項〉

1. 全学共通科目については、入学年度において開講条件が異なるので、『全学共通科目』を必ず参照すること。
2. 全学共通科目は各学科で異なるので履修規定に従うこと。数学科ではこの表の自由科目欄に示された科目の他、選択の全学共通科目、全学部専門科目を自由科目とする。（詳細は学科課程表（そのⅢ）を見よ）。
#スポーツ・健康科学Ⅲは数学科の学生だけが自由科目として履修でき、1 学期または 2 学期に開講されるどちらか 1 コマを履修することによって 1 単位を修得できる。詳細はスポーツ・健康科学科目の履修について（p.80）を参照すること。
3. 情報科目はいずれの科目も、1 学期または 2 学期に開講されるどちらか 1 コマを履修することによって、2 単位を修得することができる。物理学科、化学科では「計算機科学とプログラミング初級」、「計算機科学とプログラミング中級」が必修科目、生命科学科では「計算機科学とプログラミング初級」が必修科目である。数学科では「データサイエンスのための数学基礎 1」、「データサイエンスのための数学基礎 2」は随意科目となる。情報科目の履修については p.75～79 に示されている。
4. 自由科目欄の外国語科目を履修する場合は、各外国語の履修規定に従うこと。
5. § は、Advanced English として開設される科目である。Advanced English について（p.251）を参照すること。
6. 上記の他、5 大学間交流提供科目が自由科目として認められる。

国際社会科学部

履修規定

V | 履修規定 国際社会科学部国際社会科学科履修規定

この履修規定は、令和7年度第1学年に入学した国際社会科学部国際社会科学科の学生に適用する。

1 卒業要件

本学科において卒業の資格を取得するためには、4年間で在学し、本学科履修規定に従い、履修内訳表に沿って総計124単位以上を修得し、さらに4週間以上の海外研修へ参加しなければならない。

■ 履修内訳表

履修区分	単 位 数		ナンバリング 100の位	科目区分	備 考
必修科目	22	12	100	英 語	「English Communication I」、 「English Communication II」 「Academic Skills I Reading」、 「Academic Skills I Writing」、 「Academic Skills II Reading」、 「Academic Skills II Writing」 「Presentation I」、 「Presentation II」 「Self-Directed Learning I」、 「Self-Directed Learning II」
		2	200		「Economics in the World」 「Issues in the World」
		1	100	海外研修	「海外研修 I」
		1	200		「海外研修 II」
		4	100	専 門	「入門演習 I」、 「入門演習 II」
		2	—	全学共通	情報科目（「情報リテラシー」）
選択必修科目	74以上	2 以上	200	英 語	
		16以上	100	専 門 （講 義）	※P275に記載されている本学部の選択必修科目として指定された他学部科目を含む ※英語により開講される科目を20単位以上修得すること （P289「16. 科目一覧」に記載されている科目名が英語の授業）
		32以上	200		
		8 以上	300		
		上限 8	300	専 門 （演 習）	「専門演習 I」、 「専門演習 II」
			400		「卒業演習」、 「卒業演習 I」、 「卒業演習 II」
選択科目	—	上限12	200	英 語	必修科目・選択必修科目を除く
			300		
			400		
			—		
		上限22	—	全学共通	外国語科目（英語を除く）
		—	基礎教養科目及び情報科目（必修を除く）		
		上限 4	—		スポーツ・健康科学科目（「スポーツ・健康科学 I」、 「スポーツ・健康科学Ⅲa」、 「スポーツ・健康科学Ⅲb」）
上限16	—	そ の 他	他学部他学科科目（本学部の選択必修科目として指定された他学部科目を除く） および 5 大学間交流（f-Campus） 提供科目		
卒業要件	124以上				

(1) 必修科目

- 必修科目は、全ての単位を修得しなければならない。必修科目の単位が修得できない場合は、単位が修得できるまで履修しなければならない。
- 必修科目は、クラス指定を行う。
- 必修科目は、履修取消の対象外とする。
- 一度履修して単位を修得した必修科目をもう一度履修することはできない。
- 原則として、第1学期と第2学期で同じ曜日・時限にクラス指定するが、主に再履修の理由により、第2学期は第1学期と異なる曜日・時限を指定することがある。この再履修科目等と同じ曜日・時限に、すでに他の科目の履修登録を行っていた場合は、先行する履修登録は取り消され、再履修する必修科目等が優先して登録される。
- 「English Communication II」、「Academic Skills II Reading」及び「Academic Skills II Writing」は、いずれも同Iを履修・単位修得しなければ履修することはできない。
- 「Economics in the World」及び「Issues in the World」は、「English Communication I」、「Academic Skills I Reading」及び「Academic Skills I Writing」の3科目全てを、履修・単位修得しなければ履修することはできない。

(2) 選択必修科目

- 選択必修科目は、卒業までに一定数以上の単位を修得しなければならない。
- 選択必修科目は、学生自身の興味、関心に応じて、履修を選択する。
- 「国際社会科学特殊講義」及び「Special Lecture on International Social Sciences」は講義題目が異なれば別科目として認められるものとする。講義題目が同一のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となり、その修得単位は卒業に必要な単位数には算入されない。
- 法学部が開設する下記の科目を、本学部の選択必修科目として指定する（開講の有無は当該年度の法学部シラバスを参照すること）。単位を修得した場合は、ナンバリングの100番台の専門科目（講義）に含まれる。

「特設基礎講義」は講義題目が異なれば別科目として認められるものとする。講義題目が同一のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となり、その修得単位は卒業に必要な単位数には算入されない。

科 目 名	単位数	本学科配当年次
特設基礎講義	2・4単位	1

- 「専門演習Ⅰ」及び「専門演習Ⅱ」は、「入門演習Ⅰ」及び「入門演習Ⅱ」を履修・単位修得し、配当年次（3年生）以上の学年に在籍しなければ履修することはできない。
また、履修にあたり担当教員ごとの選考を実施する。「専門演習Ⅰ」は履修する前年度の第2学期に、「専門演習Ⅱ」は履修する当年度の第1学期に募集する。

(3) 選択科目

- 上限を超えて履修した科目は、随意科目となる。
- 「CLIL Seminars」及び「Theme-Based Discussions」は講義題目が異なれば別科目として認められるものとする。講義題目が同一のものを重複して履修した場合は、2科目以降は随意科目となり、その修得単位は卒業に必要な単位数には算入されない。
- 5大学間単位交換制度に基づく特別聴講制度（f-Campus）による提供科目の履修に際しては、P65「履修について 17. 他大学の授業科目の履修について」を参照すること。

(4) 随意科目

- 修得しても卒業に必要な単位数に算入されない科目を随意科目と呼び、例えば、P72「基礎教養科目一覧表」で、○印のない科目がこれに該当する。

(5) 海外研修

I 卒業要件に定める「4週間以上の海外研修」

- 海外研修を実施する者は、5月と10月ごろ（おおよそ出発の2～6ヶ月前）の年2回の申請期間に、学部事務室が定める申請手続きを行い、事前に学部の承認を受けなくてはならない。この申請手続きを怠った場合は、卒業要件を満たす海外研修として認めない（既に卒業要件を満たす海外研修を修了している学部生が、二度目以降の海外研修に参加する場合にも、この申請手続きを行うこと。申請手続きを怠った場合、学習院大学学則第41条に定める「留学」は許可されない）。申請手続きにおいては、申請書と保証人同意書、後述する本学科の海外研修基準を満たすことの証明（研修先の学校案内や学年暦、時間割など）の提出を求める。申請手続きの期間および方法の詳細は、学部が3月と8月ごろに発行する「募集要項」に定める。
- 「海外研修Ⅰ」の単位を修得しなければ、海外研修の申請を認めない。ただし、入学初年度の夏季短期海外研修については、「海外研修Ⅰ」の単位修得の見込みがある場合は申請を認める。
- 帰国後、参加した海外研修を修了したことが確認できる書類（修了証、成績証明書等）を学部事務室に提出することで、卒業要件を満たす海外研修を修了したと認める。
- 外務省発表の海外安全情報における危険レベル2以上及び感染症危険情報レベル2以上と示される地域への渡航は認めない。また、海外研修中にレベル2に指定された場合は、情報収集に努め、帰国を検討すること。レベル3以上になった場合は、安全に留意の上、速やかに帰国すること。
- その他、遵守すべき事項については「募集要項」に定める。
- 国際情勢に鑑み、臨時的な取り扱いを実施する場合は、別途指示を行う。

II 本学科の海外研修基準について

1) 短期海外研修（4～8週間）

以下の3つの基準を満たし、夏季もしくは春季休業期間に実施するプログラムであること。

または、国際センターが募集するプログラムのうち、卒業要件を満たすものと本学部が認めたものであること。

- | | |
|---------|--|
| ① 場 所： | 日本以外の国・地域で研修が行われること |
| ② 期 間： | 移動日を含む全体の研修日数が日本時間で28日以上あること
本学の授業期間を含まず、夏季もしくは春季休業中の実施であること |
| ③ 研修時間： | 以下の基準で算出した「時間の合計」が80時間以上あること <ul style="list-style-type: none">・語学学習（大学及び語学研修機関）：「授業時間×1」・海外の大学が提供する語学以外の専門科目の履修：「授業時間×2.5」・インターンシップやボランティア等の体験：「体験従事時間×2/3」 |

2) 中長期海外研修（1～2学期間）

以下のいずれかの期間と基準を満たし、学習院大学学則（以下、学則という）第41条に定める「留学」の許可を得ること。この第41条に記載の「これに相当する高等教育機関」には、各国の大学基準評価制度において認証されている2年制大学及びコミュニティカレッジを含む。

この学則第41条の「留学」の許可を得るためには、学生センター教務課が定める申請期日までに「留学願」を提出する。なお、この第41条に定める「留学」の期間は、本学が開設する科目を履修することができない。

〔期間〕

- ① 中期研修の場合、オリエンテーションや期末試験期間等を含めた学習（授業）期間が12週以上のものとする。ただし、学習（授業）期間が10週または11週の場合は、学部が認めるボランティアやインターンシップ等の活動を加えて合計12週以上とすることで参加を認める。
中期研修の学習（授業）期間が本学学年暦の2学期間にまたがる場合は、いずれかの学期を「留学」とする。
- ② 長期研修の場合、オリエンテーションや期末試験期間等を含めた学習（授業）期間が24週以上のものとする。

〔基準〕

- ① 外国の大学又はこれに相当する高等教育機関（以下、「外国の大学等」という）における社会科学関連の学部・専攻への入学を許可された者。あるいは、入学する外国の大学等が提供する語学プログラム又は入学する外国の大学等に附属する外国語学校での語学学習と並行して、社会科学関連の学部・専攻科目の単位修得が可能な授業履修（以下「専門科目の授業履修」という）をするプログラムへの入学を許可された者。いずれも、専門科目の授業履修をすぐに行うことができる場合とするが、その準備のために数週間程度のオプション的な語学クラス等を履修することは妨げない。
- ② 外国の大学等が提供する語学プログラム又は外国の大学等に附属する外国語学校での語学プログラム（語学学習の修了後に専門科目の授業履修をすることがプログラムの内容に含まれるものに限る）への入学を許可された者。プログラム中の語学学習部分については、プログラムが定める一定期間（例えば、1セメスター、1ターム等）の学修を要する正規プログラムとする。語学学習修了後の専門科目の授業履修部分について、語学試験スコア等の条件（以下「専門科目の履修条件」という）付きで履修が認められる場合、及び専門科目の授業履修と並行して語学学習を継続する場合等も含める。また、プログラム期間中に専門科目の履修条件を満たすことができず、結果として専門科目の授業履修ができなかったとしても、留学の基準は満たされるものとする。
- ③ 外国語の修得を目的として、外国の大学等が提供する語学プログラム又は外国の大学等に附属する外国語学校における語学プログラム（②に該当するものを除く）への入学を許可された者。

「社会科学関連」の学部・専攻は、以下の例を参照すること。なお、留学生用のコースに所属する場合等、学部・専攻に所属しない場合は、「社会科学関連」に該当する科目を含んだ履修を行うこと。

留学基準を満たす「社会科学関連」の学部・専攻の例	留学基準を満たさない学部・専攻の例
人口統計学、社会統計、社会調査論、開発学、人文地理学、環境研究、経済学、経営学、商学、教育学、社会人類学、言語学、法学、社会経済史、政治学、国際関係学、心理学、社会学、科学技術研究、社会政策研究、社会福祉学、地域研究	文学、美術、音楽、スポーツ *卒業要件を満たさないため、「休学」となり、4年間で卒業はできない

なお、この留学基準を満たさない場合は、卒業要件を満たさないだけでなく、学則第35～38条に定める「休学」となり、4年間で卒業することはできない。

Ⅲ 本学科の海外研修 単位認定基準について

外国の大学等において修得した単位について単位認定を希望する場合は、帰国後学生センター教務課に「留学に伴う単位認定願」を提出する。現地で取得する書類（シラバスや時間割等）もあるので、海外研修中に準備を進めること。

詳しくは、P282「9. 単位の認定（2）海外研修による修得単位の認定」に記載する。

Ⅳ 中長期の海外研修にあたり、Ⅱの留学基準以外に確認すべき規程

- 「学習院大学学則」第8条・第35～50条で、通常の在学と留学・休学の違いと、卒業に必要な在学年数の関係性を確認すること。
- 「学部学生の留学に関する内規」で、本学の留学の扱いを確認すること。

2 3 年次卒業

- (1) 本学科の学生として3年間在学し、卒業に必要な所定の単位を修得し、かつ3年間に修得した科目のGPAが3.0以上であり、『専門演習Ⅰ』または『専門演習Ⅱ』の単位を修得した者については、学則第49条2項に基づき、とくに卒業の資格を認めることがある（GPA算出方法とGPAが適用される科目については、「Ⅲ 履修について10GPAについて」を参照のこと）。
- (2) 本学科に3年間在学することによって卒業の資格を得ようとする者は、3年次の4月の指定された期日までに所定の早期卒業願を提出しなければならない。この願い出をするためには、以下の条件を満たす必要がある。
 - ① 2年次終了時までに卒業に必要な単位のうち84単位以上を修得していること。
 - ② 2年間で修得した科目のGPA（算出方法は（1）と同じ）が3.0以上であること。
- (3) 早期卒業願を提出したが、これを辞退したい場合は、所定の早期卒業辞退願を当該年度の1月末日までに提出すること。
- (4) 本項に定める3年間在学による卒業は、きわめて成績優秀な人材の大学院への早期進学を可能とし、専門的な教育を受ける機会を与えることによって、高度職業人に対する社会的ニーズに応えることを目的とする。

3 進級制度

本学科では、卒業に必要な一定の単位数を修得することによって進級を認める進級制度を導入する。

- (1) 2年次終了時に26単位を修得していなければ、3年次に進級できない。また、3年次終了時に75単位を修得していなければ、4年次に進級できない。
- (2) 進級の可否は当該学年末に発表する。

4 CAP制

単位修得のための学修時間（予習・復習を含む自主的な学修時間を含め、1単位につき45時間の学修が必要である）を適切に確保するため、各学期ごとに履修登録単位数の上限を設けるCAP制を導入する。

- (1) 本学科の履修登録の上限は、各学期30単位、各年次49単位とする。なお、通年科目の単位数は各学期に半分ずつ加算する。（各学期の履修登録単位数が上限以内であっても、両学期の履修登録単位数の合計が、各年次49単位を超えることはできない。また、通年科目の成績がG-Portに反映されるのは、学年末の3月下旬になるので留意すること。）
- (2) 次に掲げる科目は、履修登録の上限には含まない。
 - 随意科目（教職に関する科目、博物館に関する科目を含む）
 - 単位認定された科目（入学以前に他大学等で修得した単位、海外研修による修得単位、「English Communication I」、「同II」）
 - 学習院女子大学が開設する司書課程科目（科目等履修生としての受講）

5 セメスター制

本学科では、1年間の課程を2学期に分けて行うセメスター制を導入する。

- (1) 本学科開設科目は、「卒業演習」を除き、全て各学期で完結する。
- (2) 本学科開設科目は、各学期ごとに履修登録期間を設けるが、本学科以外の開設科目（全学共通科目、教職に関する科目、他学科開設科目等）は年1回の登録となるため、第1学期の履修登録期間内に大学ポータルサイト（G-Port）で登録すること。

ナンバリングとは、授業科目に適切な番号を付けて分類することで、学修の段階や順序を表し、カリキュラムの体系性を明示する仕組みである。

例) 入門演習Ⅰ (051-A-100)

<u>051</u>	—	<u>A</u>	—	<u>100</u>
① 開設部門コード		② 履修上の位置づけ		③ 通し番号
「国際社会科学科」		「専門科目の必修科目」		「配当年次1年、演習Ⅰ」

科目の開設部門により付番の方針が異なるため、それぞれの履修規定やシラバスを参照すること。

(1) 開設部門コード

- 本学科の開設部門コードは「051」である。

(2) 履修上の位置づけ

- 下記のアルファベットは、履修規定上の位置づけを表す。

A	専門科目 必修科目・選択必修科目
H	英語科目 必修科目・選択必修科目
I	英語科目 選択科目
J	海外研修科目 必修科目

(3) 通し番号

- 通し番号の100の位は、原則配当年次を表す。配当年次は、履修を推奨する学年を表す。また、配当年次より前の学年でその科目を履修することはできない。

100	1 年次
200	2 年次
300	3 年次
400	4 年次

- 通し番号の10・1の位は、授業での使用言語や科目の種類を表す。

00	演習Ⅰ、「卒業演習」
01～49	日本語で開講される科目
50	演習Ⅱ
51～99	英語で開講される科目

- (1) P57「履修について 9. 成績について、10. GPAについて」を参照し、全学的な成績評価について理解すること。
- (2) 本学科開設科目のうち、履修者30名以上の専門（講義）科目については、相対評価による成績評価を行う。但し、「International Economics」と「The Economic Development of Japan」は絶対評価による成績評価を行う。英語科目、海外研修科目、専門（演習）科目及び履修者30名未満の専門（講義）科目については、絶対評価による成績評価を行う。
- なお、科目の開設部門ごとに成績評価基準が適用されるので、それぞれの履修規定を参照すること。

■ 本学科相対評価である場合の評価区分ごとの割合の目安

可否区分	評価	評点	GP	相対評価の割合		
合 格	S	100 ～ 90	4.00	上位約10%		
	A	89 ～ 80	3.00	上位約30%		
	B	79 ～ 70	2.00	上位約70%		
	C	69 ～ 60	1.00			
不 合 格	F	59 ～ 0	0.00			
履修取消	W	—	—			
認 定	T	—	—			
免 除	E	—	—			

- (1) 本学科の開講科目にGPA算出除外科目はない。
- (2) 本学科では、GPAは、学生への成績通知（G-Portの成績照会画面）及び成績証明書に記載されるほか、各種奨学金の支給対象者の選考、海外研修の派遣選考、履修指導及び在学年数4年間終了時点の退学勧告に利用する。
- (3) GPAによる履修指導
2年次から4年次の初めに、次の条件をいずれも満たす場合は、修学上の指導を受けることが義務付けられる。但し、中長期の海外研修が理由の場合は、この限りではない。
- ① 前年度の第1学期・第2学期で連続してGPAが1.500未満の場合
 - ② 卒業に必要な修得単位数が、1年次終了時点で31単位未満、2年次終了時点で62単位未満、3年次終了時点で93単位未満の場合

(4) GPAによる在学年数4年間終了時点の退学勧告

在学年数4年間終了時点で卒業要件を満たしていない学部生のうち、4年次に進級できておらず、かつ、
通算GPAが1.000未満の者には、面談の上、学部長が退学の勧告を含む指導を行う。

なお、在学年数が5年以上の学部生についても、各年度末に上記と同様の基準による指導を行うものとする。

9

単位の認定

(1) 入学以前に他大学等で修得した単位の認定

所定の手続によって、4月中旬の学生センター教務課が指定する期間に申請した場合、卒業に必要な単位として認める場合がある。手続にあたっては、入学以前に修得した科目のシラバス・認定を希望する本学科目のシラバス・成績証明書の3点をあらかじめ準備しておくこと。手続方法は学生センター教務課が別途公表する。

(2) 海外研修による修得単位の認定

- P276「1. 卒業要件 (5) 海外研修」に定める本学科の留学基準を満たしていること。
- 学部および教務課による審査の結果、科目により認定されない場合がある。
- 短期海外研修のプログラムはP63「学習院大学学則第14条第1号ウに定める履修の単位認定に関する内規」、中長期海外研修はP62「学習院大学学則第14条第1号イに定める履修の単位認定に関する内規」に則り、認定するかどうかを判断する。なお、研修先で修得した科目に対応する本学の科目は学生自身が選択し、学部の承認を得ること。

(3) 「English Communication I」、「同II」の単位認定

1年生を対象に、以下の基準を満たす場合、1年次の英語必修科目「English Communication I」、「同II」の単位認定を行う。「English Communication I」は入学年度の4月ごろ、「同II」は夏季休業中の指定する期間に、それぞれ学部事務室に申請して認められた場合に、単位を認定する。

〈基準〉申請年度の3年前の11月1日以降に取得のTOEFL iBT 75以上（リスニング・スピーキング各20点以上、ITP不可）またはIELTS Academic Module 6.0以上（リスニング・スピーキング各6.5以上、General Training Module不可）

2 年次第 2 学期に履修する英語選択必修科目 2 単位（2 科目）については、以下の基準を満たし、夏季休業中の指定する期間に学部事務室に申請して認められた場合、英語で開講される専門科目（講義）2 単位（1 科目）を履修することで、代替することができる。本制度を申請し認められた場合は、以下の履修内訳表が適用となる。本制度の対象者は 2 年生以上であり、且つ英語選択必修科目を未修得の者とする。

〈基準〉申請時の 8 月から逆算してスコア取得後 2 年以内の TOEFL iBT 82 以上（ITP 不可）または IELTS Academic Module 6.5 以上（General Training Module 不可）

■履修内訳表 ※「英語科目の代替制度」を申請し、認められた学生用

履修区分「選択必修科目」のうち下線部の単位数が変更となる

履修区分	単 位 数	ナンバリング 100の位	科目区分	備 考
必修科目	22	12	英 語	「English Communication I」、「English Communication II」 「Academic Skills I Reading」、「Academic Skills I Writing」、 「Academic Skills II Reading」、「Academic Skills II Writing」 「Presentation I」、「Presentation II」 「Self-Directed Learning I」、「Self-Directed Learning II」
		2		「Economics in the World」 「Issues in the World」
		1	海外研修	「海外研修 I」
		1		「海外研修 II」
		4	専 門	「入門演習 I」、「入門演習 II」
		2	全学共通	情報科目（「情報リテラシー」）
選択必修科目	74以上	<u>0</u>	英 語	
		16以上	専 門 (講 義)	※P275に記載されている本学部の選択必修科目として指定された他学部科目を含む ※英語により開講される科目を 22 単位以上修得すること (P289「16. 科目一覧」に記載されている科目名が英語の授業)
		32以上		
		8 以上		
		上限 8	専 門 (演 習)	「専門演習 I」、「専門演習 II」
		400		「卒業演習」、「卒業演習 I」、「卒業演習 II」
選択科目	—	上限12	英 語	必修科目・選択必修科目を除く
		—	全学共通	外国語科目（英語を除く）
		上限22		基礎教養科目及び情報科目（必修を除く）
		上限 4		スポーツ・健康科学科目（「スポーツ・健康科学 I」、「スポーツ・健康科学Ⅲ a」、「スポーツ・健康科学Ⅲ b」）
		上限16	そ の 他	他学部他学科科目（本学部の選択必修科目として指定された他学部科目を除く）および 5 大学間交流（f-Campus）提供科目
卒業要件	124以上			

(1) 英語科目

本学科が独自に開講している語学科目である。4年間を通してCLIL（＝ Content and Language Integrated Learning／内容・言語統合型学習）の手法に基づいて行われる。

(2) 海外研修科目

海外研修の目的を達成し、教育的効果を高めるための事前・事後教育科目である。「海外研修Ⅰ」は海外研修前、「同Ⅱ」は海外研修後に履修すること。

(3) 専門科目

社会科学の科目である。グローバルなビジネス環境において問題解決を図る際に、共通かつ不可欠なプラットフォームとなる論理的思考とデータ分析を学ぶ。専門科目は講義と演習に分けられ、講義科目には日本語で開講する科目と英語で開講する科目がある。

(4) 全学共通科目

外国語科目、スポーツ・健康科学科目、情報科目と基礎教養科目に分けられる。それぞれの科目の履修については、「12. 全学共通科目：外国語科目の履修」以降の記載を確認すること。

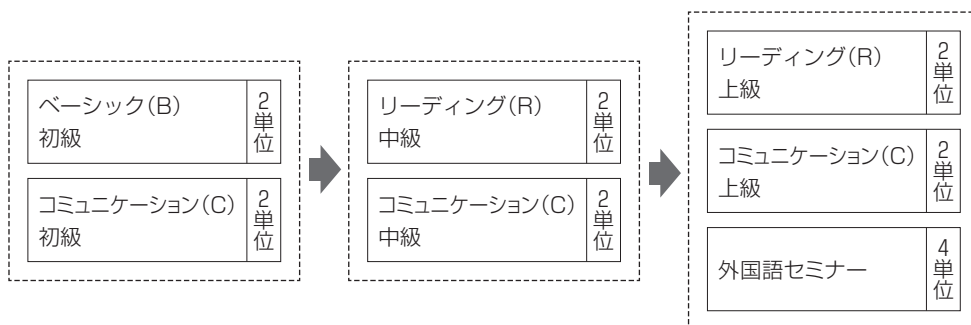
(5) 他学部他学科科目

他学部他学科が開講している科目である。履修の際には、配当年次・履修制限等、当該学部学科の履修規定に従うこと。

- (1) 本学科の学生は、全学共通科目の外国語科目として開設している英語を履修することはできない。
- (2) ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語・日本語は、本学科が開設する英語科目（必修科目・選択必修科目を除く）とあわせて12単位まで、選択科目として卒業に必要な単位数に算入される。
- (3) 外国語科目は1科目1、2または4単位である。各科目の内容は以下のとおりである。

12-1. ドイツ語、フランス語、中国語

- (1) 開設されるドイツ語、フランス語、中国語の科目は以下の表に示されているとおりである。



☆以上の科目名の前に、それぞれの外国語名を付けたものが授業科目の名称となる。

〔例：ドイツ語ベーシック（B）（初級）、フランス語コミュニケーション（C）（中級）など〕

- (2) 各科目の内容は以下のとおりである。

- *ベーシック（B）（初級）：発音と文法の必要不可欠な基礎を固める。
- *コミュニケーション（C）（初級）：「読む、聞く、話す、書く」の総合的基礎を養う。
- *リーディング（R）（中級）：時事、政治、経済、社会、歴史、文学、科学など諸分野のテキストを読む。
- *コミュニケーション（C）（中級）：ヒアリング、会話、作文などの実践的訓練を行う。一部、LL形式やネイティブによる授業を含む。
- *リーディング（R）（上級）：各言語の基本的資料を用いつつそれぞれの文化の特質を討論するとともに中級段階で学修した学力を固める。
- *コミュニケーション（C）（上級）：日常生活に密着した材料を用いてそれぞれの国の現代事情を考える。
- *外国語セミナー：演習形式で高度なテキストの読解を行う。一部外国語による授業を含む。

なお、ベーシック（B）（初級）、コミュニケーション（C）（初級）以外については、より具体的な説明がWebシラバスに掲載されているので参照すること。

- (3) 履修方法は以下のとおりである。

- 1) 初めて該当外国語を履修する場合は、ベーシック（B）（初級）またはコミュニケーション（C）（初級）を履修すること。同一年次にベーシック（B）（初級）とコミュニケーション（C）（初級）を同時に履修することは可能である。
- 2) ベーシック（B）（初級）は2単位を超えて履修しても単位に認められない。コミュニケーション（C）（初級）についても2単位を超える履修は認められない。
- 3) リーディング（R）（中級）及びコミュニケーション（C）（中級）を履修するには、ベーシック（B）（初級）もしくはコミュニケーション（C）（初級）の単位を修得する必要がある。ただし、該当外国

語の既習者が履修する場合には、ベーシック（B）（初級）もしくはコミュニケーション（C）（初級）の修得を免除される場合もあるので、講義担当者に相談すること。

- 4) リーディング（R）（中級）及びコミュニケーション（C）（中級）の各科目は2単位を超えて履修することができる。
 - 5) リーディング（R）（上級）及びコミュニケーション（C）（上級）を履修するには、リーディング（R）（中級）もしくはコミュニケーション（C）（中級）の単位を修得していなければならない。
 - 6) リーディング（R）（上級）及びコミュニケーション（C）（上級）の各科目は2単位を超えて履修することができる。
 - 7) 外国語セミナーは、最低、リーディング（R）（中級）、コミュニケーション（C）（中級）のうちいずれか2単位を修得しないと、履修できない。
- (4) (1) に掲げた外国語科目は開講クラス数に制限がある。履修希望者が著しく多数の場合は、なんらかの形で履修制限が行われることもある。

12-2. ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語

- (1) 開設されるロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語の科目は以下の表に示されておりである。

科 目		単位数
リーディング（R）（中級）	コミュニケーション（C）（中級）	各2単位
ベーシック（B）（初級）	コミュニケーション（C）（初級）	各2単位

☆以上の科目名の前に、それぞれの外国語名を付けたものが授業科目の名称となる。

〔例：ロシア語ベーシック（B）（初級）、スペイン語コミュニケーション（C）（中級）など〕

- (2) 各科目の内容は以下のとおりである。
- *ベーシック（B）（初級）：発音と文法の必要不可欠な基礎を固める。
 - *コミュニケーション（C）（初級）：「読む、聞く、話す、書く」の総合的基礎を養う。
 - *リーディング（R）（中級）：一定内容のある文章を読む。
 - *コミュニケーション（C）（中級）：コミュニケーション（C）（初級）をより発展させる。
- (3) 履修者はベーシック（B）とコミュニケーション（C）の両科目、それぞれ2単位を並行して履修できる。
 - (4) 初めて該当外国語を履修する場合は、ベーシック（B）（初級）またはコミュニケーション（C）（初級）を履修すること。
 - (5) ベーシック（B）（初級）は2単位を超えて履修しても単位に認められない。コミュニケーション（C）（初級）についても2単位を超える履修は認められない。
 - (6) リーディング（R）（中級）及びコミュニケーション（C）（中級）を履修するには、ベーシック（B）（初級）もしくはコミュニケーション（C）（初級）の単位を修得する必要がある。ただし既習者については講義担当者と相談のうえ、初級科目の単位を修得せずに中級の科目を履修することもできる。
 - (7) (1) に掲げた外国語科目は、開講クラス数に制限がある。履修希望者が著しく多数の場合は、なんらかの形で履修制限が行われることもある。

12-3. 日本語

(1) 外国語科目としての日本語は、協定留学生、及び特に認められた者のみが履修できる。該当する学生は年度初めの履修ガイダンス、掲示等による指示に従って履修すること。

1) 履修科目

科 目	単位数	備 考
日本語コミュニケーション (C) (上級)	1 単位	協定留学生、 特に認められた者
日本語コミュニケーション (C) (中級)	1 単位	
日本語コミュニケーション (C) (初級)	1 単位	協定留学生用クラス

2) 第1学期／第2学期開設科目

第1学期		第2学期	
C (上級) 1・2	C (上級) 3・4	C (上級) 5・6	C (上級) 7・8
C (中級) 1・2	C (中級) 3・4	C (中級) 5・6	C (中級) 7・8
C (初級) 1・2	C (初級) 3	C (初級) 4・5	C (初級) 6

日本語科目はいずれも週1回の半期科目である。

3) 履修科目の内容

* コミュニケーション (C) (初級)

原則として、平仮名・片仮名、漢字50字程度の読み書きができることを前提として、基本的な語彙、文型、漢字を学修し、日常生活に最低限必要な日本語能力をつけることをめざす（語彙1500語、基本的初級文型、漢字300字）。

* コミュニケーション (C) (中級)

日常生活において適切な言語行動がとれるようにする。一般的な会話能力、平易な文章の理解能力をつける（語彙6000語、やや高度な文型、漢字1000字）。

* コミュニケーション (C) (上級)

複雑な場面をふくむ多様な場面において、適切な言語行動がとれるようにする。大学の授業、演習での発表、レポート作成に必要な技能の学修をめざす（語彙10000語以上、高度な文型、漢字2000字以上）。

(2) C (初級) を履修することのできる学生は、原則として協定留学生だけである。

(3) 日本語を随意科目として履修することを希望する学生は、履修を認めることがあるので、開講前に外国語教育研究センターに申し出ること。

(4) C (初級) 及びC (中級) は、並行して履修することができる。

(5) C (中級) 及びC (上級) は、並行して履修することができる。

基礎教養科目の詳細については、「Ⅳ 全学共通科目 4 全学共通科目の区分について」の該当ページ（p.71-74）を参照すること。

情報科目の詳細については、「Ⅳ 全学共通科目 4 全学共通科目の区分について」の該当ページ（p.75-79）を参照すること。

スポーツ・健康科学科目の詳細については、「Ⅳ 全学共通科目 4 全学共通科目の区分について」の該当ページ（p.80）を参照すること。本学科の学生が履修できるスポーツ・健康科学科目は、「スポーツ・健康科学Ⅰ」、「スポーツ・健康科学Ⅲa」、「スポーツ・健康科学Ⅲb」である。この科目は4単位まで卒業に必要な単位に算入される。

16 科目一覧

配当年次は、履修を推奨する学年を表す。また、配当年次より前の学年でその科目を履修することはできない。開講学期・曜日時限は当該年度に発表される時間割で確認すること。

科目名が英語の授業は、英語で開講される。

■国際社会科学科 科目一覧①

	科目区分	配当年次	単位数	ナンバリングコード	科 目 名
必修科目	英語	1	2	051-H-151	English Communication I
		1	1	051-H-159	Academic Skills I Reading
		1	1	051-H-160	Academic Skills I Writing
		1	1	051-H-153	Presentation I
		1	1	051-H-154	Self-Directed Learning I
		1	2	051-H-155	English Communication II
		1	1	051-H-161	Academic Skills II Reading
		1	1	051-H-162	Academic Skills II Writing
		1	1	051-H-157	Presentation II
		1	1	051-H-158	Self-Directed Learning II
		2	1	051-H-251	Economics in the World
		2	1	051-H-252	Issues in the World
	海外研修	1	1	051-J-101	海外研修Ⅰ
		1～3	1	051-J-251	海外研修Ⅱ
選択必修科目	専門 (演習)	1	2	051-A-100	入門演習Ⅰ
		1	2	051-A-150	入門演習Ⅱ
	全学共通	1	2	001-D-001	情報リテラシー
	英語	2	1	051-H-253	Globalization and Business
		2	1	051-H-254	Peace and Conflict
		2	1	051-H-255	Advertising and the Media
		2	1	051-H-256	Social Diversity
		2	1	051-H-257	Global Challenges
	専門 (法学)	1	2	051-A-119	ビジネス法
		2	2	051-A-215	比較会社法
		2	2	051-A-251	Law and Economics
		3・4	2	051-A-351	Corporate Finance and Law
		3・4	2	051-A-364	Asian Business Law
		3・4	2	051-A-365	International Comparison of Law and Society
		3・4	2	051-A-366	International Trade Law
		3・4	2	051-A-368	Intellectual Property Rights in the Global Market
		1	2・4	Webシラバス 参照	特設基礎講義 ※法学部開設科目

■国際社会科学科 科目一覧②

	科目区分	配当年次	単位数	ナンバリングコード	科 目 名
選 択 必 修 科 目	専門 (経済学)	1	2	051-A-107	ミクロ経済学
		1	2	051-A-108	社会科学のためのデータ分析
		1	2	051-A-109	マクロ経済学
		1	2	051-A-110	グローバル経済論
		1	2	051-A-115	統 計 学
		1	2	051-A-116	社会科学のための数学
		2	2	051-A-207	国際貿易論
		2	2	051-A-208	経済成長論
		2	2	051-A-209	国際金融論
		2	2	051-A-214	ゲーム理論
		2	2	051-A-257	International Economics
		2	2	051-A-258	Productivity and Efficiency Analysis
		2	2	051-A-264	The Economic Development of Japan
		2	2	051-A-266	Industrial Organization
		2	2	051-A-267	Theory of International Finance
		3・4	2	051-A-357	Current Economic Issues in the Global Economy
		3・4	2	051-A-358	Globalization, Economic Growth and Income Distribution
		3・4	2	051-A-367	Game Theory and Negotiation
		3・4	2	051-A-374	Health Economics
		3・4	2	051-A-376	Japan in the World Economy
		3・4	2	051-A-377	International Macroeconomic Policy
	専門 (経営学)	1	2	051-A-111	マネジメント論
		1	2	051-A-112	会 計 学
		1	2	051-A-113	マーケティング
		1	2	051-A-117	経 営 戦 略
		1	2	051-A-120	国際経営論
		2	2	051-A-211	組織行動論
		2	2	051-A-212	国際会計論
		2	2	051-A-223	ブランドと消費者行動
		2	2	051-A-216	技術経営論
	専門 (経営学)	2	2	051-A-261	Cross-Cultural Organizational Behavior
		2	2	051-A-262	Financial Accounting
		2	2	051-A-263	Marketing Strategy
		2	2	051-A-265	Studies of Multinational Enterprises
		3・4	2	051-A-361	International Human Resource Management
		3・4	2	051-A-369	Financial Statement Analysis
		3・4	2	051-A-370	Global Marketing
		3・4	2	051-A-375	Innovation Management and Globalization

■ 国際社会科学科 科目一覧③

	科目区分	配当年次	単位数	ナンバリングコード	科 目 名
選 択 必 修 科 目	専門 (社会学)	1	2	051-A-103	社 会 学
		1	2	051-A-118	世界の宗教文化
		2	2	051-A-202	世界の貧困問題
		2	2	051-A-203	計量社会学
		2	2	051-A-252	Sustainable Development
		2	2	051-A-253	Sociology of Population
		3・4	2	051-A-352	Case Study Methods
		3・4	2	051-A-353	International Migration
	専門 (地域研究)	1	2	051-A-102	開発と環境の地理学
		1	2	051-A-104	中国経済論
		1	2	051-A-105	アジア経済論
		1	2	051-A-106	国際開発論
		2	2	051-A-204	中国社会の経済分析
		2	2	051-A-205	地域研究の手法
		2	2	051-A-206	アフリカ経済論
		2	2	051-A-222	インド経済論
		2	2	051-A-254	Modern Chinese Economy
		2	2	051-A-255	Emerging Asian Economy and Society
		2	2	051-A-256	Economic Development
		3・4	2	051-A-355	Politics and Economy in Southeast Asia
		3・4	2	051-A-378	Education and Economic Development in Developing Countries
	専門 (特殊講義)	1～4	2・4	Webシラバス 参照	国際社会科学特殊講義*
		1～4	2・4	Webシラバス 参照	Special Lecture on International Social Sciences*
	専門 (演習)	3	2	051-A-300	専門演習Ⅰ
		3	2	051-A-350	専門演習Ⅱ
		4	4	051-A-400	卒業演習
		4	2	051-A-400	卒業演習Ⅰ
		4	2	051-A-400	卒業演習Ⅱ

■ 国際社会科学科 科目一覧④

	科目区分	配当年次	単位数	ナンバリングコード	科 目 名
選 択 科 目	英語	2・3	1	Webシラバス 参照	Theme-Based Discussions*
		2・3	1	051-I-255	Group Project
		2・3	1	051-I-256	Business Communication
		2・3	1	051-I-257	Critical Reading
		2・3	1	051-I-258	Advanced Academic Writing
		2・3	1	051-I-259	Oral Fluency
		2・3	1	Webシラバス 参照	CLIL Seminars*
		3・4	2	051-I-351	Area Studies
		3・4	2	051-I-352	Independent Studies
	全学共通	1～4	1・2・4	—	英語を除く外国語科目*
		1～4	2・4	—	基礎教養科目*
		1～4	1・2	—	スポーツ・健康科学科目「スポーツ・健康科学Ⅰ」、 「同Ⅲ a」、「同Ⅲ b」*
		1～4	2	—	必修を除く情報科目*
	その他	1～4	2・4	—	本学部の選択必修科目として指定された他学部科目を除く 他学部他学科科目*

*開講科目はWebシラバスを参照すること。

副 專 攻

履 修 規 定

V | 履修規定 副専攻履修規定

本学では、理念・目的に掲げる学生の育成及び本学への社会的要請に応えるため、副専攻制度を設置している。副専攻制度とは、学習院大学のワンキャンパスの利点を活かし、学部・学科の枠組みを超えた学習を可能するため、特定のテーマに関するまとまりのある科目群（以下「指定科目」という。）によって構成されるプログラムを提供する制度である。

学生は、副専攻プログラムの参加を通じて、所属する学部・学科の学びに加え、他の学問分野、学際的領域及び一般教養を体系的に学ぶことができるため、自身の関心や勉学の目的に応じて本制度を積極的に活用することが期待される。

1 副専攻プログラムの参加開始について

副専攻プログラムの参加開始にあたって、事前手続き等は不要である。ただし、指定科目の履修手続きはその他の科目と同様に申請を行う必要がある。履修手続きに関する詳細については、「3 履修手続について」（47ページ以下）を参照すること。副専攻への参加は、原則として1プログラムまでとする。途中で参加中のプログラムを断念し、他のプログラムへの参加を開始することは可能であるが、後述の修了認定申請が可能であるのは1プログラムのみである。

なお、個々のプログラムあるいは科目によっては、プログラムへの参加あるいは科目の履修にあたり独自の要件を定めている場合がある。各プログラムの履修科目の選択や履修手続き方法等については、毎年4月に実施される各プログラムのガイダンスで説明するため、副専攻の参加を希望する者はガイダンスに必ず出席すること。

指定科目は、各年次に履修できる単位の上限数に含まれる。また、時間割によって、4年次に指定科目を履修できない可能性も考えられるため、学生は所属する学科の履修規定等を踏まえ計画的に履修する必要がある。

なお、指定科目を履修することで修得した単位は、各学部の履修規程の定めるところにより、卒業に必要な修得単位数に算入されることがある。

2 副専攻の修了について

副専攻を修了するためには、各プログラムの指定科目の必要単位数を修得し、卒業年次の所定の期間に学生センター教務課で修了認定の申請を行う必要がある。修了認定申請の方法や期間については、G-Portの通知を確認すること。なお、個々のプログラムあるいは科目によっては、プログラムの修了にあたって独自の要件を定めている場合があるため、各プログラムのガイダンス等で確認すること。修了認定の申請が可能であるのは、各学生、1プログラムのみである。

上記の修了要件を充足した者に対して、卒業時にプログラムの修了を認定し、修了証明書を発行する。

なお、修了認定申請を行った年度に卒業しなかった場合には、改めて修了認定申請の手続きが必要となる。

また、卒業後に修了認定の申請手続きを行うことはできないため、修了認定を希望する場合は、必ず在学中の所定の期間に手続きを行うこと。

3 副専攻プログラム

◎ データサイエンスプログラム

本副専攻プログラムの単位要件は、文部科学省『数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）』として認定されたカリキュラムの修了要件と実質的に同一である。ただし、一部指定科目が異なる場合があるので、詳細はシラバス等で確認のこと。

■ 概要

データサイエンスは、近年の人工知能（AI）・機械学習研究の目覚ましい進展と、最新の研究成果を実用に結びつける開発プラットフォームの整備によって、社会の成長を創造する原動力としての役割を期待されている分野である。本プログラムは、将来AIプランナーやデータサイエンティストを目指す学生に、その最初の一歩を踏み出すために必要なスキルと知識とを培うことを目的に、充実しつつもコンパクトなカリキュラムを提供する。

具体的には、プログラミング、データ分析、機械学習、数理・統計の4テーマをバランスよく学べるように主要科目を配置し、また、同じテーマに対して異なる観点から学ぶことができるタンデム形式の授業形態を採用している。

カリキュラムは、学生の多様な学問的背景や興味に対応できるよう柔軟な構成となっており、専攻分野を問わず選択可能である。数理的な知識を持たない学生にも配慮し、基礎から段階的に学べる科目構成を用意している。

体系的な学習が必要な分野については必須科目および選択必修科目を設けている。さらに、本プログラムの根幹となる重要な科目をコア科目として別途指定し、データサイエンスの基盤となる知識とスキルの習得を確実なものとしている。これにより、全ての学生がデータサイエンスの本質的な概念と手法を習得できるよう設計されている。

■ 修了条件

指定科目（31科目62単位）から16単位を修得すること。8単位はコア科目から選択しなければならない。なお、必修科目（人工知能とビッグデータ、コンピューター科学概論、プログラミング初級）は必ず修得すること。

選択必修科目（基礎の機械学習、プログラミングで学ぶ機械学習）から1科目は必ず修得すること。

■ 指定科目一覧

		開設部門	科目名	配当年次	単位数	備考
指定科目	コア科目	計算機センター	プログラミング中級	1～4	2	
			人工知能とビッグデータ	1～4	2	必修科目
			人工知能概論	1～4	2	
			基礎の機械学習	1～4	2	選択必修科目
			プログラミングで学ぶ機械学習	1～4	2	選択必修科目
			基礎のニューラルネット	1～4	2	
			プログラミングで学ぶニューラルネット	1～4	2	
			統計解析ツールによるデータ分析	1～4	2	
			データサイエンスのための数学基礎 1	1～4	2	
	プログラミング初級		1～4	2	必修科目	
	データサイエンスのための情報理論		1～4	2		
	プログラミングで学ぶ情報理論		1～4	2		
	基礎のアルゴリズム		1～4	2		
	プログラミングで学ぶアルゴリズム		1～4	2		
	画像情報		1～4	2		
	コンピューターグラフィックス		1～4	2		
	ネットワークと通信		1～4	2		
	情報セキュリティと情報倫理		1～4	2		
	表計算ツールによるデータ分析		1～4	2		
	計算機科学とプログラミング初級		1～4	2		
	計算機科学とプログラミング中級		1～4	2		
	情報理論概論		1～4	2		
	コンピューター科学概論		1～4	2	必修科目	
	情報リテラシー		1～4	2		
	情報技術基礎		1～4	2		
	コンピューターと情報技術		1～4	2		
	暗号技術		1～4	2		
	情報社会（人工知能の現場）		1～4	2		
	情報技術（情報セキュリティの現場）		1～4	2		
	物 理 学 科	数値解析および計算機 1	1～4	2	注)	
	理 学 部 共 通	数値解析および計算機 2	1～4	2	注)	

注)「数値解析および計算機 1・2」は履修する学生の所属により卒業単位への取り扱いとは下表のとおりになります。

学生所属	数値解析および計算機 1	数値解析および計算機 2
経済学部経済学科	随意科目	随意科目
理学部物理学科	必修科目	選択科目（専門科目）
理学部化学科	選択科目（専門科目）	選択科目（専門科目）
理学部数学科	随意科目	選択科目（専門科目）
理学部生命科学科	随意科目	随意科目
上記以外の学科	他学部他学科科目	他学部他学科科目

◎日本語教師養成プログラム

文学部日本語日本文学科日本語教育系学生は参加の必要はない。

■概要

国内外の日本語教育機関及び関連分野で活躍できる人材となることを目指す。指定科目のいずれにおいても、実践に結びつく知識・技能を獲得することが意図されている。国が定めた教育内容に則った12科目の履修を通じて、日本語教師としての基礎力だけでなく、グローバル社会を生きる人材として活躍するための汎用的な能力を身に付けることも期待できる。本プログラムは、2024年度から施行された「登録日本語教員」（国家資格）制度に対応した登録日本語教員養成機関及び登録実践研修機関である。なお、文学部日本語日本文学科日本語教育系の課程も同様に登録されており、より高い専門性を獲得することを目的としている。

■修了条件

指定科目29単位（以上）修得すること。指定科目の内、「言語学講義」「対照言語学」は選択必修科目で、どちらか一方を必ず修得すること。

■指定科目一覧

	開設部門	科目名	配当年次	単位数	備考
指定科目	日本語日本文学科	*日本文法	1～3	4	
		*現代日本語研究Ⅰ（音声学・音声教育）	2～3	2	
		*現代日本語研究Ⅱ（授業の分析と評価）	2～3	2	
		現代日本語研究Ⅳ（社会言語学）	2～4	2	
		*現代日本語研究Ⅴ（日本語教育のための教材）	2～3	2	
		*現代日本語研究Ⅵ（異文化コミュニケーション）	2～3	2	
		現代日本語研究Ⅶ（言語と心理）	2～4	2	
		言語学講義	2～4	4	いずれか一方は 必ず履修すること
		対照言語学	2～4	4	
		*日本語教育Ⅰ（日本語教育入門）	2～3	2	
		*日本語教育Ⅳ（コースデザインとは）	2～3	2	
		*日本語教育Ⅱ（初級の教え方）	3	2	
		日本語教育Ⅲ（日本語教育実習）	4	3	注）履修条件あり

注）日本語教育Ⅲ（日本語教育実習）の履修条件

- 4年次の学生
- 履修の前年度までに指定科目のうちの事前履修必須科目（*印）を修得済みの者
- 教育実習費を期日までに納付した者

◎ ジェンダー・スタディーズプログラム

■ 概要

文化的・社会的に成立した、あるいは、強制された性別の概念をジェンダーと捉え、それが私たちの思考や行動にどのような影響を与えているかを考察していく。特に現代のグローバル社会において、顕在的・潜在的にジェンダー概念に起因する諸問題を扱い、総合的な視野を広げていく。性別二元論が歴史的に形成された過程を批判的に検証することにより、ジェンダー観が可変的であることを理解し、ジェンダーとジェンダー・アイデンティティの多様性を思考することができる柔軟な態度を養成する。

■ 修了条件

指定科目18単位をすべて修得すること。

■ 指定科目一覧

	開設部門	科目名	配当年次	単位数	備考
指定科目	全学共通科目	ジェンダーと文化 1	1～4	2	複数回履修不可
		ジェンダーと文化 2	1～4	2	複数回履修不可
	ドイツ語圏 文化学科	ジェンダーと言語	2～4	2	複数回履修不可
		ジェンダーと表象文化	2～4	2	複数回履修不可
		ジェンダーと現代社会	2～4	2	複数回履修不可
		ジェンダー・スタディーズ演習（基礎）(1)	3～4	2	注)
		ジェンダー・スタディーズ演習（基礎）(2)	3～4	2	注)
		ジェンダー・スタディーズ演習（発展）(1)	4	2	注)
		ジェンダー・スタディーズ演習（発展）(2)	4	2	注)

注)「ジェンダー・スタディーズ演習（基礎）」「ジェンダー・スタディーズ演習（発展）」はドイツ語圏文化学科専門科目であるが、履修する学生の所属により、卒業単位への算入については以下のとおり取り扱われる。

- ドイツ語圏文化学科以外の文学部〔各学科〕所属の学生：文学部他学科専門科目
- 文学部以外の学部所属の学生：他学部他学科専門科目
- 文学部ドイツ語圏文化学科所属の学生：随意科目（卒業要件には算入されないので注意すること）

※標準履修モデル

1 年次：「ジェンダーと文化 1・2」

2 年次：「ジェンダーと言語」「ジェンダーと表象文化」「ジェンダーと現代社会」

3 年次：「ジェンダー・スタディーズ演習（基礎）(1)」「ジェンダー・スタディーズ演習（基礎）(2)」

4 年次：「ジェンダー・スタディーズ演習（発展）(1)」「ジェンダー・スタディーズ演習（発展）(2)」

※プログラムの最終論文を執筆

教 職 課 程

履 修 規 定

V | 履修規定 教職課程履修について

1 教職課程の履修について

本学の教職課程は、卒業後、初等中等教育段階の教員となることを志望している者のために開設されている。教員は教育者としての使命感をもとに、豊かな教養と幅広い知識、教育に対する深い理解、教科に関する専門的な学力、優れた教育技術等が総合的に求められる専門性の高い職業である。教職課程の履修にあたっては、教育に対する情熱と教員になるための心構えが大切であり、免許状取得のために単位のみを修得すればよいという安易な考えではなく、教員になることを前提に、強い意志と旺盛な研究意欲をもって、積極的な態度で講義等に参加することが望まれる。

教職課程履修者は、卒業に要する単位の他に教育職員免許法及び同法施行規則に定められた科目群の単位を修得するだけでなく、介護等体験や教育実習も行わなければならない。履修に際してはこの履修規定を熟読の上、余裕をもって計画的に履修する必要がある（中・高教職課程履修開始から免許状取得までは、原則として最低3年間を要する）。それと並行して在学中から教員としての資質の涵養と学力の養成を自ら積極的に行っていくことが求められる。

なお、本学の中・高教職課程では、原則として、中学校教諭免許状のみ若しくは高等学校教諭免許状のみの取得を目指した履修を認めていない。中・高教職課程を履修する学生は、在籍学科の課程認定のある中学校教諭免許状及び高等学校教諭免許状の両方の取得ができるよう履修等を行う必要がある。

教職課程の履修に際して、ガイダンス等には必ず出席しなければならない。G-Port及び掲示にて行うガイダンス・オリエンテーションの通知、手続き等の連絡は見落とさないように常に注意を払い、ガイダンス等に出席しない、締切日に遅れる、諸手続きを怠ることのないように心がけなければならない。詳しくは、履修する校種の「学年ごとの説明会・手続きの流れ（予定）」を参照すること。

不明な点は、教職課程事務室（中央教育研究棟6階）に問い合わせること。

また、教員として就職するためには、教員免許状取得と教員採用選考試験の合格の両方が必要となることに留意すること。

学部

学部・学科		免許状の種類	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
法 学 部	法 学 科		社 会	公 民
	政 治 学 科		社 会	公 民
経 済 学 部	経 済 学 科		社 会	公 民
	経 営 学 科		社 会	公民・情報
文 学 部	哲 学 科		社 会	公 民
	史 学 科		社 会	地理歴史
	日本語日本文学科		国 語	国語・書道
	英語英米文化学科		外 国 語（英 語）	外 国 語（英 語）
	ドイツ語圏文化学科		外 国 語（ドイツ語）	外 国 語（ドイツ語）
	フランス語圏文化学科		外 国 語（フランス語）	外 国 語（フランス語）
理 学 部	心 理 学 科		職業指導	職業指導
	物 理 学 科		理 科	理 科
	化 学 科		理 科	理 科
	数 学 科		数 学	数 学
国際社会科学部	生命科学科		理 科	理 科
	国際社会科学科		社 会	公 民

注．学部学生は、在籍学科の課程認定のある免許状を取得することを前提として、他教科免許状の取得が可能となる場合がある。なお、詳細等については必ず教職課程事務室へ申し出て指導をうけること。

学 部	学 科	免許状の種類
文 学 部	教 育 学 科	小学校教諭一種免許状

■ 大学院

研究科・専攻		免許状の種類	中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状
政治学研究科	政治学専攻		社 会	公 民
経済学研究科	経済学専攻		社 会	公 民
経営学研究科	経営学専攻		社 会	公 民
人文科学研究科	哲 学 専 攻		社 会	公 民
	史 学 専 攻		社 会	地理歴史
	日本語日本文学専攻		国 語	国 語
	英語英米文学専攻		外 国 語（英 語）	外 国 語（英 語）
	ドイツ語ドイツ文学専攻		外 国 語（ドイツ語）	外 国 語（ドイツ語）
自然科学研究科	フランス文学専攻		外 国 語（フランス語）	外 国 語（フランス語）
	物理学専攻		理 科	理 科
	化 学 専 攻		理 科	理 科
	数 学 専 攻		数 学	数 学
	生命科学専攻		理 科	理 科

注. 中学校・高等学校教諭専修免許状は原則として、中学校・高等学校教諭一種免許状を既に取得している者に授与される。

研究科	専 攻	免許状の種類
人文科学研究科	教育学専攻	小学校教諭専修免許状

注. 小学校教諭専修免許状は原則として、小学校教諭一種免許状を既に取得している者に授与される。

3

履修の手続き、修得すべき単位等について

履修の手続きや流れ、修得すべき単位等については、校種ごとに分かれているため、中・高教職課程（文学部教育学科、人文科学研究科教育学専攻以外）の履修希望者は303ページ以降の「4 中・高教職課程履修者」を確認すること。

小学校教職課程（文学部教育学科、人文科学研究科教育学専攻）の履修者は328ページ以降の「5 小学校教職課程履修者（教育学科）」を確認すること。

注 本履修要覧は令和7年度入学者を対象としたものである。
令和6年度以前の入学者は入学年度の履修要覧を参照のこと。

4 中・高教職課程履修者

1 教職課程の履修手続及び経費について

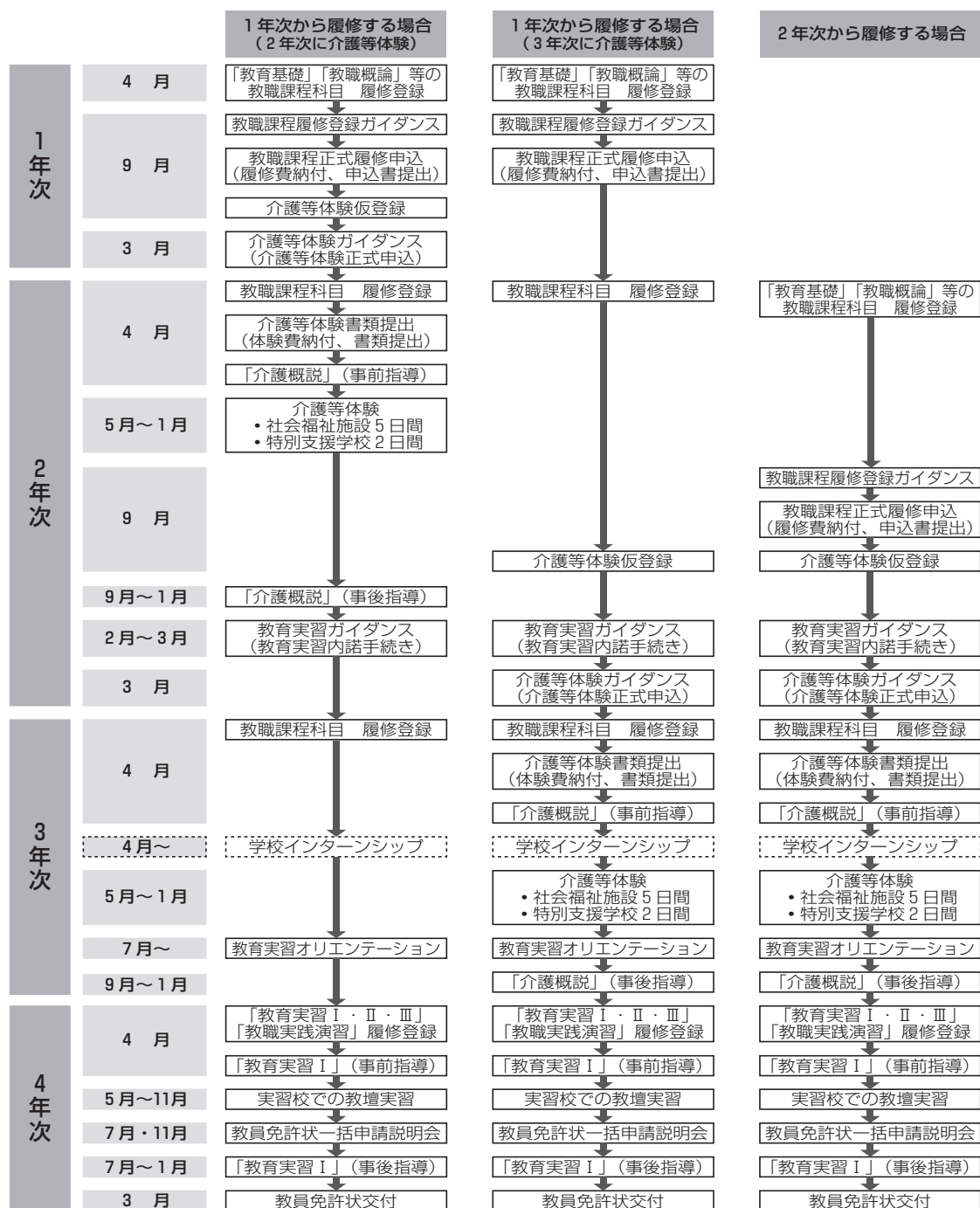
教職課程を履修しようとする者は、1年次に「教育基礎」及び「教職概論」を履修し、その単位を修得しなければならない。詳細は、4月上旬に「中・高教職課程説明会」を行うため、必ず出席すること。また、9月に行う教職課程履修登録ガイダンスに出席した上で、所定の教職課程履修費（参考：令和6年度15,000円）を納入するとともに『教職課程正式履修申込書』を教職課程事務室に提出し、教職課程正式履修者になる必要がある（履修年次の表記は標準的なモデルである）。

教職課程正式履修申込手続は、履修開始年度に1回行うこと。一度納入した教職課程履修費は返還できない。大学学部在学中に教職課程履修費を納入した者が、卒業後引き続き大学院生又は科目等履修生として教職課程を履修するときは、改めて履修費を納入する必要はないが、卒業後1年以上経過している場合には、履修年度所定の履修費を改めて納入しなければならない。また、中学校・高等学校教諭一種免許状を既に取得している者が、大学院において中学校・高等学校教諭専修免許状を取得しようとする場合は、改めて教職課程履修費を納入する必要はない。

履修する授業科目について、履修登録期間（4月）にG-Port上で1年間分すべての履修科目（通年科目・第1学期科目・第2学期科目）を登録する必要がある。

留学又は休学をする学生は、留学・休学の期間が決まり次第、教職課程事務室に相談すること。

2 学年ごとの説明会・手続きの流れ（予定）



※上記の詳しい日程等、その他連絡事項はG-Port及び掲示板で行うので、漏らさず確認すること。

※ガイダンス、オリエンテーション、科目の履修等については、要件を満たす必要があるため、よく確認すること。

※卒業後は絶対教職に就くという強い意志と、計画的な履修が求められるので留意すること。

※介護等体験は、2 年次から 4 年次での体験が可能である。個々の履修状況等をよく考えて体験年度を決めること。

※介護等体験と教育実習は、体験・実習の前年度又は前々年度から手続きが始まるため、手続きをよく確認すること。

3 教員免許状を取得するための所要資格・条件について

教員免許状の授与に必要とされる所要資格・条件は、次のとおり。なお、教員免許状は、必要な所要資格・条件（基礎資格取得と単位修得）を満たした上で、都道府県教育委員会に教員免許状取得申請を行うことで授与される。

A. 基礎資格

※基礎資格とは免許状を取得するための要件のひとつで、免許状ごとに次のとおりとなる。免許状取得のためには、必要な単位を修得するだけでなく、卒業や修了といった要件も満たす必要がある。

免許状種類	基礎資格	
一種免許状	学士の学位を有すること	本学では大学の学部学科を卒業したこと
専修免許状	修士の学位を有すること	本学では大学院博士前期課程を修了したこと

B. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目…取得希望免許状種類に関わらず必修

科目名	日本国憲法	体 育	外国語コミュニケーション	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作
最低修得単位数	2	2	2	2

C. 学部で取得できる免許状と取得するための所要資格

所要資格 \ 免許状の種類	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
基礎資格	学士の学位を有すること	
教科及び教科の指導法に関する科目	28	24
教育の基礎的理解に関する科目	12	12
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	14	12
教育実践に関する科目	7	5
大学が独自に設定する科目	1	9
本学における最低修得単位数計	62	62

上記のほか、中学校教諭免許状取得希望者は、介護等体験を行わなければならない。

D. 大学院で取得できる免許状と取得するための所要資格

※一種免許状取得所要資格・条件に加え、下記の所要資格を満たすことで、それぞれの専修免許状を取得することが可能となる。

所要資格 \ 免許状の種類	中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状
基礎資格	原則として修士の学位を有すること	
大学が独自に設定する科目	24単位選択必修（大学院科目）	
本学における最低修得単位数計	24	

4 修得すべき中・高教職課程の単位について

中・高教員免許状を取得するためには以下の科目の単位を修得しなければならない。

1. 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」

免許法上の科目名	最低 修得単位数	左記に相当する本学の開講科目	単位数
日本国憲法 ^{*1}	2	日本国憲法	2
		憲 法 I (法学科・政治学科学生のみ)	4
体 育 ^{*2、*3}	2	スポーツ・健康科学 I	2
		スポーツ・健康科学 II	2
		スポーツ・健康科学Ⅲ a	1
		スポーツ・健康科学Ⅲ b	1
外国語コミュニケーション ^{*2、*3}	2	English Core 1 : Interaction (I)	2
		English Core 2 : Interaction (I)	2
		ドイツ語コミュニケーション (C)	2
		フランス語コミュニケーション (C)	2
		中国語コミュニケーション (C)	2
		ロシア語コミュニケーション (C)	2
		スペイン語コミュニケーション (C)	2
		イタリア語コミュニケーション (C)	2
		朝鮮語コミュニケーション (C)	2
		アラビア語コミュニケーション (C)	2
		English Communication I (国際社会科学科学生のみ)	2
		English Communication II (国際社会科学科学生のみ)	2
数理、データ活用及び 人工知能に関する科目又は 情報機器の操作 ^{*3}	2	情報リテラシー	2
		情報技術基礎	2

* 1 法学科・政治学科の学生は、「憲法 I」の履修をもって、全学共通科目の「日本国憲法」に替えることができる。

ただし、その場合は「教科に関する専門的事項」として「憲法 I」はカウントしないので注意すること。

* 2 生命科学科の学生は、体育のうち「スポーツ・健康科学 I」、外国語コミュニケーションのうち「English Core 1 : Interaction (I)」又は「English Core 2 : Interaction (I)」を履修すること。

* 3 国際社会科学科の学生は、体育のうち「スポーツ・健康科学 I」、「スポーツ・健康科学Ⅲ a」のなかから2単位以上、外国語コミュニケーションのうち「English Communication I」、「English Communication II」の双方を、情報機器の操作のうち「情報リテラシー」を履修すること。なお、「情報リテラシー」を履修した学生のみ「情報技術基礎」も66条の6に定める科目として認められる。

2.「教科及び教職に関する科目」

免許法上の 科目名称	各科目に含めることが 必要な事項	最低修得単位数		左記に相当する 本学の開講科目	単位数	備 考
		中学一種	高校一種			
教科及び教科 の指導法に関 する科目	・教科に関する専門的 事項	20	20	310ページ 2 参照		
	・各教科の指導法（情 報通信技術の活用を 含む。）	8	4	社会科教育法Ⅰ	2	中学は8単位必修、 高校は4単位必修 Ⅰ・Ⅱは2年次か ら履修可 Ⅲ・Ⅳは3年次か ら履修可 なお、フランス語 圏文化学科の学生 は、別途教職課程 の指導に従うこと
				社会科教育法Ⅱ	2	
				社会科・公民科教育法Ⅰ	2	
				社会科・公民科教育法Ⅱ	2	
				情報科教育法Ⅰ	2	
				情報科教育法Ⅱ	2	
				社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	
				社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2	
				国語科教育法Ⅰ	2	
				国語科教育法Ⅱ	2	
				国語科教育法Ⅲ	2	
				国語科教育法Ⅳ	2	
				書道科教育法Ⅰ	2	
				書道科教育法Ⅱ	2	
				英語科教育法Ⅰ	2	
				英語科教育法Ⅱ	2	
				英語科教育法Ⅲ	2	
				英語科教育法Ⅳ	2	
				独語科教育法Ⅰ	2	
				独語科教育法Ⅱ	2	
				独語科教育法Ⅲ	2	
				独語科教育法Ⅳ	2	
				仏語科教育法Ⅰ	2	
				仏語科教育法Ⅱ	2	
				仏語科教育法Ⅲ	2	
				仏語科教育法Ⅳ	2	
				職業指導科教育法Ⅰ	2	
				職業指導科教育法Ⅱ	2	
				職業指導科教育法Ⅲ	2	
				職業指導科教育法Ⅳ	2	
				理科教育法Ⅰ	2	
				理科教育法Ⅱ	2	
				理科教育法Ⅲ	2	
				理科教育法Ⅳ	2	
				数学科教育法Ⅰ	2	
				数学科教育法Ⅱ	2	
				数学科教育法Ⅲ	2	
				数学科教育法Ⅳ	2	

（次ページへ続く）

免許法上の 科目名称	各科目に含めることが 必要な事項	最低修得単位数		左記に相当する 本学の開講科目	単位数	備 考
		中学一種	高校一種			
教育の基礎的 理解に関する 科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	2	教育基礎*	2	必修 1年次から履修可
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	2	2	教職概論*	2	必修 1年次から履修可
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	2	2	教育制度*	2	必修 1年次から履修可
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2	2	教育心理学*	2	必修 1年次から履修可
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	2	2	特別支援教育論（中・高）	2	必修 2年次から履修可
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	2	2	教育課程論	2	必修 1年次から履修可
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	2	—	道徳教育指導論	2	中学は必修 2年次から履修可
	・〈中学〉総合的な学習の時間の指導法 ・〈高校〉総合的な探究の時間の指導法	2	2	総合的な学習の時間指導論	2	必修 3年次から履修可
	・特別活動の指導法	2	2	特別活動指導論	2	必修 2年次から履修可
	・教育の方法及び技術	2	2	教育方法・技術	2	必修 2年次から履修可
	・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	2	2	ICT活用の理論と実践	2	必修 1年次から履修可
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2	2	生徒・進路指導論	2	必修 2年次から履修可
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2	2	教育相談*	2	必修 2年次から履修可

免許法上の 科目名称	各科目に含めることが 必要な事項	最低修得単位数		左記に相当する 本学の開講科目	単位数	備 考
		中学一種	高校一種			
教育実践に 関する科目	・教育実習	1 2 2	1 2 —	教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ 教育実習Ⅲ	1 2 2	必修 4年次履修 (教育実習Ⅰ) 事前・事後指導 (教育実習Ⅱ) 実習校実習 (教育実習Ⅲ) 実習校実習 中学は必修
	・教職実践演習	2	2	教職実践演習 (中・高)	2	必修 4年次履修
大学が独自に設定する科目		1	9	1 参照		
本学における最低修得単位数計		62	62			

注 1. 学則に規定されている「教職に関する科目」(以下、「教職に関する科目」)の単位を全学共通科目又は各学科の専門科目の単位に振り替えることはできない。

2. 「教職に関する科目」の履修にあたっては、同一名称の科目の単位について、複数回の修得は認めない。
3. 「2年次から履修可」「3年次から履修可」「4年次履修」と記載のある科目は、配当年次を満たしている場合であっても、履修登録が可能となるのは、教職課程正式履修申込の手続きを行った翌年度4月となる。
4. 情報科、書道科の各教科教育法はⅠとⅡを隔年開講とする。また、独語科、仏語科、職業指導科の各教科教育法はⅢとⅣを隔年開講とする。
5. ＊印の5科目は文学部教育学科に同一名称の科目があるが、中・高の免許状取得を希望する学生は「教職課程」の科目を履修すること。

1 大学が独自に設定する科目

以下の科目が該当する。

- ①「教科に関する専門的事項」のうち20単位を超過したもの
- ②各教科教育法のうち4単位を超過したもの【高等学校の教員免許状取得のみ】
- ③道徳教育指導論(2単位)【高等学校の教員免許状取得のみ】
- ④教育実習Ⅲ(2単位)【高等学校の教員免許状取得のみ】
- ⑤下記の科目

免許法上の科目名称	左記に相当する 本学の開講科目	単位数	備 考
大学が独自に設定する科目	介護概説	1	中学は必修 高等学校は選択 2年次から履修可
	学校インターンシップ	2	選択 3年次から履修可
	教職総合研究Ⅰ	2	
	教職総合研究Ⅱ	2	
	教職総合研究Ⅲ	2	
	教職総合研究Ⅳ	2	

注 教職総合研究はⅠとⅡを隔年開講とする。

2 教科に関する専門的事項

「教科に関する専門的事項」に該当する科目には、各学科開設専門科目のうち一部の科目が指定されている。次ページ以降の学科・教科別の一覧表により、「教科に関する専門的事項」に該当する科目を確認し、履修すること。なお、学科ごとに指定されている「教科に関する専門的事項」の科目の単位を修得した場合、その修得単位は学科の卒業単位に算入されるとともに、教員免許状取得のための単位にも算入される。ただし、学科の卒業単位に算入されない場合もあるので、各学科が定めている履修規定を確認すること。

なお、「教科に関する専門的事項」の科目で、以下の「教科に関する特設科目」に該当する科目については、学科の卒業単位に算入されないので注意すること。また、「教科に関する特設科目」の履修は教職課程正式履修者以外には認めない。

■「教科に関する特設科目」

免許教科	授 業 科 目	単位数	備 考
社会 ・ 公民 ・ 地理歴史	日 本 史	2	2 年次から履修可
	外 国 史 I	2	
	外 国 史 II	2	
	人文地理学	2	
	自然地理学	2	
	地 理 学	2	
	地 誌 学	2	
	法 律 学（国際法を含む）	2	
	政 治 学（国際政治を含む）	2	
	社 会 学	2	
	経 済 学（国際経済を含む）	2	
	哲 学 概 論	2	
情報	情報社会および倫理	2	2 年次から履修可
	情報と職業	2	
国語 ・ 書道	書 道 史	2	2 年次から履修可
	書 道 概 論	2	
	書 道 I	2	
	書 道 II	2	
	書 道 III	2	

- 注 1. 「書道 I」、「書道 II」、「書道 III」は高等学校書道の免許状取得希望者及び中学校国語の免許状取得希望者以外は履修できない。
2. 「教科に関する特設科目」の単位を全学共通科目又は各学科の専門科目の単位に振り替えることはできない。
3. 同一名称の科目の単位について、複数回の修得は認めない。
4. 「2 年次から履修可」と記載のある科目は、配当年次を満たしている場合であっても、履修登録が可能となるのは、教職課程正式履修申込の手続きを行った翌年度 4 月となる。

学部・学科別「教科及び教科の指導法に関する科目」

■法学部 法学科

教科 社会（中学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			最低修得単位数	履修方法等
			必修	選択	選択		
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	日本史 外国史Ⅰ 外国史Ⅱ	2	2 2	4	4	いずれか 1科目選択必修
	地理学（地誌を含む。）	地誌学 地理学 人文地理学 自然地理学	2	2 2 2	4		
	「法学、政治学」	憲法Ⅰ	4			10	いずれか 1科目選択必修
		憲法Ⅱ	4				
		国際法Ⅰ		2			
		国際法Ⅱ		2			
		国際法Ⅲ		2			
		国際法Ⅳ		2			
		行政法Ⅰ		2			
		行政法Ⅱ		2			
		刑法Ⅰ		4			
		刑法Ⅱ		4			
		民法Ⅰ	4				
		民法Ⅱ		4			
		民法Ⅲ		4			
		商法Ⅰ		4			
		商法Ⅱ		4			
		刑事訴訟法Ⅰ		2			
		刑事訴訟法Ⅱ		2			
		民事訴訟法Ⅰ		2			
		民事訴訟法Ⅱ		4			
		租税法		4			
		国際私法		4			
		英米法Ⅰ		2			
		英米法Ⅱ		2			
		政治学（国際政治を含む）	2				
	「社会学、経済学」	社会学 経済学（国際経済を含む）	2 2			4	
	「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論 西洋倫理学史 宗教学概論	2		4 2	2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科教育法Ⅰ 社会科教育法Ⅱ 社会科・公民科教育法Ⅰ 社会科・公民科教育法Ⅱ	2 2 2 2			8	
合 計						32	

教科 公民（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			最低修得単位数	履修方法等
			必修	選択	選択		
教科に関する専門的事項	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	憲法Ⅰ		4		14	いずれか 1科目選択必修 いずれか 2科目選択必修
		憲法Ⅱ		4			
		国際法Ⅰ		2			
		国際法Ⅱ		2			
		国際法Ⅲ		2			
		国際法Ⅳ		2			
		行政法Ⅰ			2		
		行政法Ⅱ			2		
		刑法Ⅰ			4		
		刑法Ⅱ			4		
		民法Ⅰ	4				
		民法Ⅱ		4			
		民法Ⅲ		4			
		商法Ⅰ		4			
		商法Ⅱ		4			
		刑事訴訟法Ⅰ		2			
		刑事訴訟法Ⅱ		2			
		民事訴訟法Ⅰ		2			
		民事訴訟法Ⅱ		4			
		租税法		4			
		国際私法		4			
		英米法Ⅰ		2			
		英米法Ⅱ		2			
		政治学（国際政治を含む）	2				
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会学 経済学（国際経済を含む）	2 2			4	
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論 西洋倫理学史 宗教学概論 心理学概論	2		4 2 4	2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科・公民科教育法Ⅰ 社会科・公民科教育法Ⅱ	2 2			4	
合 計						24	

■法学部 政治学科

教科 社会（中学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低修得単位数	
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	日本史 外国史Ⅰ 外国史Ⅱ	2	2 2	4	}いずれか 1科目選択必修
	地理学 (地誌を含む。)	地誌学 地理学 人文地理学 自然地理学	2	2 2 2	4	
	「法学学、政治学」	法律学 (国際法を含む)	2			※ ※
		政治学Ⅰ	2			
		政治学Ⅱ	2			
		政治学Ⅲ	2			
		政治学Ⅳ		2		
		行政学Ⅰ		2		
		行政学Ⅱ		2		
		日本政治過程論Ⅰ		2		
		日本政治過程論Ⅱ		2		
		日本政治外交史Ⅰ	2			
		日本政治外交史Ⅱ	2			
		地方政治Ⅰ		2		
		地方政治Ⅱ		2		
		国際政治Ⅰ	2			
		国際政治Ⅱ	2			
		国際政治Ⅲ		2		
		国際政治Ⅳ		2	12	
		アメリカ政治Ⅰ		2		
		アメリカ政治Ⅱ		2		
		中国政治Ⅰ	2			
中国政治Ⅱ		2				
東アジア政治Ⅰ		2				
東アジア政治Ⅱ		2				
ヨーロッパ政治史Ⅰ			2			
ヨーロッパ政治史Ⅱ			2			
日本政治思想史Ⅰ			2			
日本政治思想史Ⅱ			2			
西洋政治思想史Ⅰ			2			
西洋政治思想史Ⅱ			2			
公共哲学Ⅰ		2				
公共哲学Ⅱ		2				
国際開発協力論Ⅰ		2				
国際開発協力論Ⅱ		2				
「社会学、経済学」	社会学Ⅰ	2			6	
	社会学Ⅱ	2				
	社会学Ⅲ		2			
	社会学Ⅳ		2			
	経済学 (国際経済を含む)	2				
	社会心理学Ⅰ		2			
	社会心理学Ⅱ		2			
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論	2			2	
	西洋倫理学史		4			
	宗教学概論		2			
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	社会科教育法Ⅰ	2			8	
	社会科教育法Ⅱ	2				
	社会科・公民科教育法Ⅰ	2				
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2				
合 計				36		

■経済学部 経済学科

教科 社会（中学校一種）

科目区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低 修得 単位数	
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	日本史 外国史Ⅰ 外国史Ⅱ	2	2 2	4	いずれか 1科目選択必修
	地理学 (地誌を含む。)	地誌学 地理学 人文地理学 自然地理学	2	2 2 2	4	
	「法学、政治学」	法学（国際法を含む） 政治学（国際政治を含む） 民法（経済学部）	2 2		4	
	「社会学、経済学」	社会学	2		10	
		基礎ミクロ経済学	4			
		基礎マクロ経済学	4			
		統計学入門Ⅰ		2		
		統計学入門Ⅱ		2		
		ミクロ経済学		4		
		マクロ経済学		4		
		一般経済史		4		
		経済政策		4		
		国際経済学		4		
		財政学		4		
		金融論		4		
		統計学		4		
		労働経済学		4		
		日本経済史		4		
		経済数学Ⅰ		2		
		経済数学Ⅱ		2		
		計量経済学		4		
		国際金融論		4		
		産業組織論		4		
		社会保障論		4		
		ゲーム理論Ⅰ		2		
		ゲーム理論Ⅱ		2		
		開発経済学		4		
	「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論 西洋倫理学史 宗教学概論	2	4 2	2	
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	社会科教育法Ⅰ 社会科教育法Ⅱ 社会科・公民科教育法Ⅰ 社会科・公民科教育法Ⅱ	2 2 2 2		8	
合 計					32	

教科 公民（高等学校一種）

科目区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低 修得 単位数	
教科に関する専門的事項	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	法学（国際法を含む） 政治学（国際政治を含む） 民法（経済学部）	2 2		4	
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会学	2		14	
		基礎ミクロ経済学	4			
		基礎マクロ経済学	4			
		統計学入門Ⅰ		2		
		統計学入門Ⅱ		2		
		ミクロ経済学		4		
		マクロ経済学		4		
		一般経済史		4		
		経済政策		4		
		国際経済学	4			
		財政学		4		
		金融論		4		
		統計学		4		
		労働経済学		4		
		日本経済史		4		
		経済数学Ⅰ		2		
		経済数学Ⅱ		2		
		計量経済学		4		
		国際金融論		4		
		産業組織論		4		
		社会保障論		4		
		ゲーム理論Ⅰ		2		
		ゲーム理論Ⅱ		2		
		開発経済学		4		
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論 西洋倫理学史 宗教学概論 心理学概論	2	4 2 4	2	
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	社会科・公民科教育法Ⅰ 社会科・公民科教育法Ⅱ	2 2		4	
合 計					24	

教科 社会（中学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等	
			必修	選択	選択		
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	日本史 外国史Ⅰ 外国史Ⅱ	2 2 2		4	} いずれか 1科目選択必修	
	地理学 (地誌を含む。)	地誌学 地理学 人文地理学 自然地理学	2 2 2		4		*1 *2 *2 *1の1科目又は *2の2科目を 選択必修
	「法学、 政治学」	法学（国際法を含む） 政治学（国際政治を含む） 民法（経済学部）	2 2 2		4 4		
	「社会学、 経済学」	社会学 経済学（国際経済を含む） 経営戦略Ⅰ 経営戦略Ⅱ 経営数学Ⅰ 経営数学Ⅱ 会計総論Ⅰ 会計総論Ⅱ 経営財務Ⅰ マーケティングⅠ マーケティングⅡ ビジネス・エコノミクスⅠ ビジネス・エコノミクスⅡ 企業者論 多国籍企業論Ⅰ 新興国企業論Ⅰ 公益企業論 生産システムⅠ 生産システムⅡ 消費者行動Ⅰ 消費者行動Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2 4 2 2 2 2 2 2 4 2 2 2 2		12	※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	
		「哲学、倫理学、 宗教学」	哲学概論 西洋倫理学史 宗教学概論	2 2		4 2	※ ※ ※の付いた13科目 の中から、8単位 選択必修
		各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)	社会科教育法Ⅰ 社会科教育法Ⅱ 社会科・公民科教育法Ⅰ 社会科・公民科教育法Ⅱ	2 2 2 2		8	
		合 計				34	

教科 公民（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	選択 履修単位数	
教科に関する専門的事項	「法律学（国際法を含む）、政治学（国際政治を含む）」	法律学（国際法を含む） 政治学（国際政治を含む） 民法（経済学部）	2 2		4	
	「社会学、経済学（国際経済を含む）」	社会学 経済学（国際経済を含む） 経営戦略Ⅰ 経営戦略Ⅱ 経営数学Ⅰ 経営数学Ⅱ 会計総論Ⅰ 会計総論Ⅱ 経営財務Ⅰ マーケティングⅠ マーケティングⅡ ビジネス・エコノミクスⅠ ビジネス・エコノミクスⅡ 企業者論 多国籍企業論Ⅰ 新興国企業論Ⅰ 公益企業論 生産システムⅠ 生産システムⅡ 消費者行動Ⅰ 消費者行動Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		14	※ ※<

教科 情報（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択必修	選択	
教科に関する専門的事項	情報社会 (職業に関する内容を含む。) 情報倫理	情報社会および倫理 情報セキュリティと情報倫理 情報と職業 産業事情(情報産業) 経営学特講講義(企業と情報システム)	2 2		2 2 2	
	コンピュータ・ 情報処理	経営科学入門Ⅰ 情報処理 プログラミング初級 プログラミング中級 人工知能概論	2 2 2 2		2 2	6
	情報システム	情報マネジメント(データベース) 情報システムⅠ 情報システムⅡ	2		2 2	
	情報通信 ネットワーク	ネットワーク論 情報理論概論 情報通信	2 2		2 4	
	マルチメディア 表現・マルチメディア技術	マルチメディアと数学Ⅰ マルチメディアと数学Ⅱ システム科学Ⅰ	2 2		4 2	
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	情報科教育法Ⅰ 情報科教育法Ⅱ	2 2		4	
	合 計				24	

■文学部 哲学科

教科 社会（中学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等	
			必修	選択	最低修得単位数		
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	日本史	2		4	} いずれか } 1科目選択必修	
		外国史Ⅰ	2				
		外国史Ⅱ	2				
	地理学 (地誌を含む。)	地誌学	2		4	*1 *2 *2 *1の1科目又は *2の2科目を 選択必修	
		地理学	2				
		人文地理学	2				
		自然地理学	2				
	「法学、 政治学」	法学(国際法を含む)	2		4		
		政治学(国際政治を含む)	2				
	「社会学、 経済学」	社会学	2		4		
		経済学(国際経済を含む)	2				
	「哲学、倫理学、 宗教学」	哲学史	4		4	4	
		哲学講義			4		
		西洋比較思想			4		
		思想史講義			4		
		美学講義			4		
		哲学演習Ⅰ			4		
思想史演習Ⅰ				4			
比較芸術学演習Ⅰ				4			
宗教学概論				2			
各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)	社会科教育法Ⅰ	2		8			
	社会科教育法Ⅱ	2					
	社会科・公民科教育法Ⅰ	2					
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2					
合 計					28		

教科 公民（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低修得単位数	
教科に関する専門的事項	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	法律学（国際法を含む）	2		4	
		政治学（国際政治を含む）	2			
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会学	2		4	
		経済学（国際経済を含む）	2			
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学史	4		12	
		哲学講義	4			
		西洋比較思想		4		
		思想史講義	4			
		美学講義		4		
		哲学演習Ⅰ		4		
		思想史演習Ⅰ		4		
		比較芸術学演習Ⅰ		4		
		宗教学概論		2		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科・公民科教育法Ⅰ	2		4		
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2				
合 計					24	

■文学部 史学科

教科 社会（中学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選必修	選択	
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	史学概論			2	12
		日本史概説	4			
		東洋史概説	4			
		西洋史概説	4			
		日本史特殊講義		4		
		東洋史特殊講義		4		
		西洋史特殊講義		4		
		日本史演習		4		
		東洋史演習		4		
		西洋史演習		4		
	地理学（地誌を含む。）	地誌学	2			6
		人文地理学	2			
		地理学		2		
		自然地理学	2			
	「法学、政治学」	法学（国際法を含む）	2			4
		政治学（国際政治を含む）	2			
	「社会学、経済学」	社会学	2			4
		経済学（国際経済を含む）	2			
	「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論	2			2
		西洋倫理学史		4		
		宗教学概論		2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科教育法Ⅰ	2			8
		社会科教育法Ⅱ	2			
		社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2			
		社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2			
合 計					36	

教科 地理歴史（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			最低修得単位数	履修方法等
			必修	選必修	選択		
教科に関する専門的事項	日本史	日本史概説	4			※	
		日本史特殊講義		4			
		日本史演習			4		
	外国史	東洋史概説	4			16 ※ ※ ※の付いた3科目の中から、いずれか1科目4単位選択必修	
		西洋史概説	4				
		東洋史特殊講義		4			
		西洋史特殊講義		4			
		東洋史演習			4		
		西洋史演習			4		
	人文地理学・自然地理学	人文地理学	2			4	
自然地理学		2					
地誌	地誌学	2			2		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2			4		
	社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2					
合 計						26	

■文学部 日本語日本文学科

教科 国語（中学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低修得単位数	
教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	日本語学概論	4		8	} いずれか 1科目選択必修
		日本語史概説	4			
		日本文法	4			
	国文学（国文学史を含む。）	日本文学概論		4	8	} いずれか 1科目選択必修
		日本文学研究法		4		
		日本文学史概説Ⅰ	4			
		日本文学史概説Ⅱ	4			
		日本文学史概説Ⅲ	4			
	漢文学	中国文学講義	4		4	
	書道（書写を中心とする。）	書道Ⅰ	2		4	
書道Ⅱ		2				
各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	国語科教育法Ⅰ	2		8		
	国語科教育法Ⅱ	2				
	国語科教育法Ⅲ	2				
	国語科教育法Ⅳ	2				
合 計					32	

教科 国語（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			最低修得単位数	履修方法等
			必修	選択	選択		
教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	日本語学概論	4			8	} いずれか 1科目選択必修
		日本語史概説		4			
		日本文法		4			
	国文学（国文学史を含む。）	日本文学概論			4	8	} いずれか 1科目選択必修
		日本文学研究法			4		
		日本文学史概説Ⅰ	4				
		日本文学史概説Ⅱ		4			
		日本文学史概説Ⅲ		4			
	漢文学	中国文学講義	4		4		
	各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	国語科教育法Ⅰ	2			4	} いずれか 2単位選択必修
国語科教育法Ⅱ			2				
国語科教育法Ⅲ			2				
国語科教育法Ⅳ			2				
合 計						24	

教科 書道（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			最低修得単位数	履修方法等
			必修	選択	選択		
教科に関する専門的事項	書道（書写を含む。）	書道Ⅰ	2			6	
		書道Ⅱ	2				
		書道Ⅲ	2				
	書道史	書道史	2			2	
	「書論、鑑賞」	書道概論	2			2	
	「国文学、漢文学」	日本文学概論		4		12	いずれか 3科目12単位 選択必修
		日本文学研究法		4			
		日本文学史概説Ⅰ		4			
		日本文学史概説Ⅱ		4			
		日本文学史概説Ⅲ		4			
中国文学講義			4				
各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	書道科教育法Ⅰ	2			4		
	書道科教育法Ⅱ	2					
合 計						26	

■ 文学部 英語英米文化学科

教科 外国語（英語）（中学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			最低修得単位数	履修方法等
			必修	選必修	選択		
教科に関する専門的事項	英語学	言語・教育コース講義 言語・教育コース演習	4		4		
	英語文学	英語文化コース講義 英語文化コース演習	4		4		
	英語コミュニケーション	アカデミック・ライティング演習（中級Ⅰ）	2			8	
		アカデミック・ライティング演習（中級Ⅱ）	2				
		アカデミック・プレゼンテーション演習（初級Ⅰ）	2				
		アカデミック・プレゼンテーション演習（初級Ⅱ）	2				
	異文化理解	現代研究コース講義 現代研究コース演習	4		4		
	各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	英語科教育法Ⅰ	2			8	
英語科教育法Ⅱ		2					
英語科教育法Ⅲ		2					
英語科教育法Ⅳ		2					
合 計						28	

教科 外国語（英語）（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			最低修得単位数	履修方法等
			必修	選必修	選択		
教科に関する専門的事項	英語学	言語・教育コース講義 言語・教育コース演習	4		4		
	英語文学	英語文化コース講義 英語文化コース演習	4		4		
	英語コミュニケーション	アカデミック・ライティング演習（中級Ⅰ）	2			8	
		アカデミック・ライティング演習（中級Ⅱ）	2				
		アカデミック・プレゼンテーション演習（初級Ⅰ）	2				
		アカデミック・プレゼンテーション演習（初級Ⅱ）	2				
	異文化理解	現代研究コース講義 現代研究コース演習	4		4		
	各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	英語科教育法Ⅰ	2			4	いずれか 2単位選択必修
		英語科教育法Ⅱ	2				
		英語科教育法Ⅲ	2				
英語科教育法Ⅳ		2					
合 計				24			

■文学部 ドイツ語圏文化学科

教科 外国語（ドイツ語）（中学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低修得単位数	
教科に関する専門的事項	ドイツ語学	言語・情報講義	2		4	
		言語・情報コース専門演習	2			
	ドイツ語文学	文学・文化講義	2		4	
		文学・文化コース専門演習	2			
	ドイツ語コミュニケーション	コミュニケーション演習（初級）1		2	10	
		コミュニケーション演習（初級）2		2		
		コミュニケーション演習（中級）1	2			
		コミュニケーション演習（中級）2	2			
		コミュニケーション演習（中級）3	2			
		コミュニケーション演習（上級）	2			
		通訳・翻訳者養成演習（基礎）	2			いずれか1科目選択必修
		通訳・翻訳者養成演習（実践）	2			
	異文化理解	現代地域事情講義	2		2	いずれか1科目選択必修
		現代地域事情コース専門演習	2			
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	独語科教育法Ⅰ	2		8	
		独語科教育法Ⅱ	2			
		独語科教育法Ⅲ	2			
		独語科教育法Ⅳ	2			
		合 計			28	

教科 外国語（ドイツ語）（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低修得単位数	
教科に関する専門的事項	ドイツ語学	言語・情報講義	2		4	
		言語・情報コース専門演習	2			
	ドイツ語文学	文学・文化講義	2		4	
		文学・文化コース専門演習	2			
	ドイツ語コミュニケーション	コミュニケーション演習（初級）1		2	10	
		コミュニケーション演習（初級）2		2		
		コミュニケーション演習（中級）1	2			
		コミュニケーション演習（中級）2	2			
		コミュニケーション演習（中級）3	2			
		コミュニケーション演習（上級）	2			
		通訳・翻訳者養成演習（基礎）	2			いずれか1科目選択必修
		通訳・翻訳者養成演習（実践）	2			
	異文化理解	現代地域事情講義	2		2	いずれか1科目選択必修
		現代地域事情コース専門演習	2			
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	独語科教育法Ⅰ	2		4	いずれか2単位選択必修
		独語科教育法Ⅱ	2			
		独語科教育法Ⅲ	2			
		独語科教育法Ⅳ	2			
		合 計			24	

■文学部 フランス語圏文化学科

教科 外国語（フランス語）（中学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等	
			必修	選必	選択		
教科に関する専門的事項	フランス語学	フランス語圏文化講義 (言語・翻訳)	4			4	それぞれの科目区分から計20単位以上修得 いずれか1科目選択必修
		フランス語圏文化演習 (言語・翻訳)			4		
		フランス語演習			4		
	フランス語文学	フランス語圏文化講義 (舞台・映像)		4		4	
		フランス語圏文化講義 (文学・思想)		4			
		フランス語圏文化演習 (文学・思想)			4		
	フランス語コミュニケーション	フランス語実習	4			4	
	異文化理解	フランス語圏文化講義 (広域文化)	4			4	
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	仏語科教育法Ⅰ	2			8	
		仏語科教育法Ⅱ	2				
仏語科教育法Ⅲ		2					
仏語科教育法Ⅳ		2					
合 計						28	

教科 外国語（フランス語）（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選必	選択	
教科に関する専門的事項	フランス語学	フランス語圏文化講義 (言語・翻訳)	4			それぞれの科目区分から計20単位以上修得
		フランス語圏文化演習 (言語・翻訳)			4	
		フランス語演習			4	
	フランス語文学	フランス語圏文化講義 (舞台・映像)		4		いずれか1科目選択必修
		フランス語圏文化講義 (文学・思想)		4		
		フランス語圏文化演習 (文学・思想)			4	
	フランス語コミュニケーション	フランス語実習	4			4
	異文化理解	フランス語圏文化講義 (広域文化)	4			4
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	仏語科教育法Ⅰ	2			4 いずれか2単位選択必修
		仏語科教育法Ⅱ		2		
仏語科教育法Ⅲ			2			
仏語科教育法Ⅳ			2			
合 計					24	

■文学部 心理学科

教科 職業指導（中学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低修得単位数	
教科に関する専門的事項	職業指導	職業指導概論	4		4	それぞれの科目区分から計20単位以上修得
	職業指導の技術	心理学研究法Ⅰ		4		
		心理学研究法Ⅱ		4		
		性格心理学	2		10	
		発達心理学	4			職業指導の運営管理
		臨床心理学	4			
	職業指導の運営管理	職業指導管理論	4		4	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		職業指導科教育法Ⅰ	2			8
		職業指導科教育法Ⅱ	2			
		職業指導科教育法Ⅲ	2			
		職業指導科教育法Ⅳ	2			
	合 計				28	

教科 職業指導（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低修得単位数	
教科に関する専門的事項	職業指導	職業指導概論	4		4	それぞれの科目区分から計20単位以上修得
	職業指導の技術	心理学研究法Ⅰ		4		
		心理学研究法Ⅱ		4		
		性格心理学	2		10	
		発達心理学	4			職業指導の運営管理
		臨床心理学	4			
	職業指導の運営管理	職業指導管理論	4		4	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		職業指導科教育法Ⅰ	2			4 いずれか2単位選択必修
		職業指導科教育法Ⅱ	2			
		職業指導科教育法Ⅲ	2			
		職業指導科教育法Ⅳ	2			
	合 計				24	

■ 理学部 物理学科

教科 理科（中学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選必修	選択	
教科に関する専門的事項	物理学	一般物理学	2			いずれか 3科目6単位 選択必修
		力学基礎 1		2		
		力学基礎 2		2		
		解析力学		2		
		原子物理学概論		2		
		光学		2		
		電磁気学 1		2		
		電磁気学 2		2		
		電磁気学 3		2		
		量子力学 1		2		
		量子力学 2		2		
		量子力学 3		2		
		熱学および統計力学 1		2		
		熱学および統計力学 2		2		
		熱学および統計力学 3		2		
		物性物理学 1		2		
		物性物理学 2		2		
	化 学	基礎化学	2		2	
		生物学	基礎生命科学	2		2
	地 学	地学概論Ⅰ		2	2	いずれか 1科目選択必修
		地学概論Ⅱ		2		
	物理学実験・ 化学実験・ 生物学実験・ 地学実験	基礎科学実験 1（物理）	2		6	
		基礎科学実験 2（化学）	1			
		基礎科学実験 2（生命科学）	1			
		物理実験 1		4		
		物理実験 2		4		
		物理実験 3		4		
		地学実験	2			
	各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	理科教育法Ⅰ	2		8	
		理科教育法Ⅱ	2			
		理科教育法Ⅲ	2			
		理科教育法Ⅳ	2			
合 計					28	

教科 理科（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			最低修得単位数	履修方法等
			必修	選必修	選択		
教科に関する専門的事項	物理学	一般物理学	2			12	いずれか 5科目10単位 選択必修
		力学基礎 1		2			
		力学基礎 2		2			
		解析力学		2			
		原子物理学概論		2			
		光学		2			
		電磁気学 1		2			
		電磁気学 2		2			
		電磁気学 3		2			
		量子力学 1		2			
		量子力学 2		2			
		量子力学 3		2			
		熱学および統計力学 1		2			
		熱学および統計力学 2		2			
		熱学および統計力学 3		2			
		物性物理学 1		2			
		物性物理学 2		2			
	化 学	基礎化学	2			2	
		生物学	基礎生命科学	2			2
	地 学	地学概論Ⅰ		2		2	いずれか 1科目選択必修
		地学概論Ⅱ		2			
	「物理学実験、 化学実験、 生物学実験、 地学実験」	基礎科学実験Ⅰ（物理）		2		2	いずれか 2単位選択必修
		基礎科学実験Ⅱ（化学）		1			
		基礎科学実験Ⅱ（生命科学）		1			
		物理実験Ⅰ		4			
		物理実験Ⅱ		4			
		物理実験Ⅲ		4			
		地学実験		2			
	各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	理科教育法Ⅰ	2			4	いずれか 2単位選択必修
理科教育法Ⅱ			2				
理科教育法Ⅲ			2				
理科教育法Ⅳ			2				
合 計						24	

■ 理学部 化学科

教科 理科（中学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			最低修得単位数	履修方法等
			必修	選択	選択		
教科に関する専門的事項	物理学	物理学 1	2			4	
		物理学 2		2			
		物理学 3	2				
		物理学 4		2			
	化 学	物理化学Ⅰ	2			12	
		物理化学Ⅱ	2				
		物理化学Ⅲ		2			
		物理化学Ⅳ		2			
		構造化学		2			
		分光化学		2			
		無機化学Ⅰ	2				
		無機化学Ⅱ	2				
		無機化学Ⅲ		2			
		無機材料化学		2			
		無機固体化学		2			
		分析化学 1		2			
		分析化学 2		2			
		有機化学概論Ⅰ		2			
		有機化学概論Ⅱ		2			
		有機化学Ⅰ	2				
		有機化学Ⅱ	2				
		有機反応論		2			
		最新有機化学		2			
	生物学	基礎生命科学	2		2		
	地 学	地学概論Ⅰ		2		2	} いずれか 1 科目選択必修
		地学概論Ⅱ		2			
環境地球化学			2				
物理学実験・ 化学実験・ 生物学実験・ 地学実験	基礎科学実験 1（化学）	2			6		
	基礎科学実験 2（物理）	1					
	基礎科学実験 2（生命科学）	1					
	化学実験 1		6				
	化学実験 2		6				
	化学実験 3		6				
	地学実験	2					
各教科の指導法 （情報通信技術の 活用を含む。）	理科教育法Ⅰ	2			8		
	理科教育法Ⅱ	2					
	理科教育法Ⅲ	2					
	理科教育法Ⅳ	2					
合 計						34	

教科 理科（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数		最低修得単位数	履修方法等
			必修	選択		
教科に関する専門的事項	物理学	物理学 1	2		4	
		物理学 2		2		
		物理学 3	2			
		物理学 4		2		
	化 学	物理化学Ⅰ	2		12	
		物理化学Ⅱ	2			
		物理化学Ⅲ		2		
		物理化学Ⅳ		2		
		構造化学		2		
		分光化学		2		
		無機化学Ⅰ	2			
		無機化学Ⅱ	2			
		無機化学Ⅲ		2		
		無機材料化学		2		
		無機固体化学		2		
		分析化学Ⅰ		2		
		分析化学Ⅱ		2		
		有機化学概論Ⅰ		2		
		有機化学概論Ⅱ		2		
		有機化学Ⅰ	2			
		有機化学Ⅱ	2			
		有機反応論		2		
		最新有機化学		2		
		生物学	基礎生命科学	2		
	地 学	地学概論Ⅰ		2	2	} いずれか 1 科目選択必修
		地学概論Ⅱ		2		
		環境地球化学		2		
	「物理学実験、 化学実験、 生物学実験、 地学実験」	基礎科学実験Ⅰ（化学）		2	2	} いずれか 2 科目選択必修
		基礎科学実験Ⅱ（物理）		1		
		基礎科学実験Ⅱ（生命科学）		1		
		化学実験Ⅰ		6		
		化学実験Ⅱ		6		
		化学実験Ⅲ		6		
		地学実験		2		
	各教科の指導法 （情報通信技術の 活用を含む。）	理科教育法Ⅰ	2		4	} いずれか 2 単位選択必修
		理科教育法Ⅱ		2		
		理科教育法Ⅲ		2		
		理科教育法Ⅳ		2		
合 計					26	

■ 理学部 数学科

教科 数学（中学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等	
			必修	選択	最低修得単位数		
教科に関する専門的事項	代数学	線形代数Ⅰ		4			
		線形代数Ⅱ		6	4		
		代数入門	4				
	幾何学	集合と論理		2			
		位相入門	4		4		
		曲線と曲面		4			
	解析学	微分積分Ⅰ	6			16	
		微分積分Ⅱ	4				
		微分積分Ⅲ	6				
		ベクトル解析		2			
	「確率論、統計学」	確率Ⅰ	2			2	
		確率Ⅱ		2			
	コンピュータ	計算機		2		2	} いずれか1科目選択必修
		計算機統論		2			
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	数学科教育法Ⅰ	2			8	
		数学科教育法Ⅱ	2				
		数学科教育法Ⅲ	2				
		数学科教育法Ⅳ	2				
合 計					36		

教科 数学（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等	
			必修	選択	最低修得単位数		
教科に関する専門的事項	代数学	線形代数Ⅰ		4		4	
		線形代数Ⅱ		6			
		代数入門	4				
	幾何学	集合と論理		2		4	
		位相入門	4				
		曲線と曲面		4			
	解析学	微分積分Ⅰ	6			16	
		微分積分Ⅱ	4				
		微分積分Ⅲ	6				
		ベクトル解析		2			
	「確率論、統計学」	確率Ⅰ	2			2	
		確率Ⅱ		2			
	コンピュータ	計算機		2		2	} いずれか 1科目選択必修
		計算機統論		2			
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	数学科教育法Ⅰ	2			4	} いずれか 2単位選択必修
数学科教育法Ⅱ			2				
数学科教育法Ⅲ			2				
数学科教育法Ⅳ			2				
合 計					32		

■ 理学部 生命科学科

教科 理科（中学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			最低修得単位数	履修方法等
			必修	選必	選択		
教科に関する専門的事項	物理学	物理学基礎	2			2	
	化 学	化学基礎	2				
		有機化学基礎 1			2	2	
		有機化学基礎 2			2		
	生物学	生化学 1	2				
		生化学 2	2				
		分子細胞生物学 1			2		
		分子細胞生物学 2			2		
		分子細胞生物学 3			2	8	
		動物科学	2				
		植物科学	2				
	発生生物学			2			
地学	地学概論Ⅰ		2		2	いずれか 1科目選択必修	
	地学概論Ⅱ		2				
物理学実験・ 化学実験・ 生物学実験・ 地学実験	基礎科学実験 1 (生命科学)	2			6		
	基礎科学実験 2 (物理)	1					
	基礎科学実験 2 (化学)	1					
	地学実験	2					
各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)	理科教育法Ⅰ	2			8		
	理科教育法Ⅱ	2					
	理科教育法Ⅲ	2					
	理科教育法Ⅳ	2					
合 計						28	

教科 理科（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選択	最低修得単位数	
教科に関する専門的事項	物理学	物理学基礎	2		2	
	化 学	化学基礎	2			
		有機化学基礎 1		2	2	
		有機化学基礎 2		2		
	生物学	生化学 1	2			
		生化学 2	2			
		分子細胞生物学 1		2		
		分子細胞生物学 2		2		
		分子細胞生物学 3		2	10	
		動物科学	2			
		植物科学	2			
	発生生物学	2				
地 学	地学概論Ⅰ		2	2	いずれか 1科目選択必修	
	地学概論Ⅱ		2			
「物理学実験、 化学実験、 生物学実験、 地学実験」	基礎科学実験 1 (生命科学)		2	4	いずれか 4単位選択必修	
	基礎科学実験 2 (物理)		1			
	基礎科学実験 2 (化学)		1			
	地学実験		2			
各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)	理科教育法Ⅰ	2		4	いずれか 2単位選択必修	
	理科教育法Ⅱ		2			
	理科教育法Ⅲ		2			
	理科教育法Ⅳ		2			
合 計					24	

教科 社会（中学校一種）

[illegible]

教科 公民（高等学校一種）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			履修方法等
			必修	選必	選択	
教科に関する専門的事項	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	法律学（国際法を含む）	2			4
		政治学（国際政治を含む）	2			
		ビジネス法			2	
		比較社会法			2	
		Law and Economics			2	
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会学（国際社会科学科）	2			10
		中国経済論		2		
		アジア経済論		2		
		国際開発論		2		
		ミクロ経済学	2			
		社会科学のためのデータ分析		2		
		マクロ経済学	2			
		世界の貧困問題		2		
		計量社会学		2		
		中国社会の経済分析		2		
		アフリカ経済論		2		
		国際貿易論	2			
		経済成長論		2		
		国際金融論	2			
		Sustainable Development		2		
		Sociology of Population		2		
		Modern Chinese Economy		2		
		Emerging Asian Economy and Society		2		
		Economic Development		2		
		International Economics		2		
		Theory of International Finance		2		
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論	2		
心理学概論	4					
西洋倫理学史			4			
世界の宗教文化			2			
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	社会科・公民科教育法Ⅰ	2		4		
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2				
合 計						24

5 介護等体験について

中学校教諭免許状取得希望者は、原則として介護等体験を7日間行わなければならない。そのうち5日間は社会福祉施設（高齢者施設など）での体験、2日間は特別支援学校での体験となる。

介護等体験希望者は、体験実施前年度の介護等体験ガイダンスに出席し、所定の介護等体験費（参考：令和6年度 11,000円）の納入など必要な手続きをとらなければならない。詳細については教職課程履修登録ガイダンスで説明する。

介護等体験の体験資格は、学部の2年次以上又は大学院生もしくは科目等履修生として在学し、次の要件を満たしている者に対して与えられる。

- (1) 卒業又は修了後、教員として就職することを強く希望していること。
- (2) 介護等体験の前年度までに、「教職に関する科目」のうち「教職概論」、「教育基礎」、「教育心理学」のすべての単位を修得していること。
- (3) 「特別支援教育論（中・高）」について、介護等体験の前年度までに単位を修得又は介護等体験年度に履修していること。
- (4) 介護等体験年度に、「介護概説」を履修していること。
- (5) 教職課程履修費等を完納し、介護等体験の手続きを完了していること。
- (6) 大学が実施する定期健康診断を受診すること。

6 教育実習（事前・事後指導を含む）の履修について

「教育実習」は、学校において、実習校教員や本学教員の指導を受けつつ、実習生として教員と同様に勤務するものである。現場の教育体験を通して、教育に対する深い理解と情熱を持つ良き教育者としての資質を養うとともに、教員として必要な知識や技能、態度等を身につけることが目的である。

「教育実習」は「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」、「教育実習Ⅲ」より構成されている。「教育実習Ⅰ」は教育実習事前・事後指導であり、「教育実習Ⅱ」、「教育実習Ⅲ」は実習校における実習である。

「教育実習」の履修希望者は、実習実施前々年度の教育実習ガイダンス及び実習実施前年度の教育実習オリエンテーションに必ず出席し、必要な指導を受けなければならない。

「教育実習」の履修資格は、学部の4年次又は大学院生もしくは科目等履修生として在学し、次の要件を満たしている者に対して与えられる。ただし所属する学科の専門科目等の履修・成績状況が良好でない場合、教職課程運営委員会の判断で教育実習の履修資格を与えないことがある。

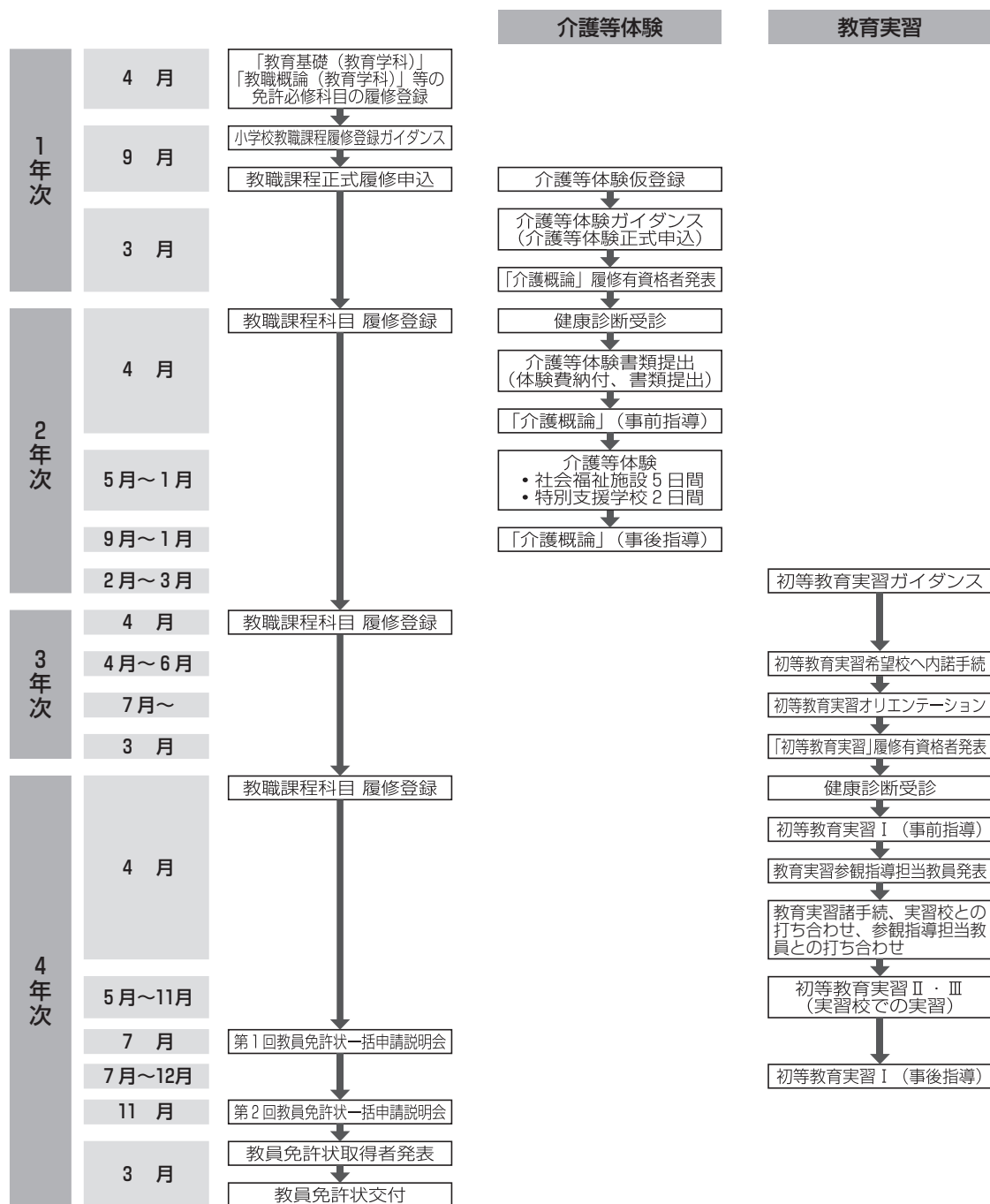
- (1) 卒業又は修了後、教員として就職することを強く希望していること。
- (2) 教育実習の履修の前年度までに、「教職に関する科目」のうち「教職概論」、「教育基礎」、「教育心理学」、各教科の「教科教育法Ⅰ」のすべての単位を修得していること。
- (3) 教育実習の履修の前年度までに、「道徳教育指導論」、「総合的な学習の時間指導論」、「特別活動指導論」、「生徒・進路指導論」、「教育相談」のいずれかの単位を修得していること。
- (4) 教職課程履修費等を完納し、教育実習履修申込登録の手続きを完了していること。
- (5) 大学が実施する定期健康診断を受診すること。

5

小学校教職課程履修者（教育学科）

1 学年ごとの履修・ガイダンス・手続きの流れ

小学校教職課程履修者（教育学科）に対しては、履修登録等について、教育学科事務室から別途お知らせするため、その指示に従うこと。



2 教員免許状を取得するための所要資格・条件について

教員免許状の授与に必要とされる所要資格・条件は、次のとおり。なお、教員免許状は、必要な所要資格条件（基礎資格取得と単位修得）を満たした上で、都道府県の教育委員会に教員免許状取得申請を行うことで授与される。

A. 基礎資格

※基礎資格とは免許状を取得するための要件のひとつで、免許状ごとに次のとおりとなる。免許状取得のためには、必要な単位を修得するだけでなく、卒業や修了といった要件も満たす必要がある。

免許状種類	基礎資格	
一種免許状	学士の学位を有すること	本学では大学の学部学科を卒業したこと
専修免許状	修士の学位を有すること	本学では大学院博士前期課程を修了したこと

B. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目…取得希望免許状種類に関わらず必修

科目名	日本国憲法	体 育	外国語コミュニケーション	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作
最低修得単位数	2	2	2	2

C. 学部で取得できる免許状と取得するための所要資格

所要資格	免許状の種類	小学校教諭 一種免許状
基礎資格		学士の学位を有すること
教科及び教科の指導法に関する科目		42
教育の基礎的理解に関する科目		12
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		14
教育実践に関する科目		7
大学が独自に設定する科目		1
本学における最低修得単位数計		76

上記のほか、中学校教諭及び小学校教諭免許状取得希望者は、介護等体験を行わなければならない。

D. 大学院で取得できる免許状と取得するための所要資格

※一種免許状取得所要資格・条件に加え、下記の所要資格を満たすことで、それぞれの専修免許状を取得することが可能となる。

所要資格	免許状の種類	小学校教諭 専修免許状
基礎資格		原則として修士の学位を有すること
大学が独自に設定する科目		24単位選択必修（大学院科目）
本学における最低修得単位数計		24

3 修得すべき教職課程の単位について

教員免許状を取得するためには以下の科目の単位を修得しなければならない。

1. 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」

免許法上の科目名	最低 修得単位数	左記に相当する本学の開講科目	単位数
日本国憲法	2	日本国憲法	2
体 育	2	スポーツ・健康科学Ⅰ	2
外国語コミュニケーション	2	English Core 1 : Interaction (Ⅰ)	2
		English Core 2 : Interaction (Ⅰ)	2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作*1	2	情報リテラシー	2
		情報技術基礎	2

* 1 「情報リテラシー」を修得済の学生が、「情報技術基礎」を修得したときには、66条の6に定める科目として認められる。

2. 「教科及び教職に関する科目」

免許法上の 科目名称	各科目に含めることが 必要な事項		最低 修得単位数	左記に相当する 本学の開講科目	単位数	備 考
			小一種			
教科及び教科 の指導法に関 する科目	・教科に関する 専門的事項	国 語 (書写を含む。)	4	国語科概説 書道	2 2	全て必修
		社 会	2	社会科概説	2	
		算 数	2	算数科概説	2	
		理 科	2	理科概説	2	
		生 活	2	生活科概説	2	
		音 楽	2	音楽科概説	2	
		図画工作	2	図画工作科概説	2	
		家 庭	2	家庭科概説	2	
		体 育	2	体育科概説	2	
		外国語	2	英語科概説	2	
	・各教科の指導 法（情報通信 技術の活用を 含む。）	国 語 (書写を含む。)	2	初等国語科教育法	2	全て必修
		社 会	2	初等社会科教育法	2	
		算 数	2	初等算数科教育法	2	
		理 科	2	初等理科教育法	2	
		生 活	2	初等生活科教育法	2	
		音 楽	2	初等音楽科教育法	2	
		図画工作	2	初等図画工作科教育法	2	
		家 庭	2	初等家庭科教育法	2	
		体 育	2	初等体育科教育法	2	
		外国語	2	初等英語科教育法	2	

(次ページへ続く)

免許法上の 科目名称	各科目に含めることが 必要な事項	最低 修得単位数	左記に相当する 本学の開講科目	単位数	備 考
		小一種			
教育の基礎的 理解に関する 科目	• 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	教育基礎（教育学科）	2	必修
	• 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	2	教職概論（教育学科）	2	必修
	• 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	2	教育制度（教育学科）	2	必修
	• 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2	教育心理学（教育学科）	2	必修
	• 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	2	特別支援教育論（小）	2	必修
	• 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	2	初等教育課程論	2	必修
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	• 道徳の理論及び指導法	2	初等道徳教育指導法	2	必修
	• 総合的な学習の時間の指導法	2	初等総合的な学習の時間指導法	2	必修
	• 特別活動の指導法	2	初等特別活動指導法	2	必修
	• 教育の方法及び技術	2	初等教育方法・技術	2	必修
	• 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	2	初等ICT活用の理論と実践	2	必修
	• 生徒指導の理論及び方法 • 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2	初等生徒・進路指導	2	必修
	• 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2	教育相談（教育学科）	2	必修
教育実践に関する科目	• 教育実習	5	初等教育実習Ⅰ 初等教育実習Ⅱ 初等教育実習Ⅲ	1 2 2	必修 4年次履修 （初等教育実習Ⅰ） 事前・事後指導 （初等教育実習Ⅱ） （初等教育実習Ⅲ） 実習校実習
	• 教職実践演習	2	教職実践演習（小）	2	必修 4年次履修
大学が独自に設定する科目		1	介護概論 子ども文化論	1 2	必修 選択
本学における最低修得単位数計		76			

4 介護等体験について

小学校教諭免許状取得希望者は、原則として介護等体験を7日間行わなければならない。そのうち5日間は社会福祉施設（高齢者施設など）での体験、2日間は特別支援学校での体験となる。

介護等体験希望者は、体験実施前年度の介護等体験ガイダンスに出席し、所定の介護等体験費（参考：令和6年度11,000円）の納入など必要な手続きをとらなければならない。

介護等体験の体験資格は、学部の2年次以上又は大学院生もしくは科目等履修生として在学し、次の要件を満たしている者に対して与えられる。

- (1) 卒業又は修了後、教員として就職することを強く希望していること。
- (2) 介護等体験の前年度までに、「教職に関する科目」のうち「教職概論（教育学科）」、「教育基礎（教育学科）」、「教育心理学（教育学科）」のすべての単位を修得していること。
- (3) 「特別支援教育論（小）」について、介護等体験の前年度までに単位を修得又は介護等体験年度に履修していること。
- (4) 介護等体験年度に、「介護概論」を履修していること。
- (5) 介護等体験の手続きを完了していること。
- (6) 大学が実施する定期健康診断を受診すること。

5 初等教育実習（事前・事後指導を含む）の履修について

「初等教育実習」は、学校において、実習校教員や本学教員の指導を受けつつ、実習生として教員と同様に勤務するものである。現場の教育体験を通して、教育に対する深い理解と情熱を持つ良き教育者としての資質を養うとともに、教員として必要な知識や技能、態度等を身につけることが目的である。

「初等教育実習」は「初等教育実習Ⅰ」、「初等教育実習Ⅱ」、「初等教育実習Ⅲ」より構成されている。「初等教育実習Ⅰ」は教育実習事前・事後指導であり、「初等教育実習Ⅱ」、「初等教育実習Ⅲ」は実習校における実習である。「初等教育実習」の履修希望者は、実習実施前々年度の教育実習ガイダンス及び実習実施前年度の教育実習オリエンテーションに必ず出席し、必要な指導を受けなければならない。

「初等教育実習」の履修資格は、学部の4年次又は大学院生もしくは科目等履修生として在学し、次の要件を満たしている者に対して与えられる。ただし所属する学科の専門科目等の履修・成績状況が良好でない場合、教育学科の判断で初等教育実習の履修資格を与えないことがある。

- (1) 卒業又は修了後、教員として就職することを強く希望していること。
- (2) 初等教育実習の履修の前年度までに、「教職概論（教育学科）」、「教育基礎（教育学科）」、「教育心理学（教育学科）」、「初等教育課程論」、10教科の「教科概説」のうち6教科以上、10教科の「教科教育法」のうち6教科以上のすべての単位を修得していること。
- (3) 初等教育実習の履修の前年度までに、「初等道德教育指導法」、「初等総合的な学習の時間指導法」、「初等特別活動指導法」、「初等生徒・進路指導」、「教育相談（教育学科）」のいずれかの単位を修得していること。
- (4) 教育実習履修申込登録の手続きを完了していること。
- (5) 大学が実施する定期健康診断を受診すること。

学芸員課程

履修規定

V | 履修規定 学芸員課程履修規定

本学では、卒業後博物館に勤務する者のために、博物館法で定める学芸員となる資格が取得できるように授業科目を設置している。

博物館には、狭義の博物館のほか、美術館、考古・歴史関係資料館、郷土館、記念館、民芸館及び科学博物館、動物園、植物園、水族館、科学館、天文館などまで含まれる。これらは学校教育と並んで重要なものである社会教育のための機関であって、そこには専門的職員として学芸員を置かなければならないことが法によって定められている（博物館法第4条第3項）。

学芸員の仕事は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどることである（博物館法第4条第4項）。

学芸員となる資格を取得するには、学士の学位を有し、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得しなければならない（博物館法第5条）。

1 単位修得方法

本学において学芸員資格を取得するには、卒業に必要な単位を修得するほか、下記の科目の単位を修得しなければならない。

■博物館に関する科目及び履修年次

	博物館法施行規則による科目		本学の対応授業科目	単位	履修年次	修得単位数
必修科目	生涯学習概論	☆	生涯学習概論	2	1～4年次	19単位
	博物館概論	☆	博物館概論	2	2～3年次	
	博物館経営論	☆	博物館経営論	2	2～4年次	
	博物館資料論	☆	博物館資料論	2	2～3年次	
	博物館資料保存論	☆	博物館資料保存論	2	2～3年次	
	博物館展示論	☆	博物館展示論	2	2～3年次	
	博物館情報・メディア論	☆	博物館情報・メディア論	2	2～4年次	
	博物館教育論	☆	博物館教育論	2	2～3年次	
	博物館実習	☆	博物館実習	3	4年次	
選択科目	文化史	☆	文化史特殊講義	4	2～4年次	最低2系列にわたり 8単位以上 (各系列4単位以上)
		☆	資・史料整理法	4	2～4年次	
	美術史		美術史講義	4	2～4年次	
	考古学	☆	考古学	4	2～4年次	
	民俗学	☆	民俗学特殊講義	4	2～4年次	
	自然科学史	☆	自然科学史	4	2～4年次	

(次ページへ続く)

■博物館に関する科目及び履修年次（続き）

	博物館法施行規則による科目	本学の対応授業科目	単位	履修年次	修得単位数
選 択 科 目	物 理	力学基礎Ⅰ	2	1年次	最低2系列にわたり 8単位以上 (各系列4単位以上)
		電磁気学Ⅰ	2	1年次	
	化 学	無機化学Ⅰ	2	1年次	
		無機化学Ⅱ	2	1年次	
		有機化学概論Ⅰ	2	1年次	
		有機化学概論Ⅱ	2	1年次	
	生 物 学	生 化 学 Ⅰ	2	1年次	
		生 化 学 Ⅱ	2	1年次	
		動 物 科 学	2	1年次	
		植 物 科 学	2	1年次	
	地 学	地学概論Ⅰ	2	2～4年次	
		地学概論Ⅱ	2	2～4年次	

☆は博物館に関する特設科目である

- (1) 「博物館実習」を履修するには、「博物館概論」「博物館資料論」「博物館資料保存論」「博物館展示論」及び「博物館教育論」の単位を修得していなければならない。
- (2) 選択科目は文化史、美術史、考古学、民俗学、自然科学史、物理、化学、生物学、地学の各系列より、最低2系列にわたり8単位以上（各系列4単位以上）を修得しなければならない。
- (3) 選択科目の「無機化学Ⅰ・Ⅱ」「有機化学概論Ⅰ・Ⅱ」「地学概論Ⅰ・Ⅱ」は、それぞれⅠ・Ⅱをあわせて履修・単位修得しなければならない。また、「生化学Ⅰ・Ⅱ」「動物科学・植物科学」も、それぞれあわせて履修・単位修得しなければならない。
- (4) 2年次以降における博物館に関する科目の履修申込を前提として、1年次において「生涯学習概論」（必修科目）、「力学基礎Ⅰ」「電磁気学Ⅰ」「無機化学Ⅰ・Ⅱ」「有機化学概論Ⅰ・Ⅱ」「生化学Ⅰ・Ⅱ」「動物科学・植物科学」「地学概論Ⅰ・Ⅱ」（選択科目）を履修することを妨げない。
- (5) 本学在学中に、他大学において修得した科目（5大学間単位互換制度に基づいて修得した科目も含む）は、博物館に関する科目として認定しない。

- (6) 大学院進学者・科目等履修生で、平成23年度以前に「博物館に関する科目」の単位を一部修得している場合は、下記の表のとおり、修得済みの旧科目の単位を対応する新科目の単位とみなすことができる。

	平成23年度以前に旧科目で単位修得した科目			平成24年度以降新科目で単位修得したものとのみなす科目		
	科 目 名	単位	履修年次	科 目 名	単位	履修年次
必修科目	博 物 館 学 ^(注1)	4	2～3年次	博物館概論	2	2～3年次
				博物館経営論	2	2～4年次
	博物館資料論	2	2～3年次	博物館資料論	2	2～3年次
	生涯学習概論	2	2～4年次	生涯学習概論	2	1～4年次
	博 物 館 学	4	2～3年次	博物館概論	2	2～3年次
	視聴覚教育メディア論 ^(注2)	2	2～4年次	博物館経営論	2	2～4年次
				博物館情報・メディア論	2	2～4年次
	博物館実習	3	4年次	博物館実習	3	4年次

* 平成23年度以前に修得済みの旧科目のいずれの単位も、新科目のうち「博物館資料保存論」「博物館展示論」「博物館教育論」の単位とみなすことはできない。

(注1) 平成23年度以前の旧科目「博物館学」の4単位を修得している場合は、新科目の「博物館概論」と「博物館経営論」の2科目4単位を修得しているものとみなす。

(注2) 平成23年度以前の旧科目「博物館学」と「視聴覚教育メディア論」について、2科目計6単位を修得している場合は、平成24年度以降の新科目「博物館概論」「博物館経営論」「博物館情報・メディア論」の3科目計6単位を修得しているものとみなす。ただし、旧科目の「視聴覚教育メディア論」の単位のみを修得している場合は、新科目の単位とみなすことはできない。

2 履修手続及び経費

学芸員資格取得のために博物館に関する科目の履修を希望する者は、履修を始める年の4月に行う博物館に関する科目履修ガイダンスに出席した後、指示に従って博物館に関する科目履修費（令和7年度は10,000円）を納入し、同時に博物館に関する科目履修申込書を提出しなければならない。

また、「博物館実習」を履修する者は、履修する年の前年の11月と履修する年の4月に行う博物館実習ガイダンスに出席した後、博物館実習履修費（令和7年度は5,000円）を納入し、同時に博物館実習履修申込書を提出しなければならない。

* 博物館に関する科目の履修申込は第2年次以降とする。

* 博物館実習の履修に際して、履修希望者が多数の場合は履修者を選抜することがある。

_____学 部_____学 科

学籍 番 号 _____

氏 名 _____

※**在学中必携**(この要覧は再交付しないので卒業まで大切に保管すること。)

学習院大学学生センター教務課
〒171-8588 東京都豊島区目白 1-5-1